

最終指定親会社及び子法人等の
業務及び財産の状況に関する説明書類
【2023年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第57条の16に定める
金融商品取引業等に関する内閣府令第208条の26の2の規定に基づき、
投資者が常に容易に閲覧することができるよう
公表するために作成したものです。

野村ホールディングス株式会社

目 次

頁

I. 最終指定親会社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 最終指定親会社の指定を受けた日	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式に係る議決権保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式に係る保有数及び 総株主の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	4
5. 資本金の額	4
6. 役員の氏名又は名称	4
7. 事業の内容	5
8. 本店又は主たる事務所の名称及び所在地	6
9. 対象特別金融商品取引業者の商号、登録年月日及び登録番号並びに届出日	6
II. 最終指定親会社及びその子法人等の概況に関する事項	7
1. 最終指定親会社及びその子法人等の主要な事業の内容及び組織の構成	7
2. 最終指定親会社の子法人等に関する事項	8
III. 最終指定親会社及びその子法人等の業務の状況に関する事項	10
1. 直近の事業年度における業務の概要	10
2. 直近の三連結会計年度における業務の状況を示す指標	13
IV. 最終指定親会社及びその子法人等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する事項	14
1. 連結財務諸表	14
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	144
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の 取得価額、時価及び評価損益	145
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、 時価及び評価損益	145
5. 最終指定親会社及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を行っている場合の事業の種類ごとの 区分に従い、当該区分に属する営業収益、経常利益又は経常損失及び資産の額として算出したもの	145
6. 連結財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	145
7. 連結自己資本規制に関する開示	146
8. 連結流動性規制に関する開示	268
9. 開示方針	276
V. 報酬等に関する事項	277
1. 報酬の決定に関する主要な機関等	277
2. 報酬の体系	278
3. リスク管理との整合性及び業績との連動性	279
4. 当期の報酬の種類及び支払総額	279
5. その他	281

I. 最終指定親会社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

野村ホールディングス株式会社

2. 最終指定親会社の指定を受けた日

2011年4月22日（対象特別金融商品取引業者：野村證券株式会社）

2013年12月24日（対象特別金融商品取引業者：野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社）

3. 沿革及び経営の組織

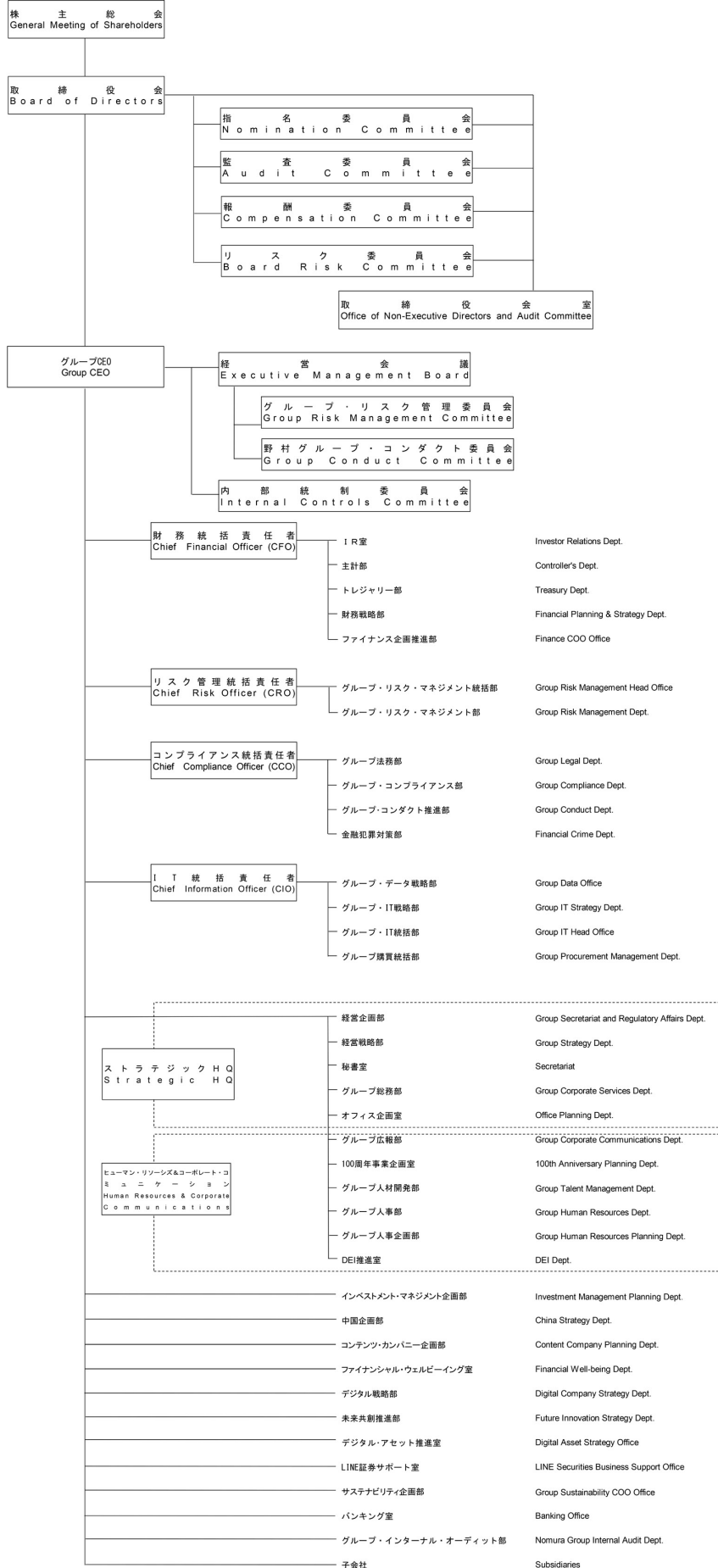
(1) 会社の沿革

年月	沿革
1925年12月	株式会社大阪野村銀行の証券部を分離して、当社設立。
1926年1月	公社債専門業者として営業開始。（本店：大阪府大阪市）
1927年3月	ニューヨーク駐在員事務所を設立。
1938年6月	国内において、株式業務の認可を受ける。
1941年11月	わが国最初の投資信託業務の認可を受ける。
1946年12月	当社の本店を東京都に移転。
1948年11月	国内において、証券取引法に基づく証券業者として登録。
1949年4月	東京証券取引所正会員となる。
1951年6月	証券投資信託法に基づく委託会社の免許を受ける。
1960年4月	野村証券投資信託委託株式会社（1997年10月、野村投資顧問株式会社と合併し社名を野村アセット・マネジメント投信株式会社に変更。2000年11月、野村アセットマネジメント株式会社に社名変更）の設立にともない、証券投資信託の委託業務を営業譲渡。
1961年4月	香港において、ノムラ・インターナショナル（ホンコン）LIMITEDを証券業現地法人として設立。
1961年10月	当社の株式を東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所に上場。
1964年3月	ロンドン駐在員事務所を設立。
1965年4月	当社の調査部を分離独立させて、株式会社野村総合研究所を設立（1988年1月、野村コンピュータシステム株式会社と合併）。
1966年1月	当社の電子計算部を分離独立させて、株式会社野村電子計算センターを設立（1972年12月、野村コンピュータシステム株式会社に社名変更。1988年1月、株式会社野村総合研究所と合併し社名を株式会社野村総合研究所に変更）。
1968年4月	改正証券取引法に基づく総合証券会社の免許を受ける。
1969年9月	アメリカ、ニューヨーク市において、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.を証券業現地法人として設立。
1981年3月	イギリス、ロンドン市において、ノムラ・インターナショナルLIMITEDを証券業現地法人として設立（1989年4月、ノムラ・インターナショナルPLCに社名変更）。
1981年7月	ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.、ニューヨーク証券取引所会員となる。
1989年4月	アメリカ、ニューヨーク市において、ノムラ・ホールディング・アメリカInc.を米州持株会社として設立。
1990年2月	オランダ、アムステルダム市において、ノムラ・アジア・ホールディングN.V.をアジア持株会社として設立。
1993年8月	野村信託銀行株式会社設立。
1997年4月	株式会社野村総合研究所のリサーチ部門を当社に移管し、金融研究所設立。
1998年3月	イギリス、ロンドン市において、ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズPLCを欧州持株会社として設立。
1998年12月	改正証券取引法に基づく総合証券会社として登録。
2000年3月	野村アセット・マネジメント投信株式会社（2000年11月、野村アセットマネジメント株式会社に社名変更）を連結子会社とする。これにともない株式会社野村総合研究所が持分法適用関連会社となる。
2000年7月	野村バブcockアンドブラウン株式会社を連結子会社とする。
2001年10月	会社分割により証券業その他証券取引法に基づき営む業務を野村証券分割準備株式会社に承継させ、持株会社体制に移行。これにともない、社名を野村ホールディングス株式会社に変更（同時に野村証券分割準備株式会社は社名を野村證券株式会社に変更）。

年月	沿革
2001年12月	当社がニューヨーク証券取引所に上場。
2001年12月	株式会社野村総合研究所が東京証券取引所に上場。
2003年 6月	当社および国内子会社14社が指名委員会等設置会社へ移行。
2004年 8月	野村リアルティ・キャピタル・マネジメント株式会社は、野村土地建物株式会社（以下「野村土地建物」）からファシリティ・マネジメント業務を会社分割により承継し、同時に商号を野村ファシリティーズ株式会社に変更。
2006年 3月	ジョインベスト証券株式会社が証券業登録。
2006年 4月	野村ヘルスケア・サポート&アドバイザー株式会社設立。
2007年 2月	インスティネット社を連結子会社とする。
2008年10月	リーマン・ブラザーズのアジア・パシフィックならびに欧州・中東地域部門の雇用等の承継。
2009年11月	野村証券株式会社がジョインベスト証券株式会社を吸収合併。
2011年 5月	野村土地建物を連結子会社とする。これにともない、野村不動産ホールディングス株式会社が連結子会社となる。
2013年 3月	野村不動産ホールディングス株式会社を持分法適用会社とする。
2017年 4月	当社の株式管理事業の一部を野村アジアパシフィック・ホールディングス株式会社へ会社分割により承継。これにともない、ノムラ・アジア・ホールディングスN.V.に代わって、野村アジアパシフィック・ホールディングス株式会社がアジア持株会社となる。
2018年 1月	マーチャント・バンキング部門を新設し、野村キャピタル・パートナーズ株式会社を設立。
2021年 4月	アセット・マネジメント部門およびマーチャント・バンキング部門を廃止し、インベストメント・マネジメント部門を設立。
2023年 3月末	連結子会社等（連結子会社および連結変動持分事業体）の数は1,432社、持分法適用会社数は14社。

(2) 経営の組織

2023年7月1日現在の組織図は以下のとおりであります。



4. 株式に係る議決権保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式に係る保有数及び総株主の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

2023年3月31日現在

氏名又は名称	保有株式数	議決権割合
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	538,507	17.94
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	180,999	6.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	69,669	2.32
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	51,586	1.71
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	41,664	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行）	40,033	1.33
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	38,182	1.27
野村グループ従業員持株会	34,063	1.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	31,828	1.06
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	31,570	1.05

5. 資本金の額

594,493 百万円

6. 役員の名又は名称

取締役

役職名	氏名	常勤・非常勤の別
取締役会長	永井 浩二	常勤
取締役	奥田 健太郎	常勤
〃	中島 豊	常勤
〃	小川 祥司	常勤
〃	島崎 憲明	非常勤
〃	石村 和彦	非常勤
〃	ローラ・アンガー	非常勤
〃	ビクター・チュー	非常勤
〃	クリストファー・ジャンカルロ	非常勤
〃	パトリシア・モッサー	非常勤
〃	高原 豪久	非常勤
〃	石黒 美幸	非常勤
〃	石塚 雅博	非常勤

(2023年7月1日現在)

注(1) 取締役のうち、島崎憲明、石村和彦、ローラ・アンガー、ビクター・チュー、クリストファー・ジャンカルロ、パトリシア・モッサー、高原豪久、石黒美幸および石塚雅博は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(2) 当社は指名委員会等設置会社であります。また、当社は法定の三委員会（指名委員会、報酬委員会および監査委員会）に加え、野村グループのリスク管理の高度化に資することを目的として、社外取締役と非業務執行取締役により構成される「リスク委員会（英文名称：Board Risk Committee）」を設置しております。委員会体制につきましては次のとおりであります。

指名委員会	委員長	石村 和彦
	委員	高原 豪久
	委員	永井 浩二

報酬委員会	委員長	石村 和彦
	委員	高原 豪久
	委員	永井 浩二

監査委員会	委員長	島崎 憲明
	委員	ビクター・チュー
	委員	石塚 雅博
	委員（常勤）	小川 祥司

リスク委員会

委員長
委員

ローラ・アンガー
島崎 憲明

委員
委員

ビクター・チュー
クリストファー・
ジャンカルロ

委員

パトリシア・モッ
サー

委員

石黒 美幸

委員

小川 祥司

執行役

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表執行役 執行役社長 グループCEO	奥 田 健 太 郎	有	常勤
代表執行役 執行役副社長	中 島 豊	有	常勤
執行役 執行役副社長 チーフ・オブ・スタッフ	飯 山 俊 康	無	常勤
執行役 財務統括責任者 (CFO)	北 村 巧	無	常勤
執行役 リスク管理統括責任者 (CRO)	加 藤 壮 太 郎	無	常勤
執行役 コンプライアンス統括責任者 (CCO)	稲 井 田 洋 右	無	常勤
執行役 企画・戦略統括	大 塚 徹	無	常勤
執行役 ホールセール部門長	クリストファー・ウィ ル コ ッ ク ス	無	常勤

7. 事業の内容

当社および当社の連結子会社等（連結子会社および連結変動持分事業体、2023年3月末現在1,432社）の主たる事業は、証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融・資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。具体的な事業として、有価証券の売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、自己資金投資業、アセット・マネジメント業およびその他の証券業ならびに金融業等を営んでおります。なお持分法適用会社は2023年3月末現在14社であります。

8. 本店又は主たる事務所の名称及び所在地

(1) 国内の主要拠点

当社本社（東京）

野村証券株式会社 本支店（計116店：東京都19店、関東地方（東京都を除く）27店、北海道地方5店、東北地方9店、北陸地方4店、中部地方14店、近畿地方17店、中国地方7店、四国地方3店、九州・沖縄地方11店）

野村アセットマネジメント株式会社（東京、大阪、福岡）

野村信託銀行株式会社（東京）

野村プロパティーズ株式会社（東京）

野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社（東京）

(2) 海外の主要拠点

ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.（アメリカ・ニューヨーク市）

ノムラ・インターナショナルPLC（イギリス・ロンドン市）

ノムラ・インターナショナル（ホンコン）LIMITED

ノムラ・シンガポールLIMITED

インスティテュートIncorporated（アメリカ・ニューヨーク市）

9. 対象特別金融商品取引業者の商号、登録年月日及び登録番号並びに届出日

(1) 商号

① 野村証券株式会社

② 野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社

(2) 登録年月日及び登録番号

① 2007年9月30日 関東財務局長（金商）第142号

② 2012年10月10日 関東財務局長（金商）第2665号

(3) 届出日

① 2011年4月14日

② 2013年11月25日

II. 最終指定親会社及びその子法人等の概況に関する事項

1. 最終指定親会社及びその子法人等の主要な事業の内容及び組織の構成

野村ホールディングス株式会社	営業部門	<主要な関係会社> (国内) 野村証券株式会社	他
	インベストメント・マネジメント部門	<主要な関係会社> (国内) 野村アセットマネジメント株式会社	他
	ホールセール部門	<主要な関係会社> (国内) 野村証券株式会社 野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社 野村アジアパシフィック・ホールディングス株式会社 (海外) ノムラ・ホールディング・アメリカ Inc. ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc. ノムラ・アメリカ・モーゲッジ・ファイナンス LLC インスティネット Incorporated ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズ PLC ノムラ・インターナショナル PLC ノムラ・インターナショナル (ホンコン) LIMITED ノムラ・シンガポール LIMITED	他
	その他	<主要な関係会社> (国内) 野村信託銀行株式会社 野村プロパティーズ株式会社 株式会社野村総合研究所 ※ 野村不動産ホールディングス株式会社 ※	他

※ 持分法適用関連会社

2. 最終指定親会社の子法人等に関する事項

名称	住所	資本金または 出資金	事業の内容	※1	※2	関係内容
野村証券株式会社	東京都中央区	百万円 10,000	証券業	100	100	金銭の貸借等の取引 有価証券の売買等の取引 設備の賃貸借等の取引 事務代行 コミットメントラインの設定 債務保証 役員の兼任…有
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区	百万円 17,180	投資信託委託業 投資顧問業	100	100	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任…無
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	百万円 50,000	銀行業 信託業	100	100	金銭の貸借等の取引 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任…無
野村プロパティーズ株式会社	東京都中央区	百万円 480	不動産賃貸および 管理業	100	100	店舗等の賃貸借および管理 金銭の貸借等の取引 役員の兼任…無
野村ファイナンシャル・プロダ クツ・サービス株式会社	東京都千代田区	百万円 176,775	金融業	100	100	金銭の貸借等の取引 設備の賃貸借等の取引 コミットメントラインの設定 債務保証 役員の兼任…無
野村アジアバシフィック・ホー ルディングス株式会社	東京都中央区	百万円 10	持株会社	100	100	金銭の貸借等の取引 事務代行 役員の兼任…有
ノムラ・ホールディング・アメ リカInc.	アメリカ、 ニューヨーク市	百万米ドル 7,557	持株会社	100	100	金銭の貸借等の取引 役員の兼任…有
ノムラ・セキュリティーズ・イ ンターナショナルInc.	アメリカ、 ニューヨーク市	百万米ドル 1,300	証券業	—	100	債務保証 役員の兼任…有
ノムラ・アメリカ・モーゲッ ジ・ファイナンスLLC	アメリカ、 ニューヨーク市	百万米ドル 1,813	持株会社	—	100	役員の兼任…無
インスティテット Incorporated	アメリカ、 ニューヨーク市	百万米ドル 1,352	持株会社	—	100	役員の兼任…有
ノムラ・ヨーロッパ・ホールデ ィングズPLC	イギリス、 ロンドン市	百万米ドル 3,391	持株会社	100	100	金銭の貸借等の取引 役員の兼任…無
ノムラ・インターナショナル PLC	イギリス、 ロンドン市	百万米ドル 3,241	証券業	—	100	金銭の貸借等の取引 設備の賃貸借等の取引 債務保証 役員の兼任…無
ノムラ・インターナショナル (ホンコン) LIMITED	香港	百万円 187,811	証券業	—	100	役員の兼任…無
ノムラ・シンガポールLIMITED	シンガポール、 シンガポール市	百万シンガポ ールドル 239	証券業 金融業	—	100	債務保証 役員の兼任…無
野村バブコックアンドブラウン 株式会社	東京都中央区	百万円 1,000	リース関連投資商 品組成販売業	100	100	金銭の貸借等の取引 設備の賃貸借等の取引 役員の兼任…無
野村フィデューシャリー・リサ ーチ&コンサルティング株式会 社	東京都中央区	百万円 400	投資運用業、投資 助言・代理業	100	100	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任…無
野村ヘルスケア・サポート&アド バイザリー株式会社	東京都千代田区	百万円 150	コンサルティング 業	100	100	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任…無
野村ビジネスサービス株式会社	東京都江東区	百万円 300	事務サービス業	100	100	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任…無

名称	住所	資本金または 出資金	事業の内容	※1	※2	関係内容
----	----	---------------	-------	----	----	------

ノムラ・ヨーロッパ・ファイナ ンスN.V.	オランダ、 アムステルダム市	百万ユーロ 51	金融業	100	100	金銭の貸借等の取引 債務保証 役員の兼任…無
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	百万円 23,644	情報サービス業	10.9	22.3	情報システムに関する業務委 託 設備の貸借等の取引 役員の兼任…無
野村不動産ホールディングス株 式会社	東京都新宿区	百万円 119,054	持株会社	37.2	37.5	役員の兼任…無

※1：最終指定親会社の議決権保有割合（％）

※2：最終指定親会社及び他の子法人等の議決権保有割合（％）

Ⅲ. 最終指定親会社及びその子法人等の業務の状況に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要

(1) 業績総括

当期の収益合計（金融費用控除後）は、前期比2.1%減の1兆3,356億円、金融費用以外の費用は同4.3%増の1兆1,861億円となりました。税引前当期純利益は1,495億円、当社株主に帰属する当期純利益は928億円となりました。自己資本利益率は3.1%となり、また、当期のEPS（注）は前期の45.23円から29.74円となっております。なお、2023年3月末を基準日とする配当金は、1株当たり12円とし、年間での配当は1株につき17円といたしました。

（注）希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

《当期の業績に特に影響を与えた事象の経営者評価》

当期は、地政学リスクの高まりや、世界的なインフレ、米国をはじめとした主要中央銀行による積極的な金融引き締め動きなどを受け、世界経済の先行き不安が高まったことなどから、マーケットが大きく変動する局面が多く見られました。このような環境のなか、お客様一人ひとりのニーズにお応えするための体制整備および既存ビジネスの強化、新たな分野への挑戦に取り組んできました。

営業部門では、特に上半期は不透明な市場環境を受けお客様の投資マインドが低下し、フロー収入等（ブローカレッジ収入やコンサルティング関連収入など取引に付随して発生する収入、ローン関連以外の金融収益等）が低調となりました。一方、市場環境を踏まえた丁寧なコンサルティングと残高拡大の取組みが浸透し、ストック資産純増を継続することでストック収入（投資信託、投資一任、保険、ローン、レベルフィーなどの残高から発生する収入や継続的に発生する収入）は前期比2%の増加となりました。ストック収入費用カバー率（金融費用以外の費用に対するストック収入の比率）は2022年3月期の49%から2023年3月期は51%に伸長しています。

インベストメント・マネジメント部門では、成功報酬等の減収を、航空機リースを手掛ける野村バブcockアンドブラウン株式会社の業績改善で相殺し、事業収益は前年並みの水準を維持しました。コア投信やオルタナティブ運用資産への資金流入も継続しています。一方で、投資損益の減少により部門利益は前期比減益となりました。

ホールセール部門では、マクロ・プロダクト中心にフィクスト・インカムが増収、エクイティも米国顧客取引に起因する損失がなくなり、収益が回復しました。インベストメント・バンキングでは、株式発行やM&Aを中心にグローバル・フィープールが大幅に減少するという難しい環境のなか、エクイティ・プライベート・プレイスメント案件の貢献により、アドバイザリー収益は底堅く推移しています。一方で円安進行による影響およびインフレによる固定費の上昇により部門費用が増加し、利益を押し下げる要因となりました。

《資本政策と株主還元の方針》

当社は、適正な資本比率を確保しつつ、最適な資本配分を通じて持続可能な成長を実現したいと考えております。経営ビジョン達成に向けた布石として、コスト水準は抑制しながらも、パブリックに加え、プライベート領域のビジネスを拡大する為の成長投資も行うことで、投資と株主還元のバランスを図るとともに、当社の生産性向上と収益源の拡大を通じた株主価値の最大化を目指しています。

配当については、半期毎の連結業績を基準として、連結配当性向30%を重要な指標の1つとして設定しており、また、自己株式取得による株主還元分を含めた総還元性向を50%以上とすることを、株主還元上の目処といたします。各期の株主還元の総額は、バーゼル規制強化をはじめとする国内外の規制環境の動向、連結業績をあわせて総合的に勘案し、決定することとしています。なお、2024年3月期以降の配当については、半期毎の連結業績を基準として、連結配当性向40%以上とすることを重要な指標の1つとする方針に変更いたしました。

連結経営成績

	(単位：億円)		(%)
	第118期 (2021.4.1～ 2022.3.31)	第119期 (2022.4.1～ 2023.3.31)	対前期 比較増減率
収益合計（金融費用控除後）	13,639	13,356	△2.1
金融費用以外の費用計	11,373	11,861	4.3
税引前当期純利益	2,266	1,495	△34.0
法人所得税等	801	578	△27.8
当期純利益	1,465	917	△37.4

差引：非支配持分に帰属する当期純利益	35	△11	—
当社株主に帰属する当期純利益	1,430	928	△35.1
株主資本当社株主に帰属する当期純利益率（ROE）	5.1%	3.1%	—

(2) セグメント情報

セグメント情報（セグメント合計）

	(単位：億円)		(%)
	第118期 (2021.4.1～ 2022.3.31)	第119期 (2022.4.1～ 2023.3.31)	対前期 比較増減率
収益合計（金融費用控除後）	13,583	13,658	0.6
金融費用以外の費用計	11,373	11,861	4.3
税引前当期純利益	2,210	1,797	△18.7

一部の営業目的で保有する投資持分証券の評価損益を含まないセグメント情報（セグメント合計）における当期の収益合計（金融費用控除後）は前期比0.6%増の1兆3,658億円、金融費用以外の費用は同4.3%増の1兆1,861億円、税引前当期純利益は同18.7%減の1,797億円となりました。

営業部門

	(単位：億円)		(%)
	第118期 (2021.4.1～ 2022.3.31)	第119期 (2022.4.1～ 2023.3.31)	対前期 比較増減率
収益合計（金融費用控除後）	3,280	3,002	△8.5
金融費用以外の費用計	2,687	2,667	△0.8
税引前当期純利益	592	335	△43.5

収益合計（金融費用控除後）は、前期比8.5%減の3,002億円となりました。金融費用以外の費用は同0.8%減の2,667億円、税引前当期純利益は同43.5%減の335億円となりました。

営業部門では、「お客様の資産の悩みに応えて、お客様を豊かにする」という基本観のもと、お客様一人ひとりに寄り添い、「最も信頼できるパートナー」を目指して資産コンサルティング業への進化に取り組んでまいりました。当期は不透明な市場環境が継続し、株式・投資信託の買付が低水準に留まるなど、フロー収入等は低調でしたが、お客様の資産全体に対するコンサルティングが奏功し、ストック資産拡大に向けた取り組みが進捗しています。また、職域サービスによる接点拡大を通じて、持続的な顧客基盤の構築、部門の中長期的なサービス拡大を目指していますが、現役世代を含め、順調に職域サービスを提供するお客様を拡大することができております。今後は領域別アプローチを強化しながら、資産運用に加え、不動産・相続・資産承継といった多様な悩みの解決に向けた商品・サービスの充実を図ってまいります。

インベストメント・マネジメント部門

	(単位：億円)		(%)
	第118期 (2021.4.1～ 2022.3.31)	第119期 (2022.4.1～ 2023.3.31)	対前期 比較増減率
収益合計（金融費用控除後）	1,480	1,286	△13.1
金融費用以外の費用計	765	851	11.2
税引前当期純利益	715	435	△39.2

収益合計（金融費用控除後）は、前期比13.1%減の1,286億円となりました。金融費用以外の費用は同11.2%増の851億円、税引前当期純利益は同39.2%減の435億円となりました。

インベストメント・マネジメント部門では、多様化するお客様の運用ニーズに応える商品ラインナップの拡充やサービスの向上を目的に、広義のアセット・マネジメント・ビジネスに取り組んでまいりました。運用資産残

高が全体として微減となったものの、航空機リースを手掛ける野村バブcockアンドブラウン株式会社の業績の改善等が貢献し、事業収益は前年並みを維持しました。一方、アメリカン・センチュリー・インベストメント関連損益と野村キャピタル・パートナーズ株式会社の投資先企業の評価益・売却益の減少により、投資損益は前期比で減少しました。当期は、プライベート領域への拡大の一環として、不動産やインフラへの投資運用を行う野村リアルアセット・インベストメント株式会社を野村不動産ホールディングス株式会社との合弁で新設しました。また、世界有数の森林アセットマネジメント事業者であるニューフォレスト Pty Limited. の株式を取得しました。さらに、ノムラ・プライベート・キャピタル LLCを設立し、米国でのプライベート資産運用ビジネスに着手しました。

ホールセール部門

	(単位：億円)		(%)
	第118期 (2021. 4. 1 ~ 2022. 3. 31)	第119期 (2022. 4. 1 ~ 2023. 3. 31)	対前期 比較増減率
収益合計（金融費用控除後）	7,031	7,724	9.9
金融費用以外の費用計	6,286	7,430	18.2
税引前当期純利益	745	294	△60.6

ホールセール部門は、金融商品の取引、販売および組成に関する業務を行うグローバル・マーケット、資金調達やM&Aアドバイザーに関連する業務を行うインベストメント・バンキングの2つのビジネス部門から構成されております。

収益合計（金融費用控除後）は、前期比9.9%増の7,724億円となりました。金融費用以外の費用は同18.2%増の7,430億円、税引前当期純利益は同60.6%減の294億円となりました。

グローバル・マーケット

当期は、リスク管理を強化しながら引き続きそれぞれの地域で強みのあるコアビジネスに注力するとともに、マクロ環境のパラダイムシフトによるマーケットの不透明感とボラティリティの高まりの中で投資家のポートフォリオのリバランス取引やヘッジ取引などに対して丁寧に流動性を提供しました。フロービジネスに加えて、ストラクチャード・ファイナンスやソリューションビジネスなど顧客ニーズへの適切な対応を通じて、収益を積み上げました。

インベストメント・バンキング

当期は、地政学リスクや金融政策をめぐる市場環境の不透明感から顧客の慎重姿勢が強まり、顧客アクティビティは前期比で低調となりました。これらの結果、エクイティファイナンスや買収ファイナンスに加えM&Aにおいても案件が減少し通期では減益となりましたが、顧客との丁寧な対話を行いながらニーズの把握に努め、エクイティ・プライベート・プレイズメントやプライベート型のファイナンスの他、顧客のヘッジやリスク管理ニーズに対応したソリューションビジネス等に注力しました。

その他

	(単位：億円)		(%)
	第118期 (2021. 4. 1 ~ 2022. 3. 31)	第119期 (2022. 4. 1 ~ 2023. 3. 31)	対前期 比較増減率
収益合計（金融費用控除後）	1,792	1,647	△8.1
金融費用以外の費用計	1,635	913	△44.1
税引前当期純利益（△損失）	158	734	365.8

収益合計（金融費用控除後）は2022年12月に計上した株式会社野村総合研究所普通株式の売却関連利益280億円等により1,647億円、税引前当期純利益は734億円となりました。

2. 直近の三連結会計年度における業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	第117期 (2020. 4～2021. 3)	第118期 (2021. 4～2022. 3)	第119期 (2022. 4～2023. 3)
収益合計	1,617,235	1,593,999	2,486,726
税引前当期純利益	230,671	226,623	149,474
当社株主に帰属する当期純利益	153,116	142,996	92,786
当社株主に帰属する包括利益	141,077	309,113	283,267
純資産額	2,756,451	2,972,803	3,224,142
総資産額	42,516,480	43,412,156	47,771,802

IV. 最終指定親会社及びその子法人等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する事項

1. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

区分	注記番号	2022年3月31日 金額 (百万円)	2023年3月31日 金額 (百万円)
(資産)			
現金・預金：			
現金および現金同等物		3,316,238	3,820,685
定期預金		320,754	409,082
取引所預託金およびその他の顧客分別金		426,519	291,480
計		4,063,511	4,521,247
貸付金および受取債権：			
貸付金	※2,7	3,579,727	4,013,852
(2022年3月31日現在 1,210,590百万円、 2023年3月31日現在 1,650,115百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価した金額を含む。)			
顧客に対する受取債権	※2,4	417,661	379,911
(2022年3月31日現在 86,839百万円、 2023年3月31日現在 39,107百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価した金額を含む。)			
顧客以外に対する受取債権		1,069,660	819,263
(2022年3月31日現在 10,362百万円、 2023年3月31日現在 一百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価した金額を含む。)			
貸倒引当金	※7	△66,346	△5,832
計		5,000,702	5,207,194
担保付契約：			
売戻条件付買入有価証券	※2	11,879,312	13,834,460
(2022年3月31日現在 297,653百万円、 2023年3月31日現在 303,499百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。)			
借入有価証券担保金		4,997,129	4,283,039
計		16,876,441	18,117,499
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資：			
トレーディング資産	※2,3	15,230,817	17,509,934
(2022年3月31日現在 4,643,412百万円、 2023年3月31日現在 5,656,626百万円の 担保差入有価証券を含む。)			
(2022年3月31日現在 14,328百万円、 2023年3月31日現在 7,043百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。)			
プライベートエクイティ・デット投資	※2	65,193	99,399
(2022年3月31日現在 10,770百万円、 2023年3月31日現在 18,033百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。)			
計		15,296,010	17,609,333
その他の資産：			
建物、土地、器具備品および設備		419,047	464,316
(2022年3月31日現在 426,081百万円、 2023年3月31日現在 459,954百万円の減価償却累計額控除後)			
トレーディング目的以外の負債証券	※2	484,681	337,361
(2022年3月31日現在 17,823百万円、 2023年3月31日現在 0百万円の担保差入有価証券を含む。)			
投資持分証券	※2	133,897	97,660
(2022年3月31日現在 606百万円、 2023年3月31日現在 953百万円の担保差入有価証券を含む。)			
関連会社に対する投資および貸付金	※7,18	364,281	402,485
(2022年3月31日現在 5,038百万円、 2023年3月31日現在 5,658百万円の担保差入有価証券を含む。)			
その他	※2,9	773,586	1,014,707
(2022年3月31日現在 169,080百万円、 2023年3月31日現在 168,780百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。)			
計		2,175,492	2,316,529
資産合計		43,412,156	47,771,802

区分	注記番号	2022年3月31日	2023年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
(負債および資本)			
短期借入 (2022年3月31日現在 710,629百万円、 2023年3月31日現在 476,212百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。)	※2, 10	1,050,141	1,008,541
支払債務および受入預金：			
顧客に対する支払債務	※4	1,522,961	1,359,948
顧客以外に対する支払債務		1,636,725	1,799,585
受入銀行預金 (2022年3月31日現在 71,156百万円、 2023年3月31日現在 159,505百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。)	※2	1,760,679	2,137,936
計		4,920,365	5,297,469
担保付調達：			
買戻条件付売却有価証券 (2022年3月31日現在 411,847百万円、 2023年3月31日現在 666,985百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。)	※2	12,574,556	14,217,966
貸付有価証券担保金 (2022年3月31日現在 104,606百万円、 2023年3月31日現在 82,136百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。)	※2	1,567,351	1,556,663
その他の担保付借入 計		396,291	334,319
		14,538,198	16,108,948
トレーディング負債	※2, 3	9,652,118	10,557,971
その他の負債 (2022年3月31日現在 52,110百万円、 2023年3月31日現在 34,984百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。)	※2, 9	1,020,225	1,175,521
長期借入 (2022年3月31日現在 4,557,326百万円、 2023年3月31日現在 4,957,581百万円の 公正価値オプション適用により公正価値評価をした金額を含む。)	※2, 10	9,258,306	10,399,210
負債合計		40,439,353	44,547,660
コミットメントおよび偶発事象	※19		
資本：	※16		
資本金		594,493	594,493
無額面：			
授権株式数－ 2022年3月31日現在 6,000,000,000株 2023年3月31日現在 6,000,000,000株			
発行済株式数－ 2022年3月31日現在 3,233,562,601株 2023年3月31日現在 3,233,562,601株			
発行済株式数（自己株式控除後）－ 2022年3月31日現在 3,017,804,012株 2023年3月31日現在 3,003,679,324株			
資本剰余金		697,507	707,189
利益剰余金		1,606,987	1,647,005
累積的その他の包括利益	※15	127,973	318,454
計		3,026,960	3,267,141
自己株式（取得価額） 自己株式数－ 2022年3月31日現在 215,758,589株 2023年3月31日現在 229,883,277株		△112,355	△118,574
当社株主資本合計		2,914,605	3,148,567
非支配持分		58,198	75,575
資本合計		2,972,803	3,224,142
負債および資本合計		43,412,156	47,771,802

次の表は連結貸借対照表上の連結変動持分事業体の資産および負債を表しております。連結変動持分事業体の資産はその債権者に対する支払義務の履行にのみ使用され、連結変動持分事業体の債権者は、通常、野村に対して変動持分事業体の所有する資産を超過する遡及権を有していません。詳細は「[連結財務諸表注記] 6 証券化および変動持分事業体」をご参照ください。

(単位：十億円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
現金・預金	62	23
トレーディング資産および プライベートエクイティ・デット投資	1,024	1,044
その他の資産	125	127
資産合計	1,211	1,194
トレーディング負債	0	0
その他の負債	6	5
借入	892	887
負債合計	898	892

関連する連結財務諸表注記をご参照ください。

(2) 連結損益計算書

		2022年3月期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2023年3月期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
収益：			
委託・投信募集手数料	※4	332,344	279,857
投資銀行業務手数料	※4	149,603	113,208
アセットマネジメント業務手数料	※4	269,985	271,684
トレーディング損益	※2,3	368,799	563,269
プライベートエクイティ・デット投資関連損益		30,768	14,504
金融収益		284,222	1,114,690
投資持分証券関連損益		5,446	△1,426
その他	※4,9	152,832	130,940
収益合計		1,593,999	2,486,726
金融費用		230,109	1,151,149
収益合計(金融費用控除後)		1,363,890	1,335,577
金融費用以外の費用：			
人件費		529,506	605,787
支払手数料		105,204	119,237
情報・通信関連費用		184,319	209,537
不動産関係費		69,742	66,857
事業促進費用		15,641	22,636
その他	※9	232,855	162,049
金融費用以外の費用計		1,137,267	1,186,103
税引前当期純利益		226,623	149,474
法人所得税等	※14	80,090	57,798
当期純利益		146,533	91,676
差引：非支配持分に帰属する当期純利益(損失)		3,537	△1,110
当社株主に帰属する当期純利益		142,996	92,786

		2022年3月期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2023年3月期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
区分	注記 番号	金額 (円)	金額 (円)
普通株式1株当たり：	※11		
基本一			
当社株主に帰属する当期純利益		46.68	30.86
希薄化後一			
当社株主に帰属する当期純利益		45.23	29.74

関連する連結財務諸表注記をご参照ください。

(3) 連結包括利益計算書

区分	2022年3月期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2023年3月期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
当期純利益	146,533	91,676
その他の包括利益：		
為替換算調整額：		
為替換算調整額	122,468	107,058
繰延税額	△946	△145
計	121,522	106,913
確定給付年金制度：		
年金債務調整額	△404	16,422
繰延税額	78	△4,793
計	△326	11,629
自己クレジット調整額：		
自己クレジット調整額	60,777	95,047
繰延税額	△12,930	△22,050
計	47,847	72,997
その他の包括利益合計	169,043	191,539
包括利益	315,576	283,215
差引：非支配持分に帰属する包括利益	6,463	△52
当社株主に帰属する包括利益	309,113	283,267

関連する連結財務諸表注記をご参照ください。

(4) 連結資本勘定変動表

区分	2022年3月期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2023年3月期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資本金		
期首残高	594,493	594,493
期末残高	594,493	594,493
資本剰余金		
期首残高	696,122	697,507
株式に基づく報酬取引	1,421	9,411
子会社に対する持分変動	—	287
関連会社に対する持分変動	△36	△16
期末残高	697,507	707,189
利益剰余金		
期首残高	1,533,713	1,606,987
当社株主に帰属する当期純利益	142,996	92,786
現金配当金	△67,007	△51,050
自己株式売却損益	△2,715	△1,718
期末残高	1,606,987	1,647,005
累積的その他の包括利益		
為替換算調整額		
期首残高	18,316	136,912
当期純変動額	118,596	105,855
期末残高	136,912	242,767
確定給付年金制度		
期首残高	△43,477	△43,803
年金債務調整額	△326	11,629
期末残高	△43,803	△32,174
自己クレジット調整額		
期首残高	△12,983	34,864
自己クレジット調整額	47,847	72,997
期末残高	34,864	107,861
期末残高	127,973	318,454
自己株式		
期首残高	△91,246	△112,355
取得	△39,650	△24,728
売却	0	0
従業員に対する発行株式	18,541	18,509
期末残高	△112,355	△118,574
当社株主資本合計		
期末残高	2,914,605	3,148,567

	2022年3月期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2023年3月期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
区分	金額（百万円）	金額（百万円）
非支配持分		
期首残高	61,513	58,198
現金配当金	△1,421	△3,277
非支配持分に帰属する当期純利益（△損失）	3,537	△1,110
非支配持分に帰属する累積的その他の包括利益 為替換算調整額	2,926	1,058
子会社株式の購入・売却等（純額）	1,307	△301
その他の増減（純額）	△9,664	21,007
期末残高	58,198	75,575
資本合計		
期末残高	2,972,803	3,224,142

関連する連結財務諸表注記をご参照ください。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	2022年3月期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2023年3月期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
当期純利益	146,533	91,676
当期純利益の営業活動に使用された 現金（純額）への調整		
減価償却費および償却費	59,524	61,424
貸倒引当金戻入益（繰入額）	8,749	△4,047
株式報酬費用	27,941	35,216
投資持分証券関連損益	△5,446	1,426
子会社および関係会社株式売却損益等	△79,396	△23,889
持分法投資損益（受取配当金控除後）	△20,235	△34,127
建物、土地、器具備品および設備の処分損益	△3,490	344
繰延税額	3,106	6,137
営業活動にかかる資産および負債の増減：		
取引所預託金およびその他の顧客分別金	△18,408	170,632
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・ デット投資	1,229,557	△1,623,037
トレーディング負債	△284,747	467,257
売戻条件付買入有価証券および 買戻条件付売却有価証券（純額）	△2,220,493	△590,424
借入有価証券担保金および 貸付有価証券担保金（純額）	595,116	834,438
信用取引貸付金および受取債権	111,468	472,811
支払債務	△247,980	△139,417
賞与引当金	△1,865	△3,319
未払法人所得税（純額）	△37,639	△42,603
その他（純額）	△125,127	△375,318
営業活動に使用された現金（純額）	△862,832	△694,820

	2022年3月期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2023年3月期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
区分	金額（百万円）	金額（百万円）
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
定期預金の預入による支出	△227,644	△344,117
定期預金の払戻による収入	199,475	284,705
建物、土地、器具備品および設備の購入	△111,331	△171,165
建物、土地、器具備品および設備の売却	94,985	63,648
エクイティ投資の購入による支出	△3,142	△4,471
エクイティ投資の売却による収入	41,089	52,299
銀行業務貸付金の増加（純額）	△110,811	△84,362
トレーディング目的以外の貸付金の増加	△5,695,122	△4,702,061
トレーディング目的以外の貸付金の減少	5,172,221	4,486,651
インターバンク短期金融市場貸付金の増加による支出（純額）	△808	△62
トレーディング目的以外の負債証券の増加	△106,390	△45,910
トレーディング目的以外の負債証券の減少	55,325	205,468
事業の売却による純収入	—	16,950
関連会社に対する投資の購入による支出	△5,674	△25,119
関連会社に対する投資の売却による収入	109,111	43,299
その他（純額）	△4,466	△8,978
投資活動に使用された現金（純額）	△593,182	△233,225
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
長期借入の実行による収入	3,894,613	2,208,422
長期借入の返済による支出	△2,656,233	△1,115,171
短期借入の実行による収入	1,743,817	2,630,083
短期借入の返済による支出	△2,164,098	△2,694,588
インターバンク短期金融市場借入金増加による収入（純額）	12,925	48,197
その他の担保付借入の増加（△減少）（純額）	30,753	△52,915
受入銀行預金の増加による収入（純額）	372,575	328,867
株式報酬に関する源泉税の支払	△10,816	△9,060
自己株式の売却に伴う収入	11	4
自己株式の取得に伴う支払	△39,650	△24,728
配当金の支払	△70,714	△57,262
非支配持分からの出資	42,881	59,718
非支配持分への分配	△43,346	△37,630
財務活動から得た現金（純額）	1,112,718	1,283,937
現金、現金同等物、制限付き現金および制限付き現金同等物に対する為替相場変動の影響額	149,693	148,552
現金、現金同等物、制限付き現金および制限付き現金同等物の増加（△減少）額	△193,603	504,444
現金、現金同等物、制限付き現金および制限付き現金同等物の期首残高	3,510,011	3,316,408
現金、現金同等物、制限付き現金および制限付き現金同等物の期末残高	3,316,408	3,820,852

	2022年3月期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2023年3月期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
区分	金額（百万円）	金額（百万円）
補足開示：		
期中の現金支出額－		
利息の支払額	225,679	1,098,815
法人所得税等支払額（純額）	114,623	94,263

次の表は、連結貸借対照表に含まれる現金および現金同等物ならびに取引所預託金およびその他の顧客分別金に含まれる制限付き現金および制限付き現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書の現金、現金同等物、制限付き現金および制限付き現金同等物の調整表です。制限付き現金および制限付き現金同等物は、野村以外の第三者により、そのアクセス、引出、または使用が実質的に制限されているものの残高です。

	2022年3月期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2023年3月期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
区分	金額（百万円）	金額（百万円）
現金および現金同等物	3,316,238	3,820,685
取引所預託金およびその他の顧客分別金に含まれる 制限付き現金および制限付き現金同等物	170	167
現金、現金同等物、制限付き現金および制限付き現金同 等物合計	3,316,408	3,820,852

現金支出を伴わない取引

2022年3月期および2023年3月期において、新たに認識した使用権資産はそれぞれ32,208百万円および36,032百万円です。

連結キャッシュ・フロー計算書にかかる修正事項

修正の詳細については、「注記1 会計処理の原則および会計方針の要旨」をご覧ください。

関連する連結財務諸表注記をご参照ください。

[連結財務諸表注記]

1 会計処理の原則および会計方針の要旨：

過年度の連結財務諸表の訂正

訂正の要旨

2024年3月期第4四半期連結会計期間において、当社は過年度の連結財務諸表に含まれる連結キャッシュ・フロー計算書において、区分および表示の誤りを特定しました。区分の誤りは、一部のトレーディング目的以外の貸付金、その他の金融および非金融取引から生じるキャッシュ・フローを、投資活動によるキャッシュ・フローまたは財務活動によるキャッシュ・フローではなく営業活動によるキャッシュ・フローに区分したことによるものです。また、表示の誤りは、一部のトレーディング目的以外の負債証券、短期借入、その他の金融および非金融取引から生じるキャッシュ・フローを総額ではなく純額で表示したことによるものです。これらの誤りが連結貸借対照表、連結損益計算書および連結包括利益計算書に与える影響はなく、したがって過年度公表したEPSに与える影響はありません。

当社はこれらの誤りの一部が重要であると考え、これらの特定された区分および表示の誤りを修正するために、2022年3月期および2023年3月期の連結財務諸表に含まれる連結キャッシュ・フロー計算書を訂正しました。以下の表は、2022年3月期および2023年3月期における、連結キャッシュ・フロー計算書の訂正項目にかかる訂正前の金額、訂正額および訂正後の金額を示しています。

2023年3月期（百万円）

修正前			修正後		
区分	金額	修正額	区分	金額	
—	—	△4,047	貸倒引当金戻入益（繰入額）	△4,047	
定期預金	△70,532	70,532	—	—	
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資	△1,576,531	△46,506	トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資	△1,623,037	
その他の担保付借入	△62,416	62,416	—	—	
貸付金および受取債権（貸倒引当金控除後）	178,254	294,557	信用取引貸付金および受取債権	472,811	
その他（純額）	△278,296	△97,022	その他（純額）	△375,318	
営業活動に使用された現金（純額）	△974,750	279,930	営業活動に使用された現金（純額）	△694,820	
—	—	△344,117	定期預金の預入による支出	△344,117	
—	—	284,705	定期預金の払戻による収入	284,705	
投資持分証券の購入	△100	100	—	—	
投資持分証券の売却	35,499	△35,499	—	—	
—	—	△4,471	エクイティ投資の購入による支出	△4,471	
—	—	52,299	エクイティ投資の売却による収入	52,299	
銀行業務貸付金の増加（純額）	△84,570	208	銀行業務貸付金の増加（純額）	△84,362	
—	—	△4,702,061	トレーディング目的以外の貸付金の増加	△4,702,061	
—	—	4,486,651	トレーディング目的以外の貸付金の減少	4,486,651	
—	—	△62	インターバンク短期金融市場貸付金の増加による支出（純額）	△62	
トレーディング目的以外の負債証券の減少（△増加）（純額）	159,558	—	トレーディング目的以外の負債証券の増加	△45,910	
—	—	—	トレーディング目的以外の負債証券の減少	205,468	
事業の取得および売却（純額）	16,950	—	事業の取得による純支出	—	
—	—	—	事業の売却による純収入	16,950	
関連会社に対する投資の減少（純額）	18,180	—	関連会社に対する投資の購入による支出	△25,119	
—	—	—	関連会社に対する投資の売却による収入	43,299	
その他投資およびその他資産の減少（純額）	945	△9,923	その他（純額）	△8,978	
投資活動から得た（△投資活動に使用された）現金（純額）	38,945	△272,170	投資活動に使用された現金（純額）	△233,225	
長期借入の増加	2,337,586	△129,164	長期借入の実行による収入	2,208,422	
長期借入の減少	△1,230,365	115,194	長期借入の返済による支出	△1,115,171	
短期借入の減少（純額）	△81,925	81,925	—	—	
—	—	2,630,083	短期借入の実行による収入	2,630,083	
—	—	△2,694,588	短期借入の返済による支出	△2,694,588	
—	—	48,197	インターバンク短期金融市場借入金の増加による収入（純額）	48,197	
—	—	△52,915	その他の担保付借入の増加（△減少）（純額）	△52,915	
受入銀行預金の増加（純額）	326,299	2,568	受入銀行預金の増加による収入（純額）	328,867	
—	—	△9,060	株式報酬に関する源泉税の支払	△9,060	
財務活動から得た現金（純額）	1,291,697	△7,760	財務活動から得た現金（純額）	1,283,937	

2022年3月期（百万円）

修正前			修正後		
区分	金額	修正額	区分	金額	
—	—	8,749	貸倒引当金戻入益（繰入額）	8,749	
定期預金	△23,064	23,064	—	—	
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資	1,254,261	△24,704	トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資	1,229,557	
その他の担保付借入	2,120	△2,120	—	—	
貸付金および受取債権（貸倒引当金控除後）	△412,429	523,897	信用取引貸付金および受取債権	111,468	
その他（純額）	△102,119	△23,008	その他（純額）	△125,127	
営業活動に使用された現金（純額）	△1,368,710	505,878	営業活動に使用された現金（純額）	△862,832	
—	—	△227,644	定期預金の預入による支出	△227,644	
—	—	199,475	定期預金の払戻による収入	199,475	
投資持分証券の購入	△300	300	—	—	
投資持分証券の売却	2,502	△2,502	—	—	
—	—	△3,142	エクイティ投資の購入による支出	△3,142	
—	—	41,089	エクイティ投資の売却による収入	41,089	
銀行業務貸付金の増加（純額）	△112,782	1,971	銀行業務貸付金の増加（純額）	△110,811	
—	—	△5,695,122	トレーディング目的以外の貸付金の増加	△5,695,122	
—	—	5,172,221	トレーディング目的以外の貸付金の減少	5,172,221	
—	—	△808	インターバンク短期金融市場貸付金の増加による支出（純額）	△808	
トレーディング目的以外の負債証券の減少（△増加）（純額）	△51,065	—	トレーディング目的以外の負債証券の増加	△106,390	
—	—	—	トレーディング目的以外の負債証券の減少	55,325	
関連会社に対する投資の減少（純額）	103,437	—	関連会社に対する投資の購入による支出	△5,674	
—	—	—	関連会社に対する投資の売却による収入	109,111	
その他投資およびその他資産の減少（純額）	29,253	△33,719	その他（純額）	△4,466	
投資活動から得た（△投資活動に使用された）現金（純額）	△45,301	△547,881	投資活動に使用された現金（純額）	△593,182	
長期借入の増加	3,895,059	△446	長期借入の実行による収入	3,894,613	
長期借入の減少	△2,670,106	13,873	長期借入の返済による支出	△2,656,233	
短期借入の減少（純額）	△475,509	475,509	—	—	
—	—	1,743,817	短期借入の実行による収入	1,743,817	
—	—	△2,164,098	短期借入の返済による支出	△2,164,098	
—	—	12,925	インターバンク短期金融市場借入金の増加による収入（純額）	12,925	
—	—	30,753	その他の担保付借入の増加（△減少）（純額）	30,753	
受入銀行預金の増加（純額）	448,099	△75,524	受入銀行預金の増加による収入（純額）	372,575	
—	—	△10,816	株式報酬に関する源泉税の支払	△10,816	
非支配持分からの出資	—	42,881	非支配持分からの出資	42,881	
非支配持分への分配	△16,475	△26,871	非支配持分への分配	△43,346	
財務活動から得た現金（純額）	1,070,715	42,003	財務活動から得た現金（純額）	1,112,718	

2001年12月、野村ホールディングス株式会社（以下「当社」）はニューヨーク証券取引所に米国預託証券を上場するため、1934年証券取引所法に基づき登録届出書を米国証券取引委員会（以下「米国SEC」）に提出しました。以後当社は、年次報告書である「様式20-F」を1934年証券取引所法に基づき米国SECに年1回提出することを義務付けられております。

上記の理由により、野村（以下、当社および当社が財務上の支配を保持する事業体を合わせて「野村」）の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条の規定に従い、米国預託証券の発行に関して要請されている会計処理の原則および手続きならびに表示方法、すなわち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計原則」）に基づき作成されております。なお、2023年3月期において野村が採用しております米国会計原則とわが国における会計処理の原則および手続きならびに連結財務諸表の表示方法（以下「日本会計原則」）との主要な相違点は次のとおりであります。

・連結の範囲

米国会計原則では、主に、議決権所有割合および主たる受益者を特定することにより連結の範囲が決定されます。日本会計原則では、主に、議決権所有割合および議決権所有割合以外の要素を加味した「支配力基準」により、連結の範囲が決定されます。

また、米国会計原則では特定の会計指針が適用される投資会社が定義されており、当該指針の対象となる投資会社におけるすべての投資は公正価値で評価され、公正価値の変動は連結損益計算書に計上されます。日本会計原則では、財務諸表提出会社であるベンチャーキャピタルが営業取引としての投資育成目的で他の会社の株式を所有しているなどの場合においては、当該他の会社を支配していることに該当する要件を満たす場合であっても子会社に該当しないものとして取り扱うことができます。

・トレーディング目的以外の投資持分証券の評価差額

証券会社に適用される米国会計原則では、トレーディング目的以外の投資持分証券（営業目的の投資持分証券を含む）は公正価値で評価され、評価差額は連結損益計算書に計上されます。日本会計原則では、トレーディング目的以外の投資持分証券は公正価値で評価され、評価差額は適用される法人税等を控除しその他の包括利益に計上されます。

・トレーディング目的以外の負債証券への投資の評価差額

証券会社に適用される米国会計原則では、トレーディング目的以外の負債証券への投資は公正価値で評価され、評価差額は連結損益計算書に計上されます。日本会計原則では、トレーディング目的以外の負債証券への投資は公正価値で評価され、評価差額は適用される法人税等を控除しその他の包括利益に計上されます。

・退職金および年金給付

米国会計原則では、年金数理上の仮定の変更や仮定と異なる実績から生じた損益は、当該損益純額の期首時点の残高が回廊額（予測給付債務と年金資産の公正価値のうち大きい額の10%と定義される）を超過している場合に、当該超過部分が従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。日本会計原則では、年金数理差異等は回廊額とは無関係に一定期間にわたり償却されます。

・のれんの償却

米国会計原則では、のれんに対しては定期的に減損判定を実施することが規定されております。日本会計原則では、のれんは20年以内の一定期間において均等償却されます。

・持分法投資の減損

米国会計原則では、持分法投資に一時的でない投資の価値の減少が発生した場合、帳簿価額が公正価値を超過する金額を減損損失として認識します。日本会計原則では、持分法投資に内包されるのれんは20年以内の期間にわたって合理的な方法により償却するとともに、必要な場合はのれんの未償却残高の一部または全部を減損処理します。

・デリバティブ金融商品の評価差額

米国会計原則では、ヘッジ手段として保有するデリバティブ金融商品を含めすべてのデリバティブ金融商品は公正価値で評価され、評価差額は、損益またはその他の包括利益に計上されます。日本会計原則では、ヘッジ手段として保有するデリバティブ金融商品は公正価値で評価され、評価差額は適用される法人税等を控除しその他の包括利益に計上さ

れます。

・金融資産および金融負債の公正価値

米国会計原則では、通常は公正価値で測定されない一定の資産と負債を公正価値で測定する選択権（公正価値オプション）が容認されております。公正価値オプションが選択された場合、該当商品の公正価値の変動は、損益として認識されます。日本会計原則では、このような公正価値オプションは容認されておられません。なお、証券会社に適用される米国会計原則では公正価値で計上されている市場価格のない株式は、日本会計原則では、取得原価から減損損失を控除した金額で計上されます。

・デリバティブ契約に関連した相殺処理

米国会計原則では、マスター・ネットリング契約に基づき資産と負債が純額処理されたデリバティブ商品については、関連する現金担保の請求権または返還義務も併せて相殺することとなっております。日本会計原則においては、このような相殺処理は容認されておられません。

・新株発行費用

米国会計原則では、新株発行費用を控除した純額で払込金額を資本として計上することとされております。日本会計原則では、新株発行費用を支出時に全額費用化するか、または繰延資産に計上して新株発行後3年以内の一定期間において均等償却を行うこととされています。

・子会社に対する支配の喪失時の会計処理

米国会計原則では、子会社に対する支配を喪失し、持分法適用の投資先になる場合、従前の子会社に対する残余の投資は、支配喪失日における公正価値で評価され、評価差損益が認識されます。日本会計原則においては、従前の子会社に対する残余の投資は、連結貸借対照表上、親会社の個別貸借対照表上に計上している当該関連会社株式の帳簿価額に、当該会社に対する支配を喪失する日まで連結財務諸表に計上した投資の修正額のうち売却後持分額を加減した、持分法による投資評価額により評価されます。

・株式報酬費用

米国会計原則では、譲渡制限株式ユニット（以下「RSU」）は資本型報酬として扱われ、その総報酬費用は付与日の当社の普通株式の公正価値に基づき算定されます。日本会計原則では、RSUの総報酬費用は、従業員等に付与された金銭報酬債権額としております。

2022年3月期および2023年3月期において、米国会計原則に基づいた場合の税引前当期純利益が日本会計原則に基づいた場合の税引前当期純利益を上回る（△下回る）金額のうち重要な影響額は下記のとおりです。

（単位：百万円）

	2022年3月期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本会計原則に基づいた場合の税引前当期純利益を上回る（△下回る）利益		
営業目的の投資持分証券の評価差額	5,907	△29,743
営業目的以外の投資持分証券の評価差額	748	897
トレーディング目的以外の負債証券の評価差額	△10,749	△2,661
のれんの償却	3,251	3,023
金融資産および金融負債の公正価値	△6,795	△15,308
株式報酬費用	5,481	3,300
合計	△2,157	△40,492

事業の概況

当社ならびに証券業務、銀行業務およびその他の金融サービス業を行う子会社は、個人や法人、政府などの顧客向けに世界の主要な金融市場において、投資、金融およびこれらに関連するサービスを提供しております。

野村の事業は、主要な商品・サービスの性格、顧客基盤および経営管理上区分された部門に基づいて行われております。2021年4月1日付けで、アセット・マネジメント部門およびマーチャント・バンキング部門を廃止し、インベストメント・マネジメント部門を新設いたしました。野村の業務運営および経営成績の報告は、営業部門、インベストメント・マネジメント部門およびホールセール部門の区分で行われております。

営業部門は、主に日本国内の個人投資家等に対し資産管理型営業によるサービスを提供しております。インベストメント・マネジメント部門は、主に投資信託の設定や運用、国内外の投資家に対する投資一任サービス、投資法人や機関投資家向けファンドの運用や管理、匿名組合管理など、さまざまな投資運用サービスや投資ソリューションを提供しております。ホールセール部門は、全世界的な規模で債券、株式、デリバティブや為替のセールスおよびトレーディング業務を行うとともに、債券および株式の引受および売出し業務、M&Aの仲介、財務アドバイザー業務などの多様な投資銀行サービスを提供しております。

連結財務諸表作成上の基礎

連結財務諸表作成にあたっては、当社および当社が財務上の支配を保持している事業体を連結の範囲に含めております。野村はまず事業体の財務上の支配を保持しているかどうかを決定するため、米国財務会計基準審議会編纂書の規定に従い、事業体が「変動持分事業体」であるかを判定しております。変動持分事業体とは、株主が財務上の支配を保持しているとはいえない事業体、あるいは追加の劣後的財務支援がない場合には業務を遂行するための十分なリスク資本を確保していない事業体であります。野村は変動持分を保有することにより変動持分事業体の最も重要な活動を支配するパワーを有し、かつ、利益を享受する権利または損失を負担する義務が重要と判定される持分を有し、かつ受託者として他の受益者のために行動していない場合には当該変動持分事業体を連結しております。

野村は、変動持分事業体に該当しない事業体については野村が議決権の過半を所有する場合には通常野村が財務上の支配を保持しているものと判定しております。

野村が営業上および財務上の意思決定に対し重要な影響力を保持している（通常、会社の議決権の20%から50%またはリミテッド・パートナーシップ等の3%以上を保有する場合）事業体へのエクイティ投資については持分法会計を適用し（以下「持分法適用投資」）、その他の資産一関連会社に対する投資および貸付金の勘定に計上するか、または編纂書825「金融商品」（以下「編纂書825」）で許容される公正価値オプションを選択し公正価値で計上され、連結貸借対照表上は投資の性質に応じてトレーディング資産、プライベートエクイティ・デット投資またはその他の資産一その他の勘定に計上しております。野村が財務上の支配も重要な影響力も保持していない事業体へのエクイティ投資は公正価値で計上され、公正価値の変動は連結損益計算書で認識されるとともに連結貸借対照表上は投資の性質に応じてトレーディング資産、プライベートエクイティ・デット投資またはその他の資産一その他の勘定に計上しております。

野村の投資先には編纂書946「ファイナンシャル・サービス-投資会社」（以下「編纂書946」）に基づく投資会社があります。野村はこれら投資会社におけるすべての投資は連結や持分法は適用されずすべて公正価値で計上され、公正価値の変動は連結損益計算書で認識されます。

当社の主要な子会社には野村証券株式会社、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc.、ノムラ・インターナショナル PLCおよび野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社があります。

重要な連結会社間取引および残高は、連結の過程ですべて相殺消去しております。

連結財務諸表作成上の見積もり

野村は会計上の見積もりを用いて連結財務諸表を作成しており、経営者による困難かつ主観的で複雑な判断を必要とします。これらの見積もりのうち、経営者が重要な会計上の見積もりと判断したものには金融商品の公正価値や訴訟引当金が含まれます。見積もりはその性質上、経営者の判断を必要とする仮定や利用可能な情報の範囲に依拠しています。将来の実績は直近の見積もりと乖離する可能性があり、結果として連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

経営者の判断に基づく見積もりや見積もりの要素、経営者による仮定が現時点または継続的に見積もりに与える影響や関連する連結財務諸表数値については、関連する連結財務諸表注記に記載しております。

金融商品の公正価値

野村の金融資産および金融負債の大半は経常的に公正価値で計上され、公正価値の変動は連結損益計算書や連結包括利益計算書を通じて認識されます。公正価値評価は米国会計原則により明確に適用が要求される場合と、野村が公正価値オプションを選択できる対象に公正価値オプションを選択して適用する場合があります。

その他の一義的な評価基準が公正価値に基づかない金融資産や金融負債は非経常的に公正価値評価されます。その場合、公正価値は減損の測定など当初認識以降の限定的な状況で使用されます。

ほとんどの場合、公正価値は編纂書820「公正価値評価と開示」（以下「編纂書820」）に基づき、測定日において市場参加者の間で行われる通常の取引において金融資産の譲渡の対価として得られると想定される金額または金融負債を移転するのに必要と想定される金額と定義され、野村が各金融資産または金融負債を取引する場合において主に利用すると想定される市場（当該主要な市場がないときは最も有利な市場）における取引を想定しております。野村が通常扱っている金融商品のタイプ毎の公正価値評価方法の詳細については、「注記2 公正価値測定」をご参照ください。

連結債務担保金融事業体に該当する変動持分事業体が保有する金融資産および金融負債は、いずれかの公正価値のうち、より観察可能な方で測定する代替法を使用しております。

貸倒引当金

野村は公正価値で測定されていない金融債権および公正価値で測定されていない未実行のローン・コミットメントを含むオフ・バランスの金融商品の現在予想信用損失に対する引当てを、編纂書326「金融商品－信用損失」（以下「編纂書326」）に従い認識しております。

現在予想信用損失減損モデル（以下「CECL減損モデル」）に準拠した貸倒引当金を決定するにあたり野村が使用する方法は、主に金融商品の性質や編纂書326で認められている実務上の簡便法が当社で適用されているかどうかにより依拠しております。

現在予想信用損失を決定するにあたって野村が使用する方法は、主に金融商品の性質や編纂書326で認められている実務上の簡便法が当社で適用されているかどうか、および金融債権から生じる予想信用損失が重大であるかどうかにより依拠しております。

金融商品の現在予想信用損失に対する引当ては連結貸借対照表上、貸倒引当金として計上され、オフ・バランスの金融商品に対する現在予想信用損失に対する引当ては連結対象対照表上、その他の負債として計上されます。引当ての変動は連結損益計算書上、その他の費用に計上されます。

現在予想信用損失に対する貸倒引当金の計算方法を含む詳細については「注記7 金融債権」をご参照ください。

金融資産の譲渡

野村は金融資産の譲渡について、次の条件をすべて満たすことにより野村がその資産に対する支配を喪失する場合には、売却取引として会計処理いたします：(a) 譲渡資産が譲渡人から隔離されていること（譲渡人が倒産した場合または財産管理下に置かれた場合においても）。(b) 譲受人が譲り受けた資産を担保として差し入れる、もしくは譲渡する権利を有していること、または譲受人の唯一の目的が証券化やアセットバックファイナンスの場合において、受益持分の保有者が受益持分を差し入れる、もしくは譲渡する権利を有していること。(c) 譲渡人が譲渡資産に対する実質的な支配を維持していないこと。

証券化活動に関連して、野村は、商業用および居住用モーゲージ、政府債および事業会社の負債証券ならびにその他の形態の金融商品を証券化するために特別目的事業体を利用しております。野村の特別目的事業体への関与としましては、特別目的事業体を組成すること、特別目的事業体が発行する負債証券および受益権を投資家のために引受け、売出し、販売することが含まれております。野村は証券化により譲渡した金融資産に対する支配を喪失したときにオフ・バランス処理し、当該特別目的事業体は連結対象としておりません。野村が金融資産に対する持分を保有することもあり、証券化を実施するために設立された特別目的事業体の残存持分を一般的な市場条件により保有することもあります。野村の連結貸借対照表では、当該持分は公正価値により評価し、トレーディング資産として計上され、公正価値の変動はすべて連結損益計算書上、収益－トレーディング損益として認識しております。

外貨換算

当社の子会社は、それぞれの事業体における主たる経済環境の機能通貨により財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成に際し、日本円以外の機能通貨を持つ子会社の資産および負債は各期末日における為替相場により円貨換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨換算しております。この結果生じた換算差額は、当社株主資本に累積的その他の包括利益として表示しております。

外貨建資産および負債は、期末日における為替相場により換算しており、その結果生じた為替差損益は、各期の連結損益計算書に計上されています。

顧客へのサービス提供から生じる収益

野村はすべての部門において、顧客への金融サービス提供から生じる報酬および手数料により、収益を獲得しております。これらのサービスのうち主要なものとは、取引執行・清算サービス、投資信託募集サービス、財務アドバイザーサービス、引受および売出業務サービス、およびアセット・マネジメント業務サービスが該当します。

顧客との契約内で野村が約束した主要な区分可能かつ実質的な義務（「履行義務」）それぞれが充足され、野村が提供するサービスに対する支配を顧客が獲得した時、または獲得するにつれて、収益が認識されます。一般的に、これらの履行義務は一定の時点もしくは、特定の基準を満たした場合には一定の期間にわたって充足されます。

取引執行、清算および投資信託募集サービスから得られる収益は連結損益計算書の委託・投信募集手数料に計上され、アセット・マネジメント業務サービスから得られる収益はアセットマネジメント業務手数料に計上され、財務アドバイザーサービス、引受および売出業務サービスから得られる報酬は投資銀行業務手数料に計上されます。

顧客へサービスを提供するための契約を獲得ないし履行するための費用は、一定の基準を満たした場合、資産として繰り延べられます。連結貸借対照表のその他の資産に計上されるこれらの繰り延べられた費用は、サービスの提供によって関連する収益が認識された時、もしくは、それ以前にその費用が回収不能となり、減損された場合に連結損益計算書で認識されます。

トレーディング資産およびトレーディング負債

トレーディング資産は、主に連結貸借対照表上約定日基準で認識される負債証券、持分証券およびデリバティブならびに決済日基準で認識される貸付金から構成されます。

以下の基準のいずれかが満たされた場合、金融資産はトレーディング目的として分類されます。

- ・当該資産が短期的な売買により利益を生み出すことを目的として組成または取得されている場合
- ・当該資産が短期的な利益の獲得または裁定取引を目的とした金融商品ポートフォリオの一部である場合
- ・当該資産がデリバティブ資産である場合

トレーディング負債は主に有価証券のショート・ポジションおよびデリバティブ負債で構成され、連結貸借対照表上は約定日基準で認識されております。トレーディング資産およびトレーディング負債は公正価値で評価され、その変動は連結損益計算書上、原則として収益－トレーディング損益に計上されております。

デリバティブに関連しない特定のトレーディング負債は、営業目的で保有する投資持分証券の価格変動リスクを経済的にヘッジするため保有されます。このようなトレーディング負債の公正価値の変動は、連結損益計算書上、投資持分証券関連損益に計上されております。

担保付契約および担保付調達

担保付契約は、売戻条件付買入有価証券に計上される売戻条件付有価証券買入取引および借入有価証券担保金に計上される有価証券借入取引から構成されます。担保付調達は、買戻条件付売却有価証券に計上される買戻条件付有価証券売却取引、貸付有価証券担保金に計上される有価証券貸付取引およびその他の一定の担保付借入から構成されます。

売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引（以下「レポ取引」）は、主に有価証券を顧客との間において売戻条件付で購入する、または買戻条件付で売却する取引であります。当該取引は概ね担保付契約または担保付調達として会計処理されており、買受金額または売渡金額で連結貸借対照表に計上しております。一部のレポ取引は公正価値オプションの適用により公正価値で計上されます。

野村は日本の金融市場において一般的な、日本版のレポ取引（以下「現先レポ取引」）を行っております。現先レポ取引では、値洗いが要求され、有価証券の差換権があり、また一定の場合に顧客が譲り受けた有価証券を売却または再担保に提供する権利が制限されております。現先レポ取引は担保付契約あるいは担保付調達として会計処理されており、買受金額または売渡金額で連結貸借対照表に計上されております。

有価証券借入取引および有価証券貸付取引は、それぞれ概ね担保付契約および担保付調達として会計処理されております。当該取引は通常、現金担保付の取引であり、差入担保または受入担保の金額は、連結貸借対照表上、それぞれ借入有価証券担保金または貸付有価証券担保金として計上されております。有価証券借入取引の現在予想信用損失に対する貸倒引当金は、担保請求が厳密に行われていることや契約上の満期が短期間であることから重要な金額ではありませんでした。野村が有価証券の貸借取引において貸手となり、担保として売却または差入可能な有価証券を受け取る場合、野村は受領した有価証券を公正価値で評価しその他の資産―その他で認識するとともに当該有価証券の返還義務をその他の負債で認識します。

編纂書326に基づく現在予想信用損失に対する貸倒引当金の決定を含む詳細については「注記7 金融債権」をご参照ください。

担保付契約および担保付調達の相殺

担保付契約および担保付調達として会計処理される売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引（現先レポ取引を含む）のうち、同一の取引相手とマスター・ネットティング契約を締結しているものは、編纂書210-20「貸借対照表―相殺」（以下「編纂書210-20」）に定義された特定の条件に合致する場合は、連結貸借対照表上相殺して表示しております。特定の条件には、取引の満期、担保が決済される振替機関、関連する銀行取決めおよびマスター・ネットティング契約における一括清算および相殺の法的有効性などに関する要件が含まれます。同様に、担保付契約および担保付調達として会計処理される有価証券借入取引および有価証券貸付取引のうち、同一の取引相手とマスター・ネットティング契約を締結しているものも、編纂書210-20に定義された特定の条件に合致する場合は、連結貸借対照表上相殺して表示しております。

その他の担保付借入は主にインターバンク短期金融市場における金融機関および中央銀行からの借入であり、契約金額で計上されております。

譲渡取消による担保付借入は編纂書860「譲渡とサービシング」（以下「編纂書860」）において売却取引ではなく金融取引として会計処理された金融資産の譲渡に関連する負債であり、連結貸借対照表上、長期借入に含まれております。これらには通常、公正価値オプションを適用し、経常的に公正価値で計上しております。詳細については、「注記6 証券化および変動持分事業体」および「注記10 借入」をご参照ください。

野村の自己所有の有価証券のうち、取引相手に担保として差し入れ、かつ取引相手が当該有価証券に対し売却や再担保差入れの権利を有するもの（現先レポ取引にかかる差入担保を含む）は、連結貸借対照表上、トレーディング資産に担保差入有価証券として括弧書きで記載しております。

詳細については「注記5 担保付取引」をご参照ください。

デリバティブ取引

野村はトレーディング目的およびトレーディング目的以外で、先物取引、先渡契約、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っております。会計上のデリバティブの定義を満たす独立した金融商品はそれぞれ、その貸借対照表日の公正価値が正の価値か負の価値かにより、連結貸借対照表上トレーディング資産またはトレーディング負債として計上されています。仕組債や仕組預金などの複合金融商品に組み込まれた一定のデリバティブは、主契約から区分され公正価値で評価され、主契約の満期日に応じて短期借入または長期借入に計上されております。公正価値の変動はデリバティブの使用目的により連結損益計算書または連結包括利益計算書に計上されます。

トレーディング目的のデリバティブ取引

区分処理された組込デリバティブを含むトレーディング目的のデリバティブ取引は、公正価値で計上され、公正価値の変動は連結損益計算書上、収益―トレーディング損益に計上されております。

トレーディング目的以外のデリバティブ取引

野村は、トレーディング目的のほかに、認識された資産・負債、予定取引や確定したコミットメントから生じるリスクを管理するためにデリバティブ取引を利用しております。トレーディング目的以外のデリバティブ取引には、下記のとおり編纂書815「デリバティブとヘッジ」（以下「編纂書815」）における公正価値ヘッジや純投資ヘッジを指定した取引や経済的ヘッジで構成されています。

・公正価値ヘッジ

野村は一定のデリバティブ金融商品を、特定の金融負債から生じる金利リスク管理および為替リスク管理のため、公正価値ヘッジに指定しております。これらのデリバティブ取引は、当該ヘッジ対象のリスク低減に有効であり、ヘッジ契約の開始時から終了時までを通じてヘッジ対象の金融資産および金融負債、公正価値の変動と高い相関性を有しております。関連する評価損益はヘッジ対象の金融負債およびトレーディング目的以外の負債証券にかかる損益とともに、連結損益計算書上、それぞれ金融費用および収益－その他に計上されております。

・純投資ヘッジ

海外事業への純投資についてヘッジ指定されたデリバティブは、日本円以外が機能通貨である特定の子会社に関連付けられています。純投資ヘッジの有効性は、スポット・レートの変動によるデリバティブの公正価値の変動部分で判定されます。ヘッジ手段のデリバティブの公正価値の変動のうちフォワード・レートとスポット・レートの変動の差による差額は有効性の判定から除かれ、連結損益計算書上、収益－その他に計上されております。

その他の有効と判定されたデリバティブの公正価値の増減は、当社株主資本に累積的その他の包括利益として計上されております。

・経済的費用ヘッジ

野村は予定取引や確定したコミットメントから生じる特定の費用について野村は株価や為替の変動を管理するために特定のデリバティブを経済的費用ヘッジとしてヘッジ指定しております。これらのデリバティブの公正価値の変動は連結損益計算書上、ヘッジ対象の損益と同じ科目に報告されます。

デリバティブの相殺

法的拘束力のあるマスター・ネットリング契約を締結している同一の取引相手とのデリバティブ資産および負債、さらに関連する現金担保の請求権（債権）および現金担保の返済義務（債務）は、編纂書210-20および編纂書815に定義された特定の条件に合致する場合は、連結貸借対照表上相殺して表示しております。

デリバティブの清算

取引所で取引されるデリバティブと清算機関で清算されるOTCデリバティブは、公正価値の変動を反映する変動証拠金が日々収受されています。このような変動証拠金は中央清算機関との契約内容によって、デリバティブの部分決済または現金担保の差入れもしくは受入れとして会計処理されます。

詳細については「注記3 デリバティブ商品およびヘッジ活動」をご参照ください。

貸付金

予見し得る将来にわたって保有することを意図している貸付は貸付金に区分されております。貸付金は公正価値または償却原価により計上されております。貸付金の利息収入は連結損益計算書上、収益－金融収益に計上されております。

公正価値により計上される貸付金

公正価値ベースでリスク管理している貸付金は、公正価値による測定が選択されております。この公正価値オプションの選択は、貸付金と当該貸付金のリスク低減目的で使用しているデリバティブの測定方法の違いによって生じる連結損益計算書上の変動軽減を目的としております。公正価値オプションを選択した貸付金の公正価値の変動は、連結損益計算書上、収益－トレーディング損益に計上されております。

償却原価により計上されている貸付金

公正価値オプションを選択していない貸付金は、償却原価で計上されております。償却原価は、繰延収益および直接費用ならびに購入した貸付金に関しては未償却プレミアムまたはディスカウントを調整した原価から、野村が2020年4月1日に初度適用した編纂書326の現在予想信用損失に対する貸倒引当金を控除した価額であります。

ローン貸出手数料収入は貸出に関連する費用を控除後、金利の調整としてローン期間にわたり償却され収益—金融収益に計上されております。

借手の財政的困難を理由に野村が借手に対する譲歩として与える貸付金の条件変更は、通常、不良債権のリストラクチャリング (Troubled Debt Restructuring (以下「TDR」)) として扱います。

編纂書326に基づく現在予想信用損失に対する貸倒引当金の決定が現在予想信用損失の計算に与えた影響を含む詳細については「注記7 金融債権」をご参照ください。

その他の債権

顧客に対する受取債権には、顧客との有価証券取引に関する債権、顧客との有価証券の引渡未了 (フェイル) にかかる受取債権、および手数料の純受取額の金額が含まれており、顧客以外に対する受取債権には、信用預託金、ブローカーやディーラーとの有価証券の引渡未了 (フェイル) にかかる受取債権、デリバティブ取引にかかる現金担保の受取債権、未決済有価証券取引の純受取額の金額が含まれております。

これらの受取債権は編纂書326に従い認識された現在予想信用損失に対する貸倒引当金を差し引いた金額で計上されております。

編纂書326に基づく現在予想信用損失に対する貸倒引当金の決定に関する詳細については「注記7 金融債権」をご参照ください。

貸出コミットメント

野村が提供する未実行貸出コミットメントは、簿外債務として処理されるか、またはトレーディング商品への分類もしくは公正価値オプションの選択により公正価値で会計処理されております。

貸出コミットメントは通常貸出が実行された際の貸付金と同様に会計処理されています。貸付金がトレーディング資産への分類または公正価値オプションの選択により公正価値評価される場合には、貸出コミットメントも通常同様に公正価値評価され、公正価値の変動は連結損益計算書上、収益—トレーディング損益として認識しております。貸出コミットメントの提供に不可欠な貸出コミットメント手数料はコミットメントの公正価値の一部として収益認識されます。

貸付金が予見できる将来にわたって保有され、公正価値オプションが適用されない場合の貸出コミットメントについて、野村は編纂書326に従い現在予想信用損失に対する引当てを認識しております。貸出コミットメント手数料は通常繰り延べられ、金利の調整として貸出日から契約期間にわたり認識されます。貸出コミットメントから貸出が実行される可能性がほとんどないと考えられる場合には、貸出コミットメント手数料はコミットメント期間にわたって役務収益として認識されます。

編纂書326に基づく現在予想信用損失に対する貸倒引当金の決定に関する詳細については「注記7 金融債権」をご参照ください。

支払債務および受入預金

顧客に対する支払債務は、顧客との有価証券取引に関する債務の金額が含まれており、通常契約金額で測定されております。

顧客以外に対する支払債務は、有価証券の受入未了 (フェイル) にかかる支払債務、デリバティブ取引や一定の担保付調達および資金調達取引にかかる現金担保の支払債務、未決済有価証券取引の純支払額の金額が含まれており、契約金額で測定されております。

受入銀行預金は、銀行子会社が受け入れた銀行預金の金額を示しており、契約金額で測定されております。

建物、土地、器具備品および設備

野村が自己使用のために所有する建物、土地、器具備品および設備は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額で計上しております。ただし、土地は取得価額で計上しております。多額の改良および追加投資は、資産計上しております。維持、修繕および少額の改良は、連結損益計算書上、当期の費用に計上しております。

野村が借手または貸手として関わるリース取引およびサブリース取引は、編纂書842「リース」に従いリース取引開始日にオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースに分類されます。野村は借手である場合、リース取引開始日に使用権資産およびリース負債を認識し、それぞれ連結貸借対照表上その他の資産－建物、土地、器具備品および設備ならびにその他の負債－その他に計上しております。

リース負債は、リース期間にわたる最低リース料支払額の現在価値で当初測定されます。将来の最低リース料支払額は、リース取引開始日における野村の追加借入利率を用いて割引計算されます。リース期間は通常、リース契約の満期に、野村が行使用することが合理的に予見される延長または解約オプションにより調整される期間を加味して決定されます。使用権資産は、リース負債の金額に、リース料の前払い、当初直接費用およびリース・インセンティブを加算した金額で当初測定されます。

リース取引開始日後、野村が借手となるオペレーティング・リースについてはリース契約期間にわたりリース費用を原則として定額法で認識し、連結損益計算書上不動産関係費または情報・通信関係費用に計上しております。ファイナンス・リースについては使用権資産にかかる減価償却費とリース債務にかかる利息費用をリース契約期間にわたり認識します。

野村が所有する資産の減価償却費は、原則として定額法により計算され、各資産の見積耐用年数に基づき認識されます。資産の見積耐用年数は、技術革新、経年劣化および物理的費消を考慮して決定します。リース物件の改良費は、それ自体の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたり減価償却されます。

主要な資産の種別の見積耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年から50年
器具備品および設備	3年から20年
ソフトウェア	3年から10年

のれんおよび非償却性無形資産を除く長期性資産は、帳簿価額が回収可能でない兆候を示す事象や環境変化が生じた場合には、減損テストの対象となります。将来の資産からの割引前の期待キャッシュ・フローの合計が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と公正価値の差額を損失計上しております。

詳細については「注記8 リース」をご参照ください。

投資持分証券

野村は、既存および潜在的な取引関係をより強化することを目的とし、非関連会社である日本の金融機関や企業のエクイティ証券を一部保有しており、同様に、これらの企業が野村のエクイティ証券を一部保有していることがあります。こうした株式の持合は日本の商慣行に基づいており、株主との関係を管理する方法のひとつとして用いられております。

野村が営業目的で保有するこれらの投資は公正価値で評価され、連結貸借対照表上、その他の資産－投資持分証券に分類され、公正価値変動は、連結損益計算書上、収益－投資持分証券関連損益に計上されます。

その他のトレーディング目的以外の負債証券および営業目的以外の投資持分証券

一部の子会社はトレーディング目的以外の負債証券および営業目的以外の投資持分証券を保有しております。これらの子会社によって保有されるトレーディング目的以外の有価証券は連結貸借対照表上その他の資産－トレーディング目的以外の負債証券およびその他の資産－その他に計上され、公正価値の変動は連結損益計算書上、収益－その他で認識されております。トレーディング目的以外の有価証券に関する実現損益は連結損益計算書上、収益－その他に計上されております。

短期および長期借入

短期借入は、借入金のうち要求払のもの、借入実行日において契約満期が1年以下のもの、または契約満期は1年超であるが借入実行日より1年以内に野村のコントロールが及ばない条件により貸付人が返済を請求でき、その請求の可能性がほとんどないとは考えられないものと定義しております。短期および長期借入は、主にコマーシャル・ペーパー、銀行借入、野村および野村により連結される特別目的事業体により発行された仕組債、編纂書860に基づき売却ではなく金融取引として会計処理された取引から生じた金融負債（以下「譲渡取消による担保付借入」）により構成されます。これら金融負債のうち、一部の仕組債、譲渡取消による担保付借入および一部の仕組借入は、公正価値オプションを適用し経常的に公正価値で会計処理されております。それ以外の短期および長期借入は償却原価で計上されております。

仕組債とは、投資家への単純な固定または変動金利のリターンを、株価もしくは株価指数、商品相場、為替レート、第三者の信用格付、またはより複雑な金利等の変数に応じたリターンに変換する特徴（多くの場合、会計上のデリバティブの定義に該当する）が組み込まれた負債証券です。また、仕組借入は、仕組債と同様の特徴を持つ借入です。

すべての仕組債および一部の仕組借入は、公正価値オプションの適用により経常的に公正価値で計上されております。この仕組債および仕組借入への包括的な公正価値オプション適用の主な目的は、仕組債と当該仕組債のリスク管理に使用するデリバティブの測定基準の違いから生じる連結損益計算書上の変動軽減と、これら金融商品に適用される会計処理の一般的な簡素化にあります。

公正価値オプションが選択された仕組債の公正価値の変動額は、連結包括利益計算書上、その他の包括利益に計上されている仕組債にかかる野村の自己クレジットの変動に起因するものを除き、連結損益計算書上、収益一トラディング損益に計上されております。

詳細については「注記10 借入」をご参照ください。

法人所得税等

資産および負債について会計上と税務上の帳簿価額の差額から生じる一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の将来の税金への影響額は、各期に適用される税法と税率に基づき繰延税金資産または負債として計上されております。繰延税金資産は、将来において実現すると予想される範囲内で認識されております。なお、将来において実現が見込まれない場合には、繰延税金資産に対し評価性引当金を設定しております。

繰延税金資産および繰延税金負債のうち、特定の課税管轄区域内における同一納税主体に関連するものは、連結貸借対照表上相殺表示されております。繰延税金資産および繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表上、その他の資産－その他およびその他の負債にそれぞれ計上されております。

野村は、税務ポジションが将来の税務調査で是認される確率を、専門的な観点から事実および状況ならびに期末日時点に入手可能な情報に基づき見積もり、未認識の税金費用減少効果（以下「未認識税務ベネフィット」）を認識および測定しております。野村は、追加情報を入手した、または変更を要する事象が発生した場合、未認識税務ベネフィットの水準を調整しております。未認識税務ベネフィットの再測定は、発生期における実効税率に重要な影響を及ぼす可能性があります。

野村は、法人所得税に関する利息および加算税を、連結損益計算書上、法人所得税等に計上しております。

詳細については「注記14 法人所得税等」をご参照ください。

株式報酬制度

野村により役員または従業員に付与される株式報酬は付与の条件により資本型または負債型として処理されます。

ストック・オプションや譲渡制限株式ユニット（以下「RSU」）のように当社株式の交付により決済される予定のある株式報酬は資本型に分類されます。資本型報酬の総報酬費用は通常付与日に固定され、付与日の公正価値に従業員が支払義務を負う金額および見積権利喪失額を差し引いて評価されます。

ファントム・ストックやカラー付ファントム・ストックプランのように現金で決済される株式報酬は負債型に分類されます。負債型報酬は貸借対照表日ごとに見積権利喪失額を差し引いた公正価値で再評価され、最終的な報酬費用の合計は決済額と一致します。

資本型および負債型の報酬の双方について、その公正価値は、オプション価格決定モデル、当社株式の市場価額または第三者機関の株価指数に基づいて適切に測定されます。報酬費用は、必要とされる勤務期間（契約上の受給権確定までの期間と通常一致する）にわたって連結損益計算書に認識されております。報酬が段階的に確定する場合には、段階ごとに費用計算が行われます。

特定の繰延報酬には、野村での職位と勤務期間にかかる一定の条件を満たした場合、自己都合退職時点または事前に決定された期間内におけるフル・キャリア・リタイアメントの申請時点で受給権の確定を認める「フル・キャリア・リタイアメント」条項を含んでおります。これら報酬にかかる必要勤務期間は、契約上の受給権確定日または対象者がフル・キャリア・リタイアメントの条件を満たした日もしくはフル・キャリア・リタイアメントの申請をした日のいずれか早い日に終了します。

詳細については「注記13 繰延報酬制度」をご参照ください。

1 株当たり当期純利益

1株当たり当期純利益は期中加重平均株式数に基づいて計算しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、希薄化効果のあるすべての有価証券が投資家にとって最も有利な転換価格または行使価格に基づき転換され、かつ転換負債は転換仮定方式に基づき転換されると仮定して計算しております。

詳細については「注記11 1株当たり当期純利益」をご参照ください。

現金および現金同等物

現金および現金同等物には手許現金と要求払銀行預金が含まれております。

のれんおよび無形資産

企業結合の完了時に買収価額と純資産の公正価値との差額がのれんとして認識されます。当初認識以降、のれんは償却されず、減損の判定がレポーティング・ユニットのレベルで毎年第4四半期に、あるいは減損の兆候の可能性を示す事象がある場合にはそれ以上の頻度で第4四半期を待たずして行われます。野村のレポーティング・ユニットは事業別セグメントと同じレベルまたはひとつ下のレベルになります。

野村は、それぞれのレポーティング・ユニットにつき、まず定性的に事象を検証し、レポーティング・ユニットの公正価値が簿価を下回っている可能性が高い（50%超の見込み）か否かを判断します。公正価値が簿価を下回っていないと判断された場合には、それ以上の分析は必要とされません。公正価値が簿価を下回る可能性が高いと判断された場合には、定量的なテストを行います。のれんを含むレポーティング・ユニットの簿価が公正価値を超過する差額をそれぞれのレポーティング・ユニットに割り当てられたのれんの金額に限定して減損損失として認識します。

償却されない無形資産（以下「非償却性無形資産」）は、毎年第4四半期に、または減損の兆候の可能性を示す事象または状況がある場合にはそれ以上の頻度で第4四半期を待たずして、減損の判定が行われます。のれんと同様に、野村は非償却性無形資産について、まず当該無形資産の公正価値が簿価を下回っている可能性が高い（50%超）か否かを定性的に判断します。この定性的テストで公正価値が簿価を下回っていないと判断された場合、それ以上の分析は不要となります。もし公正価値が簿価を下回る可能性が高いと判断された場合、無形資産の簿価は現時点での公正価値と比較されず、簿価が現時点の公正価値を上回る場合には減損損失が認識されます。

耐用年数に限りのある無形資産（以下「償却性無形資産」）は見積耐用年数にわたって償却され、個別単位または他の資産と合わせた単位（以下「資産グループ」）で当該無形資産（または資産グループ）の簿価が回収できない可能性を示す事象または状況がある場合に減損テストが行われます。

償却性無形資産は、その簿価または資産グループの簿価が公正価値を上回る場合に減損されます。減損損失は、無形資産（または資産グループ）の簿価が回収不可能で、かつ公正価値を上回る場合にのみ計上されます。

のれんと無形資産の両方について、減損損失が計上された場合は新たな取得原価が構築されるため、その後における当該損失の戻入は認められません。

詳細については「注記9 その他の資産－建物、土地、器具備品および設備ならびにその他 / その他の負債」をご参照ください。

持分法適用投資

野村の持分法適用投資について減損の兆候がある場合には、投資総額について一時的な減損か否かが判定されます。のれんを含む持分法適用投資先の資産に対する個別の減損判定は行われません。一時的でない減損が存在すると判断された場合には、持分法適用投資は公正価値まで減損され、持分法適用投資に使用される新たな取得原価が構築されます。

従業員給付制度

野村は、特定の従業員に対して、年金およびその他の退職後給付を含むさまざまな退職給付制度を提供しております。これらの退職給付制度は、確定給付型制度または確定拠出型制度のいずれかに分類されます。

確定給付型の年金制度またはその他の退職後給付制度にかかる年金資産および予測給付債務ならびに退職給付費用は、貸借対照表日における、割引率、年金資産の期待運用収益率、将来の給与水準といったさまざまな数理上の見積もりに基づき認識されます。年金数理上の損益のうち予測給付債務または年金資産の公正価値のいずれか大きい額の10%を超える部分および未認識の過去勤務費用は、給付を受ける在籍従業員の平均残存勤務期間にわたって定額法で償却され、退職給付費用に計上されます。年金資産の積立超過または積立不足の状況は、連結貸借対照表上、その他の資産－その他およびその他の負債にそれぞれ計上され、積立状況の変化は、退職給付費用および法人税控除後の金額で連結包括利益計算書上、その他の包括利益に計上されます。

確定給付型制度にかかる退職給付費用およびその他の給付費用は、従業員が野村へサービスを提供したとき（通常は制度への掛金拠出時と一致）に、連結損益計算書上、人件費に計上されます。

詳細については「注記12 従業員給付制度」をご参照ください。

会計方針の変更および新しい会計基準の公表

野村が当連結会計年度から適用した新しい会計基準はありませんでした。

新しい会計基準の進展

野村が2023年3月期以降において適用を予定する、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある新しい会計基準は下表のとおりです。

新会計基準	概要	適用日および適用方法	連結財務諸表への影響
ASU第2022-02号 「金融商品-信用損失：不良債権のリストラックチャリングおよび年度別開示」	<ul style="list-style-type: none"> 不良債権の認識および測定について特定の規定が削除されます。条件変更により新しい債権を計上するか、既存の債権を継続させるかの判断について適用する単一の指針を提供します。 条件変更後の債権にかかる信用損失の測定方法は割引キャッシュ・フロー法またはその他の調整可能な方法が要求されていましたが、当該規定は削除され、実効金利を使用した測定が要求されます。 債権者に対し、債務者の財政的困難に起因した貸し付け条件の譲歩や金利の引き下げ、重要な支払いの遅延や支払期限の延長に関する開示要求を拡大します。 公開企業の債権者に対し、金融債権およびリース債権に関する当期の償却額について債権の組成年度（すなわち、ヴィンテージイヤー）別の開示要件を増強します。 	野村は当該変更について2023年4月1日からの適用を予定しております。	<p>将来に重要な数の不良債権が発生しない限り、野村の連結財務諸表に対する重要な影響は見込まれません。</p> <p>条件変更を実施した債権およびその償却に関する特定の開示が更新または削除される予定です。</p>
ASU第2022-03号 「公正価値測定」	<ul style="list-style-type: none"> 契約上の売却制限は企業特有の特徴であり、金融商品に特有の特徴ではないことから、当該制限は株式等の時価評価にあたり考慮しない旨を明確化します。 契約上の売買制限が付された株式等について、当該株式等の時価、当該制限の内容および残存期間ならびに当該制限が失効する状況の開示が要求されます。 	野村は当該変更について2024年4月1日からの適用を現時点では予定しております。	野村の連結財務諸表に対する重要な影響は見込まれません。

2 公正価値測定： 金融商品の公正価値

野村が保有する金融商品の多くは公正価値で計上されております。経常的に公正価値で計上される金融資産は、連結貸借対照表上トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資、貸付金および受取債権、担保付契約、その他の資産に計上されており、金融負債は、トレーディング負債、短期借入、支払債務および受入預金、担保付調達、長期借入、その他の負債に計上されております。

その他の一義的な評価基準が公正価値に基づかない金融資産や負債は非経常的に公正価値評価されます。その場合、公正価値は当初認識以降の減損の測定など限定的な状況で使用されます。

すべての公正価値は、編纂書820「公正価値評価と開示」の規定に従い、測定日において市場参加者の間で行われる通常の取引において、金融資産の譲渡の対価として得られるであろう金額または金融負債を移転するのに必要とされるであろう金額と定義されます。ここでいう取引は、各金融資産または金融負債を取引する場合、主に利用すると想定される市場（当該主要市場がないときは最も有利な市場）における取引を想定しております。

金融商品の公正価値は原則、金融商品の会計単位と整合したうえで、個別商品ごとに決定されております。ただし、ポートフォリオ単位で管理される特定の金融商品は、ポートフォリオ単位で公正価値が測定されております。この場合、公正価値は、ネット・ロング・ポジション（純額での金融資産）の譲渡の対価として得られるであろう金額、あるいはネット・ショート・ポジション（純額での金融負債）を移転するのに必要とされるであろう金額に基づいており、測定日において市場参加者がネット・エクスポージャーに対して行う評価と整合しております。

公正価値で測定される金融資産には、特定のファンドへの投資も含まれております。こうしたファンドへの投資は、1株当たり純資産価額が公正価値算定の方法として業界で一般的に使用されている場合には、実務上の簡便的な方法として1株当たり純資産価額で公正価値を測定しております。

資産負債の公正価値の増減は、野村のポジション、パフォーマンス、流動性および資本調達に大きな影響を与える可能性があります。後述のとおり、採用している評価手法は元来不確実性を内包しているため、将来の市場動向の正確な影響を予測することはできません。金融商品の評価は、2021年の新型コロナウイルス感染症の拡大などによるボラティリティの高まりや価格の透明性の低下のために市場がストレス下にある時には、公正価値算定により多くの判断が必要となります。野村は、市場リスクを軽減するために可能な場合には経済的なヘッジ戦略をとっております。ただし、それらのヘッジ戦略も予測することのできない市場の動向の影響を受けます。

毎期経常的に公正価値評価される金融商品の評価手法

金融商品の公正価値は、市場指数を含む取引所価格、ブローカーやディーラー気配、その時点における市場環境下で当社が出口価格と推測する見積もり価格に基づいております。現物取引と店頭取引を含めたさまざまな金融商品は、市場で観察可能なビッド価格とオファー価格を有しています。こうした商品は、ビッド価格とオファー価格の間の野村の見積公正価値をもっとも良く表している価格で公正価値評価されます。取引所価格もしくはブローカーやディーラー気配が取得できない場合は、類似する商品の価格や時価評価モデルが公正価値を決定するにあたって考慮されます。

活発な市場の取引価格が取得できる場合、それらの価格で評価された資産もしくは負債の公正価値に調整を加えることはありません。その他の商品については、観察可能な指標、観察不能な指標、またはその両方を含んだ時価評価モデルなどの評価手法が用いられます。時価評価モデルは市場参加者が類似する金融商品を評価する際に考慮するであろう指標を用いています。

時価評価モデルおよび当該モデルの基礎となる仮定は、未実現および実現損益の金額および計上時期に影響を与えません。異なる時価評価モデルや基礎となる仮定の使用は、異なる財務上の損益に結びつくことがあります。評価の不確実性は、評価手法やモデルの選定、評価モデルに用いられる数量的な仮定、モデルに用いられるデータや他の要素などといったさまざまな要素に起因します。これらの不確実性を考慮したうえで、評価は調整されます。通常用いられる調整としてはモデル・リザーブ、クレジット・アジャストメント、クローズアウト・アジャストメント、譲渡や売却の制限といった個別の商品特有の調整が含まれます。これらの評価の調整は野村の連結財務諸表に重大な影響を与える可能性があります。

評価の調整の程度は概して主観的なものであり、市場参加者が類似する金融商品の公正価値を決定する際に用いるであろうと当社が推測する要素に基づくものです。行われる調整のタイプ、それらの調整の計算方法、計算に用いられるデータなどは、その時々々の市場慣行や新たな情報の利用可能状況を反映するように定期的に見直されます。

例えば、ある金融商品の公正価値には、野村の資産に関する取引先の信用リスクと負債に関する自社クレジットの両方に関連した信用リスクの調整を含んでおります。金融資産の信用リスクは、担保やネットティング契約などの信用補充により、大幅に軽減されています。相殺後の信用リスクは、実際の取引先の入手可能で適用可能なデータを用いて測定されます。野村の資産に対する取引先の信用リスクを測定するのと同様の手法が、野村の金融負債に対する信用リスクを測定するために用いられています。

こうした時価評価モデルは定期的に市場動向に合うよう見直され、用いられるデータは最新の市場環境とリスクに応じて調整されます。リスク・マネジメント部門内のバリュエーション・モデル・バリデーション・グループが、収益責任を負う部門から独立した立場で評価モデルをレビューし、モデルの妥当性や一貫性を評価しております。モデル・レビューにあたっては、評価の適切性や特定の商品の感応度など多くの要素を考慮しております。評価モデルは定期的に観察可能な市場価格との比較、代替可能なモデルとの比較、リスク・プロファイルの分析により市場に合うよう見直されます。

上述のとおり、債券、株式、為替、コモディティ市場において変化があれば、野村の将来の公正価値の見積りに影響を与え、トレーディング損益に影響を与える可能性があります。また、金融商品の満期日までの期間が長ければ長いほど、客観的な市場データが得にくくなることから、野村の公正価値の見積りはより主観的になる可能性があります。

公正価値の階層

公正価値で測定されたすべての金融商品（公正価値オプションの適用により公正価値で測定された金融商品を含む）はその測定に使用された基礎データの透明度によって3段階のレベルに分類されます。金融商品は、公正価値算定にあたり有意なデータのうち最も低いレベルによって分類されます。以下のように3段階のレベルに公正価値評価の階層は規定されており、レベル1は最も透明性の高いデータを有し、レベル3は最も透明性の低いデータを有しております。

レベル1

測定日現在の、同一の金融商品の（未調整の）取引価格を反映した観察可能な評価インプット

レベル2

レベル1に含まれる取引価格以外の、直接的に、または、間接的に観察可能な評価インプット

レベル3

野村の仮定や特定のデータを反映する観察不能な評価インプット

市場で観察可能なデータの利用可能性は商品によって異なり、種々の要素の影響を受ける可能性があります。以下に限りますが、有意な要素には、特に商品がカスタマイズされたものである場合、市場における類似する商品の普及度、例えば新商品であるかまたは比較的成熟しているかどうかというような市場での商品の様態、現在のデータが取得できる頻度および量などの市場から得られる情報の信頼性などが含まれます。市場が著しく変動している期間は、利用可能で観察可能なデータが減少する場合があります。そのような環境の下では、金融商品は公正価値評価の階層の下位レベルに再分類される可能性があります。

金融商品の分類を決定する際の重要な判断には、商品が取引される市場の性質、商品が内包するリスク、市場データの種類と流動性、および類似した商品から観察された取引の性質が含まれます。

評価モデルに市場においてあまり観察可能ではないデータあるいは観察不能なデータを使用する場合には、公正価値の決定過程には当社の重要な判断が含まれます。そのため、レベル1やレベル2の金融商品に比べて、レベル3の金融商品の評価にはより多くの判断が含まれます。

市場が活発であるかどうかを判断するために当社が用いる重要な基準は、取引数、市場参加者による価格更新の頻度、市場参加者による取引価格の多様性および公表された情報の量などです。

次の表は、野村が保有する毎期経常的に公正価値評価される金融商品の2022年3月31日および2023年3月31日現在のレベル別の金額を示しています。

(単位：十億円)

	2022年3月31日			取引相手毎 および現金 担保との相 殺 (1)	2022年 3月31日 残高
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産：					
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資 (2)					
エクイティ (3)	2,100	1,041	14	—	3,155
プライベートエクイティ・デット投資 (5)	22	—	32	—	54
日本国債	1,730	—	—	—	1,730
日本地方債・政府系機関債	—	184	2	—	186
外国国債・地方債・政府系機関債	3,220	2,010	10	—	5,240
銀行および事業会社の負債証券・売買目的の貸付金	—	1,134	220	—	1,354
商業用不動産ローン担保証券 (CMBS)	—	0	7	—	7
住宅用不動産ローン担保証券 (RMBS)	—	1,450	8	—	1,458
政府系機関発行・保証	—	1,376	—	—	1,376
その他	—	74	8	—	82
不動産担保証券	—	58	79	—	137
債務担保証券 (CDO) 等 (6)	—	34	26	—	60
受益証券等	293	23	0	—	316
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資合計	7,365	5,934	398	—	13,697
デリバティブ資産 (7)					
エクイティ・デリバティブ	3	874	97	—	974
金利デリバティブ	120	11,755	63	—	11,938
信用デリバティブ	12	398	33	—	443
為替取引	—	4,777	29	—	4,806
商品デリバティブ	1	0	—	—	1
取引相手毎および現金担保との相殺	—	—	—	△16,608	△16,608
デリバティブ資産合計	136	17,804	222	△16,608	1,554
小計	7,501	23,738	620	△16,608	15,251
貸付金および受取債権 (8)					
担保付契約 (9)	—	1,103	205	—	1,308
その他の資産 (2)	—	282	16	—	298
トレーディング目的以外の負債証券	117	367	—	—	484
その他 (3) (4)	146	136	197	—	479
合計	7,764	25,626	1,038	△16,608	17,820
負債：					
トレーディング負債					
エクイティ	1,796	8	0	—	1,804
日本国債	1,098	—	—	—	1,098
日本地方債・政府系機関債	—	0	—	—	0
外国国債・地方債・政府系機関債	3,451	1,328	0	—	4,779
銀行および事業会社の負債証券	—	222	3	—	225
住宅用不動産ローン担保証券 (RMBS)	—	0	—	—	0
債務担保証券 (CDO) 等 (6)	—	3	0	—	3
受益証券等	76	0	0	—	76
トレーディング負債合計	6,421	1,561	3	—	7,985

(単位：十億円)

2022年3月31日

	レベル1	レベル2	レベル3	取引相手毎 および現金 担保との相 殺 (1)	2022年 3月31日 残高
デリバティブ負債 (7)					
エクイティ・デリバティブ	2	1,368	87	—	1,457
金利デリバティブ	60	10,826	74	—	10,960
信用デリバティブ	14	434	66	—	514
為替取引	0	4,795	19	—	4,814
商品デリバティブ	0	1	—	—	1
取引相手毎および現金担保との相殺	—	—	—	△16,079	△16,079
デリバティブ負債合計	76	17,424	246	△16,079	1,667
小計	6,497	18,985	249	△16,079	9,652
短期借入 (11)	—	653	58	—	711
支払債務および受入預金 (10) (12)	—	63	8	—	71
担保付調達 (9)	—	516	—	—	516
長期借入 (11) (13) (14)	23	4,055	479	—	4,557
その他の負債 (15)	32	155	32	—	219
合計	6,552	24,427	826	△16,079	15,726

(単位：十億円)

2023年3月31日					
	レベル1	レベル2	レベル3	取引相手毎 および現金 担保との相 殺 (1)	2023年 3月31日 残高
資産：					
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資 (2)					
エクイティ (3)	1,906	1,111	4	—	3,021
プライベートエクイティ・デット投資 (5)	25	—	52	—	77
日本国債	1,627	—	—	—	1,627
日本地方債・政府系機関債	—	157	2	—	159
外国国債・地方債・政府系機関債	3,566	2,221	8	—	5,795
銀行および事業会社の負債証券・売買目的の貸付金	—	1,268	258	—	1,526
商業用不動産ローン担保証券 (CMBS)	—	—	0	—	0
住宅用不動産ローン担保証券 (RMBS)	—	3,402	8	—	3,410
政府系機関発行・保証	—	3,265	—	—	3,265
その他	—	137	8	—	145
不動産担保証券	—	58	95	—	153
債務担保証券 (CDO) 等 (6)	—	35	28	—	63
受益証券等	307	3	2	—	312
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資合計	7,431	8,255	457	—	16,143
デリバティブ資産 (7)					
エクイティ・デリバティブ	2	1,052	11	—	1,065
金利デリバティブ	73	12,593	133	—	12,799
信用デリバティブ	8	232	36	—	276
為替取引	0	4,171	49	—	4,220
商品デリバティブ	1	2	—	—	3
取引相手毎および現金担保との相殺	—	—	—	△16,943	△16,943
デリバティブ資産合計	84	18,050	229	△16,943	1,420
小計	7,515	26,305	686	△16,943	17,563
貸付金および受取債権 (8)					
担保付契約 (9)	—	1,498	191	—	1,689
その他の資産 (2)	—	286	17	—	303
トレーディング目的以外の負債証券	87	247	3	—	337
その他 (3) (4)	188	164	196	—	548
合計	7,790	28,500	1,093	△16,943	20,440
負債：					
トレーディング負債					
エクイティ	2,068	13	1	—	2,082
日本国債	1,469	—	—	—	1,469
日本地方債・政府系機関債	—	5	—	—	5
外国国債・地方債・政府系機関債	3,579	1,021	0	—	4,600
銀行および事業会社の負債証券	—	232	3	—	235
住宅用不動産ローン担保証券 (RMBS)	—	0	—	—	0
受益証券等	158	—	0	—	158
トレーディング負債合計	7,274	1,271	4	—	8,549

(単位：十億円)

	2023年3月31日			取引相手毎 および現金 担保との相 殺 (1)	2023年 3月31日 残高
	レベル1	レベル2	レベル3		
デリバティブ負債 (7)					
エクイティ・デリバティブ	3	1,602	5	—	1,610
金利デリバティブ	45	12,080	122	—	12,247
信用デリバティブ	14	276	68	—	358
為替取引	0	4,090	30	—	4,120
商品デリバティブ	—	3	—	—	3
取引相手毎および現金担保との相殺	—	—	—	△16,329	△16,329
デリバティブ負債合計	62	18,051	225	△16,329	2,009
小計	7,336	19,322	229	△16,329	10,558
短期借入 (11)	—	446	30	—	476
支払債務および受入預金 (10) (12)	—	142	17	—	159
担保付調達 (9)	—	749	—	—	749
長期借入 (11) (13) (14)	27	4,437	493	—	4,957
その他の負債 (15)	108	175	21	—	304
合計	7,471	25,271	790	△16,329	17,203

- (1) デリバティブ資産および負債の取引相手毎の相殺額およびデリバティブ取引純額に対する現金担保の相殺額であります。
- (2) 実務上の簡便法として純資産価額を用いて公正価値を測定している投資は公正価値の階層から除いております。2022年3月31日および2023年3月31日において、これらの投資は連結貸借対照表上、トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資にそれぞれ45十億円および47十億円、その他の資産—その他にそれぞれ3十億円および3十億円含まれています。
- (3) 公正価値オプションを選択していなければ持分法を適用していたエクイティ投資を含んでおります。
- (4) 営業目的で保有する上場および非上場の投資持分証券が含まれ、2022年3月期には、それぞれ101,503百万円および32,394百万円、2023年3月期には、それぞれ69,475百万円および28,185百万円が計上されております。
- (5) プライベートエクイティ・デット投資は営業目的以外で保有する非支配持分のプライベートエクイティ投資、ベンチャー・キャピタル投資または他の劣後資本（メザニン債等）の非上場・上場商品を含んでおります。また、これらの投資は公正価値オプションを選択していなければ持分法を適用していたエクイティ投資を含んでおります。
- (6) ローン担保証券（CLO）、資産担保証券（ABS）（クレジットカード・ローン、自動車ローン、学生ローン等）を含みます。
- (7) 複数種類のリスクを含むデリバティブ資産および負債は、主要なリスクの種類に基づいて区分されます。
- (8) 貸付金および受取債権のうち公正価値オプションを選択したものを含んでおります。
- (9) 担保付契約および担保付調達のうち公正価値オプションを選択したものを含んでおります。
- (10) 公正価値オプションを選択した受入預金を含んでおります。
- (11) 公正価値オプションを選択した仕組債を含んでおります。
- (12) 区分処理されている受入預金の組込デリバティブ部分を含んでおります。連結貸借対照表上、受入預金は対応する組込デリバティブの公正価値の変動を調整して表示されております。
- (13) 区分処理されている発行済み仕組債の組込デリバティブ部分を含んでおります。連結貸借対照表上、仕組債は対応する組込デリバティブの公正価値の変動を調整して表示されております。
- (14) 売却取引ではなく金融取引として会計処理された担保付金融取引によって認識される負債を含んでおり、当該負債について公正価値オプションを選択しております。
- (15) 公正価値オプションを選択した貸付金の貸出コミットメントを含んでおります。

主要な金融商品の評価手法

金融商品の公正価値評価額の推定にあたり、野村が用いた主要な金融商品種別毎の評価手法、および公正価値階層帰属先決定にあたって有意となったデータは、以下のとおりです。

エクイティおよびその他の資産に含まれる投資持分証券：エクイティおよびその他の資産に含まれる投資持分証券は、上場・非上場のエクイティ証券およびファンド投資を含みます。上場エクイティ証券の公正価値は、取引の活発な市場における同一証券の取引価格が利用可能であれば、それを用いて決定されております。そのような評価は市場慣行に即していなければならない、そのためビッド価格もしくは仲値に基づきます。野村は、証券取引の数量および取引頻度によって、取引の活発な市場であるかどうかを判断しております。これら証券がレベル1の階層に分類される場合、公正価値の調整は行われません。取引の活発ではない市場で取引されている上場エクイティ証券も同様に通常は取引所価格を用いて評価され、レベル2に分類されます。非常に稀ながら、実務上、取引の活発ではない市場で取引されている取引所価格が適切な公正価値を示していないと考えられる場合、取引所価格にディスカウントや流動性アジャストメントを反映させることがあります。こうした調整の有無は個別銘柄毎に判断されており、野村の当該銘柄の保有数量は判断の材料とはなっておりません。取引が活発ではない市場で取引される上場エクイティ証券に対するこうした調整について、2022年3月31日および2023年3月31日現在に認識している金額はありません。非上場エクイティ証券の公正価値は後述のプライベートエクイティ・デット投資と同様の評価手法を用いて決定され、流動性ディスカウントやクレジット・スプレッドのような有意な評価データが観察不能であるため、通常レベル3に分類されます。

プライベートエクイティ・デット投資：非上場プライベートエクイティ・デット投資は元来価格の透明性がない、ないしは低いため、公正価値の決定に際しては当社独自の重要な判断が求められます。プライベートエクイティ・デット投資は当初は公正価値であると見積もられた取得価額で計上されます。第三者取引事例などで価格の変動が明らかな場合には、帳簿価額は調整されます。第三者取引が存在しない場合でも、予想される出口価格が帳簿価額と異なると判断された場合は、帳簿価額を調整することがあります。こうした決定に際しては主に、割引現在価値法（Discounted Cash Flow（以下「DCF法」））またはマルチプル法を使用します。DCF法とは適切な成長率に基づいて調整した投資先から生じる予測将来キャッシュ・フローを、加重平均資本コスト（Weighted Average Cost of Capital（以下「WACC」））により割り引く内部評価モデルです。マルチプル法とはEV/EBITDA、株価収益率、株価純資産倍率、株価潜在価値比率、投資先の財務諸表数値と比較対象となる他社の株価の関係から導かれるその他の評価倍率などの比較数値を用いた評価手法です。また、投資先特有の属性を反映させるためDCF法ないしはマルチプル法に対して流動性ディスカウントを考慮することがあります。流動性ディスカウントは、時価評価モデルや評価インプットにおけるさまざまな不確実性も考慮しております。可能な場合にはこうした評価は、投資先の営業キャッシュ・フローおよび財務業績ないしは予算または見積もりに関連する資産、類似の公開企業の株価や利益数値、業種または地域内の傾向およびその投資に関連する特定の権利または条件（例えば転換条項や残余財産分配優先権）と比較されます。プライベートエクイティ・デット投資は、前述した評価データの多くが観察不能あるいは不確実性が高いため、通常レベル3に分類されます。

国債、地方債ならびに政府系機関債：日本を含むG7の政府が発行する国債の公正価値は、主に取引所価格、執行可能なブローカーやディーラー気配、あるいはこれらに代替し得る価格情報を用いて決定されております。これらの証券は活発な取引のある市場にて取引されており、したがって公正価値階層においてはレベル1に分類されております。G7以外の政府が発行する国債、政府系機関債および地方債についてはG7国債同様の価格情報を用いて評価されておりますが、これらの債券は取引の活発ではない市場で取引されているため、通常レベル2に分類されております。一部のG7以外の政府が発行する証券については、活発な取引のある市場にて取引されているため、レベル1に分類されることもあります。一部の証券については、取引が頻繁に行われず、比較可能な証券からレベル2に分類するために必要な価格情報が得られないため、レベル3に分類されることがあります。これらの証券は発行体のクレジット・スプレッドなどの有意な観察不能データを含むDCF法によって評価されます。

銀行および事業会社の負債証券：銀行および事業会社の負債証券の公正価値は、主に当該証券あるいは類似証券のブローカーやディーラー気配、直近の取引事例を用いて決定され、DCF法が用いられる場合もあります。ブローカーやディーラー気配については、価格が単なる気配か執行可能かという点、気配を取得できるブローカーやディーラーの社数、直近の市場動向や代替の価格情報と比較した気配の水準などの特性も考慮されております。DCF法に用いられる有意な評価データは、利回り曲線、アセット・スワップ・スプレッド、回収率、発行体のクレジット・スプレッドなどです。銀行および事業会社の負債証券は通常こうした評価データが観察できないしは市場で裏付けがあるため、一般的にはレベル2に分類されます。しかし、一部の銀行および事業会社の負債証券については、取引が散発的であり、かつ比較可能な証券からレベル2に分類するために必要な情報が得られないこと、ないしはDCF法に使用される発行体のクレジット・スプレッドまたは回収率が観察不能であることから、レベル3に分類されることがあります。

商業用不動産ローン担保証券（CMBS）および住宅用不動産ローン担保証券（RMBS）：CMBSおよびRMBSの公正価値は、主としてDCF法だけではなく、可能な場合には当該証券あるいは類似証券のブローカーやディーラー気配、直近の取引事例を用いて決定されております。ブローカーやディーラー気配については、価格が単なる気配か執行可能かという点、気配を取得できるブローカーやディーラーの社数、直近の市場動向や代替の価格情報と比較した気配の水準などの特性も考慮されております。DCF法に用いられる有意な評価データは、利回り、期中償還率、デフォルト確率および損失率などであり、CMBSおよびRMBSは通常こうした評価データが観察できないしは市場で裏付けがあるため、一般的にはレベル2に分類されます。しかし、一部のCMBSおよびRMBSについては取引が散発的であり、かつ比較可能な証券からレベル2に分類するために必要な情報が得られないこと、ないしはDCF法に使用される1つ以上の評価データが観察不能であることから、レベル3に分類されることがあります。

不動産担保証券：不動産担保証券の公正価値はブローカーやディーラー気配、直近の市場取引または比較可能な市場指数を参照して決定されております。ブローカーやディーラー気配については、価格が単なる気配か執行可能かという点、気配を取得できるブローカーやディーラーの社数、直近の市場動向や代替の価格情報と比較した気配の水準などの特性も考慮されております。有意なデータがすべて観察可能である場合、当該証券はレベル2に分類されます。一部の証券は直接的な価格のソースや比較可能な証券や指標が利用できません。そのような証券はDCF法を用いて評価されており、利回りまたは損失率などの有意な観察不能な評価データが含まれるため、レベル3に分類されます。

債務担保証券（CDO）等：CDO等は、主としてDCF法だけではなく、可能な場合には当該証券あるいは類似証券のブローカーやディーラー気配、直近の取引事例を用いて決定されております。ブローカーやディーラー気配については、価格が単なる気配か執行可能かという点、気配を取得できるブローカーやディーラーの社数、直近の市場動向や代替の価格情報と比較した気配の水準などの特性も考慮されております。DCF法に用いられる有意な評価データは、信用格付毎の市場スプレッド、利回り、期中償還率、デフォルト確率および損失率などであり、CDO等はこうした評価データが観察できないしは市場で裏付けがあるため、一般的にはレベル2に分類されます。しかし、一部のCDO等についてはDCF法に使用される1つ以上の有意な評価データが観察不能であるため、レベル3に分類されることがあります。

受益証券等：取引所が公表する価格で評価されている上場投資信託は公正価値階層のレベル1に分類されております。非上場投資信託について、野村が貸借対照表日現在の1株当たり純資産価額で解約可能であり、かつ純資産価額が容易に算定可能である場合はレベル2に分類されます。発行体のクレジット・スプレッドや相関係数のような有意な観察不能データを使って評価されている受益証券への投資はレベル3に分類されます。実務上の便法として一株当たり純資産を時価とみなしている受益証券への投資は、公正価値階層の分類対象から除かれております。

デリバティブ（エクイティ・デリバティブ）：野村はインデックス・オプション、エクイティ・オプション、エクイティ・バスケット・オプション、インデックス・スワップ、エクイティ・スワップ等の上場デリバティブおよび店頭デリバティブを取引しております。上場エクイティ・デリバティブの公正価値は、活発な市場で取引され、取引所価格が公正価値を表している場合は未調整の取引所価格を用いて決定され、公正価値階層のレベル1に分類されております。取引が活発でない市場で取引される場合、ないしは取引所価格が公正価値を表していない場合の上場エクイティ・デリバティブの公正価値はモデル価格を用いて決定され、レベル2に分類されます。店頭デリバティブの公正価値はブラック・ショールズ・モデル、モンテカルロ・シミュレーション等のオプションモデルにより決定されております。使用される有意な評価データにはエクイティ価格、配当利回り、ボラティリティおよび相関係数が含まれております。加えて、モデル評価に際してはデリバティブ資産にかかる取引相手のクレジット・リスクならびにデリバティブ負債にかかる野村の信用リスクを反映させるために調整を行っております。店頭デリバティブはすべての有意な評価データおよび調整が観察できないしは市場で裏付けがあるため、一般的にはレベル2に分類されます。一部の流動性の低いバニラ型、ないしはエキゾチック型のエクイティ・デリバティブについて配当利回り、ボラティリティ、相関係数などの評価データが有意かつ観察不能である場合は、レベル3に分類されます。

デリバティブ（金利デリバティブ）：野村は金利スワップ、為替スワップ、金利オプション、金利先渡契約、スワップション、キャップ取引、フロア取引等の上場デリバティブおよび店頭デリバティブを取引しております。上場金利デリバティブの公正価値は、活発な市場で取引され、取引所価格が公正価値を表している場合は未調整の取引所価格を用いて決定され、公正価値階層のレベル1に分類されております。取引が活発でない市場で取引される場合、ないしは取引所価格が公正価値を表していない場合の上場金利デリバティブの公正価値はモデル価格を用いて決定され、レベル2に分類されます。店頭デリバティブの公正価値は、DCF法や、ブラック・ショールズ・モデル、モンテカルロ・シミュレーション等のオプションモデルにより評価されております。使用される有意な評価データには金利、先物為替、ボラティリティおよび相関係数が含まれております。加えて、モデル評価に際してはデリバティブ資産にかかる取引相手のクレジット・リスクならびにデリバティブ負債にかかる野村の信用リスクを反映させるために調整を行っております。店頭デリバティブはすべての有意な評価データおよび調整が観察できないしは市場で裏付けがあるため、一般的にはレベル2に分類されます。一部の流動性の低いバニラ型、ないしはエキゾチック型の店頭金利デリバティブについて金利、ボラティリティ、相関係数などの評価データが有意かつ観察不能である場合は、レベル3に分類されます。

デリバティブ（信用デリバティブ）：野村は特定の相手先、指数、複数の相手先を参照するクレジット・デフォルト・スワップ、クレジット・オプション等の店頭デリバティブを取引しております。店頭デリバティブの公正価値は、DCF法や、ブラック・ショールズ・モデル、モンテカルロ・シミュレーション等のオプションモデルにより評価されております。使用される有意な評価データには金利、クレジット・スプレッド、回収率、デフォルト確率、ボラティリティおよび相関係数が含まれております。加えて、モデル評価に際してはデリバティブ資産にかかる取引相手のクレジット・リスクならびにデリバティブ負債にかかる野村の信用リスクを反映させるために調整を行っております。店頭デリバティブはすべての有意な評価データおよび調整が観察できないしは市場で裏付けがあるため、一般的にはレベル2に分類されます。一部の流動性の低いバニラ型、ないしはエキゾチック型の店頭信用デリバティブについてクレジット・スプレッド、回収率、ボラティリティ、相関係数などの評価データが有意かつ観察不能である場合は、レベル3に分類されます。

デリバティブ（為替取引）：野村は為替先物、通貨オプション等の上場デリバティブおよび店頭デリバティブを取引しております。取引が活発でない市場で取引される場合、ないしは取引所価格が公正価値を表していない場合の上場デリバティブの公正価値はモデル価格を用いて決定され、レベル2に分類されます。店頭デリバティブの公正価値は、DCF法や、ブラック・ショールズ・モデル、モンテカルロ・シミュレーション等のオプションモデルにより評価されております。使用される有意な評価データには金利、先物為替、直物為替、ボラティリティが含まれております。加えて、モデル評価に際してはデリバティブ資産にかかる取引相手のクレジット・リスクならびにデリバティブ負債にかかる野村の信用リスクを反映させるために調整を行っております。店頭デリバティブはすべての有意な評価データおよび調整が観察できないしは市場で裏付けがあるため、一般的にはレベル2に分類されます。一部のデリバティブについて金利、ボラティリティ、相関係数などの評価データが有意かつ観察不能である場合は、レベル3に分類されます。

野村は、主要な市場における市場参加者が公正価値を算定するために使用するであろう手法に合致させるため、特定の店頭デリバティブ取引の公正価値を見積もる際にファンディングコストに基づく評価の調整を行っております。

貸付金および受取債権：トレーディング資産として、あるいは公正価値オプションの適用により公正価値で計上されている貸付金および受取債権の公正価値は通常は取引価格が利用できないため、主にDCF法により決定されております。評価データには銀行および事業会社の負債証券と同様のデータが用いられております。貸付金および受取債権は通常こうした評価データが観察可能であるため、一般的にはレベル2に分類されます。しかし、一部の貸付金および受取債権については取引が散発的であり、当該貸付金および受取債権と比較可能な負債証券からレベル2に分類するために必要な情報が得られないため、もしくはDCF法に使用する発行体のクレジット・スプレッドあるいは回収率が有意かつ観察不能であるため、レベル3に分類されます。

担保付契約および担保付調達：公正価値で計上されている売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売却有価証券は公正価値オプションを適用しており、公正価値は主にDCF法により決定されております。評価データには金利、GC取引やSC取引の貸借料を含みます。売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売却有価証券は通常こうした評価データが観察可能であるため、一般的にはレベル2に分類されます。

トレーディング目的以外の負債証券：トレーディング業務を行わない当社の子会社が保有する負債証券は、前述した国債、地方債ならびに政府系機関債および銀行および事業会社の負債証券と同様の評価手法により公正価値が決定され、公正価値階層に分類されております。

短期および長期借入（仕組債）：仕組債とは野村および連結変動持分事業体によって発行された負債証券で、投資家に対し単純な固定あるいは変動金利に代えて、株価または株価指数、商品相場、為替レート、第三者の信用格付、またはより複雑な金利等の変数によって決定されるリターンが支払われるという特徴が組み込まれたものを指します。仕組債の公正価値は、活発な取引のある市場における当該債務の取引価格があればそれを用いて評価され、それがいない場合は同等債務が資産として取引された場合における取引価格、類似債務の取引価格、類似債務が資産として取引された場合における取引価格、仕組債に組み込まれた特徴に応じたDCF法とオプションモデルによる内部評価モデル等を組み合わせた評価手法により評価されております。内部評価モデルを使用する場合、野村は負債証券部分と組込デリバティブ部分の両方の公正価値を評価しております。仕組債のうち、負債証券部分の公正価値を評価するための有意な評価データには利回り、期中償還率、デフォルト確率、損失率が含まれます。組込デリバティブ部分の公正価値を評価するための評価データには前述した店頭デリバティブと同様のデータが用いられております。仕組債の公正価値には野村の信用リスクを反映するための調整が含まれております。この調整は直近の観察可能な流通市場における売買や野村の負債証券を含む執行可能な水準のブローカー気配に基づいて行われており、一般的にはレベル2として分類されております。仕組債は通常評価データと調整が観察可能であるため、一般的にはレベル2に分類されます。組込デリバティブの公正価値を評価する際に用いられる利回り、期中償還率、デフォルト確率、損失率、ボラティリティおよび相関係数といった観察不能なデータが有意な場合は、レベル3に分類されます。

長期借入（担保付金融取引）：担保付金融取引は、金融資産移転取引が編纂書860「譲渡とサービシング」（以下「編纂書860」）に基づく売却会計処理の要件を満たさず、当該取引が担保付資金調達として会計処理される場合に認識される負債であります。これらの債務は、連結貸借対照表上に残存する移転された金融資産に適用された評価手法と同様の手法を用いて評価されます。したがって、公正価値評価階層も当該資産と同じレベルに分類されます。野村はこれらの債務に対して一般的な遡及義務を負わないことから、評価にあたっては野村の信用リスクを反映する調整は行いません。

レベル3金融商品

レベル3金融商品の評価は、市場で観察できない特定の有意なデータに基づいております。活発でない市場は、金融商品の取引量が少ない、価格の見積もりが最新ではない、価格の見積もりが時間の経過やマーケットメーカーにより大幅に変わる、執行可能ではないブローカー気配もしくは情報の公共性がほとんどないという共通する特性を持ちます。

仮にレベル3金融商品の評価に確定的な根拠が利用できない場合は、公正価値は市場にある他の同等の商品を参考として計算されます。特定のレベル3金融商品とベンチマークに適用される金融商品の相関の度合いは、観察不能なデータとしてみなされます。市場で観察不能なデータを適切に評価するために使用されるその他の手法では、特定の市場参加者間のコンセンサス・プライス・データ、過去のトレンド、観察可能な市場データからの推定、市場参加者が類似する商品の評価に使用すると野村が想定するその他の情報を考慮します。

レベル3金融商品の評価のために適当かつ代替可能なデータの仮定を使用した場合、公正価値の決定に重要な影響を与えます。最終的には、前述のデータの仮定に関する不確実性は、レベル3金融商品の公正価値が主観的な見積もりであることを示します。それぞれの金融商品における特定の評価は、野村の定めている評価方針および手続きに沿った、一般的な市場環境下の経営判断に基づきます。

有意な観察不能なデータに関する定量的および定性的な情報

次の表は、2022年3月31日および2023年3月31日現在のレベル3金融商品の公正価値を決定するのに使用される有意な観察不能なデータに関する定量的および定性的な情報を示しております。レベル3金融商品は、一般的に公正価値階層のレベル1ないしはレベル2に使用される観察可能な評価データも含んでおりますが、これらの評価データは表に含まれておりません。また、レベル3金融商品は多くの場合、レベル1ないしはレベル2に分類される金融商品によってヘッジされております。

野村が使用する有意な観察不能のデータの変動は、金融商品に対する公正価値測定に影響を与えます。以下の表には、これらの有意な観察不能なデータが異なる値を取った場合、報告日現在の公正価値測定がより高くまたは低く算定される可能性の情報、および公正価値を決定するのに2つ以上の有意な観察不能なデータが使用されている場合には、そのデータ間の相関についての定性的な情報も記載しております。

2022年3月31日

金融商品	公正価値 (十億円)	評価手法	有意な 観察不能データ	データの範囲 (1)	加重平均 (2) (3)	観察不能なデータ の増加に対する公 正価値の感応度 (4) (5)	観察不能な データ同士の相関 (6)
資産：							
トレーディング資産および プライベートエクイティ・デ ット投資							
エクイティ	14	DCF	流動性 ディスカウント	75.0%	75.0%	公正価値の減少	—
プライベートエクイティ・デ ット投資	32	DCF	WACC	7.1—13.0%	10.2%	公正価値の減少	予測可能な 相関はありません
			成長率	0.0—2.0%	0.7%	公正価値の増加	
			流動性 ディスカウント	5.0—30.0%	18.5%	公正価値の減少	
			マルチプル	EV/EBITDA	2.0—11.2倍	6.9倍	
			株価収益率	10.7—12.6倍	11.6倍	公正価値の増加	予測可能な 相関はありません
			流動性 ディスカウント	5.0—20.0%	11.9%	公正価値の減少	
外国国債・地方債・ 政府系機関債	10	DCF	クレジット・ スプレッド	0.0—1.3%	0.7%	公正価値の減少	予測可能な 相関はありません
			回収率	6.0%	6.0%	公正価値の増加	
銀行および事業会社の 負債証券・売買目的の貸付金	220	DCF	クレジット・ スプレッド	0.1—114.7%	7.2%	公正価値の減少	予測可能な 相関はありません
			回収率	0.0—100.0%	84.4%	公正価値の増加	
商業用不動産ローン 担保証券 (CMBS)	7	DCF	利回り	4.3—11.1%	4.6%	公正価値の減少	予測可能な 相関はありません
			損失率	28.3—73.0%	40.8%	公正価値の減少	
住宅用不動産ローン 担保証券 (RMBS)	8	DCF	利回り	0.0—22.2%	8.4%	公正価値の減少	予測可能な 相関はありません
			期中償還率	6.9—15.0%	9.5%	公正価値の減少	
			損失率	0.0—99.9%	6.9%	公正価値の減少	
不動産担保証券	79	DCF	損失率	0.0—21.2%	2.9%	公正価値の減少	—
債務担保証券 (CDO) 等	26	DCF	利回り	5.5—27.5%	13.1%	公正価値の減少	一般的に、デフォ ルト確率は損失率 とは同じ方向に、 期中償還率とは反 対の方向に変動し ます
			期中償還率	18.0—20.0%	19.5%	公正価値の減少	
			デフォルト確率	2.0%	2.0%	公正価値の減少	
			損失率	0.0—100.0%	44.0%	公正価値の減少	

2022年3月31日

金融商品	公正価値 (十億円)	評価手法	有意な 観察不能データ	データの範囲 (1)	加重平均 (2) (3)	観察不能なデータ の増加に対する公 正価値の感応度 (4) (5)	観察不能な データ同士の相関 (6)
デリバティブ (純額) :							
エクイティ・ デリバティブ	10	オプション・ モデル	配当利回り	0.0-12.6%	-	公正価値の増加	
			ボラティリティ	0.0-109.7%	-	公正価値の増加	予測可能な 相関はありません
			相関係数	△0.80-0.97	-	公正価値の増加	
金利デリバティブ	△11	DCF/ オプション・ モデル	金利	0.3-3.3%	-	公正価値の増加	
			ボラティリティ	9.2-13.9%	-	公正価値の増加	予測可能な 相関はありません
			ボラティリティ	34.8-128.3bp	-	公正価値の増加	
			相関係数	△1.00-0.98	-	公正価値の増加	
信用デリバティブ	△33	DCF/ オプション・ モデル	クレジット・ スプレッド	0.0-428.7%	-	公正価値の増加	
			回収率	0.0-90.0%	-	公正価値の増加	予測可能な 相関はありません
			ボラティリティ	50.0-67.6%	-	公正価値の増加	
			相関係数	0.00-0.90	-	公正価値の増加	
為替取引	10	オプション・ モデル	金利	0.3-2.9%	-	公正価値の増加	
			ボラティリティ	2.4-39.3%	-	公正価値の増加	予測可能な 相関はありません
			ボラティリティ	13.9-24.0bp	-	公正価値の増加	
			相関係数	△0.25-0.84	-	公正価値の増加	

2022年3月31日

金融商品	公正価値 (十億円)	評価手法	有意な 観察不能データ	データの範囲 (1)	加重平均 (2) (3)	観察不能なデータ の増加に対する公 正価値の感応度 (4) (5)	観察不能な データ同士の相関 (6)
貸付金および受取債権	205	DCF	クレジット・ スプレッド 回収率	0.0-21.5% 44.0-100.0%	6.0% 98.2%	公正価値の減少 公正価値の増加	予測可能な 相関はありません
担保付契約	16	DCF	レボレート	2.8-6.0%	3.6%	公正価値の減少	-
その他の資産							
その他(7)	197	DCF	WACC 成長率 流動性 ディスカウント	10.1% 2.0% 10.0%	10.1% 2.0% 10.0%	公正価値の減少 公正価値の増加 公正価値の減少	予測可能な 相関はありません
		マルチプル	EV/EBITDA 株価収益率 株価純資産倍率 流動性 ディスカウント	3.6-5.9倍 6.7-30.8倍 0.3-1.7倍 25.0-40.0%	4.4倍 13.1倍 0.9倍 30.6%	公正価値の増加 公正価値の増加 公正価値の増加 公正価値の減少	収益水準が一定と 仮定した場合、一 般的にマルチプル 法に対する仮定の 変動は、公正価値 の変動に対して同 方向の影響を与え ます
負債：							
トレーディング負債							
銀行および事業会社の 負債証券	3	DCF	回収率	3.9-97.0%	84.1%	公正価値の増加	-
短期借入	58	DCF/ オプション・ モデル	ボラティリティ 相関係数	5.0-97.0% △0.80-0.93	- -	公正価値の増加 公正価値の増加	予測可能な 相関はありません
支払債務および受入預金	8	DCF/ オプション・ モデル	ボラティリティ ボラティリティ 相関係数	9.2-11.3% 41.2-69.6bp 0.34-0.98	- - -	公正価値の増加 公正価値の増加 公正価値の増加	予測可能な 相関はありません
長期借入	479	DCF DCF/ オプション・ モデル	損失率 ボラティリティ ボラティリティ 相関係数	0.0% 5.0-97.0% 41.2-69.6bp △1.00-0.98	0.0% - - -	公正価値の減少 公正価値の増加 公正価値の増加 公正価値の増加	- 予測可能な 相関はありません
その他の負債	32	DCF	回収率	90.0%	90.0%	公正価値の増加	-

2023年3月31日

金融商品	公正価値 (十億円)	評価手法	有意な 観察不能データ	データの範囲 (1)	加重平均 (2) (3)	観察不能データの 増加に対する公 正価値の感応度 (4) (5)	観察不能な データ同士の相関 (6)	
資産：								
トレーディング資産および プライベートエクイティ・デ ット投資								
エクイティ	4	DCF	流動性ディスカウ ント	75.0%	75.0%	公正価値の減少	—	
プライベートエクイティ・デ ット投資	52	DCF	WACC	5.5—17.5%	10.1%	公正価値の減少	予測可能な 相関はありません	
			成長率	0.0—2.0%	0.7%	公正価値の増加		
			クレジット・スプ レッド	7.5—10.9%	9.8%	公正価値の減少		
			流動性ディスカウ ント	5.0—30.0%	17.1%	公正価値の減少		
			マルチプル	EV/EBITDA	2.0—11.7倍	8.4倍		公正価値の増加
			株価収益率	11.3—24.3倍	14.4倍	公正価値の増加		
外国国債・地方債・ 政府系機関債	8	DCF	クレジット・スプ レッド	0.0—1.7%	0.7%	公正価値の減少	予測可能な 相関はありません	
			回収率	6.3—18.0%	8.1%	公正価値の増加		
銀行および事業会社の 負債証券・売買目的の貸付金	258	DCF	クレジット・スプ レッド	0.0—21.8%	5.7%	公正価値の減少	予測可能な 相関はありません	
			回収率	0.0—100.0%	83.1%	公正価値の増加		
住宅用不動産ローン 担保証券 (RMBS)	8	DCF	利回り	17.7—28.6%	24.3%	公正価値の減少	予測可能な 相関はありません	
			期中償還率	12.0—15.0%	13.2%	公正価値の減少		
			損失率	0.4—99.6%	20.3%	公正価値の減少		
不動産担保証券	95	DCF	損失率	1.3—70.0%	9.2%	公正価値の減少	—	
債務担保証券 (CDO) 等	28	DCF	利回り	6.0—38.9%	13.9%	公正価値の減少	一般的に、デフォ ルト確率は損失率 とは同じ方向に、 期中償還率とは反 対の方向に変動し ます	
			期中償還率	18.0—20.0%	19.0%	公正価値の減少		
			デフォルト確率	2.0%	2.0%	公正価値の減少		
			損失率	50.0—100.0%	52.6%	公正価値の減少		
受益証券等	2	DCF	流動性ディスカウ ント	0.0—2.0%	1.0%	公正価値の減少	—	

2023年3月31日

金融商品	公正価値 (十億円)	評価手法	有意な 観察不能データ	データの範囲 (1)	加重平均 (2) (3)	観察不能なデータ の増加に対する公 正価値の感応度 (4) (5)	観察不能な データ同士の相関 (6)
デリバティブ (純額) :							
エクイティ・ デリバティブ	6	オプション・ モデル	配当利回り	0.0-25.1%	-	公正価値の増加	
			ボラティリティ	15.4-108.6%	-	公正価値の増加	予測可能な 相関はありません
			相関係数	△0.85-0.98	-	公正価値の増加	
金利デリバティブ	11	DCF/ オプション・ モデル	金利	1.0-4.4%	-	公正価値の増加	
			ボラティリティ	10.7-14.1%	-	公正価値の増加	予測可能な 相関はありません
			ボラティリティ	38.5-147.4bp	-	公正価値の増加	
			相関係数	△1.00-1.00	-	公正価値の増加	
信用デリバティブ	△32	DCF/ オプション・ モデル	クレジット・ スプレッド	0.1-348.3%	-	公正価値の増加	
			回収率	0.0-90.0%	-	公正価値の増加	予測可能な 相関はありません
			ボラティリティ	55.5-61.1%	-	公正価値の増加	
			相関係数	0.23-0.90	-	公正価値の増加	
為替取引	19	オプション・ モデル	ボラティリティ	1.0-23.6%	-	公正価値の増加	予測可能な 相関はありません
			相関係数	0.18-0.74	-	公正価値の増加	

2023年3月31日

金融商品	公正価値 (十億円)	評価手法	有意な 観察不能データ	データの範囲 (1)	加重平均 (2) (3)	観察不能なデータ の増加に対する公 正価値の感応度 (4) (5)	観察不能な データ同士の相関 (6)	
貸付金および受取債権	191	DCF	クレジット・ スプレッド	0.0-25.8%	7.1%	公正価値の減少	予測可能な 相関はありません	
			回収率	22.1-100.0%	74.5%	公正価値の増加		
担保付契約	17	DCF	レボレート	2.8-6.0%	3.4%	公正価値の減少	-	
その他の資産								
トレーディング目的以外の負 債証券	3	DCF	クレジット・ スプレッド	0.0%	0.0%	公正価値の減少	-	
その他(7)	196	DCF	WACC	11.2%	11.2%	公正価値の減少	予測可能な 相関はありません	
			成長率	3.0%	3.0%	公正価値の増加		
			マルチプル	EV/EBITDA	4.0-5.4倍	4.4倍		公正価値の増加
			株価収益率	7.4-30.8倍	10.3倍	公正価値の増加		
			株価純資産倍率	0.3-1.6倍	0.8倍	公正価値の増加		
流動性 ディスカウント	25.0-30.0%	29.8%	公正価値の減少	収益水準が一定と 仮定した場合、一 般的にマルチプル 法に対する仮定の 変動は、公正価値 の変動に対して同 方向の影響を与え ます				
負債：								
トレーディング負債								
銀行および事業会社の 負債証券	3	DCF	回収率	4.5-95.0%	65.5%	公正価値の増加	-	
短期借入	30	DCF/ オプション・ モデル	ボラティリティ	15.4-100.6%	-	公正価値の増加	予測可能な 相関はありません	
			相関係数	△0.80-0.95	-	公正価値の増加		
支払債務および受入預金	17	DCF/ オプション・ モデル	ボラティリティ	10.7-11.3%	-	公正価値の増加	予測可能な 相関はありません	
			相関係数	0.40-0.98	-	公正価値の増加		
長期借入	493	DCF	損失率	0.0-30.0%	9.0%	公正価値の減少	-	
			DCF/ オプション・ モデル	ボラティリティ	10.5-100.6%	-		公正価値の増加
			ボラティリティ	51.9-63.6bp	-	公正価値の増加		予測可能な 相関はありません
相関係数	△1.00-0.98	-	公正価値の増加					
その他の負債	21	DCF	回収率	40.0-98.5%	89.9%	公正価値の増加	-	

- (1) データ範囲はパーセント、係数、倍の単位で示しており、各金融商品を公正価値評価する有意な観察不能の評価データの最大値および最小値を表しております。データ範囲が広範であることは必ずしも評価データの不確実性や主観性を示すものではなく、性質の異なる金融商品を含んでいることによるものであります。
- (2) 現物取引の金融商品の加重平均数値は、各金融商品の公正価値毎に各評価データを加重平均したものであります。
- (3) 現物取引の金融商品と異なり、デリバティブのリスクは貸借対照表価額とは区別され、ネットティングの影響を受けるため、デリバティブに関する加重平均数値を提供しておりません。
- (4) 観察不能なデータの増加が公正価値に与える影響のみを記載しています。観察不能なデータの減少は上記の記載と反対方向の影響を与えます。例えば、ある観察不能なデータの増加が公正価値を減少させる場合、当該観察不能データの減少は、公正価値を増加させます。
- (5) デリバティブに対する観察不能なデータの増加による影響は、野村が例えばボラティリティなどのリスクに対しロング・ポジションであることを仮定しています。野村がショート・ポジションを取っている場合、観察不能なデー

タの増加は上記と反対方向の影響を与えます。

- (6) 観察不能データの相関は、公正価値を決定するのに2つ以上の観察不能データを使用している場合にのみ適用されます。
- (7) 連結貸借対照表上、その他の資産に含まれる投資持分証券の評価手法および観察不能データを表しております。

有意な観察不能のデータ範囲に関する定性的情報

レベル3金融商品に使用される有意な観察不能のデータ範囲に関する定性的情報は以下のとおりです。

デリバティブ（エクイティ・デリバティブ）：有意な観察不能のデータは配当利回り、ボラティリティおよび相関係数です。配当利回りは、収益が欠如している、または会社が成長ステージにある間は配当を行わない方針などの理由により、配当を行わず配当利回りがゼロとなる企業を含む一方で、投資家に資金を還元するために多額の配当を支払う企業を含むためにデータの範囲は変動します。ボラティリティは、満期までの期日が短いあるいは単一のエクイティ証券を参照するエクイティ・デリバティブの方が、満期までの期日が長いあるいは指数を参照するものよりもボラティリティが高くなる傾向にあるため、データの範囲は広範になります。相関係数はあるデータと他のデータの関連性（以下「ペア」）を表しており、正の値にも負の値にもなり得ます。相関係数は、ペアによって異なる関係性を有しており、同一方向に非常に密接に関連して動くペアが高い正の相関となる一方で、逆方向に非常に密接に関連して動くペアが高い負の相関となるため、データの範囲は正の値から負の値の間で変動します。

デリバティブ（金利デリバティブ）：有意な観察不能のデータは金利、ボラティリティおよび相関係数です。金利は国や通貨により金利水準は異なっているためにデータ範囲に幅が生じます。ボラティリティは、一般的に満期までの期日が長いものよりも短い金利デリバティブの方が高いために、データの範囲は広範になります。相関係数は、ペアによって異なる関係性を有しており、同一方向に非常に密接に関連して動くペアが高い正の相関となる一方で、逆方向に非常に密接に関連して動くペアが高い負の相関となるため、データの範囲は正の値から負の値の間で動きます。すべての有意な観察不能のデータは当該範囲の中に偏りなく分布しています。

デリバティブ（信用デリバティブ）：有意な観察不能のデータはクレジット・スプレッド、回収率、ボラティリティおよび相関係数です。クレジット・スプレッドのデータの範囲は、ポートフォリオに内在する異なるデフォルトの危険性を反映します。デフォルトの危険性がほとんどない参照資産の場合はデータの範囲の下限になり、デフォルトの危険性がより高い参照資産の場合はデータの範囲の上限になります。回収率は、シニアのエクスポージャーの方が劣後エクスポージャーよりも回収率が高くなるため、主に参照資産の優先順位によってデータの範囲は変動します。ボラティリティは、一般的に満期までの期日が長いものよりも短い信用デリバティブの方が高いために、データの範囲は広範になります。相関係数は、一般的にクレジット・スプレッドは同一方向に動くため、データの範囲は正の値となります。強い正の相関係数にある場合、密接に関係して同一方向に動きますが、相関係数が下がると関係は弱くなります。

デリバティブ（為替取引）：有意な観察不能のデータは金利、ボラティリティおよび相関係数です。金利は国や通貨により金利水準は異なっており、絶対的水準が極めて低い国がある一方で、水準が相対的に低くなっている国があるためにデータ範囲に幅が生じます。ボラティリティは、（主に米ドルに対し）狭い範囲で取引される通貨の場合はデータの範囲の下限に近くなり低くなる一方で、新興市場の通貨の場合はデータの範囲の上限に近くなり高くなります。相関係数は、ペアによって異なる関係性を有しており、同一方向に非常に密接に関連して動くペアが高い正の相関となる一方で、逆方向に非常に密接に関連して動くペアが高い負の相関となるため、データの範囲は正の値から負の値の間で動きます。

短期借入および長期借入：有意な観察不能のデータは、利回り、期中償還率、デフォルト確率、損失率、ボラティリティおよび相関係数です。ボラティリティは、一般的に満期までの期日が長い金融商品よりも短いものの方が高くなるため、データの範囲は広範になります。相関係数は、同一方向に非常に密接に関連して動くペアが高い正の相関となる一方で、逆方向に非常に密接に関連して動くペアが高い負の相関となるため、データの範囲は正の値から負の値の間で変動します。

レベル3金融商品の推移

次の表は、毎期経常的に公正価値評価されるレベル3金融商品の2022年3月期および2023年3月期の損益と推移を示しております。レベル3金融商品は多くの場合、レベル1または2の金融商品によってリスクヘッジされております。以下の表の損益はこうしたヘッジ資産負債の損益を含んでいません。また、レベル3金融商品の公正価値は、市場で観察不能なデータと観察可能なデータの両方を使用して算定されます。したがって、以下の表は観察不能なデータの変動による実現および未実現損益と観察可能なデータの変動による実現および未実現損益の両方が反映されております。

2022年3月期および2023年3月期において、レベル3金融商品の損益は、野村の流動性と資金調達の管理に重要な影響を及ぼしませんでした。

(単位：十億円)

	2022年3月期									
	2022年 3月期 期首残高	当期純 利益に 含まれ る額(1)	その他 の包括 利益に 含まれ る額	購入/ 発行 (2)	売却/ 償還 (2)	現金の 授受	為替の 変動に よる 影響	レベル 3への 移動(4) (5)	レベル 3から の移動 (5)	2022年 3月期 期末残高
資産：										
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資										
エクイティ	16	3	—	2	△9	—	1	3	△2	14
プライベートエクイティ・デット投資	58	2	—	14	△30	—	1	—	△13	32
日本地方債・政府系機関債	2	0	—	0	0	—	—	—	—	2
外国国債・地方債・政府系機関債	12	1	—	13	△16	—	0	2	△2	10
銀行および事業会社の負債証券・売買目的の貸付金	135	△3	—	207	△194	—	16	89	△30	220
商業用不動産ローン担保証券 (CMBS)	8	0	—	0	△1	—	0	—	0	7
住宅用不動産ローン担保証券 (RMBS)	6	0	—	5	△4	—	1	0	—	8
不動産担保証券	106	4	—	370	△395	—	10	—	△16	79
債務担保証券 (CDO) 等	23	△4	—	96	△89	—	1	—	△1	26
受益証券等	0	0	—	16	△16	—	0	0	—	0
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資合計	366	3	—	723	△754	—	30	94	△64	398
デリバティブ取引 (純額) (3)										
エクイティ・デリバティブ	△41	43	—	—	—	3	△1	△31	37	10
金利デリバティブ	△43	△7	—	—	—	13	0	14	12	△11
信用デリバティブ	△38	6	—	—	—	2	△2	△2	1	△33
為替取引	15	△1	—	—	—	△4	1	0	△1	10
デリバティブ取引 (純額) 合計	△107	41	—	—	—	14	△2	△19	49	△24
小計	259	44	—	723	△754	14	28	75	△15	374
貸付金および受取債権	104	18	—	95	△89	—	16	73	△12	205
担保付契約	18	△1	—	2	△5	—	2	—	—	16
その他の資産										
その他	185	△2	0	2	△1	—	14	0	△1	197
合計	566	59	0	822	△849	14	60	148	△28	792

(単位：十億円)

		2022年3月期								
	2022年 3月期 期首残高	当期純 利益に 含まれ る額(1)	その他 の包括 利益に 含まれ る額	購入/ 発行 (2)	売却/ 償還 (2)	現金の 授受	為替の 変動に よる 影響	レベル 3への 移動(4) (5)	レベル 3から の移動 (5)	2022年 3月期 期末残高
負債：										
トレーディング負債										
エクイティ	0	0	—	0	0	—	0	—	0	0
外国国債・地方債・ 政府系機関債	1	0	—	0	△1	—	0	—	—	0
銀行および事業会社の 負債証券	5	0	—	5	△6	—	△1	8	△8	3
債務担保証券 (CDO) 等 受益証券等	1	0	—	2	△3	—	0	0	—	0
	0	0	—	0	0	—	0	—	—	0
トレーディング負債合計	7	0	—	7	△10	—	△1	8	△8	3
短期借入	103	△8	0	152	△136	—	1	15	△85	58
支払債務および受入預金 担保付調達	1	0	0	2	—	—	—	7	△2	8
	1	—	—	—	—	—	—	—	△1	—
長期借入	547	△6	2	487	△409	—	1	41	△192	479
その他の負債	35	△26	—	1	△36	—	6	0	0	32
合計	694	△40	2	649	△591	—	7	71	△288	580

(単位：十億円)

2023年3月期										
	2023年 3月期 期首残高	当期純 利益に 含まれる 額(1)	その他 の包括 利益に 含まれる 額	購入/ 発行 (2)	売却/ 償還 (2)	現金の 授受	為替の 変動に よる 影響	レベル 3への 移動(4) (5)	レベル 3から の移動 (5)	2023年 3月期 期末残高
資産：										
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資										
エクイティ	14	△2	—	11	△13	—	1	1	△8	4
プライベートエクイティ・デット投資	32	11	—	27	△18	—	0	—	—	52
日本地方債・ 政府系機関債	2	0	—	0	0	—	—	—	—	2
外国国債・地方債・ 政府系機関債	10	0	—	15	△17	—	0	1	△1	8
銀行および事業会社の 負債証券・売買目的の 貸付金	220	△3	—	273	△266	—	13	100	△79	258
商業用不動産ローン 担保証券 (CMBS)	7	0	—	0	0	—	—	0	△7	0
住宅用不動産ローン 担保証券 (RMBS)	8	△1	—	3	△12	—	0	10	0	8
不動産担保証券	79	△10	—	160	△141	—	7	—	—	95
債務担保証券 (CDO) 等 受益証券等	26	△6	—	69	△69	—	2	10	△4	28
0	0	0	—	64	△62	—	0	0	—	2
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資合計	398	△11	—	622	△598	—	23	122	△99	457
デリバティブ取引 (純額) (3)										
エクイティ・デリバティブ	10	△4	—	—	—	△23	△4	11	16	6
金利デリバティブ	△11	△6	—	—	—	14	1	9	4	11
信用デリバティブ	△33	24	—	—	—	△5	△3	0	△15	△32
為替取引	10	2	—	—	—	5	2	0	0	19
デリバティブ取引 (純額) 合計	△24	16	—	—	—	△9	△4	20	5	4
小計	374	5	—	622	△598	△9	19	142	△94	461
貸付金および受取債権	205	21	—	85	△123	—	12	65	△74	191
担保付契約	16	0	—	—	—	—	1	—	—	17
その他の資産										
トレーディング目的以外の負 債証券	—	0	—	0	—	—	1	2	—	3
その他	197	△12	0	10	△14	—	14	1	—	196
合計	792	14	0	717	△735	△9	47	210	△168	868

(単位：十億円)

2023年3月期										
	2023年 3月期 期首残高	当期純 利益に 含まれ る額(1)	その他 の包括 利益に 含まれ る額	購入/ 発行 (2)	売却/ 償還 (2)	現金の 授受	為替の 変動に よる 影響	レベル 3への 移動(4) (5)	レベル 3から の移動 (5)	2023年 3月期 期末残高
負債：										
トレーディング負債										
エクイティ	0	△1	—	0	△2	—	0	2	—	1
外国国債・地方債・ 政府系機関債	0	0	—	—	—	—	0	—	—	0
銀行および事業会社の 負債証券	3	0	—	2	△6	—	0	7	△3	3
債務担保証券 (CDO) 等 受益証券等	0	—	—	1	△1	—	0	—	—	—
0	0	—	—	0	0	—	0	—	—	0
トレーディング負債合計	3	△1	—	3	△9	—	0	9	△3	4
短期借入	58	△4	0	43	△32	—	0	10	△53	30
支払債務および受入預金	8	1	0	17	0	—	—	8	△15	17
長期借入	479	4	7	238	△152	—	2	114	△177	493
その他の負債	32	16	—	5	△2	—	3	0	△1	21
合計	580	16	7	306	△195	—	5	141	△249	565

- (1) 主に連結損益計算書のトレーディング損益、プライベートエクイティ・デット投資関連損益に計上されており、投資持分証券関連損益、収益—その他および金融費用以外の費用—その他、金融収益および金融費用に計上されているものも含まれます。
- (2) 「購入／発行」にはトレーディング負債の増加、「売却／償還」にはトレーディング負債の減少を含みます。
- (3) 複数種類のリスクを含むデリバティブ資産および負債は、主要なリスクの種類に基づいて区分されます。
- (4) 2022年3月期および2023年3月期の移動が生じた期間で認識した損益は重要な金額ではありませんでした。
- (5) 「レベル3への移動」は、関連する評価データが観測不能になったか、もしくは重要になったためです。「レベル3からの移動」は、関連する評価データが観測可能になったか、もしくは重要ではなくなったためです。各金融商品に関連する評価データは、「有意な観測不能なデータに関する定量的および定性的な情報」をご参照ください。

レベル3金融商品に含まれる未実現損益

次の表は、野村が公正価値階層の中でレベル3として分類し、貸借対照表日現在で保有している金融商品に関連する2022年3月期および2023年3月期の未実現損益を示しております。

(単位：十億円)

	2022年3月期	2023年3月期
	未実現損益 (1)	
資産：		
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・		
デット投資		
エクイティ	2	△2
プライベートエクイティ・デット投資	1	9
日本地方債・政府系機関債	0	0
外国国債・地方債・政府系機関債	0	△1
銀行および事業会社の負債証券・売買目的の貸付金	△2	13
商業用不動産ローン担保証券 (CMBS)	0	0
住宅用不動産ローン担保証券 (RMBS)	0	0
不動産担保証券	1	2
債務担保証券 (CDO) 等	△7	△6
受益証券等	0	0
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・	△5	15
デット投資合計		
デリバティブ取引 (純額) (2)		
エクイティ・デリバティブ	46	7
金利デリバティブ	0	△8
信用デリバティブ	5	1
為替取引	△13	0
デリバティブ取引 (純額) 合計	38	0
小計	33	15
貸付金および受取債権	16	14
担保付契約	0	0
その他の資産		
トレーディング目的以外の負債証券	—	0
その他	△2	△7
合計	47	22
負債：		
トレーディング負債		
エクイティ	0	0
外国国債・地方債・政府系機関債	0	0
銀行および事業会社の負債証券	0	0
債務担保証券 (CDO) 等	0	—
トレーディング負債合計	0	0
短期借入 (3)	2	△3
支払債務および受入預金 (3)	0	1
長期借入 (3)	18	22
その他の負債	△7	0
合計	13	20

(1) 連結損益計算書のトレーディング損益、プライベートエクイティ・デット投資関連損益、投資持分証券関連損益、収益—その他および金融費用以外の費用—その他、金融収益および金融費用に計上されている損益を含みます。

(2) 複数種類のリスクを含むデリバティブ資産および負債は、主要なリスクの種類に基づいて区分されます。

- (3) 貸借対照表日現在で保有しているレベル3金融商品に関連する未実現損益でその他の包括利益に計上されるものを含まず。2022年3月31日および2023年3月31日において、それぞれ50億円および70億円が当該未実現損益としてその他の包括利益に計上されております。

1株当たりの純資産価額を計算する事業体への投資

通常の営業活動で野村は、公正価値を測定するのが難しい投資会社の定義に該当するもしくは類似する性質を有する非連結の事業体に投資しております。それらの投資の一部は実務上の簡便法として公正価値を1株当たり純資産価額で算定しております。それらの投資のいくつかは1株当たり純資産価額とは異なる価格で償還されます。

次の表は、2022年3月31日および2023年3月31日現在の1株当たり純資産価額で計算または注記されている投資についての情報を記載しております。ビジネスの性質やリスクに関連させた主要なカテゴリー別に記載しております。

(単位：十億円)

2022年3月31日				
公正価値	コミットメント 残高 (1)	償還頻度 (2) (現在償還可能なもののみ)	償還通知時期 (3)	
ヘッジファンド	12	1	月次	当日-30日
ベンチャー・キャピタル・ファンド	10	10	—	—
プライベート・エクイティ・ファンド	22	19	—	—
リアル・エステート・ファンド	4	1	—	—
合計	48	31		

(単位：十億円)

2023年3月31日				
公正価値	コミットメント 残高 (1)	償還頻度 (2) (現在償還可能なもののみ)	償還通知時期 (3)	
ヘッジファンド	12	1	月次	当日-30日
ベンチャー・キャピタル・ファンド	11	9	—	—
プライベート・エクイティ・ファンド	24	10	—	—
リアル・エステート・ファンド	3	1	—	—
合計	50	21		

(1) 投資先に野村が支払わなくてはならない契約上のコミットメント残高を示しております。

(2) 野村が投資の繰上償還等を受けられる頻度を示しております。

(3) 償還が可能になる前に義務付けられている通知の時期を示しております。

ヘッジファンド：

これらのファンドには、さまざまな資産クラスに投資するファンド・オブ・ファンズへの投資が含まれております。これらの投資の公正価値は1株当たり純資産価額を用いて決定されております。大部分のファンドは1ヶ月以内に償還することができますが、契約上の理由、流動性および償還制限などのため1ヶ月以内に償還することができないファンドもあります。なお、償還停止中あるいは清算中のファンドの償還時期は明らかではありません。これらのファンドには、第三者への譲渡制限が設けられているものがあります。

ベンチャー・キャピタル・ファンド：

これらのファンドには、主にスタートアップのファンドが含まれております。これらの投資の公正価値は1株当たり純資産価額を用いて決定されております。大部分のファンドは6ヶ月以内に償還することができません。償還停止中あるいは清算中のファンドの償還時期は明らかではありません。これらのファンドには、第三者への譲渡制限が設けられているものがあります。

プライベート・エクイティ・ファンド：

これらのファンドは、主に欧州、米国、日本のさまざまな業界に投資をしております。これらの投資の公正価値は1株当たり純資産価額を用いて決定されております。これらのファンドの多くは中途償還に制限が課されています。償還停止中あるいは清算中のファンドの償還時期は明らかではありません。これらのファンドには、第三者への譲渡制限が設けられているものがあります。

リアル・エステート・ファンド：

これらのファンドには、商業用不動産やその他の不動産への投資が含まれております。これらの投資の公正価値は1株当たり純資産価額を用いて決定されております。これらのファンドの多くは中途償還に制限が課されています。償還停止中あるいは清算中のファンドの償還時期は明らかではありません。これらのファンドには、第三者への譲渡制限が設けられているものがあります。

金融商品の公正価値オプション

野村は編纂書815「デリバティブとヘッジ」（以下「編纂書815」）および編纂書825「金融商品」で容認された公正価値オプションを選択することにより公正価値で測定された特定の適格の金融資産と金融負債を有しております。野村が適格項目について公正価値オプションを選択した場合、当該項目の公正価値の変動は、損益において認識されます。公正価値オプションの選択は通常、その商品に対する会計上の取り扱いを改定させる事象が生じた場合を除いて、変更することはできません。

野村が公正価値オプションを適用している主な金融資産と金融負債および適用趣旨は以下のとおりであります。

- ・ トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資およびその他の資産に計上されている、公正価値オプションを選択していなければ持分法を適用していた投資で、恒久的に保有する目的ではなく、値上がり益や配当収入を得る目的で保有され、一般的に出口戦略を有する投資。野村はこれらの投資目的をより忠実に連結財務諸表に反映させるために公正価値オプションを選択しております。
- ・ 貸付金および受取債権に計上されている、公正価値ベースでリスク管理をしている貸付金、顧客からの受取債権および貸出が実行された際に公正価値オプションが選択される貸出コミットメント。野村は、貸付金とリスク管理目的で取引しているデリバティブの価格変動によって生じる損益の変動を軽減するため、公正価値オプションを選択しております。
- ・ 担保付契約および担保付調達に計上されている、公正価値ベースでリスク管理をしている売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売却有価証券。野村は、売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売却有価証券とリスク管理目的で取引しているデリバティブの価格変動によって生じる損益の変動を軽減するため、公正価値オプションを選択しております。
- ・ 短期借入または長期借入に計上されている、2008年4月1日以後に発行されたすべての仕組債。仕組債および仕組債のリスク軽減目的で取引しているデリバティブの価格変動によって生じる損益の変動を軽減することを主に目的として公正価値オプションを選択しております。また、同様の目的により連結変動持分事業体が発行した社債や2008年4月1日より前に発行された一部の仕組債に対しても、公正価値オプションを選択しております。一部の子会社にて実行された一部の仕組借入および発行された仕組債以外の社債に対しても、公正価値オプションを選択しております。
- ・ 受入銀行預金に計上されている、一部の子会社にて実行された仕組預金。野村は、仕組預金および仕組預金のリスク軽減目的で取引しているデリバティブの価格変動によって生じる損益の変動を軽減することを主に目的として公正価値オプションを選択しております。
- ・ 長期借入に計上されている、編纂書860の規定上、金融資産の譲渡が担保付金融取引として処理される金融負債。野村は、公正価値オプションを選択しない場合に生じる損益の変動を軽減する目的で、公正価値オプションを選択しております。当該取引にともなう金融資産については、野村のエクスポージャーが通常ない、もしくはほとんどないものの、連結貸借対照表に公正価値で計上され、公正価値の変動は損益で認識されます。
- ・ その他の資産に計上されている、再保険契約。野村は、測定基準の差異に起因する価格変動による損益の変動を軽減することを主に目的として公正価値オプションを選択しております。公正価値で評価された再保険契約の公正価値の変動は、連結損益計算書に計上されます。

公正価値オプションを適用した金融商品から生じる利息および配当金は、金融収益、金融費用またはトレーディング損益に計上されます。

次の表は、2022年3月期および2023年3月期において、公正価値オプションを使って公正価値で測定されている金融商品の公正価値変動による損益を表示しております。

(単位：十億円)

	2022年3月期	2023年3月期
	損益 (1)	
資産：		
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資 (2)		
トレーディング資産	1	△1
プライベートエクイティ・デット投資	6	2
貸付金および受取債権	39	35
担保付契約 (3)	△1	0
その他の資産 (2)	△3	△12
合計	42	24
負債：		
短期借入 (4)	60	208
支払債務および受入預金	4	7
担保付調達 (3)	3	△5
長期借入 (4) (5)	275	298
その他の負債 (6)	4	7
合計	346	515

- (1) 主に連結損益計算書のトレーディング損益および収益—その他に計上されております。
- (2) 公正価値オプションを選択していなければ持分法を適用していたエクイティ投資を含んでおります。
- (3) 売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売却有価証券を含んでおります。
- (4) 仕組債とその他の金融負債等を含んでおります。
- (5) 金融資産の移転が譲渡に該当しないため、担保付金融取引として取り扱われることにともない認識される負債を含んでおります。
- (6) 貸付金の貸出コミットメントを含んでおります。

野村は2022年3月31日および2023年3月31日現在において、アメリカン・センチュリー・カンパニーズInc. への39.21%、39.32%の経済的持分に対して公正価値オプションを適用しており、連結貸借対照表上、その他の資産—その他に含めております。

2022年3月期において、公正価値オプションを適用した貸付金および受取債権の商品固有の信用リスクからの損益は、主に米国顧客との取引に起因した損失に関する債権の一部について回収可能額が合理的に見積もれるようになったことによる損益であり、その他の当該信用リスクからの損益は重要な金額ではありませんでした。

2023年3月期において、公正価値オプションを適用した貸付金および受取債権の商品固有の信用リスクからの損益は、主に米国顧客との取引に起因した損失に関する債権の一部について回収されたことによる損益であり、その他の当該信用リスクからの損益は重要な金額ではありませんでした。この回収額に関する詳細は、「注記20 セグメントおよび地域別情報」をご参照ください。

野村は公正価値オプションを適用した金融負債に対する自社クレジットの変化による影響額を、観察可能な自社クレジット・スプレッドの変動を反映したレートを用いた評価により計算しております。

その他の包括利益に計上されている自社クレジットの変化に起因する金融負債の公正価値の連結会計年度での変動、2022年3月期および2023年3月期に金融負債の消滅により純損益に組み替えられたその他の包括利益は下記のとおりであります。

(単位：十億円)

	2022年3月期	2023年3月期
その他包括利益変動額 - 貸方	60	95
純利益に組み替えられたその他の包括利益 - 貸方(△借方)	1	0
年度末累計その他包括利益変動額 - 貸方	49	145

前連結会計年度末において、公正価値オプションを選択した貸付金および受取債権のうち、契約上元本が保証されている未回収元本総額の公正価値は、その未回収元本総額に対して267十億円下回っております。元本総額の大部分は、2021年3月の米国顧客取引に関する損失に対する請求権から生じております。公正価値オプションを選択した貸付金および受取債権に関して、90日以上延滞が生じたものは278十億円でした。また、公正価値オプションを選択した長期借入のうち、契約上元本を保証している未償還元本総額の公正価値は、その未償還元本総額を212十億円下回っております。

当連結会計年度末において、公正価値オプションを選択した貸付金および受取債権のうち、契約上元本が保証されている未回収元本総額の公正価値は、その未回収元本総額に対して45十億円下回っております。公正価値オプションを選択した貸付金および受取債権に関して、90日以上延滞が生じたものはありませんでした。また、公正価値オプションを選択した長期借入のうち、契約上元本を保証している未償還元本総額の公正価値は、その未償還元本総額を451十億円下回っております。

投資会社による投資

野村は、編纂書946「金融サービス—投資会社」に基づく投資会社におけるすべての投資を、公正価値で計上しており、公正価値の変動は連結損益計算書で認識されます。

信用リスクの集中

信用リスクの集中は、トレーディング業務、証券金融取引および引受業務から生じる場合があります。また政治的・経済的な要因の変化によって影響を受けることがあります。野村は、日本国政府、米国政府、英国政府（以下「U.K.」）、欧州連合（以下「EU」）加盟各国政府およびその地方自治体、政府系機関が発行した債券に対して、信用リスクが集中しております。こうした信用リスクの集中は一般的に、トレーディング目的有価証券の保有により発生しており、連結貸借対照表上トレーディング資産に計上されています。担保差入有価証券を含む政府、地方自治体および政府系機関の債券が当社の総資産に占める割合は、2022年3月期末に16%、2023年3月期末に16%となっております。

次の表は、野村が保有する政府、地方自治体および政府系機関債関連のトレーディング資産の地域別残高内訳を示しております。デリバティブ取引の信用リスクの集中については、連結財務諸表「注記3 デリバティブ商品およびヘッジ活動」をご参照ください。

(単位：十億円)

	2022年3月31日				
	日本	米国	EU & U.K.	その他	合計 (1)
政府債・地方債および政府系機関債	1,916	2,368	2,151	721	7,156

(単位：十億円)

	2023年3月31日				
	日本	米国	EU & U.K.	その他	合計 (1)
政府債・地方債および政府系機関債	1,786	2,561	2,309	925	7,581

(1) 上記金額のほかに、連結貸借対照表上その他の資産—トレーディング目的以外の負債証券に国債・地方債および政府系機関債が2022年3月31日に331十億円、2023年3月31日に324十億円含まれております。これらの大部分は日本における国債・地方債・政府系機関債で構成されております。

公正価値評価されない金融商品の見積公正価値

一部の金融商品はトレーディング目的として保有されず、公正価値オプションが選択されないため、連結貸借対照表上毎期経常的には公正価値評価されておられません。こうした金融商品は一般的に契約上の満期金額、ないしは償却原価で計上されております。

下記に詳述する大部分の金融商品の帳簿価額は、本来短期であり、ごくわずかな信用リスクしか含まないため、公正価値に近似しております。これらの金融商品は連結貸借対照表上、現金および現金同等物、定期預金、取引所預託金およびその他の顧客分別金、顧客に対する受取債権、顧客以外に対する受取債権、売戻条件付買入有価証券ならびに借入有価証券担保金として計上される金融資産と短期借入、顧客に対する支払債務、顧客以外に対する支払債務、受入銀行預金、買戻条件付売却有価証券、貸付有価証券担保金およびその他の担保付借入として計上される金融負債を含んでおります。

本来長期または少なからず信用リスクを含む可能性があるその他の金融商品の公正価値は、帳簿価額と異なることがあります。このような金融資産は連結貸借対照表上、貸付金に計上され、また金融負債は連結貸借対照表上、長期借入に計上されております。

次の表は、2022年3月31日および2023年3月31日現在において、連結貸借対照表上、継続的に公正価値で評価されていない特定の金融商品の帳簿価額と公正価値、および公正価値階層内の分類を示しております。

(単位：十億円)

	2022年3月31日 (1)				
	帳簿価額	公正価値	レベル別公正価値		
			レベル1	レベル2	レベル3
資産：					
現金および現金同等物	3,316	3,316	3,316	—	—
定期預金	321	321	—	321	—
取引所預託金およびその他の顧客 分別金	427	427	—	427	—
貸付金 (2)	3,515	3,515	—	2,461	1,054
売戻条件付買入有価証券	11,879	11,879	—	11,863	16
借入有価証券担保金	4,997	4,994	—	4,994	—
合計	24,455	24,452	3,316	20,066	1,070
負債：					
短期借入	1,050	1,050	—	993	57
受入銀行預金	1,761	1,761	—	1,752	9
買戻条件付売却有価証券	12,575	12,575	—	12,575	0
貸付有価証券担保金	1,567	1,568	—	1,568	—
その他の担保付借入	396	396	—	396	—
長期借入	9,258	9,236	23	8,688	525
合計	26,607	26,586	23	25,972	591

(単位：十億円)

	2023年3月31日 (1)				
	帳簿価額	公正価値	レベル別公正価値		
			レベル1	レベル2	レベル3
資産：					
現金および現金同等物	3,821	3,821	3,821	—	—
定期預金	409	409	—	409	—
取引所預託金およびその他の顧客 分別金	291	291	—	291	—
貸付金 (2)	4,010	4,009	—	2,855	1,154
売戻条件付買入有価証券	13,834	13,834	—	13,817	17
借入有価証券担保金	4,283	4,283	—	4,283	—
合計	26,648	26,647	3,821	21,655	1,171
負債：					
短期借入	1,009	1,009	—	978	31
受入銀行預金	2,138	2,138	—	2,121	17
買戻条件付売却有価証券	14,218	14,218	—	14,218	—
貸付有価証券担保金	1,557	1,557	—	1,557	—
その他の担保付借入	334	334	—	334	—
長期借入	10,399	10,350	27	9,795	528
合計	29,655	29,606	27	29,003	576

(1) 経常的に公正価値評価される金融商品を含みます。

(2) 帳簿価額は貸倒引当金を控除した後の金額です。

非経常的に公正価値評価される資産および負債

野村は毎期経常的に公正価値評価される金融商品に加えて、一義的には公正価値以外の方法で計測され、毎期経常的には公正価値評価されない資産および負債を有しております。公正価値は当初取得時認識の後、減損を認識するなど特定の場合にのみ用いられます。

2022年3月31日および2023年3月31日において、非経常的に公正価値評価される資産および負債は、重要な金額ではありませんでした。

3 デリバティブ商品およびヘッジ活動：

野村は、トレーディング目的およびトレーディング目的以外として先物、先渡、オプションおよびスワップを含む多様なデリバティブ金融商品取引を行っています。

トレーディング目的のデリバティブ

通常の営業活動の中で野村は、顧客ニーズの充足のため、もしくは野村のトレーディング目的のためまたは金利・為替相場・有価証券の市場価格等の不利な変動により野村に生じる損失発生リスクの低減のため、デリバティブ金融商品の取引を行っております。当該デリバティブ金融商品には、金利支払の交換、通貨の交換、または将来の特定日に特定条件で行う有価証券およびその他金融商品の売買等の契約が含まれております。

野村は、多様なデリバティブ取引において積極的にトレーディング業務を行っております。野村のトレーディングは、大部分が顧客ニーズに応えるものであります。野村は、証券市場において顧客の特定の金融ニーズと投資家の需要を結びつける手段として多様なデリバティブ取引を活用しております。また野村は、顧客がそのリスク特性を調整することが可能となるよう、有価証券およびさまざまなデリバティブのトレーディングを積極的に行っております。こうした活動を行うにあたり野村は、資本市場商品の在庫を保有するとともに、他のマーケットメーカーへの売買価格の提示および他のマーケットメーカーとのトレーディングにより、市場において流動性を継続的に確保しております。こうした活動は、顧客に有価証券およびその他の資本市場商品を競争力のある価格で提供するために不可欠なものであります。

先物および先渡取引は、有価証券、外貨またはその他資本市場商品を将来の特定の日特定の価格で購入または売却する契約であり、差金授受または現物受渡により決済が行われるものであります。外国為替取引は、直物、先渡取引を含み、契約当事者が合意した為替レートでの2つの通貨の交換をともなうものであります。取引相手が取引契約上の義務を履行できない可能性および市場価格の変動からリスクが発生します。先物取引は取引所を通じて行われ、当該取引所が取引の決済および取引相手の契約履行の保証を行うこととなります。したがって、先物取引にかかる信用リスクはごくわずかであると考えられます。対照的に先渡取引は、一般的に当事者間で相対で取り決めるものであるため、該当する取引相手の契約履行の有無に影響されることとなります。

オプション取引は、オプション料の支払を対価として、買い手に対し特定の期間または特定の日特定の価格で金融商品をオプションの売り手から購入するかまたは当該売り手に売却する権利を付与する契約であります。オプションの売り手は、オプション料を受領し、当該オプションの原商品である金融商品の市場価格が不利な変動をするリスクを引き受けることとなります。

スワップ取引は、合意内容に基づいて当事者が将来の特定の日一定のキャッシュ・フローを交換することに同意する契約であります。契約によっては、金利と外貨とが組み合わせられたスワップ取引になる場合もあります。スワップ取引には、取引相手が債務不履行の場合に損失を被るという信用リスクがともなっております。

こうしたデリバティブ金融商品により、野村が保有する金融商品または有価証券ポジションが経済的にヘッジされている場合には、総合的にみた野村の損失リスクは全面的にまたは部分的に軽減されることとなります。

野村は、デリバティブ金融商品の利用から生じる市場リスクを、ポジション制限、監視手続き、多様な金融商品において相殺的なもしくは新たなポジションを保有する等のヘッジ戦略を含むさまざまな管理方針および手続きにより最小限にするよう努めております。

トレーディング目的以外のデリバティブ

野村がトレーディング目的以外でデリバティブを利用する主な目的は、金利リスクを管理し、特定の金融負債にかかる金利の性質を変換し、特定の外貨建負債証券の外国為替リスクを管理し、特定の在外事業体から発生する為替の変動による純投資分の変動を管理し、従業員等に対して付与される株価連動型報酬にかかる株価変動リスクを削減することであり、こうしたトレーディング目的以外で行うデリバティブ取引にともなう信用リスクについては、トレーディング目的で行うデリバティブ取引にともなう信用リスクと同様の手法により管理統制しております。

公正価値ヘッジ

野村はデリバティブ金融商品を、特定の金融負債から生じる金利リスク管理および特定の外貨建負債証券から生じる外国為替リスク管理のため、公正価値ヘッジとして指定しております。これらのデリバティブ取引は、当該ヘッジ対象のリスクを減少させる面で有効であり、ヘッジ契約の開始時から終了時までを通じてヘッジ対象資産負債の公正価値の変動または為替変動と高い相関性を有しております。関連する評価損益はヘッジ対象資産負債にかかる損益とともに連結損益計算書上、金融費用または収益—その他として認識しております。

純投資ヘッジ

野村は、日本円以外が機能通貨である特定の海外事業体に対する純投資ヘッジとして、特定のデリバティブを指定しています。純投資ヘッジの有効性判定では、スポット・レートの変動により、デリバティブの公正価値の変動の有効部分が判定されます。ヘッジ手段のデリバティブの公正価値の変動のうちフォワード・レートとスポット・レートの変動の差による差額は有効性の判定から除かれ、連結損益計算書上、収益—その他に計上されております。その他すべての高い有効性を有するヘッジ手段の公正価値の変動は、当社株主資本の累積的その他の包括利益として認識されております。

デリバティブの信用リスクの集中

次の表は、野村の店頭デリバティブ取引における、清算機関で清算される取引を含めた金融機関への重要なエクスポージャーの集中について示したものであります。デリバティブ資産の公正価値の総額は、取引相手が契約条件に従った債務を履行できず、かつ受け入れている担保やその他の有価証券が無価値であったと仮定した場合に野村が被る最大限の損失を示しております。

(単位：十億円)

2022年3月31日				
	デリバティブ資産の公正価値の総額	マスター・ネットイン グ 契約に基づく 取引相手毎の相殺額	デリバティブ取引純額 に対する 担保の相殺額	信用リスクに対する エクスポージャー純額
金融機関	15,667	△13,193	△1,669	805

(単位：十億円)

2023年3月31日				
	デリバティブ資産の公正価値の総額	マスター・ネットイン グ 契約に基づく 取引相手毎の相殺額	デリバティブ取引純額 に対する 担保の相殺額	信用リスクに対する エクスポージャー純額
金融機関	15,296	△12,885	△1,855	556

デリバティブ活動

次の表は、デリバティブの想定元本と公正価値を開示することにより、前連結会計年度末および当連結会計年度末における野村のデリバティブのポジションを示しております。それぞれの金額は、取引相手毎のデリバティブ資産およびデリバティブ負債の相殺前、およびデリバティブ取引純額に対する現金担保の相殺前の金額となっております。複数のリスク区分を複合的に参照するデリバティブは、商品の主要なリスクの種類に基づいて分類されています。デリバティブの公正価値の変動は、デリバティブの使用目的に応じて、連結損益計算書もしくは連結包括利益計算書に計上されております。

(単位：十億円)

	2022年3月31日		
	想定元本 (1)	デリバティブ資産	デリバティブ負債
		公正価値	公正価値 (1)
トレーディング目的およびトレーディング目的以外のデリバティブ取引 (2)			
エクイティ・デリバティブ	34,526	974	1,457
金利デリバティブ	2,769,546	11,938	10,865
信用デリバティブ	37,572	443	514
為替取引	314,763	4,804	4,814
商品デリバティブ	300	1	1
合計	3,156,707	18,160	17,651
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引			
金利デリバティブ	2,166	—	88
為替取引	145	2	—
合計	2,311	2	88
デリバティブ取引合計	3,159,018	18,162	17,739

(単位：十億円)

	2023年3月31日		
	想定元本 (1)	デリバティブ資産	デリバティブ負債
		公正価値	公正価値 (1)
トレーディング目的およびトレーディング目的以外のデリバティブ取引 (2)			
エクイティ・デリバティブ	39,203	1,065	1,610
金利デリバティブ	3,423,357	12,799	12,065
信用デリバティブ	35,007	276	358
為替取引	337,616	4,219	4,120
商品デリバティブ	257	3	3
合計	3,835,440	18,362	18,156
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引			
金利デリバティブ	2,828	0	180
為替取引	164	1	0
合計	2,992	1	180
デリバティブ取引合計	3,838,432	18,363	18,336

- (1) 編纂書815に基づき区分処理された組込デリバティブの金額を含んでおります。
- (2) トレーディング目的以外のデリバティブで、公正価値ヘッジないし純投資ヘッジを適用していないものの金額を含んでおります。2022年3月31日および2023年3月31日において、これらの金額は重要ではありませんでした。

デリバティブ取引の相殺

野村は、デリバティブ金融商品から生じる取引相手のクレジットリスクを与信審査、リスク上限の設定およびモニタリングによって管理しております。また、債務不履行時のリスクを低減させる目的で、一定のデリバティブ取引について主に現金や国債等の担保を徴求しております。場合により、野村は、取引相手の債務不履行時に野村による担保管理を可能とする契約のもと、当該担保の外部カストディアンへの差入れに同意することがあります。野村は、経済的観点から関連する担保を考慮した上で債務不履行時のリスクの評価を行っております。さらに、店頭デリバティブについては通常、野村の取引相手に対するクレジット・エクスポージャーを軽減するために、業界標準のマスター・ネットティング契約を交しております。マスター・ネットティング契約とは、取引相手がデフォルトした場合に、当該契約の対象となる取引金額および担保金額の一括清算および相殺を認める契約です。

特定の清算機関で清算される店頭デリバティブ取引および取引所で取引されるデリバティブ取引についても、清算機関または取引所がデフォルトした場合に同様の権利が認められる清算契約または参加者契約を結んでおります。野村では通常、前述した契約に含まれている取引の一括清算および相殺の法的有効性を裏付けるための法律意見書を外部より取得しております。

特定の取引相手および特定の地域において、野村は、マスター・ネットティング契約を交わさずにデリバティブ取引を行うことがあります。また、マスター・ネットティング契約を交わしている場合でも、野村は、一括清算および相殺の法的有効性を裏付ける十分な証拠を未入手または入手できないことがあります。このような状況は、各国の法律が一括清算および相殺を明確に禁止している場合や、相殺の法的有効性に関する法律が複雑、不明確または存在しない場合に起こり得ます。また、当該状況は、特定の政府、政府系機関、地方自治体、清算機関、取引所または年金ファンドとのデリバティブ取引について生じる可能性があります。

野村は、マスター・ネットティング契約の法的有効性を考慮して、特定の取引相手との取引から生じる信用リスクのヘッジ方法、取引相手のクレジット・エクスポージャーの算定方法およびリスク上限の設定方法、ならびに取引相手に徴求する担保の量および質を決定しております。

連結貸借対照表上では、法的有効性のあるマスター・ネットティング契約を締結している同一の取引相手とのデリバティブ資産および負債、現金担保の請求権（債権）および現金担保の返還義務（債務）は、編纂書210-20および編纂書815に定義された特定の条件に合致する場合は相殺して表示しております。

次の表は、連結貸借対照表に計上されるデリバティブ商品および関連する現金担保の相殺に関する情報を、デリバティブ契約の種類別に表しています。また、編纂書210-20および編纂書815に定義された条件に合致せず、連結貸借対照表上は相殺されないものの、法的有効性のあるマスター・ネットティング契約や清算機関または取引所のルールによって、取引相手がデフォルトした場合に野村が相殺することが認められている追加的な金額に関する情報も含んでおります。なお、マスター・ネットティング契約下でない、または一括清算および相殺の法的有効性を裏付ける十分な証拠がないマスター・ネットティング契約下にあるデリバティブ取引は、次表の中で相殺されておられません。

(単位：十億円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債 (1)	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債 (1)
エクイティ・デリバティブ				
相対で決済されるデリバティブ取引	709	1,054	649	880
取引所で取引されるデリバティブ取引	265	403	416	730
金利デリバティブ				
相対で決済されるデリバティブ取引	9,486	8,584	11,535	10,976
清算機関で清算されるデリバティブ取引	2,332	2,309	1,191	1,226
取引所で取引されるデリバティブ取引	120	60	73	45
信用デリバティブ				
相対で決済されるデリバティブ取引	208	276	182	252
清算機関で清算されるデリバティブ取引	223	224	86	92
取引所で取引されるデリバティブ取引	12	14	8	14
為替取引				
相対で決済されるデリバティブ取引	4,806	4,814	4,220	4,120
商品デリバティブ				
相対で決済されるデリバティブ取引	1	1	2	3
取引所で取引されるデリバティブ取引	0	0	1	—
デリバティブ取引総額合計 (2)	18,162	17,739	18,363	18,338
(控除) 連結貸借対照表上相殺されている金額 (3)	△16,608	△16,079	△16,943	△16,329
連結貸借対照表上に表示されている取引純額 (4)	1,554	1,660	1,420	2,009
(控除) 連結貸借対照表上相殺されていない金額 (5)				
非現金担保	△432	△134	△394	△315
純額合計	1,122	1,526	1,026	1,694

- 編纂書815に基づき区分処理された組込デリバティブの金額を含んでおります。
- マスター・ネットリング契約締結の有無、または当該契約の法的有効性を裏付ける十分な証拠の入手の有無に関わらず、すべてのデリバティブ資産総額およびデリバティブ負債総額を含んでおります。前連結会計年度末において、マスター・ネットリング契約下でない、または法的有効性を裏付ける十分な証拠を未入手のマスター・ネットリング契約下にあるデリバティブ資産総額およびデリバティブ負債総額はそれぞれ458十億円および671十億円です。当連結会計年度末において、同様のデリバティブ資産総額およびデリバティブ負債総額はそれぞれ479十億円および753十億円です。
- 編纂書815に基づき、野村が法的有効性について十分な証拠を入手しているマスター・ネットリング契約あるいは同等の内容の契約により、同一の取引相手とのデリバティブ資産と負債の相殺および相殺されたデリバティブ取引純額と現金担保との相殺を表します。前連結会計年度末において、野村はデリバティブ負債に対する差入現金担保を1,431十億円相殺し、デリバティブ資産に対する受入現金担保を1,960十億円相殺いたしました。また当連結会計年度末において、野村はデリバティブ負債に対する差入現金担保を1,591十億円相殺し、デリバティブ資産に対する受入現金担保を2,205十億円相殺いたしました。
- 相殺されたデリバティブ資産および負債は連結貸借対照表上それぞれ、トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資—トレーディング資産とトレーディング負債に計上されております。区分処理された組込デリバティブは参照している原契約の満期に応じて、短期借入ないしは長期借入に計上されております。

(5) 編纂書210-20および編纂書815に基づいた連結貸借対照表上の相殺表示が認められていないものの、取引相手がデフォルトした場合は法的に有効性のある相殺権を有する金額を表しております。相殺の法的有効性について十分な証拠を未入手のデリバティブおよび担保契約にかかる金額は含まれておりません。なお、前連結会計年度末において、デリバティブ取引純額と相殺されなかった差入現金担保および受入現金担保はそれぞれ359十億円および652十億円です。当連結会計年度末において、デリバティブ取引純額と相殺されなかった差入現金担保および受入現金担保はそれぞれ298十億円および673十億円です。

なお、担保付取引の相殺については「注記5 担保付取引」をご参照ください。

トレーディング目的のデリバティブ取引

区分処理された組込デリバティブを含むトレーディング目的のデリバティブ金融商品は公正価値で計上され、公正価値の変動は連結損益計算書の収益-トレーディング損益に計上されます。

次の表は、連結損益計算書に含まれるトレーディング目的およびトレーディング目的以外のデリバティブ関連の損益を、基となるデリバティブ取引の種類に応じて表しております。複数のリスク区分を複合的に参照するデリバティブは、商品の主要なリスクの種類に基づいて分類されています。

(単位：十億円)

	2022年3月期	2023年3月期
トレーディング目的およびトレーディング目的以外のデリバティブ取引 (1)		
エクイティ・デリバティブ	△36	88
金利デリバティブ	198	76
信用デリバティブ	△118	45
為替取引	27	434
商品デリバティブ	87	△4
合計	158	639

(1) トレーディング目的以外のデリバティブで、公正価値ヘッジないし純投資ヘッジを適用していないものの損益を含んでおります。前連結会計年度および当連結会計年度のこれらの損益は重要ではありません。

公正価値ヘッジ

野村は日本円もしくは外国通貨建ての固定ならびに変動金利債を発行しており、通常、発行社債にかかる固定金利の支払義務についてスワップ契約を締結することにより変動金利の支払義務に変換しております。このような取引に対しては、公正価値ヘッジを適用して会計処理を行っております。

次の表は、ヘッジ関係に指定されたヘッジ対象負債の帳簿価額、それらに含まれる公正価値ヘッジの累積損益調整額、ヘッジ会計を中止したヘッジ対象負債に残存する公正価値ヘッジの累積損益調整額を貸借対照表の科目ごとに表しております。

ヘッジ対象が含まれる連結貸借対照表項目	(単位：十億円)					
	ヘッジ対象負債の帳簿価額		ヘッジ対象負債の帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジの累積損益調整(△損失)		ヘッジ会計を中止したヘッジ対象負債について残存する公正価値ヘッジの累積損益調整額	
	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日	2023年3月31日
長期借入	2,075	2,659	90	168	0	2
合計	2,075	2,659	90	168	0	2

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ取引は公正価値で計上され、ヘッジ対象負債にかかる損益と共に連結損益計算書の金融費用または収益—その他に計上されています。

次の表は、連結損益計算書に含まれる公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ関連の損益を、元となるデリバティブ取引の種類とヘッジ対象の性質に応じて表しております。

	(単位：十億円)	
	2022年3月期	2023年3月期
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引		
金利デリバティブ	85	92
合計	85	92
ヘッジ対象の損益		
長期借入	△85	△92
合計	△85	△92

純投資ヘッジ

野村は一部の重要な為替リスクをもつ在外事業体に対して、外国為替デリバティブ取引を利用した為替ヘッジを行っており、これにヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引およびデリバティブ取引以外の金融商品から発生する為替換算差額については、有効性評価から除外した部分を除いて、連結包括利益計算書のその他の包括利益－為替換算調整額に計上されています。これは当該在外事業体を連結する際に発生する為替換算差額と相殺されております。

次の表は、連結包括利益計算書に含まれる純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ取引から発生した損益を表しております。

ヘッジ手段	(単位：十億円)	
	2022年3月期	2023年3月期
為替取引	7	3
合計	7	3

ヘッジの非有効部分の損益およびヘッジの有効性評価から除外した部分は、連結損益計算書の収益－トレーディング損益および収益－その他に含まれております。前連結会計年度および当連結会計年度の損益は重要な金額ではありませんでした。

信用リスクに関する偶発事象に関する要項を含んだデリバティブ

野村は信用リスクに関する偶発事象についての要項を含んだ店頭デリバティブやその他の契約を結んでいます。これらの契約は、最も一般的には当社の長期信用格付の引き下げといった信用リスクに関わる事象が発生した場合に追加担保やポジションの決済を求めることがあります。

前連結会計年度末の負債側に計上されている信用リスクに関する偶発事象要項を含んだデリバティブ商品の公正価値の総計は638十億円となり、421十億円の担保を差し入れております。前連結会計年度末時点における長期格付が1ノッチ引き下げられた場合、追加担保の差入れもしくは取引を決済するために求められる金額は1十億円です。

当連結会計年度末の負債側に計上されている信用リスクに関する偶発事象要項を含んだデリバティブ商品の公正価値の総計は574十億円となり、403十億円の担保を差し入れております。当連結会計年度末時点における長期格付が1ノッチ引き下げられた場合、追加担保の差入れもしくは取引を決済するために求められる金額は11十億円です。

クレジット・デリバティブ

クレジット・デリバティブとは、その原商品の1つあるいは複数、ある特定（もしくは複数）の参照企業の信用リスク、もしくは企業群の信用リスクに基づく指数に関連するデリバティブ商品であり、契約に特定されている信用事由が発生するとクレジット・プロテクションの売り手は損失を被るリスクがあります。

野村が売り手となるクレジット・デリバティブは野村が保証型の契約の保証者として、あるいはオプション型の契約やクレジット・デフォルト・スワップ、あるいはその他のクレジット・デリバティブ契約の形態においてクレジット・プロテクションを提供するものとして、第三者の信用リスクを引き受ける契約やそうした契約を内包するものであります。

野村は通常のトレーディング業務の一環として、信用リスク回避目的、自己勘定取引および顧客ニーズに対応する取引目的でクレジット・デリバティブを取引しており、クレジット・プロテクションの買い手もしくは売り手となっております。

野村が主として使用するクレジット・デリバティブの種類は特定の企業または負債の信用リスクに基づき決済が行われる個別クレジット・デフォルト・スワップです。また、野村はクレジット・デフォルト指数に連動するものの販売やその他の信用リスク関連ポートフォリオ商品の発行を行っております。

契約で特定された信用事由が発生した場合、野村はクレジット・デリバティブ契約の履行をしなければなりません。信用事由の典型的な例には、参照企業の破産、債務不履行や参照資産の条件変更などがあります。

野村が売り手となるクレジット・デリバティブ契約は現金決済あるいは現物決済の契約になっております。現金決済の契約では、参照債務の不履行など信用事由の発生により支払いがなされた後は契約終了となり、野村による更なる支払い義務はなくなります。この場合、野村は通常支払いの対価としてカウンターパーティの参照資産を受け取る権利は有しておりませんし、参照資産の実際の発行体に対して直接支払い金額を請求する権利も有しません。現物決済の契約では、信用事由発生により契約額全額が支払われた場合に対価として参照資産を受け取ります。

野村は継続的にクレジット・デリバティブのエクスポージャーをモニターし管理しています。野村がプロテクションの売り手となった場合、プロテクションの対象と同一の参照資産、あるいはプロテクションの対象となる参照資産と発行体が同一であり、かつ当該資産と高い相関を有する価値変動を示すだろうと予想される資産を対象としたクレジット・プロテクションを第三者から購入することでリスクを軽減することができます。したがって、野村が売り手となったクレジット・デリバティブの支払い額を第三者からの支払いによって補填するために用いられるリコース条項としては、当該デリバティブ契約によってというよりむしろ、同一あるいは高い相関を有する参照資産を対象としたクレジット・プロテクションを別途購入することによる場合が最も一般的です。

野村は、購入したクレジット・デリバティブの想定元本を、次の表中に「クレジット・プロテクション買付額」として表示しています。これらの数値は売建クレジット・デリバティブの参照資産と同一の資産に対し、第三者から購入したクレジット・プロテクションの購入額であり、野村のエクスポージャーをヘッジするものです。野村が売り手であるクレジット・デリバティブに基づいて支払いを履行しなければなくなる場合には、通常、その金額に近い金額を購入したクレジット・プロテクションから受け取る権利が発生します。

クレジット・デリバティブで明記される想定元本額は、契約に基づき野村が支払いをしなければならない場合の最大限の金額となります。しかしながら、支払いが起きる可能性や支払額に影響する下記の要素があるため、想定元本額は通常野村が実際に支払う金額を正確に表すものではありません。

信用事由の発生可能性：野村はクレジット・デリバティブの公正価値評価をする際に、参照資産に信用事由が発生し、野村が支払いをしなければなくなる可能性を考慮しています。野村のこれまでの経験と野村によるマーケットの現状分析に基づきますと、野村がプロテクションを提供している参照資産のすべてについて1つの会計期間において同時に信用事由が発生する可能性はほとんどないと考えています。したがって、開示されている想定元本額は、こうしたデリバティブ契約にかかる野村の実質的なエクスポージャーとしては、相当に過大な表示となっております。

参照資産からの回収価額：ある信用事由が発生した場合に、野村の契約に基づく債務額は、想定元本額と参照資産からの回収価額の差額に限定されます。信用事由が発生した参照資産からの回収価額がわずかであるにしても、回収価額はこれらの契約に基づいて支払う金額を減少させます。

前連結会計年度末および当連結会計年度末の野村が売り手となるクレジット・デリバティブの残高および同一参照資産のクレジット・プロテクションの買付金額の残高は次のとおりであります。

(単位：十億円)

帳簿価額 (1) (△資産) ／ 負債	2022年3月31日						想定元本額 クレジット・ プロテクショ ン買付額
	計	潜在的な最大支払額または想定元本額				5年超	
		1年以内	1～3年	3～5年	5年超		
クレジット・デフォルト・ スワップ (個別)	19	7,708	1,339	2,915	2,448	1,006	5,688
クレジット・デフォルト・ スワップ (指数)	△140	10,015	2,045	4,189	3,257	524	7,494
その他のクレジット・リスク 関連ポートフォリオ商品	19	419	56	286	63	14	293
クレジット・リスク関連オペ ションおよびスワップション	0	115	—	—	88	27	68
合計	△102	18,257	3,440	7,390	5,856	1,571	13,543

(単位：十億円)

帳簿価額 (1) (△資産) ／ 負債	2023年3月31日						想定元本額 クレジット・ プロテクショ ン買付額
	計	潜在的な最大支払額または想定元本額				5年超	
		1年以内	1～3年	3～5年	5年超		
クレジット・デフォルト・ スワップ (個別)	△29	8,121	1,263	3,095	2,579	1,184	5,708
クレジット・デフォルト・ スワップ (指数)	△47	6,839	1,339	2,601	2,284	615	3,886
その他のクレジット・リスク 関連ポートフォリオ商品	38	624	166	216	210	32	341
クレジット・リスク関連オペ ションおよびスワップション	0	51	—	—	37	14	51
合計	△38	15,635	2,768	5,912	5,110	1,845	9,986

(1) 帳簿価額は、取引相手毎または現金担保との相殺前のデリバティブ取引の公正価値であります。なお、資産残高は参照資産のクレジット・スプレッドが取引開始時よりタイトニングしたことによるものです。

次の表は、野村が売り手となるクレジット・デリバティブの参照資産の外部格付ごとの情報を表しております。格付は、S&P Global Ratingsによる格付、同社による格付がない場合はMoody's Investors Serviceによる格付、両社による格付がない場合にはFitch Ratings Ltd.または株式会社日本格付研究所による格付を使用しております。クレジット・デフォルト・スワップ（指数）についてはポートフォリオまたは指数に含まれる参照企業の外部格付の加重平均を使用しております。

(単位：十億円)

2022年3月31日							
潜在的な最大支払額または想定元本額							
	AAA	AA	A	BBB	BB	その他 (1)	合計
クレジット・デフォルト・スワップ（個別）	192	1,485	2,164	2,057	869	941	7,708
クレジット・デフォルト・スワップ（指数）	105	215	3,369	5,012	988	326	10,015
その他のクレジット・リスク関連ポートフォリオ商品	—	—	28	226	47	118	419
クレジット・リスク関連オプションおよびスワップション	—	—	61	27	27	—	115
合計	297	1,700	5,622	7,322	1,931	1,385	18,257

(単位：十億円)

2023年3月31日							
潜在的な最大支払額または想定元本額							
	AAA	AA	A	BBB	BB	その他 (1)	合計
クレジット・デフォルト・スワップ（個別）	227	1,405	2,378	2,530	781	800	8,121
クレジット・デフォルト・スワップ（指数）	185	180	2,924	2,844	299	407	6,839
その他のクレジット・リスク関連ポートフォリオ商品	—	—	21	325	53	225	624
クレジット・リスク関連オプションおよびスワップション	—	—	—	29	22	—	51
合計	412	1,585	5,323	5,728	1,155	1,432	15,635

(1) その他には、参照資産の外部格付が投資不適格であるものおよび参照資産の外部格付がないものが含まれております。

金融資産の売却にともない取引されるデリバティブ

野村は取引相手への金融資産の譲渡にともない別個の契約を同一相手先と結ぶことで、取引期間中における当該金融資産の実質的にすべての経済的リターンに対するエクスポージャーを野村が保持する取引を行うことがあります。これらの取引は主として相対のトータルリターンスワップまたは実質的なトータルリターンスワップであるデリバティブをとまなう有価証券の売却取引により行われます。

これらの取引は、編纂書860における金融資産の消滅の要件を満たした場合には有価証券の売却およびデリバティブとして別々に会計処理されます。金融資産の消滅の要件を満たさない場合、金融資産の譲渡とデリバティブは単一の担保付資金調達取引として会計処理され、連結貸借対照表上、長期借入として計上されます。

野村は、売却として会計処理される有価証券の譲渡を含む特定の同時取引を締結しました。この場合譲渡した有価証券に対する実質的にすべての経済的エクスポージャーはトータルリターンスワップを通じて保持されますが、譲渡した資産に対する支配は保持されません。なお2023年3月期において新たに締結された契約はありませんでした。次の表は2022年3月31日および2023年3月31日時点の関連取引残高に関する情報を示しています。

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
譲渡日時点における現金受取額	69,535	69,535
譲渡日時点における有価証券の公正価値	69,405	69,405
会計年度末における譲渡した有価証券の公正価値	63,994	59,199
会計年度末におけるデリバティブ負債残高の総額 (1)	5,319	10,119

(1) 金額は相殺前の総額ベースで表示され、2022年3月期および2023年3月期において連結貸借対照表のトレーディング負債に含まれております。

このうち「注記3 デリバティブ商品およびヘッジ活動」で開示されているトレーディング目的の金利デリバティブに2022年3月期および2023年3月期においてそれぞれ5,319百万円および10,119百万円が含まれております。

4 顧客に提供したサービスから得た収益：

サービスの種類ごとの収益

次の表は、2022年3月期および2023年3月期の連結損益計算書において関連する項目ごとに、野村が顧客に提供したサービスから得た収益の内訳を表しております。

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
委託・投信募集手数料	332,344	279,857
投資銀行業務手数料	149,603	113,208
アセットマネジメント業務手数料	269,985	271,684
その他	38,863	43,190
合計	790,795	707,939

委託・投信募集手数料に計上される金額は主に、顧客への取引執行・清算および投資信託募集サービスから発生しており、半分程度はホールセール部門に含まれ、残りは主に営業部門に含まれます。

次の表は、2022年3月期および2023年3月期の委託・投信募集手数料の内訳を表しております。

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
株式委託手数料	236,353	190,778
投資信託募集手数料	43,695	30,268
その他手数料	52,296	58,811
合計	332,344	279,857

投資銀行業務手数料は、財務アドバイザーサービス、引受および売出業務サービスから発生しており、多くはホールセール部門に含まれ、残りは主に営業部門に含まれます。

次の表は、2022年3月期および2023年3月期の投資銀行業務手数料の内訳を表しております。

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
引受および売出手数料 - 株式	33,113	18,862
引受および売出手数料 - 債券	29,812	21,145
財務アドバイザーサービス	64,240	53,946
その他	22,438	19,255
合計	149,603	113,208

アセットマネジメント業務手数料は、アセット・マネジメント業務サービスから発生しており、多くはインベストメント・マネジメント部門に含まれ、残りは主に営業部門に含まれます。

次の表は、2022年3月期および2023年3月期のアセットマネジメント業務手数料の内訳を表しております。

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
アセットマネジメントフィー 事務手数料	171,056	171,327
カストディアルフィー	79,572	76,157
合計	19,357	24,200
合計	269,985	271,684

以下の表は、顧客に対して提供した主要なサービスごとの収益認識基準、仮定や重要な判断についての要約情報を示すもので、それぞれのサービスに含まれる履行義務の性質、それらの履行義務が一時点で充足されるか一定期間で充足されるかを含んでいます。一定期間に履行義務が充足されるものについては、収益認識を行うためのインプット、アウトプット法の説明を行っています。

サービスの種類	サービスの概要	主要な収益認識基準、仮定および判断
取引執行・清算および投資信託募集サービス	顧客の有価証券の委託売買	取引執行および清算手数料は、一時点、つまり約定日に認識されます
	ファンドの販売 顧客の有価証券およびデリバティブの清算代行	ファンドの販売報酬は、当該ファンドの投資持分が第三者に販売された時点で認識されます 野村が、投資情報調査やこれに類するサービスを代理人として提供する場合の手数料は、ソフトウェアの金額を差し引いた純額で認識されます
財務アドバイザーサービス	M&Aの仲介など、特定の取引に関連する顧客に対する財務的助言の提供	成功報酬は変動対価であり、重要な戻し入れが発生しないと判断された時点、つまり通常は取引が完了した時点で認識されます
	特定の取引以外や全般的企業情報および同種の調査に関する財務的助言の提供	着手金やマイルストーン報酬は、関連する履行義務が一定期間に従い充足されるか、または一時点に充足されるかの判断に基づき、関連する期間にわたり認識される、または関連する取引が完了するまで繰り延べられた上で認識されることとなります
	フェアネスオピニオンの発行	収益が一時点で認識されるか、一定期間に認識されるかの判断は、報酬が（事業買収もしくは売却のように）顧客のための特定の取引または成果に影響を受けるか否か、当該特定の取引の実施前に顧客に提供された便益の性質と程度、および、それらの取引または成果の契約全体に占める重要性に基づいて決定されます
	顧客のための複雑な金融商品の組成業務	関連する履行義務が一定期間に従い充足される着手金やマイルストーン報酬は、期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、通常契約期間にわたり、均等に認識されます
引受および売出業務サービス	負債性、資本性その他の金融商品の引受業務	引受や、募集に関する収益は、当該業務の完了時点で認識されます
	売出業務	融資の実行が見込まれないコミットメントフィーは、時間の経過に基づきファシリティの期間に応じて均等に認識されます
	顧客向け貸付金のアレンジ業務	引受および募集に関するコストは、野村が当事者または代理人として行動しているかどうかによって収益の控除または総額で認識されます
	顧客向けローンシンジケート業務	

サービスの種類	サービスの概要	主要な収益認識基準、仮定および判断
アセット・マネジメント業務サービス	<p>ファンド、投資信託やその他の投資ビークルの運用</p> <p>投資助言サービスの提供</p> <p>カストディや事務サービスの提供</p>	<p>ファンド、投資信託、その他の事業体のマネジメント業務手数料は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、通常契約期間にわたり、均等に認識されます</p> <p>成果に基づく報酬は一時点で認識される変動対価であり、履行状況に基づき重要な戻し入れがないと判断された場合に認識されます</p> <p>カストディや事務手数料は時間に応じて均等に認識されます</p>

一時点で認識される収益に関して、報酬の支払いは、通常、履行義務の充足と同時、または、履行義務を充足して以降の、数日または数か月間内で受領されます。一定期間を通じて認識される収益に関する報酬の支払いは、通常、毎月、3か月ごと、もしくは6か月ごとに受領されます。

上述の、野村が提供する金融サービスの提供契約は、通常、金額的に重要な金融要素を含みません。このような要素が契約に含まれていれば、金融要素が実質的に1年以内である重要な金融要素の効果を調整しないとする、編纂書606「顧客との契約から生じる収益」（以下「編纂書606」）で許容される経理規則を適用しています。また、このような契約は返還権や顧客への同様の要素を含みません。

顧客との契約資産・負債残高

顧客との契約に沿って野村または顧客が行動した際に、顧客との契約資産、受取債権、契約負債は、野村の貸借対照表に計上されます。

顧客との契約資産は、野村により全部または部分的な履行義務の充足が完了することにより認識する未収収益、つまり、野村が顧客に対してサービスを提供して受け取った、時の経過以外の条件付き対価の受領権を示しています。顧客との契約から生じた受取債権は、野村が提供したサービスと交換に対価を受け取る無条件の権利です。野村の連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた受取債権と契約資産は、顧客に対する受取債権に表示されます。契約負債は、受領済みまたは受領予定の対価に対する将来のサービスの提供義務を含み、顧客との契約に認識される負債です。契約負債は、野村の連結貸借対照表の顧客に対する支払債務に表示されます。

以下の表は、編纂書606の対象範囲に含まれる顧客との契約から生じた受取債権および契約負債に関する残高を示しています。前連結会計年度末および当連結会計年度末における契約資産は、重要ではありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた受取債権	88,621	85,100
契約負債 (1)	3,834	5,226

(1) 契約負債は、主に投資助言サービスの提供から発生し、期間の経過に関連して認識されます。

2021年3月期末の契約負債の残高は2022年3月期に、2022年3月期末の契約負債の残高は2023年3月期に、それぞれ収益として認識されています。過年度に充足済みの履行義務に基づき、2022年3月期に8,108百万円、2023年3月期に4,876百万円の収益を認識しています。

残存する履行義務に配分された取引価格

野村は通常、期末日において履行義務の全部または一部が満たされない顧客との契約を行うことがあります。これらの契約における残存する履行義務に配分した取引価格の合計は、前連結会計年度末において1,350百万円、当連結会計年度末において1,189百万円です。なお、編纂書606の容認規定に基づき、当初から1年以内と見込まれる履行義務の残存部分に関する開示は行っておりません。また、取引価格に含まれていない顧客との契約から生じる重要な対価はありません。

契約コスト

編纂書340「その他の資産と繰延費用」の容認規定に基づき、資産化した場合の償却期間が1年以内となる契約獲得に関する増加コストを発生時に費用として認識しております。結果として、前連結会計年度末および当連結会計年度末における契約コストから認識される資産は重要ではありません。

5 担保付取引：

野村は、主に顧客のニーズを満たす、トレーディング商品在庫を利用して資金調達を行う、および決済のために有価証券を調達するという目的で、売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引、担保付有価証券借入取引および担保付有価証券貸付取引ならびにその他の担保付借入を含む担保付取引を行っております。

売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引、担保付有価証券借入取引および担保付有価証券貸付取引は通常、業界標準のマスター・ネットィング契約を交わしており、クレジット・エクスポージャーは軽減されております。特定の清算機関で清算される売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引についても、清算機関がデフォルトした場合に同様の権利を認める清算契約または参加者契約を結んでおります。野村では通常、前述した契約に含まれている取引の一括清算および相殺の法的有効性を裏付けるための法律意見書を外部より取得しております。

特定の取引相手および特定の地域において、野村は、マスター・ネットィング契約を交わさずに売戻条件付有価証券買入取引、買戻条件付有価証券売却取引、担保付有価証券借入取引および担保付有価証券貸付取引を行うことがあります。また、マスター・ネットィング契約を交わしている場合でも、野村は、一括清算および相殺の法的有効性を裏付ける十分な証拠を未入手または入手できないことがあります。このような状況は、各国の法律が一括清算および相殺を明確に禁止している場合や、相殺の法的有効性に関する法律が複雑、不明確または存在しない場合に起こり得ます。また、当該状況は、特定の政府、政府系機関、地方自治体、清算機関、取引所または年金ファンドとの売戻条件付有価証券買入取引、買戻条件付有価証券売却取引、担保付有価証券借入取引および担保付有価証券貸付取引について生じる可能性があります。

野村は、マスター・ネットィング契約の法的有効性を考慮して、特定の取引相手との取引から生じる信用リスクのヘッジ方法、取引相手のクレジット・エクスポージャーの算定方法およびリスク上限の設定方法、ならびに取引相手に徴求する担保の量および質を決定しております。

こうした取引において野村は、日本および海外の国債、地方債および政府系機関債、不動産ローン担保証券、銀行および事業会社の負債証券ならびに投資持分証券を含む担保の受入れまたは差入れを行っております。ほとんどの場合、担保を受け取った側は、受け入れた有価証券について、買戻契約の担保として提供すること、有価証券貸付契約を締結することまたは売建有価証券の精算のために取引相手へ引渡しを行うことが認められております。売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引では、一般的に受け渡される担保は有価証券であり、担保価値は受け渡される現金の金額よりも通常大きくなります。野村が有価証券を借り入れる場合、通常担保金もしくは代用有価証券を差し入れる必要があります。また逆に野村が有価証券を貸し付ける場合、通常野村は担保金もしくは代用有価証券を受け入れます。野村は取引期間を通じて受け入れまたは差し入れている有価証券の市場価額を把握し、必要な場合には取引が十分に保全されるよう追加の担保金もしくは代用有価証券を徴求しております。

担保付取引の相殺

連結貸借対照表上では、マスター・ネットィング契約を締結している同一の取引相手との売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引、担保付有価証券借入取引および担保付有価証券貸付取引は、編纂書210-20に定義された特定の条件に合致する場合は相殺して表示しております。特定の条件には、取引の満期、担保が決済される振替機関、関連する銀行取決め、マスター・ネットィング契約における一括清算および相殺の法的有効性などに関する要件が含まれます。

次の表は、連結貸借対照表上のこうした担保付取引の相殺に関する情報を表しております。取引相手がデフォルトした場合に追加的に相殺が認められるマスター・ネットティング契約を締結している取引に関する情報も含んでおります。なお、マスター・ネットティング契約下でない、または一括清算および相殺の法的有効性を裏付ける十分な証拠がないマスター・ネットティング契約下にある取引は、下表の中で相殺されておられません。

(単位：十億円)

	2022年3月31日			
	売戻条件付 有価証券買入 取引	担保付 有価証券借入 取引	買戻条件付 有価証券売却 取引	担保付 有価証券貸付 取引
取引総額 (1)	31,365	4,994	32,061	1,734
(控除) 連結貸借対照表上相殺されている 金額 (2)	△19,486	—	△19,486	—
連結貸借対照表上に表示されている取引純 額 (3)	11,879	4,994	12,575	1,734
(控除) 連結貸借対照表上相殺されていな い額 (4)				
非現金担保	△9,370	△3,372	△9,114	△1,524
現金担保	△8	—	△12	—
純額合計	2,501	1,622	3,449	210

(単位：十億円)

	2023年3月31日			
	売戻条件付 有価証券買入 取引	担保付 有価証券借入 取引	買戻条件付 有価証券売却 取引	担保付 有価証券貸付 取引
取引総額 (1)	35,030	4,280	35,414	1,825
(控除) 連結貸借対照表上相殺されている 金額 (2)	△21,196	—	△21,196	—
連結貸借対照表上に表示されている取引純 額 (3)	13,834	4,280	14,218	1,825
(控除) 連結貸借対照表上相殺されていな い額 (4)				
非現金担保	△11,938	△2,690	△11,550	△1,617
現金担保	△14	—	△1	—
純額合計	1,882	1,590	2,667	208

- (1) マスター・ネットティング契約締結の有無、または当該契約の法的有効性を裏付ける十分な証拠の入手の有無に関わらず、すべての取引残高を含んでおります。公正価値オプションの選択により公正価値で計上されている取引を含んでおります。2022年3月31日において、マスター・ネットティング契約下でない、または法的有効性を裏付ける十分な証拠を未入手のマスター・ネットティング契約下にある売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引の総額はそれぞれ793十億円および2,453十億円です。2022年3月31日において、マスター・ネットティング契約下でない、または法的有効性を裏付ける十分な証拠を未入手のマスター・ネットティング契約下にある担保付有価証券借入取引および担保付有価証券貸付取引の総額はそれぞれ1,511十億円および158十億円です。2023年3月31日において、マスター・ネットティング契約下でない、または法的有効性を裏付ける十分な証拠を未入手のマスター・ネットティング契約下にある売戻条件付有価証券買入取引および買戻条件付有価証券売却取引の総額はそれぞれ883十億円および2,394十億円です。2023年3月31日において、マスター・ネットティング契約下でない、または法的有効性を裏付ける十分な証拠を未入手のマスター・ネットティング契約下にある担保付有価証券借入取引および担保付有価証券貸付取引の総額はそれぞれ1,449十億円および137十億円です。
- (2) 編纂書210-20に基づき、野村が法的有効性について十分な証拠を入手しているマスター・ネットティング契約あるいは同等の契約により、取引相手ごとに相殺した金額を表します。相殺した金額には、公正価値オプションの選択により公正価値で計上されている取引を含みます。

- (3) 売戻条件付有価証券買入取引および担保付有価証券借入取引は、連結貸借対照表上それぞれ担保付契約－売戻条件付買入有価証券と担保付契約－借入有価証券担保金に計上されております。買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引は、連結貸借対照表上それぞれ担保付調達－買戻条件付売却有価証券と担保付調達－貸付有価証券担保金に計上されております。また、担保付有価証券貸付取引には、野村が貸し出した有価証券の担保として、売却または担保差入可能な有価証券を受け入れる取引を含んでおります。野村は受け入れた有価証券を公正価値で認識しており、同額を返還義務のある有価証券として負債に計上しております。当該負債は連結貸借対照表上、その他の負債に計上されております。
- (4) 編纂書210-20に基づいた連結貸借対照表上の相殺表示が認められていないものの、取引相手のデフォルト発生時には法的に有効性のある相殺権を有する金額を表しております。相殺の法的有効性について十分な証拠を未入手の取引にかかる金額は含まれておりません。

なお、デリバティブ取引の相殺については「注記3 デリバティブ商品およびヘッジ活動」をご参照ください。

買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引の残存契約期間別内訳

次の表は、2022年3月31日および2023年3月31日現在において、連結貸借対照表上、負債として計上されている買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引の編纂書210-20に基づく相殺表示前の残存契約期間別の内訳を示しております。

(単位：十億円)

		2022年3月31日				
		残存契約期間				
オーバーナイトまたはオープン・エンド (1)		30日以内	30～90日	90日～1年	1年以上	合計
買戻条件付有価証券売却取引	12,266	15,454	2,220	1,611	510	32,061
担保付有価証券貸付取引	992	242	200	277	23	1,734
取引総額 (2)	13,258	15,696	2,420	1,888	533	33,795

(単位：十億円)

		2023年3月31日				
		残存契約期間				
オーバーナイトまたはオープン・エンド (1)		30日以内	30～90日	90日～1年	1年以上	合計
買戻条件付有価証券売却取引	14,017	16,597	2,663	1,357	780	35,414
担保付有価証券貸付取引	1,002	243	55	498	27	1,825
取引総額 (2)	15,019	16,840	2,718	1,855	807	37,239

- (1) オープン・エンド取引とは、取引の明確な契約満期日を定めずに、野村または取引相手の要求に基づいて取引を終了する取引であります。
- (2) 買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引は、連結貸借対照表上それぞれ担保付調達一買戻条件付売却有価証券と担保付調達一貸付有価証券担保金に計上されております。また、担保付有価証券貸付取引には、野村が貸し出した有価証券の担保として、売却または担保差入可能な有価証券を受け入れる取引を含んでおります。野村は受け入れた有価証券を公正価値で認識しており、同額を返還義務のある有価証券として負債に計上しております。当該負債は連結貸借対照表上、その他の負債に計上されております。買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引の取引総額は、上述の担保付取引の相殺にかかる開示の取引総額と一致いたします。

買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引における担保提供資産

次の表は、2022年3月31日および2023年3月31日現在において、連結貸借対照表上、買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券担保金として計上されている買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引の編纂書210-20に基づく相殺表示前の担保提供資産別の内訳を示しております。

(単位：十億円)

	2022年3月31日		
	買戻条件付 有価証券売却取引	担保付有価証券 貸付取引	合計
エクイティおよび転換社債	384	1,508	1,892
日本国債・地方債・政府系機関債	879	1	880
外国国債・地方債・政府系機関債	26,436	17	26,453
銀行および事業会社の負債証券	2,322	175	2,497
商業用不動産ローン担保証券 (CMBS)	1	—	1
住宅用不動産ローン担保証券 (RMBS) (1)	1,846	—	1,846
債務担保証券 (CDO) 等	157	—	157
受益証券等	36	33	69
取引総額 (2)	32,061	1,734	33,795

(単位：十億円)

	2023年3月31日		
	買戻条件付 有価証券売却取引	担保付有価証券 貸付取引	合計
エクイティおよび転換社債	251	1,598	1,849
日本国債・地方債・政府系機関債	1,651	0	1,651
外国国債・地方債・政府系機関債	28,039	74	28,113
銀行および事業会社の負債証券	2,639	128	2,767
商業用不動産ローン担保証券 (CMBS)	—	—	—
住宅用不動産ローン担保証券 (RMBS) (1)	2,657	—	2,657
債務担保証券 (CDO) 等	168	—	168
受益証券等	9	25	34
取引総額 (2)	35,414	1,825	37,239

- (1) RMBSにはパス・スルー証券および米国政府保証が付されたCMO (Collateralized Mortgage Obligations) を2022年3月31日現在1,404十億円、2023年3月31日現在2,080十億円含んでおります。
- (2) 買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引は、連結貸借対照表上それぞれ担保付調達—買戻条件付売却有価証券と担保付調達—貸付有価証券担保金に計上されております。また、担保付有価証券貸付取引には、野村が貸し出した有価証券の担保として、売却または担保差入可能な有価証券を受け入れる取引を含んでおります。野村は受け入れた有価証券を公正価値で認識しており、同額を返還義務のある有価証券として負債に計上しております。当該負債は連結貸借対照表上、その他の負債に計上されております。買戻条件付有価証券売却取引および担保付有価証券貸付取引の取引総額は、上述の担保付取引の相殺にかかる開示の取引総額と一致いたします。

担保として受け入れた資産

野村が担保として受け入れた有価証券および有担保・無担保の貸借契約に基づき受け入れた有価証券のうち野村が売却または再担保の権利を有しているものの公正価値、ならびにそのうちすでに売却されもしくは再担保に提供されている額はそれぞれ以下のとおりであります。

(単位：十億円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
主に有価証券借入取引や売戻条件付有価証券買入取引を通じて担保として受け入れられた有価証券の公正価値	48,234	53,857
上記のうちすでに売却され（連結貸借対照表上ではトレーディング負債に含まれる）もしくは再担保に提供されている額	36,146	38,417

担保は通常、ショート・ポジションの補填やデリバティブ契約を担保するために、買戻条件付有価証券売却取引やその他有価証券融資契約で使用されます。

担保として差し入れた資産

野村は、買戻契約およびその他の担保付資金調達取引の担保として、自己所有の有価証券やその他の資産を差し入れております。担保受入者が売却または再担保に差し入れることのできる担保差入有価証券（現先レポ取引分を含む）は、連結貸借対照表上、トレーディング資産、トレーディング目的以外の負債証券、投資持分証券および関連会社に対する投資および貸付金に担保差入有価証券として括弧書きで記載されております。野村が所有する資産であって、売却または再担保に差し入れる権利を担保受入者に認めることなく証券取引所および決済機関などに対して担保として差し入れられているものの概要は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
トレーディング資産：		
エクイティおよび転換社債	368,235	194,486
政府および政府系機関債	1,178,011	1,017,843
銀行および事業会社の負債証券	27,899	55,532
住宅用不動産ローン担保証券（RMBS）	868,183	2,527,124
債務担保証券（CDO）等（1）	9,548	12,383
受益証券等	36,661	10,411
合計	2,488,537	3,817,779

トレーディング目的以外の負債証券（2）	163,445	106,319
関連会社に対する投資および貸付金（3）	12,832	14,023

(1) ローン担保証券（CLO）、資産担保証券（ABS）（クレジットカード・ローン、自動車ローン、学生ローン等）を含みます。

(2) 主に日本の都道府県や政令指定都市発行の地方債です。

(3) 野村総合研究所の株式です。

上記で開示されているものを除く担保提供資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
貸付金および受取債権	235,875	354,508
トレーディング資産およびプライベートエクイティ・デット投資	1,416,279	1,397,669
建物、土地、器具備品および設備	4,841	3,323
トレーディング目的以外の負債証券	2,827	107,852
関連会社に対する投資および貸付金	3	3
その他	497	773
合計	1,660,322	1,864,128

上記の資産は主にその他の担保付借入および連結変動持分事業体の担保付社債、トレーディング目的担保付借入を含む担保付借入ならびにデリバティブ取引に関して差し入れられているものであります。トレーディング目的担保付借入については「注記10 借入」をご参照ください。

6 証券化および変動持分事業体：

証券化業務

野村は、商業用および居住用モーゲージ、政府系機関債および社債、ならびにその他の形態の金融商品を証券化するために特別目的事業体を利用しております。これらは、株式会社、匿名組合、ケイマン諸島で設立された特別目的会社、信託勘定などの形態をとっております。野村の特別目的事業体への関与としましては、特別目的事業体を組成すること、特別目的事業体が発行する負債証券および受益権を投資家のために引受け、売出し、販売することが含まれております。野村は金融資産の譲渡について、編纂書860の規定に基づき処理しております。編纂書860は、野村の金融資産の譲渡について、野村がその資産に対する支配を喪失する場合には、売却取引として会計処理することを義務付けております。編纂書860は、(a) 譲渡資産が譲渡人から隔離されていること（譲渡人が倒産した場合もしくは財産管理下に置かれた場合においても）、(b) 譲受人が譲り受けた資産を担保として差し入れるまたは譲渡する権利を有していること、もしくは譲受人が証券化または担保付資金調達のためのためだけに設立された特別目的事業体の場合において、受益持分の保有者が受益持分を差し入れるまたは譲渡する権利を有していること、(c) 譲渡人が譲渡資産に対する実質的な支配を維持していないことという条件を満たす場合には支配を喪失すると規定しております。野村は特別目的事業体を使った証券化の際の留保持分など、こうした事業体に対する持分を保有することがあります。野村の連結貸借対照表では、当該持分は通常、公正価値により評価し、トレーディング資産として計上され、公正価値の変動はすべて収益－トレーディング損益として認識しております。証券化した金融資産に対して当初から継続して保有する持分の公正価値は観察可能な価格、もしくはそれが入手不可である持分については野村は、最善の見積もりに基づく重要な仮定を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことによって計算される価格を公正価値としております。その仮定には、見積もり信用損失、期限前償還率、フォワード・イールド・カーブ、それに含まれるリスクに応じた割引率が含まれます。これ以外に特別目的事業体に対して譲渡した金融資産に関連するデリバティブ取引を行うことがあります。

以上のように、野村は特別目的事業体へ譲渡した金融資産に対し、継続的関与を持つ場合があります。野村が2022年3月期および2023年3月期において、新たな証券化により特別目的事業体から譲渡対価として得たキャッシュ・インフローは464十億円、285十億円であり、野村からの資産の譲渡により認識した利益は9十億円、1十億円でした。さらに2022年3月期および2023年3月期において、譲渡対価として受け取った特別目的事業体が発行する負債証券の当初の公正価値は1,890十億円、458十億円であり、当該負債証券の第三者への売却等により得たキャッシュ・インフローは1,759十億円、436十億円となっております。2022年3月31日現在および2023年3月31日現在において、継続的関与を持つ特別目的事業体に、野村が売却処理した譲渡金融資産の累計残高はそれぞれ5,829十億円、5,745十億円となっており、これらの大半は国債・地方債、および政府系機関債です。また、2022年3月31日現在および2023年3月31日現在において、野村はこれらの特別目的事業体に対してそれぞれ131十億円、168十億円の持分を当初から継続的に保有しております。2022年3月期および2023年3月期において、これらの継続して保有している持分に関連して特別目的事業体から受け取った金額はそれぞれ39十億円、26十億円となっております。

野村は、2022年3月31日現在および2023年3月31日現在において、これらの特別目的事業体との間に、契約外の財務支援は行っておりません。

次の表は、野村が継続的関与を持つ特別目的事業体に対する持分を保有するものの公正価値、およびその公正価値のレベル別の内訳を当該特別目的事業体に譲渡した資産の種類別に表しております。

(単位：十億円)

2022年3月31日						
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	うち、 投資格付が 適格なもの	それ以外
国債・地方債、および政府系機 関債	—	124	—	124	124	—
事業債	—	—	—	—	—	—
モーゲージ関連商品	—	—	7	7	2	5
合計	—	124	7	131	126	5

(単位：十億円)

2023年3月31日						
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	うち、 投資格付が 適格なもの	それ以外
国債・地方債、および政府系機 関債	—	161	—	161	161	—
事業債	—	—	—	—	—	—
モーゲージ関連商品	—	—	7	7	2	5
合計	—	161	7	168	163	5

2022年3月31日および2023年3月31日現在、野村が当初から継続して保有する持分の大半は、有意な観察可能なデータに基づいて公正価値を算定しております。また、これらの継続して保有する持分の当初の公正価値は、大半がレベル2に該当します。

次の表は、金融資産を特別目的事業体に譲渡したが、編纂書860上は譲渡の要件を満たさずトレーディング資産および貸付金となったもの、また、それにより担保付金融取引として会計処理されたために長期借入とされたものの金額およびその区分を表しています。なお、表上の資産はすべて同負債の担保となるもので、野村が資産を自由に処分することも、遡及されることもありません。

(単位：十億円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
資産		
トレーディング資産		
日本国債	—	1
売買目的の貸付金	19	25
貸付金	203	328
合計	222	354
負債		
長期借入	222	354

変動持分事業体

野村は通常の証券化およびエクイティ・デリバティブ業務の中で、変動持分事業体に対して金融資産の譲渡、変動持分事業体が発行したリバッケージ金融商品の引受け、売出し、販売を行っております。野村はマーケット・メーカー業務、投資業務および組成業務に関連し、変動持分事業体にかかる変動持分の保有、購入、販売を行っております。

野村が変動持分事業体の経済活動に最も重要な影響を及ぼす活動を決断するパワーを持ち、事業体の持分を通じて、その事業体にとって潜在的に重要な便益を享受する権利または損失を被る義務が野村に生じる場合、かつ野村が他の投資家の受託者たる要件を満たせない場合、野村は主たる受益者でありその事業体を連結しなければなりません。野村の連結変動持分事業体には、事業会社の発行する転換社債型新株予約権付社債やモーゲージおよびモーゲージ担保証券をリパッケージした仕組債を、投資家に販売するために組成されたものが含まれます。航空機のリース事業や、その他のビジネスに関連する変動持分事業体も連結しております。野村はまた、投資ファンド等、野村が主たる受益者となる場合は連結しております。

最も重要な活動を決断するパワーには、変動持分事業体のタイプによりさまざまな形態があります。証券化、投資ファンド、CDO等の取引においては通常、担保資産の管理やサービシングが受託業務に該当しない場合、最も重要な決断を下すパワーであると野村は考えます。したがって、野村が担保資産の管理者やサービサーではなく、担保資産管理者やサービサーを交替させる権利や事業体を清算する一方的な権利を持たない限り、そのような変動持分事業体を連結いたしません。

変動持分事業体を利用される住宅不動産ローン担保証券の再証券化等の多くの取引において、取引期間中に重要な経済的意思決定が行われず、どの投資家も変動持分事業体を清算する一方的な力を持たない場合があります。そのような場合、野村は取引開始前になされた変動持分事業体の仕組みに単一的意思決定権を有した者を分析し、変動持分事業体が保有する原資産の性質、変動持分事業体の仕組みへの第三者投資家の関与の程度、第三者投資家の当初投資額、野村や第三者投資家が保有する変動持分事業体が発行した受益持分の金額と劣後構造といったさまざまな要素を考慮します。野村はこれまで、数多くの再証券化に出資しており、そのうちの多くの場合、事業体にとって最も重要な活動を決断するパワーを第三者の投資家と共有していることから、野村は主たる受益者ではないと判断してきました。しかしながら、第三者投資家の当初投資額が重要ではない等、投資家が変動持分事業体の仕組みに関与していないと判断される場合は、野村はそのような変動持分事業体を連結しております。

次の表は、連結財務諸表上の連結変動持分事業体の資産および負債の金額、その区分を表しております。これらの資産および負債の大部分は事業会社の発行する転換社債型新株予約権付社債やモーゲージ、モーゲージ担保証券を証券化するための特別目的事業体に関するものであります。なお、連結変動持分事業体の資産はその債権者に対する支払義務の履行にのみ使用され、連結変動持分事業体の債権者は、通常、野村に対して変動持分事業体の所有する資産を超過する遡及権を有しておりません。

(単位：十億円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
連結貸借対照表上の変動持分事業体の資産		
現金および現金同等物	62	23
トレーディング資産		
株式関連商品	555	491
債券関連商品	443	491
モーゲージ関連商品	21	27
デリバティブ取引	1	0
プライベートエクイティ・デット投資	4	35
建物、土地、器具備品および設備	10	49
その他	115	78
合計	1,211	1,194
連結貸借対照表上の変動持分事業体の負債		
トレーディング負債		
デリバティブ取引	0	0
借入		
短期借入	95	94
長期借入	797	793
その他	6	5
合計	898	892

野村は四半期毎に変動持分事業体との関与を見直し、最新の資料および野村や他社が保有する変動持分事業体の持分の変化の影響を評価しております。

野村が主たる受益者ではない場合でも変動持分事業体に対し変動持分を保有することがあります。そのような変動持分事業体に対し、野村が保有する変動持分には、商業用および居住用不動産を担保とした証券化やストラクチャード・ファイナンスに関連した優先債、劣後債、残余持分、エクイティ持分、主に高利回りのレバレッジド・ローンや格付の低いローン等を購入するために設立された変動持分事業体に対するエクイティ持分、変動持分事業体を利用した航空機のオペレーティング・リースの取引に関する残余受益権、また事業会社の取得に関わる変動持分事業体への貸付や投資が含まれます。

次の表は非連結の変動持分事業体に対する変動持分の金額と区分、および最大損失のエクスポージャーを表しております。なお、最大損失のエクスポージャーは、不利な環境変化から実際に発生すると見積られる損失額を表したのもので、その損失額を減少させる効果のある経済的ヘッジ取引を反映したものではありません。変動持分事業体に対する野村の関与にかかわるリスクは帳簿価額、以下に記載されておりますコミットメントの未実行残高および債務保証の金額に限定されます。

(単位：十億円)

	2022年3月31日		最大損失の エクスポー ジャー	2023年3月31日		最大損失の エクスポー ジャー
	連結貸借対照表上 の変動持分			連結貸借対照表上 の変動持分		
	資産	負債		資産	負債	
トレーディング資産および負債						
株式関連商品	26	—	26	18	—	18
債券関連商品	61	—	61	64	—	64
モーゲージ関連商品	1,432	—	1,432	3,376	—	3,376
受益証券等	191	—	191	164	—	164
プライベートエクイティ・デット投資	22	—	22	21	—	21
貸付金	940	—	940	936	—	936
その他	10	—	10	3	—	3
貸出コミットメント、その他債務保証	—	—	256	—	—	196
合計	2,682	—	2,938	4,582	—	4,778

第三者および野村が組成した変動持分事業体に提供した一定のレポ契約による資金調達取引は含んでおりません。

7 金融債権：

通常の営業活動の中で野村は、顧客に対して主に貸付契約、受取債権、貸出コミットメントおよび売戻条件付買入有価証券取引や有価証券借入取引といった担保付契約の形で融資を行っております。これらの金融債権は野村の連結貸借対照表上、資産として認識されており、要求払いまたは将来の確定日もしくは特定できる決済日に資金を受け取る契約上の権利をもたらすものです。

償却原価法で測定される金融債権の帳簿価額は、編纂書326において定義された現在予想信用損失引当金に応じて調整されます。認識された金融商品に対する現在予想信用損失引当金は連結貸借対照表上の貸倒引当金に計上しております。

担保付契約

担保付契約は、連結貸借対照表上、売戻条件付買入有価証券に計上される売戻条件付買入有価証券取引および借入有価証券担保金に計上される有価証券借入取引から構成されており、この中には現先レポ取引が含まれております。売戻条件付買入有価証券取引および有価証券貸借取引は、主に国債あるいは政府系機関債を顧客との間において売戻条件付で購入する、または現金および非現金担保付で借り入れる取引です。野村は、原資産である有価証券の価値を関連する受取債権（未収利息を含みます）とともに日々把握し、適宜追加担保の徴求または返還を行っております。売戻条件付買入有価証券取引は、公正価値オプションを適用しているものを除いて、通常買受金額に未収利息を加味した金額で連結貸借対照表に計上されております。有価証券借入取引は、通常現金担保付の取引であり、差入担保の金額が連結貸借対照表に計上されております。担保要件および担保水準の継続的な監視に基づく編纂書326で認められている実務上の簡便法を適用あるいは金融商品の予想残存期間が短いことから、予想信用損失引当金は重要ではありません。

金融商品については「注記5 担保付取引」をご参照ください。

貸付金

野村が有する貸付金は、主に銀行業務貸付金、有担保短期顧客貸付金、インターバンク短期金融市場貸付金、および企業向貸付金から構成されております。

銀行業務貸付金は、主に野村信託銀行株式会社によって実行された、個人向けおよび商業向けの有担保および無担保の伝統的な貸付金です。不動産ないしは有価証券により担保されている個人向けおよび商業向けの貸付金に対して、野村は担保価値が下落するリスクを負うこととなります。銀行業務貸付金には、関係を維持する目的で投資銀行業務の取引先に対して提供する無担保の商業向け貸付金も含まれます。通常、投資銀行業務の一環として提供している無担保の商業向け貸付金については相手先の信用力が高いことがほとんどですが、野村は相手先の債務不履行リスクを負うこととなります。保証付き貸付金については、保証人により保証が履行されないリスクを負うこととなります。

有担保短期顧客貸付金は、野村のリテールおよびウェルス・マネジメントにおける証券仲介業務に関連した顧客に対する貸付金です。このような貸付金は顧客が有価証券を購入するための資金を提供しております。取引の開始にあたっては一定の委託保証金（担保適格有価証券または現金）の差入れが必要であり、また購入有価証券を取引期間中担保として預かっております。さらに当該有価証券の一定以上の公正価値の下落にあたっては、貸付金に対して担保価値が特定の割合を維持するように適宜委託保証金の追加差入れを徴求することができ、当該顧客は、継続的に担保を補充することを要求かつ合理的に期待されています。そのため、有担保短期顧客貸付金に対する予想信用損失引当金は重要ではありません。

インターバンク短期金融市場貸付金は、短資会社を経由する短期（翌日および日中決済）取引が行われるコール市場において実行される、金融機関に対する貸付金です。コール市場の参加者は特定の金融機関に限定されており、かつこれらの貸付金は翌日決済またはきわめて期間が短いものであるため、インターバンク短期金融市場貸付金に対する予想信用損失引当金は重要ではありません。

企業向貸付金は、銀行業務貸付金を除く、主に法人顧客に対する商業向け貸付金です。企業向貸付金には、不動産または有価証券により担保されている有担保貸付金と、関係を維持する目的で投資銀行業務の取引先に対して提供する無担保の商業向け貸付金が含まれます。これらの貸付金に対して、野村は上記の銀行業務貸付金に含まれる、商業向け貸付金によって生じるリスクと同様のリスクを負うこととなります。

連結貸借対照表上、貸付金または関連会社に対する投資および貸付金に計上されている貸付金の種類別残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月31日		
	償却原価	公正価値(1)	合計
貸付金			
銀行業務貸付金	717,992	—	717,992
有担保短期顧客貸付金	442,600	—	442,600
インターバンク短期金融市場貸付金	2,196	—	2,196
企業向貸付金	1,206,349	1,210,590	2,416,939
貸付金合計	2,369,137	1,210,590	3,579,727
関連会社に対する貸付金	1,000	—	1,000
合計	2,370,137	1,210,590	3,580,727

(単位：百万円)

	2023年3月31日		
	償却原価	公正価値(1)	合計
貸付金			
銀行業務貸付金	802,595	—	802,595
有担保短期顧客貸付金	457,273	—	457,273
インターバンク短期金融市場貸付金	—	—	—
企業向貸付金	1,103,869	1,650,115	2,753,984
貸付金合計	2,363,737	1,650,115	4,013,852
関連会社に対する貸付金	4,000	—	4,000
合計	2,367,737	1,650,115	4,017,852

(1) 公正価値オプションを選択した貸付金および貸出コミットメントであります。

2022年3月期において、貸付金の購入金額および売却金額は重要な金額ではありません。また、同期間において、トレーディング資産に組み替えられた貸付金およびトレーディング資産から組み入れられた貸付金は重要な金額ではありません。

2023年3月期において、貸付金の購入金額および売却金額は重要な金額ではありません。また、同期間において、トレーディング資産に組み替えられた貸付金およびトレーディング資産から組み入れられた貸付金は重要な金額ではありません。

償却原価により計上されている貸付金に関する繰延貸出手数料の純額は2022年3月31日および2023年3月31日において重要ではありませんでした。

現在予想信用損失引当金

野村は、回収見込みがある金額を除き、継続的に公正価値評価されない金融債権を含む以下の種類の金融商品について、現在予想信用損失減損モデル（CECL減損モデル）を使用して現在予想信用損失に対する引当金を設定しております。

- ・貸付金、受取債権およびコミットメントライン未実行残高
- ・現金預金
- ・リバース・レポ取引や証券貸借取引などの担保付契約
- ・顧客契約資産および債権
- ・その他の債権（信用取引未収金、保証金、中央清算機関へのデフォルト拠出金、再保険金、ファイナンス・リースへの純投資を含む）

個別の金融商品または金融商品のポートフォリオについての現在予想信用損失は、当該金融商品の予想残存期間にわたる予想信用損失に基づき、報告日において測定され、過去の事象、現在の状況および将来の予測に関する情報を含む情報を考慮しています。将来の予測については今後3年間にわたる複数のシナリオを加重平均しており、それらへの重要なマクロ経済インプットは、GDPおよびクレジット・スプレッドを含んでおります。損失のリスクは、そのリスクがわずかである場合も考慮されております。野村は入手可能な最善の情報に基づいて現在予想信用損失の引当金の見積もりを行っていますが、経済環境の変化または実際の結果と当初の仮定との差異を考慮して、将来の引当金の調整が必要となる場合があります。

野村は、予想信用損失の測定に用いられる金融商品の償却原価から未収利息を控除しております。2022年3月期末および2023年3月期末現在、未収利息の金額は重要ではありません。

CECL減損モデルに準拠した現在予想信用損失引当金を決定するにあたり野村が使用する方法は、主に金融商品の性質や編纂書326で認められている実務上の簡便法が当社で適用されているかどうかによって依拠しております。

CECL減損モデルの対象となる金融商品は、野村が貸出金を回収不能と判断し、将来の実質的なキャッシュ・フローを回収する合理的な見込みがなく、未回収の元本および利息を回収する現実的な手段がすべて尽くされた場合に償却されます。

以下の表は、2023年3月31日現在におけるCECL減損モデルの対象となる重要な金融商品の種類ごとに使用されている方法を要約したものであり、現在予想信用損失の測定に影響を与える前提条件を示しております。

金融商品	現在予想信用損失の算定方法
貸付金、コミットメントライン契約および特定の預金	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク部門が開発した完全損失率モデル ・デフォルト確率 (PD)、デフォルト時損失率 (LGD)、デフォルト時エクスポージャー (EAD) の各入力に基づいて予想信用損失を測定しております。 ・PDインプットには、内部リスク管理および自己資本の目的のために野村が使用している将来予想のシナリオが含まれております。 ・合理的なサポート可能な予測ができない期間には、即時復帰法が使用されます。 ・債務不履行に陥った金融商品、または債務不履行の可能性のある金融商品については、割引キャッシュ・フロー分析を用いて予想信用損失を測定しております。 ・金融商品が担保に依存している場合には担保の公正価値の不足に基づいて予想信用損失を測定しております。
担保付契約、有担保短期顧客貸付金およびプライム・ブローカレッジ貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ・リバース・レポ取引、短期担保付マージン・ローンおよびプライム・ブローカレッジ貸付金においては、頻繁な証拠金が要求され、カウンターパーティが証拠金を補充する能力を有するため、編纂書326で許容される実務上の簡便法により予想信用損失はリバース・レポ取引もしくはマージン・ローンの帳簿価額と当該担保の公正価額との差額に基づいております。 ・有価証券貸借取引は、一般的に非常に短い予想残存期間かつ担保保証されるため、過去の経験および一貫したモニタリングに基づき予想信用損失が一般的に重要でないと質的に判断されます。
顧客契約資産および債権	<ul style="list-style-type: none"> ・予想信用損失は、通常、過去の経験、現在の経済状況、顧客の支払能力に関する特定の情報に基づく帳簿価額に損失率が適用される経年分析に基づいております。

次の表は、編纂書326で定義されたCECL減損モデルを使用して算定された、2022年3月期および2023年3月期における現在予想信用損失引当金の推移を示しております。米国におけるプライム・ブローカレッジ取引にかかる引当金について貸倒償却を実施したことにより、当連結会計年度の現在予想信用損失引当金は減少しております。詳細は「注記20セグメントおよび地域別情報」をご参照ください。

(単位：百万円)

	2022年3月期					
	貸付金に対する現在予想信用損失引当金				貸付金以外の 債権に対する 現在予想信用損 失引当金(1)	合計
	銀行業務 貸付金	有担保 短期顧客 貸付金	企業向 貸付金	小計		
期首残高	1,282	—	47,985	49,267	4,517	53,784
繰入(2)	1,161	—	11,079	12,240	113	12,353
貸倒償却	—	—	—	—	△1,231	△1,231
その他(4)(5)	△9	—	3,289	3,280	△1,840	1,440
期末残高	2,434	—	62,353	64,787	1,559	66,346

(単位：百万円)

	2023年3月期					
	貸付金に対する現在予想信用損失引当金				貸付金以外の 債権に対する 現在予想信用損 失引当金(1)	合計
	銀行業務 貸付金	有担保 短期顧客 貸付金	企業向 貸付金	小計		
期首残高	2,434	—	62,353	64,787	1,559	66,346
繰入	672	—	898	1,570	4	1,574
貸倒償却(3)	△1,523	—	△61,604	△63,127	—	△63,127
その他(4)(5)	△457	—	1,283	826	213	1,039
期末残高	1,126	—	2,930	4,056	1,776	5,832

- (1) 担保付契約、顧客契約資産および債権、およびその他の受取債権に対して認識された引当金の金額を含んでおります。
- (2) 企業向け貸付金の引当金に、2021年3月に米国顧客の債務不履行を受け、当該顧客への貸付金に対する貸倒損失9,289百万円の影響を含んでおります。
- (3) 上記の米国顧客への貸付金に対する引当金のうち、59,025百万円の貸倒償却の影響を含んでおります。
- (4) 上記の米国顧客への貸付金に対する引当金のうち、2022年3月期に2,535百万円、2023年3月期に2,071百万円の取崩しの影響を含んでおります。
- (5) 回収額および外国為替の変動による影響額を含んでおります。

不良債権のリストラクチャリング (TDR)

通常の営業活動の中で野村は、トレーディング目的以外で保有する貸付金を、債務者の財政難、市場環境の変化ないしは取引維持などの理由により、リストラクチャリングを行う場合があります。TDRは、債務者の財政難に関連して、債権者である野村が、経済的または法的な理由により譲歩を与えるものであります。

資産による貸付金の全額または一部の弁済ではなく、単なる条件変更によってTDRに該当することとなった貸付金に該当する予想信用損失は、通常、割引キャッシュ・フロー分析を用いて決定されております。TDRに際し、貸付金の全額または一部の弁済として受け取った資産は公正価値で認識されます。

財政的な困難にある借手に対して野村が譲歩として与える既存の貸付金の契約条件変更について協議をしております。これらの変更は通常、TDRとして会計処理されます。

2022年3月期および2023年3月期において発生したTDRは重要な金額ではありません。

利息計上中止ならびに延滞貸付金

利息が回収不能とみなされた場合、貸付金の利息計上を中止しております。借り手が経営難に陥っていると判断された場合、または利息や元本の支払いが90日以上遅延している場合、利息は回収不能としております。

貸付金の利息計上を中止している場合、未収利息の戻しが行われ追加の利息計上は認められません。受取利息は、現金主義に基づいて支払いを受けた時点で認識されます。

利息計上の再開は、原則、貸付金が契約条件に則って履行されるようになったと認められる場合、すなわち延滞した元利金が全額返済された場合に限り行われます。貸付金の支払いが契約条件に則って履行されていない場合でも、元利金を合理的な期間内に全額回収できると合理的に見込める場合、または債務者が一定の期間継続して返済を行っている場合など特別な状況下においては利息の計上を再開する場合があります。

2022年3月31日現在、利息計上を中止している貸付金は62,289百万円であり、主に有担保企業向貸付金であります。利息計上を中止している企業向貸付金には2021年3月の米国顧客との取引の損失に関連した貸付金を含んでいます。未収利息の計上が継続しており、90日以上延滞が発生している貸付金の残高は重要な金額ではありません。

2023年3月31日現在、利息計上を中止している貸付金は16,417百万円であり、主に有担保企業向貸付金であります。利息計上を中止している企業向貸付金には担保の公正価値が貸付金額を超過していることから引当金を計上していない貸付金14,233百万円を含んでいます。未収利息の計上が継続しており、90日以上延滞が発生している貸付金の残高は重要な金額ではありません。

信用の質の指標

野村は、債務者の信用力の低下または破綻等による債権の価値の下落や債務不履行といった信用リスクに晒されておりますが、貸付等に関する信用リスク管理は、内部格付に基づく与信管理を基礎として、融資実行時の個別案件ごとの綿密な審査と融資実行後の債務者の信用力の継続的なモニタリングを通じて行われております。

次の表は、公正価値で評価されたものを除く貸付金について、野村の内部格付またはそれに類する子会社の審査基準および年限別の区分により貸付金を種類別に表示しております。

(単位：百万円)

	2022年3月期							合計
	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年	2017年 以前	リボルビ ング	
有担保銀行業務貸付金								
AAA-BBB	106,554	126,834	8,325	17,308	9,213	12,729	—	280,963
BB-CCC	80,167	169,655	1,693	638	587	6,779	—	259,519
CC-D	—	—	—	—	—	—	—	—
その他(1)	—	82,304	—	—	—	—	—	82,304
有担保銀行業務貸付金合計	186,721	378,793	10,018	17,946	9,800	19,508	—	622,786
無担保銀行業務貸付金								
AAA-BBB	6,000	18,175	12,703	20,565	9,982	25,841	—	93,266
BB-CCC	—	—	—	—	—	—	—	—
CC-D	—	—	—	1,940	—	—	—	1,940
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
無担保銀行業務貸付金合計	6,000	18,175	12,703	22,505	9,982	25,841	—	95,206

(単位：百万円)

	2022年3月期							合計
	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年	2017年 以前	リボルビ ング	
有担保短期顧客貸付金								
AAA-BBB	—	—	—	—	—	—	—	—
BB-CCC	—	—	—	—	—	—	—	—
CC-D	—	—	—	—	—	—	—	—
その他(1)	169,195	23,238	—	—	—	—	250,167	442,600
有担保短期顧客貸付金合計	169,195	23,238	—	—	—	—	250,167	442,600
無担保インターバンク 短期金融市場貸付金								
AAA-BBB	2,196	—	—	—	—	—	—	2,196
BB-CCC	—	—	—	—	—	—	—	—
CC-D	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
無担保インターバンク 短期金融市場貸付金合計	2,196	—	—	—	—	—	—	2,196
有担保企業向貸付金								
AAA-BBB	—	52,545	86,910	20,710	3,258	52,496	9,916	225,835
BB-CCC	86,300	307,636	14,718	131,266	115,494	30,085	92,039	777,538
CC-D(2)	—	57,524	—	—	—	—	—	57,524
その他(1)	455	20	25	26	10	101	96	733
有担保企業向貸付金合計	86,755	417,725	101,653	152,002	118,762	82,682	102,051	1,061,630
無担保企業向貸付金								
AAA-BBB	—	—	—	—	—	—	—	—
BB-CCC	11,621	20,516	—	1,989	—	—	—	34,126
CC-D	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	438	191	—	109,959	5	—	110,593
無担保企業向貸付金合計	11,621	20,954	191	1,989	109,959	5	—	144,719
関連会社に対する貸付金								
AAA-BBB	—	1,000	—	—	—	—	—	1,000
BB-CCC	—	—	—	—	—	—	—	—
CC-D	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
関連会社に対する貸付金 合計	—	1,000	—	—	—	—	—	1,000
合計	462,488	859,885	124,565	194,442	248,503	128,036	352,218	2,370,137

(1) 主に所定の担保率が維持されている貸付金であります。

(2) 米国におけるプライム・ブローカレッジ取引にかかる貸付金57,524百万円を含んでおります。詳細は「注記20 セグメントおよび地域別情報」をご参照ください。

(単位：百万円)

	2023年3月期						リボルビ ング	合計
	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年 以前		
有担保銀行業務貸付金								
AAA-BBB	104,543	152,888	5,960	8,050	14,817	16,047	—	302,305
BB-CCC	117,680	199,696	—	1,642	415	2,395	—	321,828
CC-D	—	—	—	—	—	—	—	—
その他(1)	55,842	45,404	—	—	—	—	—	101,246
有担保銀行業務貸付金合 計	278,065	397,988	5,960	9,692	15,232	18,442	—	725,379
無担保銀行業務貸付金								
AAA-BBB	4,673	9,297	9,169	9,513	11,036	25,806	—	69,494
BB-CCC	—	—	1,000	3,370	1,692	1,660	—	7,722
CC-D	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
無担保銀行業務貸付金合 計	4,673	9,297	10,169	12,883	12,728	27,466	—	77,216

(単位：百万円)

	2023年3月期							合計
	2023年	2022年	2021年	2020年	2019年	2018年 以前	リボルビ ング	
有担保短期顧客貸付金								
AAA-BBB	—	—	—	—	—	—	—	—
BB-CCC	—	—	—	—	—	—	—	—
CC-D	—	—	—	—	—	—	—	—
その他(1)	217,767	2,081	—	—	—	—	237,425	457,273
有担保短期顧客貸付金合計	217,767	2,081	—	—	—	—	237,425	457,273
無担保インターバンク 短期金融市場貸付金								
AAA-BBB	—	—	—	—	—	—	—	—
BB-CCC	—	—	—	—	—	—	—	—
CC-D	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
無担保インターバンク 短期金融市場貸付金合計	—	—	—	—	—	—	—	—
有担保企業向貸付金								
AAA-BBB	9,132	433,330	184,579	169,393	20,423	—	10,392	827,249
BB-CCC	598	8,242	7,322	14,954	23,811	20,791	69,260	144,978
CC-D	—	—	—	—	—	—	—	—
その他(1)	1,550	458	—	—	2	—	119	2,129
有担保企業向貸付金合計	11,280	442,030	191,901	184,347	44,236	20,791	79,771	974,356
無担保企業向貸付金								
AAA-BBB	—	—	—	—	—	—	—	—
BB-CCC	—	—	—	—	—	—	—	—
CC-D	—	—	—	—	2,184	—	—	2,184
その他	200	3	472	166	—	126,488	—	127,329
無担保企業向貸付金合計	200	3	472	166	2,184	126,488	—	129,513
関連会社に対する貸付金								
AAA-BBB	—	3,000	1,000	—	—	—	—	4,000
BB-CCC	—	—	—	—	—	—	—	—
CC-D	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
関連会社に対する貸付金 合計	—	3,000	1,000	—	—	—	—	4,000
合計	511,985	854,399	209,502	207,088	74,380	193,187	317,196	2,367,737

(1) 主に所定の担保率が維持されている貸付金であります。

野村グループで使用する内部格付の定義は以下の表に記載のとおりです。

格付レンジ	定義
AAA	最上位の信用力。債務者又は案件の債務を履行する能力は極めて高い。「AAA格」はクレジット部署が付与する最上位の格付である。デフォルト確率は極めて低い。
AA	非常に高い信用力。債務者又は案件の債務を履行する能力は非常に高い。デフォルト確率は非常に低いが、「AAA格」のデフォルト確率を上回る。
A	高い信用力。債務者又は案件の債務を履行する能力は高いが、上位の格付に比べ、事業環境や経済状況の悪化からやや影響を受けやすい。デフォルト確率は低いが、「AA格」のデフォルト確率を上回る。
BBB	良好な信用力。債務者又は案件の債務を履行する能力は適切であるが、上位の格付に比べ、事業環境や経済状況の悪化によって、債務履行能力が低下する可能性がより高い。デフォルト確率は中位にあるが、「A格」のデフォルト確率を上回る。
BB	投機的な信用力。債務者又は案件は、より低い格付ほど短期的には脆弱ではないが、事業環境、財務状況、又は経済状況の悪化に対して大きな不確実性、脆弱性を有しており、状況によっては債務を期日通りに履行する能力が不十分となる可能性がある。デフォルト確率は中位から高めで、「BBB格」のデフォルト確率を上回る。
B	極めて投機的な信用力。債務者又は案件は、「BB格」が付与される場合よりも脆弱である。現時点では債務を履行する能力を有しているが、事業環境、財務状況、または経済状況が悪化した場合には債務を履行する能力や意思が損なわれ易い。デフォルト確率は高く、「BB格」のデフォルト確率を上回る。
CCC	相当程度の信用リスク。債務者又は案件は、現時点で脆弱であり、その債務の履行は、良好な事業環境、財務状況、及び経済状況に依存している。デフォルト確率は非常に高く、「B格」のデフォルト確率を上回る。
CC	デフォルト等級。債務者又は案件は、現時点で非常に脆弱であり、債務の履行についても不確実性が非常に高い。
C	デフォルト等級。債務者又は案件は、現時点で極めて脆弱であり、債務の履行についても不確実性が極めて高い。
D	債務者又は案件は、契約通り債務の全部又は一部の履行を適時に行うことができないこと、当初の条件から信用供与者にとって著しく不利益となる契約条件に変更されること、破産・会社更生・民事再生等の手続きの開始、管財人の選任、その他清算、事業停止に相当する事実の発生、又はこれらに類似した状態。

野村は、債務者および債権に関する財務情報ならびにその他の情報に基づき、最低年1回、内部格付の見直しを行っております。また、リスクが高いまたは問題がある債務者については、より頻繁に内部格付の見直しを行うとともに、債務者の信用力に関する重大な事実が明らかになった際には、すみやかに内部格付の見直しを行うこととしております。

8 リース：

貸主側

野村は、主にオペレーティング・リースにより、国内外で不動産および航空機の賃貸を行っております。賃貸にかかる資産については、土地を除き取得価額から減価償却累計額を控除した金額で、また、土地については取得価額で、連結貸借対照表上のその他の資産－建物、土地、器具備品および設備に計上しております。

次の表は、オペレーティング・リースにより賃貸している資産を種類別に表示しております。

(単位：百万円)

	2022年3月31日			2023年3月31日		
	取得価額	減価償却 累計額	帳簿価額 (純額)	取得価額	減価償却 累計額	帳簿価額 (純額)
不動産 (1)	354	△292	62	21	—	21
航空機	10,373	△688	9,685	49,472	△741	48,731
合計	10,727	△980	9,747	49,493	△741	48,752

(1) 不動産の取得価額、減価償却累計額、帳簿価額（純額）の金額は、自社利用分を含んでおります。

オペレーティング・リースにかかる資産の受取リース料として2022年3月期および2023年3月期にそれぞれ3,653百万円、1,795百万円を計上しております。これらは、連結損益計算書の収益－その他に計上しております。

2023年3月31日現在における解約不能オペレーティング・リースにかかる将来受け取る最低受取リース料の金額は、受取年限別に集計すると、以下のとおりであります。ファイナンス・リースにかかる受取リース料は重要な金額ではありませんでした。

(単位：百万円)

	2023年3月31日	
	最低受取リース料	
受取年限		
1年以内		3,830
1～2年		3,830
2～3年		3,830
3～4年		3,830
4～5年		3,830
5年超		26,193
合計		45,343

借主側

野村は、国内外でオフィス、特定の従業員用住宅、器具備品および情報・通信関連資産を通常業務の範囲内で主にオペレーティング・リースにより貸借しております。また、野村は、不動産および器具備品をオペレーティング・リースにより転貸借しております。野村のオペレーティング・リース使用権資産は、2022年3月31日および2023年3月31日現在でそれぞれ175,422百万円、170,993百万円となっております。ファイナンス・リース資産総額は、2022年3月31日および2023年3月31日現在で重要な金額ではありませんでした。これらは、連結貸借対照表上のその他の資産—建物、土地、器具備品および設備に計上しております。

次の表は、2022年3月期および2023年3月期における野村が借手として計上したリース収益およびリース費用の金額を示しております。2022年3月期および2023年3月期のファイナンス・リース費用、短期リース費用、変動リース料およびセール・アンド・リースバック取引における純利益は重要な金額ではありませんでした。

	(単位：百万円)	
	2022年3月期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リース費用		
オペレーティング・リース費用	47,643	47,268
その他収入と費用		
転貸総収入 (1)	3,464	1,658

(1) 転貸収入から、野村がヘッドリースの借手として支払ったリース料を控除しております。

リース取引によるキャッシュ・フロー

オペレーティング・リースにかかる支払リース料は、営業活動によるキャッシュ・フローに分類されます。リース開始日に認識される使用権資産およびリース負債は非現金取引に分類されます。

次の表は、2022年3月期および2023年3月期における支払リース料によるキャッシュ・フローおよび新規に認識した使用権資産およびリース負債を示しております。

	(単位：百万円)	
	2022年3月期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
— オペレーティング・リース	46,565	44,689
新規オペレーティング・リースにおいて 認識された使用権資産	32,208	36,032

支払年限別リース負債

次の表は、2023年3月31日現在におけるオペレーティング・リースにかかる割引前の年限別将来支払リース料を示しております。割引前合計支払リース料から割引金額を控除した金額が、野村の連結財務諸表で報告されるリース負債の金額と一致しております。2023年3月31日現在におけるファイナンス・リース負債総額は、重要な金額ではありませんでした。これらのリース負債は、連結貸借対照表上のその他の負債に計上しております。

(単位：百万円)	
2023年3月31日	
オペレーティング・リース	
支払年限	
1年以内	44,455
1～2年	35,801
2～3年	28,421
3～4年	22,986
4～5年	19,488
5年超	52,747
割引前合計支払リース料	203,898
控除：割引金額	△10,015
連結財務諸表で報告されるリース負債	193,883

次の表は、2022年3月31日および2023年3月31日現在における野村のリース負債測定に用いられた割引率および残存リース期間の加重平均値を示しております。

	2022年3月31日	2023年3月31日
	オペレーティング・リース	オペレーティング・リース
加重平均割引率	1.4%	1.5%
加重平均残存リース期間	7.2年	6.5年

9 その他の資産－建物、土地、器具備品および設備ならびにその他 / その他の負債：

建物、土地、器具備品および設備

2022年3月31日および2023年3月31日の建物、土地、器具備品および設備の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
土地	39,118	38,752
建物	60,025	56,802
器具備品および設備	31,895	71,981
ソフトウェア	104,609	117,780
建設仮勘定	7,978	8,008
オペレーティング・リース使用权資産	175,422	170,993
合計	419,047	464,316

償却性資産にかかる減価償却費は、金融費用以外の費用－情報・通信関連費用に2022年3月期は46,111百万円、2023年3月期は48,893百万円がそれぞれ含まれており、また、金融費用以外の費用－不動産関係費に2022年3月期は13,412百万円、2023年3月期は12,531百万円がそれぞれ含まれております。

その他の資産－その他およびその他の負債

連結貸借対照表上のその他の資産－その他、およびその他の負債には、以下のものが含まれております。

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
その他の資産－その他：		
受入担保有価証券	166,352	268,591
のれんおよびその他の無形資産	30,007	36,194
繰延税金資産	15,562	22,645
営業目的以外の投資持分証券 (1)	249,448	249,865
差入保証金 (2) (4)	227,777	298,705
前払費用	17,165	19,727
その他 (2)	67,275	118,980
合計	773,586	1,014,707
その他の負債：		
受入担保有価証券返還義務	166,352	268,591
未払法人所得税	34,158	42,254
その他の未払費用および引当金 (3)	457,511	479,491
オペレーティング・リース負債 (2)	198,131	193,883
その他 (2)	164,073	191,302
合計	1,020,225	1,175,521

- (1) その他の資産－その他には、トレーディングおよび営業目的以外の投資持分証券が含まれております。これらの投資は、上場および非上場の投資持分証券で構成され、2022年3月期にはそれぞれ13,572百万円および235,877百万円、2023年3月期にはそれぞれ13,174百万円および236,691百万円が含まれております。これらの証券は、連結貸借対照表上、原則として公正価値で評価しており、公正価値の変動は、連結損益計算書上、収益－その他で認識しております。また、2022年3月期および2023年3月期において、容易に公正価値を算定できない持分証券が65,365百万円含まれております。
- (2) 当年度末の開示方法と整合させるために過去に遡り組み替えて表示しております。
- (3) 未解決の訴訟や法的手続きのうち、損失が生じる蓋然性が高く、かつそのような損失の金額を見積もることが合理的に可能であるものについて認識した負債が2022年3月期および2023年3月期においてそれぞれ76,866百万円および42,459百万円含まれております。詳細は「注記19 コミットメント、偶発事象および債務保証」をご参照ください。
- (4) 差入保証金には、日本証券クリアリング機構の清算基金等が含まれております。

のれんは、企業結合にともない、被取得企業の買収価額と買収時の被取得企業の識別可能な純資産の公正価値の差額として認識されます。のれんは償却せず、各事業年度の第4四半期または特定の状況がある場合、例えば不利な方向に経営環境が変動した場合等にはより高い頻度で減損判定を行います。

のれんの減損テストは、その性質上主観的にならざるを得ず、レポーティング・ユニットの公正価値が帳簿価額を超過するか否かの定量的な判定には経営者の判断をともないます。

のれんの減損テストは毎年第4四半期に行われます。2022年3月期および2023年3月期におけるレポーティング・ユニットの公正価値は帳簿価額を上回ると見込まれたことから減損損失は認識しておりません。

連結貸借対照表上のその他の資産－その他に含まれるのれんの変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月期								
	期首残高			期中増減			期末残高		
	取得価額	減損累計額	帳簿価額 (純額)	取得	減損	その他(1)	取得価額	減損累計額	帳簿価額 (純額)
ホールセール	105,294	△92,814	12,480	—	—	1,260	106,554	△92,814	13,740
その他	665	—	665	—	—	2	667	—	667
合計	105,959	△92,814	13,145	—	—	1,262	107,221	△92,814	14,407

(単位：百万円)

	2023年3月期								
	期首残高			期中増減			期末残高		
	取得価額	減損累計額	帳簿価額 (純額)	取得	減損	その他(1)	取得価額	減損累計額	帳簿価額 (純額)
ホールセール	106,554	△92,814	13,740	2,289	—	1,191	110,034	△92,814	17,220
その他	667	—	667	—	—	△249	418	—	418
合計	107,221	△92,814	14,407	2,289	—	942	110,452	△92,814	17,638

(1) 為替換算による増減であります。

2022年3月31日および2023年3月31日現在の償却性無形資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月31日			2023年3月31日		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額 (純額)	取得価額	償却累計額	帳簿価額 (純額)
	顧客関連無形資産	67,492	△61,715	5,777	74,550	△66,465
その他	2,000	△1,522	478	2,239	△1,836	403
合計	69,492	△63,237	6,255	76,789	△68,301	8,488

2022年3月期および2023年3月期の償却性無形資産の償却額はそれぞれ1,717百万円、1,589百万円です。また翌連結会計年度以降5年間の見積償却額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	連結会計年度				
	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期	2028年3月期
	見積償却額	302	215	126	80

のれんを除く非償却性無形資産の金額は、2022年3月31日現在9,345百万円、2023年3月31日現在10,068百万円であり、のれんを除く非償却性無形資産には主に商標権が含まれております。

のれんを除く非償却性無形資産に対し減損テストを実施した結果、2022年3月期および2023年3月期におけるのれんを除く非償却性無形資産の公正価値は帳簿価額を上回ると判断したため減損損失は認識しておりません。

野村は賃借物件契約満了時における原状回復の法的債務を連結貸借対照表上のその他の負債—その他に計上しています。これらの資産除去債務は法的債務が発生した期に認識され、予測債務額の現在価値で測定されます。

2022年3月期および2023年3月期の資産除去債務の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
	期首残高	14,485
当期に発生した債務	319	453
当期に決済した債務	△564	△497
期末残高	14,240	14,196

10 借入：

野村の2022年3月31日現在および2023年3月31日現在の借入は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2022年3月31日	2023年3月31日
短期借入(1)：		
コマーシャル・ペーパー	131,915	299,993
銀行借入金	205,857	176,708
その他	712,369	531,840
計	1,050,141	1,008,541
長期借入：		
銀行およびその他の金融機関からの長期借入金(2)	3,196,144	3,502,383
社債発行残高(3)		
固定金利債務：		
日本円建	765,412	872,588
日本円建以外	2,486,305	3,042,649
変動金利債務：		
日本円建	917,362	893,832
日本円建以外	329,876	409,160
インデックス／エクイティ・リンク債務：		
日本円建	942,585	918,693
日本円建以外	350,672	346,292
	5,792,212	6,483,214
小計	8,988,356	9,985,597
譲渡取消による担保付借入	269,950	413,613
計	9,258,306	10,399,210

(1) 担保付借入（2022年3月31日現在92,580百万円、2023年3月31日現在97,481百万円）を含んでおります。

(2) 担保付借入（2022年3月31日現在79,843百万円、2023年3月31日現在84,999百万円）を含んでおります。

(3) 担保付借入（2022年3月31日現在761,620百万円、2023年3月31日現在742,267百万円）を含んでおります。

譲渡取消による担保付借入

譲渡取消による担保付借入は、金融資産移転取引が編纂書860に基づく売却会計処理の要件を満たさず、当該取引が担保付資金調達として会計処理される場合に認識される負債であります。当該借入は、野村の資金調達を目的としたものではなく、金融資産により担保された金融商品を販売し利益を得るために行うトレーディングに関連したものであります。

長期借入は、以下の内訳からなっております。

	(単位：百万円)	
	2022年3月31日	2023年3月31日
当社の借入債務残高	3,679,955	4,154,579
子会社の借入債務残高（当社が保証するもの）	2,124,904	2,026,071
子会社の借入債務残高（当社が保証しないもの）(1)	3,453,447	4,218,560
計	9,258,306	10,399,210

(1) 譲渡取消による担保付借入を含んでおります。

2022年3月31日現在、長期借入の固定金利債務の満期の範囲は2022年～2067年、利率の範囲は0.00%～30.09%となっております。変動金利債務は一般にTIBORおよびLIBORを基準としており、返済期限の定めのない永久劣後特約付社債を除いた債務の満期の範囲は2022年～2051年、利率の範囲は0.00%～7.74%となっております。インデックス/エクイティ・リンク債務の満期の範囲は2022年～2052年、利率の範囲は0.00%～42.30%となっております。

2023年3月31日現在、長期借入の固定金利債務の満期の範囲は2023年～2067年、利率の範囲は0.00%～42.44%となっております。変動金利債務は一般にTIBOR、無担保コール翌日物金利 (Tokyo Overnight Average rate) および担保付翌日物調達金利 (Secured Overnight Financing Rate) を基準としており、返済期限の定めのない永久劣後特約付社債を除いた債務の満期の範囲は2023年～2061年、利率の範囲は0.00%～12.90%となっております。インデックス/エクイティ・リンク債務の満期の範囲は2023年～2053年、利率の範囲は0.00%～28.20%となっております。

特定の借入契約には、当該借入が借入人の選択により満期前の特定期日に償還可能である旨の条項が含まれており、また、エクイティあるいはその他の指数に連動する商品を含んでおります。

野村は、金利および通貨リスクを管理するためにスワップ契約を締結しております。そうしたスワップ契約により、基本的に発行社債は無担保コール翌日物金利 (Tokyo Overnight Average rate) および担保付翌日物調達金利 (Secured Overnight Financing Rate) ベースの変動金利債務に変換されております。長期借入の帳簿価額は公正価値ヘッジを反映するための調整を含んでおります。

借入の実効加重平均金利（一部のものについてはヘッジ効果考慮後）は、以下のとおりであります。

	2022年3月31日	2023年3月31日
短期借入	1.26%	1.23%
長期借入	1.09%	2.09%
固定金利債務	1.25%	2.40%
変動金利債務	1.04%	2.08%
インデックス/エクイティ・リンク債務	0.79%	1.09%

長期借入の満期年限別金額

2023年3月31日現在の公正価値ヘッジに関連する調整および公正価値測定の対象となっている負債を含む長期借入の満期年限別金額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
2024年3月期	619,672
2025年3月期	1,875,517
2026年3月期	1,730,116
2027年3月期	884,123
2028年3月期	730,624
2029年3月期以降	4,145,545
小計	9,985,597
譲渡取消による担保付借入	413,613
合計	10,399,210

借入ファシリティ

2022年3月31日および2023年3月31日現在における野村の未使用借入枠はありません。

劣後借入

劣後借入は、2022年3月31日現在414,500百万円、2023年3月31日現在414,500百万円であります。

11 1株当たり当期純利益：

基本および希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、連結損益計算書に記載されております。基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は当社株主に帰属する当期純利益を期中加重平均株式数で割ることで求められます。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有するすべての有価証券等につき、潜在的な普通株式が期中に割り当てられると仮定した調整が加えられた加重平均株式数を用いて、基本1株当たり当社株主に帰属する当期純利益と同様に求められます。加えて、当社株主に帰属する当期純利益について連結子会社および関連会社が発行する希薄化効果のある有価証券等を転換させたと仮定した場合の損益への影響を反映しております。

基本および希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算に用いられた金額および株式数の調整計算は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	(1株当たり情報単位：円)	
	2022年3月期	2023年3月期
基本－		
当社株主に帰属する当期純利益	142,996	92,786
加重平均株式数	3,063,524,091	3,006,744,201
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	46.68	30.86
希薄化後－		
当社株主に帰属する当期純利益	142,861	92,606
加重平均株式数	3,158,708,013	3,114,313,612
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	45.23	29.74

2022年3月期および2023年3月期の当社株主に帰属する当期純利益に対する希薄化は、連結子会社および関連会社が発行するストック・オプションの行使を仮定した場合の当社に帰属する持分の減少により生じます。

2022年3月期および2023年3月期の希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算に用いられる加重平均株式数は、新株予約権および譲渡制限株式ユニット(RSU)を発行する株式報酬制度による潜在株式数を考慮した結果増加しましたが、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益に与える影響は僅少です。

2022年3月31日現在で9,716,800株および2023年3月31日現在で7,147,000株の普通株式を購入する権利を有する新株予約権は、逆希薄化効果を有しているため、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算から除いております。

決算日後に生じた事象

当社は、2023年4月26日、自己株式の取得にかかる事項を決議いたしました。詳細は、「注記16 株主資本」をご参照ください。

当社は、2023年5月15日、RSUを付与することを決議いたしました。詳細は、「注記13 繰延報酬制度」をご参照ください。

12 従業員給付制度：

野村は、世界各地でさまざまな退職給付制度を提供しております。加えて、野村証券健康保険組合（以下「健保組合」）を通じて、特定の在籍する従業員および退職した従業員に対し医療給付を行っております。

確定給付型年金制度

当社および国内会社の一部は、一定の受給資格を満たす従業員について、外部積立型の退職給付制度である退職年金制度を設けております。この制度からの給付は、勤続期間、退職時の年齢、従業員の選択等に基づき、年金あるいは一時金として行われております。給付額は就業規則に定められた役職、勤続期間、退職事由等に基づいて計算されております。上記年金制度に加えて、一部の国内会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。この制度のもとでは、原則として、勤続期間が2年以上の従業員に対し、退職時に一時金が支給されます。給付額は就業規則に定められた役職、勤続期間、退職事由等に基づいて計算されております。また退職年金制度の年金資産への拠出は、国内での基準を満たす額を毎年拠出していくという方針で行われております。2008年12月、国内会社の一部は、外部積立型の退職年金制度と非積立型の退職一時金制度につき変更を行い、キャッシュ・バランス・プラン型退職金を採用いたしました。キャッシュ・バランス・プラン型退職金におきましては、参加者はおの口の口座を与えられ、最新の給与と実勢利率により再評価された率に基づいて計算された金額が、その口座に加算されます。

2020年4月、国内会社の一部は、退職給付制度を変更しました。外部積立型の確定給付型年金制度と非積立型の退職一時金制度は過去分を維持した上で閉鎖または廃止し、以後について確定拠出型年金制度とキャッシュ・バランス・プラン型退職金を採用いたしました。

一部の海外子会社は、確定給付型制度を、一定の従業員に対し提供しております。2022年3月31日および2023年3月31日現在で、退職給付にかかる資産をそれぞれ7,911百万円、5,795百万円計上しております。

期間退職・年金費用

国内会社における確定給付型の退職給付制度にかかる期間退職・年金費用（純額）の主な内訳は以下のとおりであります。なお野村は、国内会社の確定給付型年金制度においては3月31日を測定日としております。

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期
勤務費用	6,452	6,398
利息費用	2,042	2,432
年金資産の期待収益	△6,055	△5,968
年金数理上の損失の償却	3,955	3,818
過去勤務費用の償却	△1,599	△1,607
期間退職・年金費用（純額）	4,795	5,073

過去勤務費用の償却は、在籍する従業員の平均残存勤務期間にわたって定額法で行っております。また、予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい金額の10%を超える年金数理上の損益は、在籍する従業員の平均残存勤務期間（14年）にわたって償却しております。

給付債務および制度の財政状況

次の表は、国内会社の制度における予測給付債務および年金資産の公正価値の変動状況および財政状況の概要を示したものであります。

	(単位：百万円)	
	2022年3月期 および 2022年3月31日	2023年3月期 および 2023年3月31日
予測給付債務の変動：		
予測給付債務期首残高	295,810	293,039
勤務費用	6,452	6,398
利息費用	2,042	2,432
年金数理上の損益	1,433	△22,749
支払給付	△12,683	△13,893
連結範囲の異動等	△15	△84
予測給付債務期末残高	293,039	265,143
年金資産の変動：		
年金資産の公正価値期首残高	234,747	231,461
年金資産運用収益	5,464	△2,416
事業主拠出	815	820
支払給付	△9,565	△10,403
年金資産の公正価値期末残高	231,461	219,462
制度の財政状況	△61,578	△45,681
連結貸借対照表で認識された金額	△61,578	△45,681

国内会社の制度における累積給付債務は、2022年3月31日現在293,039百万円および2023年3月31日現在265,143百万円であります。

2020年4月の退職給付制度の変更により、確定拠出型年金制度とキャッシュ・バランス・プランに移行しました。過去分を残して閉鎖した外部積立型の退職年金制度については、原則として以後の拠出は行わず、過去積立分の範囲で維持・運営します。廃止した退職一時金制度については、制度移行日時時点で退職した場合に支給されるべき退職一時金相当額をキャッシュ・バランス・プラン型退職金に組替えました。

国内会社の制度における予測給付債務および累積給付債務が年金資産の公正価値を上回っている年金制度について、予測給付債務、累積給付債務および年金資産の公正価値は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2022年3月期	2023年3月期
累積給付債務が年金資産の公正価値を上回っている制度		
予測給付債務	62,457	47,672
累積給付債務	62,457	47,672
年金資産の公正価値	—	—
予測給付債務が年金資産の公正価値を上回っている制度		
予測給付債務	62,457	47,672
累積給付債務	62,457	47,672
年金資産の公正価値	—	—

国内会社の制度における期間退職・年金費用（純額）の構成要素として認識されていない累積的その他の包括利益（税引前）の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)	
2023年3月期	
未認識年金数理上の損失	64,551
未認識過去勤務費用	△6,507
合計	58,044

2024年3月期において、国内会社の制度における期間退職・年金費用（純額）の構成要素として認識されると予想される累積的その他の包括利益（税引前）の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)	
2024年3月期	
未認識年金数理上の損失	2,805
未認識過去勤務費用	△1,665
合計	1,140

見積もり

次の表は、国内会社の制度における期末日の予測給付債務の現在価値を決定する際に用いられた見積もり数値の加重平均を示しております。

	2022年3月31日	2023年3月31日
割引率	0.8%	1.3%
昇給率	0.3%	0.4%
利息付与率	2.9%	2.8%

次の表は、国内会社の制度における各年度の期間退職・年金費用を決定する際に用いられた見積もり数値の加重平均を示しております。

	2022年3月31日	2023年3月31日
割引率	0.7%	0.8%
昇給率	0.3%	0.3%
年金資産の長期期待運用収益率	2.6%	2.6%
利息付与率	2.9%	2.9%

通常、野村は確定給付制度における割引率の決定に関して長期の高格付債券の指標を参考にしており、決定された割引率が、確定給付制度の債務の期間に応じて調整された後の指標を上回っていないことを確認しております。

野村は、年金資産の期待運用収益を計算するために、長期期待運用収益率を使用しております。そして、長期期待運用収益率を決定する際は、過去の金融市場の傾向が将来にわたって継続するという仮定のもと、過去の長期運用収益率の実績に基づくことを基本方針としております。

年金資産

野村は、年金給付等の支払を将来にわたり確実にできるよう、長期的に必要な年金資産の確保を目的として運用しております。長期的な目標収益率を達成することを前提としつつも、リスクが分散されたポートフォリオを構築することにより、短期的変動を抑えた運用を目指しております。年金資産は、このポートフォリオの方針に基づいて、分散投資しております。

野村の国内会社のポートフォリオは、エクイティ（プライベート・エクイティ含む）15%、負債証券44%、生保一般勘定25%、その他16%に投資することを基本的目標としております。基本ポートフォリオは、原則として5年毎の財政再計算およびポートフォリオ策定時に設定した前提条件等に大きな変化があった時に見直しを行います。

公正価値の測定に使用されるデータの3つのレベルの区分については、「注記2 公正価値測定」に記載しております。

次の表は国内会社の制度の年金資産の公正価値について、2022年3月31日および2023年3月31日のレベル別の金額を資産のカテゴリー別に示しております。

年金資産：

(単位：百万円)

	2022年3月31日			期末残高
	レベル1	レベル2	レベル3	
プライベートエクイティおよび合同運用(1)	—	740	29,081	29,821
日本国債	20,469	—	—	20,469
受益証券等(2)(3)	—	19,842	27,575	47,417
生保一般勘定	—	73,314	—	73,314
その他	—	33,575	—	33,575
合計	20,469	127,471	56,656	204,596

年金資産：

(単位：百万円)

	2023年3月31日			期末残高
	レベル1	レベル2	レベル3	
プライベートエクイティおよび合同運用(1)	—	1,718	23,078	24,796
日本国債	21,704	—	—	21,704
受益証券等(2)(3)	—	19,918	26,328	46,246
生保一般勘定	—	74,033	—	74,033
その他	—	24,334	—	24,334
合計	21,704	120,003	49,406	191,113

(1) 会社型の株式への合同運用が含まれております。

(2) 主に負債性商品への投資ファンドを含んでおり、ヘッジファンドおよび不動産ファンドも含んでおります。

(3) 実務上の簡便法として純資産価額を用いて公正価値を測定している資産は公正価値の階層から除いております。

2022年3月31日および2023年3月31日において、これらの資産はそれぞれ26,865百万円および28,349百万円でした。

海外制度における年金資産の2022年3月31日現在の公正価値は、レベル1が1,543百万円、レベル2が2,181百万円、レベル3が36,129百万円、2023年3月31日現在の公正価値は、レベル1が44百万円、レベル2が3,149百万円、レベル3が26,497百万円であります。

公正価値評価方法の詳細については、「注記2 公正価値測定」をご参照ください。

次の表は、国内会社の制度におけるレベル3に該当する年金資産の2022年3月期および2023年3月期の損益と推移を示しております。

(単位：百万円)

	2022年3月期			
	2022年3月期 期首残高	実現および 未実現損益	購入／売却	2022年3月期 期末残高
プライベートエクイティおよび合同運用	33,384	1,374	△5,677	29,081
受益証券等	36,335	△532	△8,228	27,575
合計	69,719	842	△13,905	56,656

(単位：百万円)

	2023年3月期			
	2023年3月期 期首残高	実現および 未実現損益	購入／売却	2023年3月期 期末残高
プライベートエクイティおよび合同運用	29,081	△1,990	△4,013	23,078
受益証券等	27,575	2,211	△3,458	26,328
合計	56,656	221	△7,471	49,406

海外制度における年金資産でレベル3に該当するものは主に年金保険投資であり、2022年3月31日現在の残高は36,129百万円、2023年3月31日現在の残高は26,497百万円であります。2022年3月期および2023年3月期においてレベル3に該当する資産にかかる未実現利益（△損失）は△4,060百万円および△9,705百万円であります。2022年3月期および2023年3月期における当該資産にかかる上記以外の実現および未実現損益、購入・売却、レベル1、2からレベル3間の移動で重要なものはありません。

キャッシュ・フロー

国内会社における退職給付制度の変更にともない、2021年3月期からは原則として年金資産への拠出は行わず、過去積立分の範囲で維持・運営します。

国内会社の制度における今後5年間の予測給付額および6年後から10年後までの合計予測給付額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2024年3月期	16,237
2025年3月期	15,753
2026年3月期	15,135
2027年3月期	14,373
2028年3月期	15,048
2029年3月期～2033年3月期	59,580

確定拠出年金制度

確定給付型年金制度に加えて、当社、野村証券株式会社および他の国内子会社、海外子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

国内会社の確定拠出年金制度に対する拠出費用は、2022年3月期が6,709百万円、2023年3月期が6,675百万円であります。

海外子会社の確定拠出年金制度に対する拠出費用は、2022年3月期が9,215百万円、2023年3月期が11,964百万円であります。

医療給付制度

当社および特定の子会社は、健保組合を通じ在籍する従業員および退職従業員に対し一定の医療給付も行っております。また当社および特定の子会社は、退職従業員に対する一定の医療給付の提供を支援しており（以下「特別制度」）、こうした退職者は全額負担条件で、すなわち1人当たり見積給付費用に基づく負担に応じることにより特別制度への加入を継続することができます。特別制度の管理が健保組合および国との共同で行われており、また特別制度の財政状況は別個に計算されていないため、特別制度は複数事業主退職後給付制度に該当します。このため、当社および特定の子会社は、退職者医療給付の費用のうち退職者負担により賄われない額の一部を負担しておりますが、将来の費用の引当てを行っておりません。医療給付費用は要拠出額と等しくなり、2022年3月期が10,035百万円、2023年3月期が9,586百万円です。

13 繰延報酬制度：

野村は役員もしくは従業員に対し、株式報酬を付与しております。これらの株式報酬の一部は、優秀な人材を確保し、業績向上へのインセンティブを高めるため、株価と連動しております。

株式報酬制度には、譲渡制限株式ユニット（以下「RSU」）、ストック・オプションAプラン、Bプラン、ファントム・ストックプランおよびカラー付ファントム・ストックプランがあります。ストック・オプションAプランは実質的にストック・オプションですが、RSU、ストック・オプションBプラン、ファントム・ストックプランおよびカラー付ファントム・ストックプランは、リストラクテッド・ストック（譲渡制限期間付きの株式）に類似する報酬制度です。また、その他の報酬制度として、Morgan Stanley Capital International社が公表している株価指数の1つに連動するファントム・インデックスプランがあります。

特定の繰延報酬には、野村での職位と勤務期間にかかる一定の条件を満たした場合、自己都合退職時点で受給権の確定を認める「フル・キャリア・リタイアメント」条項を含んでおります。これら報酬にかかる必要勤務期間は、契約上の受給権確定日または対象者がフル・キャリア・リタイアメントの条件を満たした日もしくはフル・キャリア・リタイアメントの申請をした日のいずれか早い日に終了します。

特記しているケースを除き、自己都合での退職、財務諸表の重大な修正、グループの規程に対する重大な違反、グループの事業やレピュテーションに対する重大な損害、あるいはグループの業績が大幅に悪化した場合やリスク管理に重大な欠陥が発生した場合には、繰延報酬は減額、没収または支給後の返還を求めることが定められております。

譲渡制限株式ユニット「RSU」

1ユニット当たり当社普通株式1株を株式報酬として支給します。繰延期間は原則として1～3年ですが、付与対象者に適用される規制等の理由により、最大7年間の繰延期間を設定しております。

付与日のRSUの公正価値は、当社の普通株式の公正価値に基づき決定されます。

次の表は、2023年3月期におけるRSUの実施状況を示しております。

	付与済 (株式数)	付与日における 1株当たりの 加重平均公正価値 (円)	加重平均 契約残存年数 (年)
2022年3月31日	122,119,390	466	1.0
付与	100,057,000	442	
失効	△13,325,712	456	
支給	△50,090,803	466	
2023年3月31日	158,759,875	451	1.0

2022年3月期および2023年3月期の付与日における1ユニット当たりの加重平均公正価値はそれぞれ507円、442円でした。

期中に受給権が確定したRSUの確定日時点の公正価値総額は、2022年3月期および2023年3月期において、それぞれ28,076百万円および26,642百万円でした。2022年3月期における支給されたRSUの本源価値の総額は28,704百万円であり、2023年3月期には32,050,787株が支給され、その本源的価値は23,978百万円でした。2023年3月31日現在におけるRSUの本源的価値は、80,920百万円でした。

2023年3月31日現在におけるRSUに関連する未認識報酬費用の合計額は11,786百万円でした。当該費用は1.8年の加重平均期間にわたって認識される予定です。

ストック・オプションBプラン

当社は、実質的に株式報酬といえる新株予約権を発行しております。この株式報酬は、行使価額が1株当たり1円であり、一般的に約3年にわたって受給権が確定し行使可能となりますが、付与対象者に適用される規制等の理由により、権利確定までの期間がそれより長くなることもあります。

付与日のストック・オプションBプランの公正価値は、当社の普通株式の公正価値に基づき決定されます。

次の表は、2023年3月期におけるストック・オプションBプランの実施状況を示しております。2018年4月1日以降、ストック・オプションBプランは付与されておられません。

	発行済 (株式数)	付与日における 1株当たりの 加重平均公正価値 (円)	加重平均 契約残存年数 (年)
2022年3月31日	7,913,800	516	2.3
付与	—	—	
行使	△3,339,000	541	
失効	△3,800	469	
行使期限満了	△548,000	564	
2023年3月31日	4,023,000	490	1.9
うち、行使可能なストック・オプション	3,750,600	494	1.6

2022年3月期、2023年3月期において行使されたストック・オプションBプランの本源的価値の総額は、それぞれ2,547百万円、1,965百万円でした。

2023年3月期の期末におけるストック・オプションBプランの本源的価値および行使可能なストック・オプションの本源的価値は、それぞれ2,047百万円および1,908百万円でした。

2023年3月期においてストック・オプションBプランに関連する未認識報酬費用の合計額は0百万円でした。当該費用は1.1年の加重平均期間にわたって認識される予定です。期中に受給権が確定したストック・オプションBプランの確定日時点の公正価値の総額は、2022年3月期および2023年3月期において、それぞれ467百万円および415百万円となっております。

連結損益計算書上、金融費用以外の費用一人件費に含まれるRSU、ストック・オプションにかかる費用の総額は、2022年3月期および2023年3月期において、それぞれ27,941百万円および35,216百万円となっております。

2023年3月期において、ストック・オプションの行使によって受け取った現金は4百万円であり、ストック・オプションの行使から実現した税効果は87百万円でした。

RSU、ストック・オプションに対して認識した税務ベネフィットの金額は、2022年3月期および2023年3月期において、それぞれ0百万円でした。発行した株式報酬制度の希薄化についての影響は、希薄化後1株当たり当期純利益の計算に用いる加重平均発行済株式数に含まれております。詳細は「注記11 1株当たり当期純利益」をご参照ください。

ファントム・ストックプランおよびカラー付ファントム・ストックプラン

ファントム・ストックプランおよびカラー付ファントム・ストックプランは株価に連動する現金決済型の報酬制度です。ファントム・ストックプランは新株予約権で決済されるストック・オプションBプランと同じ特徴を持つ報酬制度ですが、当社の普通株式に行使可能になるのではなく、現金で決済されます。カラー付ファントム・ストックプランはファントム・ストックプランと同様に株価に連動しますが、連動幅が一定の範囲に制限されます。どちらも約3年にわたって受給権が確定しますが、付与対象者に適用される規制等の理由により、確定期間がそれより長くなることもあります。

ファントム・ストックプランおよびカラー付ファントム・ストックプランの公正価値は当社の普通株式の市場価格に基づき決定されます。

次の表は、2023年3月期におけるファントム・ストックプランおよびカラー付ファントム・ストックプランの実施状況を示しております。

	ファントム・ストックプラン		カラー付ファントム・ストックプラン	
	残高 (単位数)	株価 (円)	残高 (単位数)	株価 (円)
2022年3月31日	17,998,325	445	937,156	606
付与	15,228,667	494 (1)	15,061,452	494
確定	△12,281,557	503 (2)	△2,775,837	497 (2)
失効	△348,893		△627,484	
2023年3月31日	20,596,542	484 (3)	12,595,287	509 (3)

- (1) 付与数量を決定するために使用された当社普通株式の加重平均市場価格となっております。
- (2) 現金決済金額を決定するために使用された当社普通株式の加重平均市場価格となっております。
- (3) 2023年3月31日現在において、権利未確定の報酬を公正価値で再評価するために使用された当社普通株式の市場価格となっております。

連結損益計算書上、金融費用以外の費用一人件費に含まれる各ファントム・ストックプランおよびカラー付ファントム・ストックプランにかかる費用の総額は、2022年3月期および2023年3月期において、それぞれ4,566百万円および11,544百万円となっております。

2023年3月31日におけるファントム・ストックプランの公正価値に基づく未認識報酬費用の合計額は1,006百万円でした。当該費用は1.0年の加重平均期間にわたって認識される予定です。期中に受給権が確定したファントム・ストックプランの確定日時点の公正価値の総額は、2022年3月期および2023年3月期において、それぞれ7,247百万円および6,174百万円となっております。

2023年3月31日におけるカラー付ファントム・ストックプランの公正価値に基づく未認識報酬費用の合計額は1,126百万円でした。期中に受給権が確定したカラー付ファントム・ストックプランの確定日時点の公正価値の総額は、2022年3月期および2023年3月期において、それぞれ559百万円および1,380百万円となっております。

ファントム・ストックプランおよびカラー付ファントム・ストックプランにかかる費用に対して認識した税務ベネフィットの金額は、2022年3月期および2023年3月期において、それぞれ125百万円および164百万円でした。

決算日後に生じた事象

2023年5月15日、野村はRSUを当社および当社の子会社の取締役、執行役および使用人等に付与することを決議いたしました。総数84,295,700個のRSUが付与され、通常付与から1～3年後、各国における金融機関の報酬規制等の対象となる場合は最大7年後に交付いたします。

2023年5月25日、野村はRSUが税制上およびその他の理由で不利な国に居住する当社および当社の子会社の取締役、執行役および使用人等にファントム・ストックプラン（総額6十億円、支給までの期間は最長で約7年間）を付与しました。

14 法人所得税等：

2022年3月期および2023年3月期における連結損益計算書に記載されている法人所得税等の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2022年3月期	2023年3月期
当年度分		
国内	69,661	35,107
海外	7,323	16,554
当年度分計	76,984	51,661
繰延分		
国内	1,561	14,356
海外	1,545	△8,219
繰延分計	3,106	6,137
法人所得税等計	80,090	57,798

2022年3月期および2023年3月期の法人所得税等（繰延分）のうち、税務上の繰越欠損金にかかる税務ベネフィットの認識額は、それぞれ6,007百万円および1,787百万円となりました。

当社および日本の100%子会社は、2022年4月1日以後開始する事業年度から連結納税制度からグループ通算制度を適用しております。このグループ通算制度は、国税だけを対象としています。この改正による、繰延税金負債の純額への影響は重要ではありません。

2022年3月期、2023年3月期における当社の国内の法定実効税率は約31%となっております。

海外子会社は、各会社が事業を行う国の法人税率の適用を受けております。法人所得税等と会計上の税引前当期純利益（損失）との関係は、さまざまな税額控除、課税所得に影響しない特定の収益、税務上控除されない特定の費用、評価性引当金の増減、および海外子会社に適用される税率の相違等、多様な要因の影響を受けております。

2022年3月期および2023年3月期における連結損益計算書に記載されている法人所得税等の負担税率と当社の法定実効税率との差異の内訳は、以下のとおりであります。次の表で示されている実効税率は、当該年度における合計の法人所得税等を、税引前当期純利益（損失）に対する比率で表示しております。

	2022年3月期	2023年3月期
当社の法定実効税率	31.0%	31.0%
影響要因：		
評価性引当金の増減（1）	18.0	11.3
益金に加算される項目	1.0	0.7
損金に算入されない費用項目	5.1	7.8
益金に算入されない収益項目	△2.9	△4.7
海外子会社からの配当	0.0	0.1
海外子会社の未分配所得の影響	0.1	0.3
海外子会社の所得（欠損金）に適用される税率差異	0.0	△0.9
海外の税制改正の影響（1）	△14.4	△1.9
子会社・関連会社株式等の評価減の税務上の認容見込み	0.0	△2.3
その他	△2.6	△2.7
実効税率	35.3%	38.7%

- (1) 2021年6月10日、英国に施行された2021年財政法により2023年4月1日に英国法人税率が19%から25%に引き上げられました。2022年3月期の繰延税金資産と繰延税金負債は最も適切な法定税率を参照することによって計算されます。その結果、繰延税金資産が36十億円（野村の法定実効税率への影響は△16.0%）計上され、海外の税制改正の影響に含まれております。また、評価性引当金がこれらの繰延税金資産に対して36十億円（野村の法定実効税率への影響は16.0%）計上されており、評価性引当金の増減に含まれております。

2022年3月31日および2023年3月31日現在の特定の税務管轄地域内における同一納税主体に関連するものを相殺する前の繰延税金資産および負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
繰延税金資産		
減価償却、その他の償却、および固定資産の評価	30,441	38,596
子会社・関連会社株式投資	21,390	7,458
金融商品の評価差額	102,021	123,841
未払退職・年金費用	20,492	17,308
未払費用および引当金	79,061	74,043
繰越欠損金	370,481	414,084
リース負債	49,060	48,329
その他	15,425	19,645
繰延税金資産小計	688,371	743,304
控除：評価性引当金	△466,145	△515,068
繰延税金資産合計	222,226	228,236
繰延税金負債		
子会社・関連会社株式投資	91,040	100,335
金融商品の評価差額	85,301	118,314
海外子会社の未分配所得	2,745	2,936
固定資産の評価	23,962	22,540
使用権資産	48,519	47,775
その他	7,044	7,524
繰延税金負債合計	258,611	299,424
繰延税金資産（負債）の純額	△36,385	△71,188

連結貸借対照表のその他の資産－その他として記載されている特定の税務管轄地域内における同一納税主体に関連するものを相殺した後の繰延税金資産の純額は、それぞれ2022年3月31日現在15,562百万円、2023年3月31日現在22,645百万円となりました。また、連結貸借対照表のその他の負債として記載されている特定の税務管轄地域内における同一納税主体に関連するものを相殺した後の繰延税金負債の純額は、それぞれ2022年3月31日現在51,947百万円、2023年3月31日現在93,833百万円となりました。

2023年3月31日現在、予見可能な将来に配当支払が予想されていない海外子会社の未分配所得の合計額22,417百万円に対して繰延税金負債の計上は行われておりません。これらすべての海外子会社の所得が配当される際の税額を見積もることは現実的ではありません。

2022年3月期および2023年3月期における繰延税金資産にかかる評価性引当金の推移は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
期首残高	428,014	466,145
期中の純増減額	38,131 (1)	48,923 (2)
期末残高	466,145	515,068

- (1) 海外子会社では、主に繰越欠損金にかかる評価性引当金が51,706百万円増加しました。また、当社および国内子会社では主に繰越欠損金にかかる評価性引当金が13,575百万円減少しました。その結果、全体で38,131百万円の増加となりました。
- (2) 海外子会社では、主に繰越欠損金にかかる評価性引当金が53,851百万円増加しました。また、当社および国内子会社では主に子会社・関連会社株式投資にかかる評価性引当金が4,928百万円減少しました。その結果、全体で48,923百万円の増加となりました。

2023年3月31日現在、野村は、2,134,580百万円の税務上の繰越欠損金を有しております。このうち、当社および国内子会社に関連するものが440,983百万円、英国に所在する海外子会社に関連するものが663,578百万円、米国に所在する海外子会社に関連するものが663,629百万円、香港に所在する海外子会社に関連するものが332,488百万円、その他の地域に所在する海外子会社に関連するものが33,902百万円であります。当該欠損金については、無期限に繰越が可能な1,265,887百万円を除き、2023年から2033年までに759,573百万円、2033年以降109,120百万円が税務上の効果を失うこととなります。これらの数字は下記で記載される未認識税務ベネフィットと相殺される前の数字を表しています。

野村は、2023年3月31日現在の評価性引当金の計上にあたり、当社および当社の国内子会社および海外子会社の税務管轄地域内における繰延税金資産の回収可能性に関連する入手可能なあらゆる肯定的および否定的証拠を適切に検討しております。日本およびその他の税務管轄地において、近年、当社の国内子会社および海外子会社は累積的な繰越欠損金を計上しております。これにより、繰延税金資産の回収可能性に関連する入手可能な最も否定的な証拠が入手可能な肯定的な証拠を上回る状況となっております。

一方、野村は、特定の税務戦略は将来繰越欠損金を使用するために十分な課税所得を生み出すための潜在的な資源と考えております。しかし、この税務戦略は、2022年3月期および2023年3月期において、野村が業務を行っているすべての主要な税務管轄地において、評価性引当金の減少をもたらす肯定的な証拠ではありません。加えて、これらの税務管轄地において、2022年3月期および2023年3月期において、肯定的および否定的証拠の適用度合の変更による評価性引当金の減少はありませんでした。

繰延税金資産の回収可能性に基づく評価性引当金の計上の要否の判断はその性質上主観的にならざるを得ず、将来の収益性や裁判所および規制当局による税務規則の解釈ならびに税務当局による税務調査、繰延税金資産の回収可能性を判断するための十分な将来の課税所得を裏付ける肯定的および否定的証拠の適用度合について、多くの場合経営者の判断を必要とします。

2022年3月期および2023年3月期において、野村は未認識税務ベネフィットをそれぞれ35,774百万円、34,763百万円計上しています。

2023年3月期における未認識税務ベネフィットの金額のうち、5,766百万円は、認識された場合、将来の期間における野村の実効税率を低下させます。その残りの金額は繰越欠損金とそれともなう評価性引当金が増加するため、将来の期間における野村の実効税率への影響はありません。2023年3月期において、未認識税務ベネフィットの総額の変動は△1,011百万円でした。そのうち、504百万円は、繰越欠損金の利用による繰延税金資産の減額として相殺した金額を減少させます。2022年3月期における未認識税務ベネフィットの金額のうち、6,273百万円は、認識された場合、将来の期間における野村の実効税率を低下させます。その残りの金額は繰越欠損金とそれともなう評価性引当金が増加するため、将来の期間における野村の実効税率への影響はありません。2022年3月期において、未認識税務ベネフィットの総額の変動は31,406百万円でした。そのうち、29,501百万円は、繰越欠損金の利用による繰延税金資産の減額として相殺されます。2022年3月期および2023年3月期において、重要な未認識税務ベネフィットの変動および未認識税務ベネフィットにかかる利息および加算税はありません。野村は、日本の国税庁ならびに主要な業務を行っている税務管轄地におけるその他の税務当局より、継続的に税務調査を受けております。野村はそれぞれの税務管轄地において追加的に徴収される可能性と連結財務諸表における影響額を定期的に評価しております。期末日以降12ヶ月の間に、税務調査の結果次第で未認識の税務ベネフィットが増加もしくは減少する可能性があります。現時点では潜在的な結果が不確実なため、量的に見積もることは出来ません。しかしながら、未認識税務ベネフィットの変動が当社の連結財政状態に重要な影響を与えようとは考えておりません。

野村は複数の税務管轄地において業務を行っており、移転価格税制、費用の控除可能性、外国税額控除、その他多くの問題について、それぞれの税務当局からの調査に応じなければなりません。

次の表は、2023年3月31日現在、野村が業務を行っている主要な税務管轄地において、税務調査が未了となっている最も古い年度を表しています。

税務管轄地	年度
日本	2018年3月期 (1)
英国	2016年3月期 (2)
米国	2019年3月期

(1) 移転価格税制にかかる最も古い調査未了年度は、2017年3月期となります。

(2) 移転価格税制にかかる最も古い調査未了年度は、2016年3月期となります。

15 その他の包括利益：

累積的その他の包括利益の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年3月期				
	期首残高	組替調整前 その他の 包括利益	累積的 その他の 包括利益 からの組替 調整額	当期 純変動額	期末残高
為替換算調整額	18,316	118,574	22	118,596	136,912
年金債務調整額(1)	△43,477	△2,156	1,830	△326	△43,803
自己クレジット調整額(2)	△12,983	46,816	1,031	47,847	34,864
累積的その他の包括利益	△38,144	163,234	2,883	166,117	127,973

(単位：百万円)

	2023年3月期				
	期首残高	組替調整前 その他の 包括利益	累積的 その他の 包括利益 からの組替 調整額	当期 純変動額	期末残高
為替換算調整額	136,912	109,801	△3,946	105,855	242,767
年金債務調整額(1)	△43,803	8,615	3,014	11,629	△32,174
自己クレジット調整額(2)	34,864	73,193	△196	72,997	107,861
累積的その他の包括利益	127,973	191,609	△1,128	190,481	318,454

(1) 詳細は「注記12 従業員給付制度」をご参照ください。

(2) 詳細は「注記2 公正価値測定」をご参照ください。

重要な累積的その他の包括利益からの組替調整額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	
	累積的その他の 包括利益からの 組替調整額	累積的その他の 包括利益からの 組替調整額	連結損益計算書に影響する項目
為替換算調整額：			
	△21	4,033	収益－その他/金融費用以外の費用－その他
	△1	△87	法人所得税等
	△22	3,946	当期純利益
	－	－	非支配持分に帰属する当期純利益
	△22	3,946	当社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	
	累積的その他の 包括利益からの 組替調整額	累積的その他の 包括利益からの 組替調整額	連結損益計算書に影響する項目
年金債務調整額：			
	△2,585	△3,372	金融費用以外の費用－人件費/収益－その他
	755	358	法人所得税等
	△1,830	△3,014	当期純利益
	－	－	非支配持分に帰属する当期純利益
	△1,830	△3,014	当社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	
	累積的その他の 包括利益からの 組替調整額	累積的その他の 包括利益からの 組替調整額	連結損益計算書に影響する項目
自己クレジット調整額：			
	△1,161	334	収益－トレーディング損益
	130	△138	法人所得税等
	△1,031	196	当期純利益
	－	－	非支配持分に帰属する当期純利益
	△1,031	196	当社株主に帰属する当期純利益

16 株主資本：

発行済株式数（自己株式控除後）の変動は以下のとおりであります。

	(単位：株)	
	2022年3月期	2023年3月期
発行済株式数（自己株式控除後）期首残高	3,063,155,434	3,017,804,012
自己株式：		
取得	△80,020,237	△50,016,744
売却	345	296
従業員等に対する発行株式	34,682,592	35,900,087
その他の増減（純額）	△14,122	△8,327
発行済株式数（自己株式控除後）期末残高	3,017,804,012	3,003,679,324

日本の会社法において、配当および自己株式取得は分配可能額の範囲で行うことができます。資本剰余金および利益剰余金には日本の会社法に基づく準備金が含まれ、当該準備金の金額は分配可能額には含まれません。分配可能額は日本で一般的な会計原則および慣行にしたがって作成されている当社の個別財務諸表に基づいており、2022年3月31日現在1,315,738百万円、2023年3月31日現在1,425,642百万円であります。連結財務諸表には記載しているものの個別財務諸表には計上されていない米国会計原則上の調整額は、当該分配可能額に影響を与えておりません。

1株当たり普通株式の配当金は、2022年3月期は22.0円、2023年3月期は17.0円であります。

2021年10月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく自己株式の取得枠の設定を承認いたしました。その内容は、(a)取得する株式の総数の上限は80,000,000株、(b)株式の取得価額の総額は上限50,000百万円、(c)期間は2021年11月16日から2022年3月31日まで、というものであります。上記の取得枠設定に従い、提出会社は総数80,000,000株を取得価額総額39,639百万円で取得しております。

2022年4月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく自己株式の取得枠の設定を承認いたしました。その内容は、(a)取得する株式の総数の上限は50,000,000株、(b)株式の取得価額の総額は上限30,000百万円、(c)期間は2022年5月17日から2023年3月31日まで、というものであります。上記の取得枠設定に従い、提出会社は総数50,000,000株を取得価額総額24,719百万円で取得しております。

自己株式の変動には、上記のほか、株式報酬制度に基づき従業員等に自己株式を付与することによるもの、自己株式に含まれている関連会社が保有する株式によるもの、単元未満株式を有する株主からの買増請求により自己株式を売却することによるもの、および単元未満株主から株式を買い取ることに含まれております。

決算日後に生じた事象

2023年4月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得にかかる事項を決議しました。その内容は、(a)取得する株式の総数の上限は35,000,000株、(b)株式の取得価額の総額は上限20,000百万円、(c)期間は2023年5月16日から2024年3月29日（ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。）というものであります。

2023年4月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却にかかる事項について決議し、2023年6月1日に実施いたしました。

(1) 消却にかかる事項の内容

- ①消却した株式の種類
普通株式
- ②消却した株式の総数
70,000,000株
- ③消却日
2023年6月1日

17 法的規制：

2011年4月から、当社は、金融商品取引業者の親会社に対する連結自己資本規制の適用を受ける最終指定親会社の指定を受け、川上連結告示に基づき、連結自己資本規制比率を計測しております。なお、川上連結告示はバーゼル2.5およびバーゼルⅢに対応した改定を行っており、2013年3月末以降、当社はバーゼルⅢに基づく連結自己資本規制比率を算出しております。

当社は、川上連結告示第2条の算式に従い、普通株式等Tier1資本の額、Tier1資本の額、総自己資本の額、信用リスク・アセットの額、マーケット・リスク相当額およびオペレーショナル・リスク相当額をもとに連結自己資本規制比率を測定しております。2022年3月31日および2023年3月31日現在の野村の連結普通株式等Tier1比率、連結Tier1比率、連結総自己資本規制比率は、川上連結告示等の定める要件をそれぞれ満たしました。なお、2023年3月31日現在、告示等の定める要件は適用される最低連結資本バッファを含み、連結普通株式等Tier1比率について7.62%、連結Tier1比率について9.12%、連結総自己資本規制比率について11.12%となっております。

金融商品取引法に基づき、野村証券株式会社および野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社は金融庁による自己資本規制の適用を受けております。この規制により自己資本規制比率、即ち数量化した事業リスク合計に対する控除後自己資本の比率が120%を下回らない状態を維持するよう求められております。控除後自己資本は、純資産（資本金、投資有価証券の評価差額、準備金および劣後債務を含む）から控除資産を控除したものと定義されております。事業リスクは、(1)市場リスク、(2)取引先リスクおよび(3)基礎的リスクという3つのカテゴリーに区分されております。この規制においては、自己資本規制比率が120%を超えている限り当該会社の行う業務への制約はありません。野村証券株式会社の自己資本規制比率は、2022年3月31日現在および2023年3月31日現在ともに120%を超えております。また、野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社の自己資本規制比率は、2022年3月31日現在および2023年3月31日現在ともに120%を超えております。

顧客に対して仲介、精算および資産管理サービスを提供する際に、野村は顧客から預かった現金や債券といった金融資産を管理するための分別口座を保有しております。損失から顧客を守るため、法令または規制により、これら口座の保有が義務付けられております。

2022年3月31日および2023年3月31日において、連結貸借対照表の取引所預託金およびその他の顧客分別金として計上されている分別金の合計金額は、それぞれ113,052百万円および53,970百万円です。

2022年3月31日および2023年3月31日において、連結貸借対照表のトレーディング資産および担保付契約に計上される分別債券の合計金額は、それぞれ1,103,395百万円および1,082,049百万円です。

米国において、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc.（以下「NSI」）は、1934年証券取引所法下の証券会社として、また米国先物取引委員会（以下「CFTC」）における先物取引業者として登録されております。NSIは、自主規制組織として指定された金融取引業規制機構（以下「FINRA」）およびシカゴ・マーカンタイル取引所の規制も受けております。NSIは、米国SECの統一自己資本規制（ユニフォーム・ネット・キャピタル・ルール、規制15c3-1）および関連するその他規制の適用を受けております。当該規制は、代替方法により定義される自己資本が、1,000,000米ドルもしくは顧客取引から発生する負債項目の総額の2%のいずれか大きいほうの金額を維持することを要求しております。また、NSIはCFTC規則1.17号の適用を受けております。当該規制は、自己資本を定義上の顧客口座および非顧客口座に存在するすべてのポジションの8%を超過するトータル・リスク・マージン規制、もしくは現金1,000,000米ドルのうちいずれか大きいほうの金額を維持することを要求しております。NSIは米国SEC、CFTCあるいはさまざまな他の取引所の規制のうち、最も大きい金額を満たす自己資本を維持することを求められております。また、ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツ Inc.（以下「NGFP」）は、1934年証券取引所法下のOTCデリバティブ・ディーラーとして登録されております。NGFPは、2021年10月6日にCFTCにスワップ・ディーラーとして登録され、2021年11月1日に米国証券取引委員会（以下「SEC」）にデリバティブ・ディーラーとして登録されました。NGFPはSEC規制18a-1およびCFTC規制23.101に基づいて自己資本の計算を行い、自己資本の金額が、20,000,000米ドルあるいはSECの要求するリスク・マージン額の2%あるいはCFTCの要求するリスク・マージン額の2%のいずれかより大きい金額を維持することを求められています。その他の米国子会社として、インスティネット、LLC（以下「ILLC」）は、米国SECから証券会社として登録されており、FINRAの会員となっております。さらに、ILLCは、CFTCにおける仲介ブローカーとして登録されており、米国先物機構や、その他のさまざまな取引所の会員となっております。ILLCは、米国SECの規制15c3-1の適用を受けております。当該規制は、代替方法により定義される自己資本が、1,000,000米ドル、顧客取引から発生する負債項目の総額の2%もしくはCFTC最低要件のいずれか大きいほうの金額を維持することを要求しております。ILLCはCFTCの要求する、最低自己資本額の要求を受けております。CFTCが認定する仲介ブローカーとして、最低45,000米ドルの純資産の維持が求められており、調整後純資産額

と純資産額は、規制15c3-1(a) が要求する水準が求められております。2022年3月31日および2023年3月31日現在、NSI、NGFP、ILLCは適用されるすべての自己資本規制要件を充足しております。

欧州において、ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズ PLC (以下「NEHS」) は、連結ベースで、英国プルーデンス規制機構による法的監督下にあります。その連結は、2000年金融サービス・市場法、自己資本要求規則および健全性規制機構規則集下の要件に従って作成されております。NEHSの最も重要な連結子会社でありますノムラ・インターナショナル PLC (以下「NIP」) は、証券仲介・売買業務を行っております。NIPは、英国プルーデンス規制機構による規制を受けており、最低資本要件の充足が義務付けられております。NIPはさらに、非米国スワップ・ディーラーおよびデリバティブ・ディーラーとしてドッド・フランク法に基づくCFTCおよびSECによる規制を受けております。また、NEHSの別の連結子会社でありますノムラ・バンク・インターナショナル PLC (以下「NBI」) も同様に英国プルーデンス規制機構による規制を単体で受けております。NEHSの別の連結子会社であります、ドイツのノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ・ヨーロッパ GmbH (以下「NFPE」) が独連邦金融サービス監督庁 (BaFin) より規制を受けており、EU自己資本要求規則およびドイツの現地規制による法的監督下にあります。NEHSの別の連結子会社でありますフランスのバンク・ノムラ・フランス (以下「BNF」) は仏プルーデンス監督・破綻処理庁 (ACPR) より規制を受けており、EU自己資本要求規則およびフランスの現地規制による法的監督下にあります。2022年3月31日および2023年3月31日現在、NEHSは連結上、NIP、NBI、NFPEおよびBNFは単体上、それぞれ適用されるすべての自己資本規制に関する要件を充足しております。

アジアにおいて、ノムラ・インターナショナル (ホンコン) LIMITED (以下「NIHK」) およびノムラ・シンガポール LIMITED (以下「NSL」) は、それぞれの当局により規制を受けております。NIHKは香港証券先物委員会の監督下で、有価証券の販売、取引および決済、先物取引、証券・先物取引に関する助言業務、コーポレートファイナンス、およびウェルスマネジメントに関する認可を取得しております。台湾支店を含むNIHKの活動は、証券先物 (ファイナンシャル・リソース) 規制 (以下「FRR規制」) により、常時、定められた流動資本要求額を下回ることはない流動資本を維持した上でなされること、とされております。流動資本とは、流動資産額が認定負債額を超える部分を指します。流動資本要求額はFRR規制によりあらかじめ決められた条件により計算されます。NSLはシンガポール通貨監督庁 (以下「MAS」) の監督下で認可を受けたマーチャント・バンクとして、主に有価証券の販売および取引、証券に関する助言業務、コーポレートファイナンスおよびウェルスマネジメント等を行っております。NSLはシンガポールにおいてMASにより規制されているため、ドバイ・インターナショナル・フィナンシャル・センターの支店を含め、最低自己資本比率を課されております。2022年3月31日および2023年3月31日現在、NIHKおよびNSLは適用されるすべての資本規制に関する要件を充足しております。

18 関連会社およびその他の持分法投資先：

野村の重要な関連会社およびその他の持分法投資先には、株式会社野村総合研究所（以下「NRI」）、野村不動産ホールディングス株式会社（以下「野村不動産ホールディングス」）があります。また、関連会社であるアメリカン・センチュリー・カンパニーズInc. への投資に対して公正価値オプションを適用しており、「注記2 公正価値測定」において開示しております。

NRI

NRIは、情報システムの開発・運用処理業務および調査研究・経営コンサルティング業務を行っております。野村は、NRIの主要顧客のひとつであります。

野村はNRIが2021年6月22日に実施した、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに応じ、当社保有にかかるNRI普通株式14,105,000株を50,002百万円にてNRIに譲渡いたしました。当該譲渡にかかる利益36,249百万円は2022年3月期連結損益計算書上、収益—その他に計上されております。

また、野村は2022年3月23日にブロックトレードにより当社保有にかかるNRI普通株式15,000,000株を第三者に57,870百万円にて売却いたしました。当該売却にかかる利益42,798百万円は、2022年3月期の連結損益計算書上、収益—その他に計上されております。

野村はNRIが2022年12月5日に実施したNRI普通株式の売り出しに際し、売出人として参加し、当社が保有する野村総合研究所普通株式13,000,000株を第三者に37,528百万円にて売却いたしました。当該売却関連利益約280億円は、2023年3月期の連結損益計算書上、収益—その他に計上されております。なお、NRIは、譲渡後も引き続き当社の持分法適用関連会社となります。

野村のNRIに対する持分は2022年3月期および2023年3月期においてそれぞれ24.5%、22.3%であります。

野村不動産ホールディングス

野村不動産ホールディングスは、野村不動産グループの持株会社であり、主な事業内容は、住宅事業、賃貸事業、資産運用事業、その他不動産に関連する業務となっております。

野村の野村不動産ホールディングスに対する持分は2022年3月期および2023年3月期においてそれぞれ36.6%、37.5%であります。

当社の持分法による帳簿価額は投資先に係る純資産持分を2022年3月期および2023年3月期においてそれぞれ20,393百万円、23,640百万円上回っております。これらの額は主要な持分法投資先にかかる持分法によるのれんの未償却残高で主に構成されておりますが、野村不動産ホールディングスを含む一部の投資先にかかる純資産持分が、持分法による帳簿価額を超過するために生じる純資産持分と簿価との差額も含まれております。

要約財務情報

重要な関連会社（公正価値オプションを適用している関連会社を含む）を合計した要約財務諸表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
資産合計	3,009,394	3,135,710
負債合計	1,984,043	2,006,590

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
収益	1,041,000	1,079,609
金融費用以外の費用	786,391	838,005
当該会社に帰属する当期純利益	179,706	179,073

関連会社およびその他の持分法投資先との債権債務および取引の概要は、以下のとおりであります。なお、公正価値オプションを適用しているアメリカン・センチュリー・カンパニーズInc. への投資額については、下表に含まれておらず、連結貸借対照表上、その他の資産－その他に含めております。また、公正価値オプションを適用している関連会社からの配当は下表の収益には含まれておらず、連結損益計算書上、金融収益に含まれております。

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
関連会社に対する投資	363,281	398,485
関連会社に対する貸付金	1,000	4,000
関連会社に対するその他の債権(1)	24,754	25,415
関連会社に対するその他の債務(2)	30,617	31,074

(1) 使用权資産を2022年3月期および2023年3月期にそれぞれ23,899百万円および23,311百万円計上しております。

(2) オペレーティング・リース負債を2022年3月期および2023年3月期にそれぞれ23,899百万円および23,311百万円計上しております。

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
収益	2,660	2,795
金融費用以外の費用	50,004	50,966
ソフトウェア、有価証券および有形固定資産の購入	12,760	19,602

関連会社およびその他の持分法投資先に対する投資のうち取引所価格のあるものの帳簿価額および公正価値の総計は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
帳簿価額	341,935	363,792
公正価値	772,243	593,883

持分法投資先からの投資利益および持分法投資先からの配当額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
持分法投資先からの投資利益(1)	32,083	47,480
持分法投資先からの配当額	11,848	13,354

(1) 連結損益計算書上、収益－その他に計上されております。

19 コミットメント、偶発事象および債務保証：

コミットメント

信用および投資関連コミットメント

野村は、銀行もしくは金融業務の一環として、貸出コミットメントを行っており、この契約義務には一般に固定満期日が設定されております。投資銀行業務に関連して、野村は顧客により発行されうる債券を引き受けることを保証する契約を結んでおります。中央清算機関の会員として、野村は他の会員が債務不履行に陥った際に、国債および政府系機関債を裏付けとしたリバース・レポの取引相手になり、流動性資金の提供を行う確約をしております。これらの契約のもとでのコミットメント残高はすべて下記、貸出コミットメントに含まれております。

また野村は、パートナーシップ等に投資するコミットメントを行っております。また当該投資に関連しパートナーシップ等に資金提供するコミットメントを行っております。この契約のもとでのコミットメント残高は投資コミットメントに含まれております。

2022年3月31日および2023年3月31日において、上記の各コミットメントの残高は、それぞれ以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	2022年3月31日	2023年3月31日
貸出コミットメント		
中央清算機関への流動性提供	1,135,695	1,623,897
その他の貸出コミットメント	877,156	1,010,332
合計	2,012,851	2,634,229
投資コミットメント	32,286	21,994

2023年3月31日現在の上記コミットメントの満期年限別の情報は、以下のとおりであります。

	契約金額	満期年限			
		(単位：百万円)			
		1年以内	1～3年	3～5年	5年超
貸出コミットメント					
中央清算機関への流動性提供	1,623,897	1,623,897	—	—	—
その他の貸出コミットメント	1,010,332	199,120	289,991	338,978	182,243
合計	2,634,229	1,823,017	289,991	338,978	182,243
投資コミットメント	21,994	195	1,292	5,003	15,504

貸出コミットメントにかかる契約金額は、契約がすべて実行され、取引相手先が債務不履行の状態となり、既存担保が無価値になったと仮定した場合に想定される、野村の信用関連損失の最大値を表しております。締結された契約が実行されることなく契約義務が満期を迎える場合もあるため、当該信用関連コミットメントの契約金額は必ずしも将来の現金所要額を表わしているわけではありません。契約義務にかかる信用リスクは、顧客の信用力および受入担保の価値によって異なるものになります。野村は、各顧客の信用力を個別に評価しております。信用供与に際して必要と考えられる場合に野村が取引相手から受け入れる担保の金額は、取引相手の信用力評価に基づいております。

その他のコミットメント

建物設備等の工事、広告宣伝、コンピュータ・IT関連の維持管理などに関する契約を含む物品およびサービスを購入する義務は、2022年3月31日現在98,214百万円、2023年3月31日現在99,134百万円となっております。

2023年3月31日現在の上記購入義務の支払年限別の情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	合計	支払年限					
		1年以内	1～2年	2～3年	3～4年	4～5年	5年超
購入義務	99,134	21,501	7,767	3,119	63,879	927	1,941

上記には、日本橋地区の再開発不動産の一部を組合から購入する義務が含まれております。

野村は担保付契約および担保付調達に関連する金額を含む売戻契約および買戻契約を結ぶ義務を負っております。これらのコミットメントは2022年3月31日現在、売戻契約に対して1,565十億円および買戻契約に対して2,673十億円、2023年3月31日現在、売戻契約に対して1,143十億円および買戻契約に対して2,146十億円となっております。

野村は顧客に対し、顧客が保有する債券を買い取るコミットメントを締結しております。その金額は、2022年3月31日現在15十億円、2023年3月31日現在14十億円です。

日本では、参加者が金融機関との間で債券・株式の貸借取引を無担保で行う市場があります。この取引に基づき、野村は無担保で借入れた債券・株式を返済する義務を2022年3月31日現在1,219十億円、2023年3月31日現在952十億円負っております。

証券決済機関および取引所の会員として、野村は当該決済機関および取引所に対して債務不履行となった他の会員の財務上の義務の一部を支払うことを要求される可能性があります。これらの保証は一般的に会員契約の下で求められます。これらのリスクを軽減するために取引所および決済機関はしばしば会員に担保を差し入れることを求めます。このような保証の下で野村が支払いを行う可能性は低いと考えられます。

偶発事象

訴訟およびその他の法的手続き

野村は、グローバルな金融機関として通常の業務を行う過程で訴訟およびその他の法的手続きに関係せざるを得ません。その結果として、野村は罰金、違約金、賠償金または和解金および訴訟費用または弁護士費用等の負担を強いられることがあります。

これらの訴訟や法的手続きの結果を予想することは難しく、とりわけ、巨額の賠償請求または金額未定の賠償請求の場合、法的手続きが初期段階にある場合、新たな法的論点が争われている場合、多数の当事者が手続きに関与している場合、複雑または不明確な法律が適用されている国外の法域で手続きが進められる場合等には特に困難であるといえます。

当社は外部弁護士と協議の上で個々の法的手続きおよび請求について定期的に評価を行い、これらの損失額の水準や範囲を見積もることが可能かどうか査定しております。当社は、編纂書450「偶発事象」（以下「編纂書450」）に従い、個々の事案について損失が生じる蓋然性が高く、かつそのような損失の金額を見積もることが合理的に可能な場合にはこれら個々の事案について損失リスクに関する負債を計上します。負債計上される金額は少なくとも四半期ごとに見直され、新たな情報をもとに修正されます。個別の事案についてこれらの基準が満たされない場合、例えば、損失が生じる可能性はあるものの、その蓋然性が高いとまではいえないような場合、負債は計上されません。しかし、重大な損失が発生する合理的な可能性がある場合、当社はその法的手続きまたは請求の詳細を以下において開示します。編纂書450において合理的な可能性がある場合とは当社に対する損失の発生蓋然性は高くはないが、その可能性が低いとまではいえない場合であると定義されております。2022年3月31日および2023年3月31日現在、未解決の訴訟その他の法的手続きのうち、損失が生じる蓋然性が高く、かつそのような損失の金額を見積もることが合理的に可能であるものについて認識した負債はそれぞれ76,866百万円、42,459百万円であり、連結貸借対照表上、その他の負債に計上しております。また、前連結会計年度において63,338百万円の法的費用を金融費用以外の費用—その他に計上しております。当連結会計年度において計上した法的費用の金額は重要ではありませんでした。

野村に対する主な訴訟および法的手続きの概要は以下のとおりです。連結財務諸表の作成基準日時点の情報に基づき、当社は、これらの法的手続きの解決が当社の財務状況に重大な影響を与えるものではないと考えています。しかしながら、これらの事案の結果が、特定の四半期または事業年度の連結損益計算書やキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性もあります。

野村に対する主な訴訟および法的手続きの一部について、当社は、負債計上されている額がある場合にはその額を超えて合理的に発生する可能性のある損失額または合理的に発生する可能性のある損失の範囲を見積もることができます。これらの見積もりは、各事案において野村に対して主張されている特定の損害額や請求等の連結財務諸表の作成基準日時点の情報に基づき算出されています。2023年6月28日現在、当社は、合理的に発生する可能性のある損失の範囲を見積もることができるこれらの事案において、負債計上されている額がある場合にはその額を超えて合理的に発生する可能性のある最大損失額の合計は、約510億円であると見積もっています。

その他の主要な訴訟および法的手続きについて、当社は合理的に発生する可能性のある損失額やその範囲を見積もることができません。その理由としては、とりわけ①法的手続きが初期段階にあり、主張されている請求に根拠があるかどうかを判断する情報が十分でないこと、②相手方が損害を明らかにしていないこと、③損害に根拠がないこと、または損害が誇張されていること、④係属中の控訴または申立ての結果が不確かであること、⑤時効の適用等を含め、請求の却下にもつながる重要な法律問題が解決されていないこと、⑥請求に関連してこれまでに議論されなかったまたは未解決の法的論点が争われていること、または⑦野村に対し金銭の支払を求める判決等がなされたが、その理由や金額の算定の背景等の詳細を受領していないこと等が挙げられます。

野村は、引き続き、野村に対する関係当局等による調査手続き等において適切に対応するとともに、これらの訴訟や法的手続きにおいてその正当性を主張してまいります。

イタリア共和国ペスカーラ県の租税局から、二重課税にかかる英伊租税条約（1998年）に反した行為があったとして、当社の英国子会社であるIBJノムラ・ファイナンシャル・プロダクツ（UK）PLC（2000年より清算手続き中。以下「IBJN」）に対して、イタリア株式の配当金に関して、同租税局による支払い請求がなされておりました。2019年6月、イタリア最高裁判所は同租税局の主張を認め、IBJNに対し、IBJNが受領した還付金およびこれに対する経過利息として合計約38百万ユーロならびに金利を支払うべき旨の判決を言い渡しました。

2010年10月および2012年6月に、Fairfield SentryおよびFairfield Sigmaの2つのファンド（共に清算手続き中。以

下総称して「Fairfield」)が過去にNIPに支払った償還金の返還を求めて、2件の訴訟がNIPに対して提起されています。Fairfieldは、米国のBernard L. Madoff Investment Securities LLC(米国証券投資者保護法に基づき2008年12月より清算手続き中。以下「BLMIS」)を主たる運用先としていました。1件目の訴訟は2010年10月5日にFairfieldの清算人が米国の州裁判所に提起したもので、その後、ニューヨーク南部地区米国破産裁判所に移送されました。2件目の訴訟はBLMISの破産管財人(以下「Madoff管財人」)がニューヨーク南部地区米国破産裁判所に提起した訴訟で、2012年6月に、NIPが被告として追加されたものです。これら2件の訴訟は、同じ約34百万米ドルの償還金および金利の返還を請求するものです。

当社の米国子会社では、住宅用不動産担保ローン(以下「RMBS」)とする証券化を行ってまいりました。これらの子会社では、原則として、不動産を担保に自ら貸付を行うのではなく、第三者であるローン組成業者(以下「オリジネーター」)から不動産担保付ローンを購入してまいりました。ローンの購入に際しては、オリジネーターからローン債権の内容に関する表明保証(representations)を受け入れてまいりました。証券化にあたって子会社が行った表明保証は、オリジネーターから受け入れた表明保証の内容をそのまま反映させたもので、その内容は概ね以下のとおりです。

不動産担保ローンの証券化のためのローン債権に関して提供される表明保証とは、個々のローン債権に関する詳細なもので、ローンの借り手および当該不動産の特性に応じたものです。これらの表明保証には、借り手の信用状態、対象不動産価値のローン債権額に対する比率、対象不動産の所有者による当該不動産の居住利用状況、抵当権の順位等の情報、オリジネーターのガイドラインに従ってローンが組成された事実、およびローンが関連法令に従い適法に組成された旨の事実等が含まれます。子会社組成のRMBSの中には、いわゆるモノラインの保険会社が保険を付与して信用が補完されたものもありました。

子会社の中には、2005年から2007年にかけて発行された一部のRMBSにつき、証券の信託受託者から、ローンを買戻すように請求を受けているものがあります。これらの請求は保険提供者であるモノラインや、投資家の要請によるものがあると思われます。各証券化から6年以内に当社子会社が買戻請求を受けたローンの元本合計金額は3,203百万米ドルです。表明保証違反に基づく請求に適用される時効成立後に買戻請求を受けたものについては、当社子会社らは買戻しに応じていません。6年以内に買戻請求を受けたものについては、当社子会社らは個々の請求を精査し、請求の根拠がないと考えられるものについては異議を唱え、一定の意義を見出せる請求についてはローンの買戻しに応じています。当社子会社らが買戻しに応じなかった請求の一部については、契約違反として、2011年から2014年にかけて、証券の信託受託者から訴訟が提起されているものもあります。契約違反に関する請求に適用される6年の時効成立前に提起された訴訟については、却下されることなく引き続きニューヨーク州裁判所に係属中であり、証拠手続きが終了しました。当社は裁判外でこれらの紛争解決の可能性を模索しており、現在、5信託について証券保有者による和解契約の決議手続きが完了し、裁判所による和解契約の承認手続きが行われております。

2013年4月、モノラインの保険会社であるAmbac Assurance Corp(以下「Ambac」)は、野村の米国子会社であるノムラ・クレジット・アンド・キャピタル(以下「NCCI」)およびノムラ・ホールディング・アメリカ・インク(以下「NHA」)に対して訴訟を提起し、Ambacが付保したローンの特性にかかる表明保証に関する契約違反、また、不実表示により付保を誘引する詐欺行為があったと主張してまいりました。なお、NHAに対するすべての請求は裁判所に却下されています。2022年12月、NCCIは、Ambacとの間で和解契約を締結し、2023年1月3日、本件訴訟は終了しました。

2011年11月、NIPは、ニューヨーク南部地区米国破産裁判所において、Madoff管財人からの訴状の送達を受けました。Madoff管財人は同様の訴訟を多数の法人に対して提起しています。Madoff管財人は、NIPがBLMISに投資を行うリーダー・ファンドであったHarley International(Cayman)Limitedから償還金を2008年12月11日(BLMISに対して破産手続きが開始された日)以前の6年間に受け取ったと主張し、連邦破産法およびニューヨーク州法に基づき、約24.4百万米ドルおよび金利の返還を請求しています。

2013年3月、モンテパスキ銀行(以下「MPS」)は、①MPSの元役員2名および②NIPに対してイタリアの裁判所に訴えを提起しました(以下「MPS訴訟」)。この訴えにおいてMPSは、当該銀行の元役員が2009年に不正にNIPとのデリバティブ取引を締結したと主張し、NIPは、MPS元役員の違法行為につき不正に加担したとして、連帯して責任を負うと主張しました。また、その損害額は少なくとも11億ユーロであると主張しました。

2013年3月、NIPは、MPSとの取引が有効であり法的拘束力がある旨を確認するため、MPSに対して英国の裁判所に訴えを提起しました。2014年3月、MPSは反論書を提出し、取引が違法であり無効であると主張するとともに、NIPは当該取引のもとで受け取った約15億ユーロを返還すべきと主張しました。

2015年9月23日、NIPおよびMPSは、当該デリバティブ取引を終了する旨の和解契約を締結しました。NIPは、当該デリバティブ取引は適法・適正に行われたものと考えており、今般の和解はNIPの法的責任を認めるものではありません。しかしながらNIPとしては、欧州関係当局や外部の専門家の意見、助言にも鑑み、和解を選択することが最善であると判断しました。和解契約に基づき、当該デリバティブ取引はMPSからNIPに支払われるべき額を440百万ユーロ減額し清算され

ました。本和解に基づき、MPSおよびNIPは、イタリアの裁判所にMPSのNIPに対する訴訟を取り下げるための申立てを行いました。これにより、イタリアおよび英国におけるMPSとNIP間の民事訴訟は終了しました。

2013年4月、イタリアのシエナ地方検察当局は、MPSおよびMPSの元役員らが当該デリバティブ取引において果たした役割等の解明のため捜査を開始し、その後ミラノ地方検察当局に引き渡されました。2015年4月3日、ミラノ地方検察当局は、予備捜査を終了する通知を発出し過去のMPSの決算に関して不正会計および相場操縦等があったとして、MPS、MPSの元役員3名、NIPならびにNIPの元役員および元職員2名の起訴に向けて手続きを進めていました。2016年10月1日、起訴の是非を判断する裁判所の予備審問が終了し、裁判官は、検察官との間で司法取引を行ったMPSを除く関係者について、審理を開始することを決定し、2016年12月に審理が開始されました。またこれに付随する手続きとして、MPSの株主から民事上の損害賠償請求が行われています。

2019年11月8日、ミラノ刑事裁判所は、NIPの元役員および元職員を不正会計および相場操縦に関与したこと等について有罪とし、使用者であるNIPに対しても、345万ユーロの罰金および88百万ユーロの利益を没収する旨の判決を言い渡しました。また2020年5月12日付で、裁判所から、判決理由等の記載された判決書が交付されました。当該判決について、NIPはミラノ控訴裁判所に対し控訴しました。2022年5月6日、ミラノ控訴裁判所は原判決を破棄し、NIPの元役員および元職員を無罪とし、NIPについても、345万ユーロの罰金および88百万ユーロの利益を没収する内容の原判決を取り消す内容の判決を言い渡しました。判決書は、裁判所から2022年10月3日に交付されました。2022年11月、検察側が最高裁判所に対し上告しました。

上記のほか、NIPは当該デリバティブ取引にかかる以下に記載の事案を含む民事訴訟手続きおよび行政手続きに関与しています。

2018年1月、Alken Fund Sicav（ルクセンブルク籍のファンドAlken Fund European Opportunities、Alken Fund Absolute Return Europeの代理人）およびファンド管理会社Virmont S.A.（旧Alken Luxembourg S.A.）（以下総称して「Alken」）がイタリアの裁判所において提起した訴訟の訴状がNIPに対して送達されました。本件訴訟はMPS、MPSの元役員および監査役合計5名ならびにNIPに対して提起されたもので、Alkenは約434百万ユーロおよび金利の損害賠償を請求しています。2021年7月、裁判所はAlkenの請求を棄却しました。2022年2月、Alkenはこの判決に対し、ミラノ控訴裁判所に控訴しました。

2019年5月、York Global Finance Offshore BDH（Luxembourg）Sarlおよびそれに関連すると思われる多くのファンド（以下総称して「York」）がイタリアの裁判所において提起した訴訟の訴状がNIPに対して送達されました。本件訴訟はMPS、MPSの元役員および監査役合計3名ならびにNIPに対して提起されたもので、Yorkは約186.7百万ユーロおよび金利の損害賠償を請求しています。

また、NIPはイタリア金融規制当局（以下「CONSOB」）より、当該デリバティブ取引に関する虚偽情報の市場への流布について課徴金調査手続きを開始する旨の送達を受けました。受領した通知では、当該デリバティブ取引に関連して、MPS、MPSの元役員3名、NIPの元役員2名が被審人として挙げられており、NIPは当該元役員に課せられる罰金の支払いに対して雇用者として連帯責任を負う者として挙げられておりました。2018年5月22日、CONSOBは、NIPの元役員2名それぞれに対し、10万ユーロの罰金を命じる決定を下し、また、それらの元役員が、それぞれ3か月間および6か月間、イタリア法に基づき必要となる上級職務資格の要件を満たさないとの決定を下しました。NIPは当該罰金の支払いに対して連帯責任を負うことから、これら罰金の支払いを行い、当該決定についてミラノ控訴裁判所に対し不服申立てを行いました。2020年12月、ミラノ控訴裁判所はCONSOBの決定を覆しました。CONSOBはイタリア最高裁判所に対し上訴しています。

2016年6月および2016年8月、ノムラ・インターナショナル（ホンコン）LIMITED（以下「NIHK」）およびノムラ・スペシャル・インベストメンツ・シンガポール Pte Limited（以下「NSIS」）はそれぞれ台北地方裁判所において、NIHK、NSISおよび関係する個人に対してCathay United Bank, Co., Ltd.、Taiwan Cooperative Bank Ltd.、Chang Hwa Commercial Bank Ltd.、Taiwan Business Bank Ltd.、KGI BankおよびHwatai Bank Ltd.（以下総称して「シンジケート団銀行」）から提起された訴訟について送達を受けました。当該訴訟は、NIHKがアレンジャーを務め、NSISを含めたシンジケート団銀行によって実行されたUltrasonic AGの子会社に対する60百万米ドルのシンジケートローンに関連するものです。シンジケート団銀行は、NIHKのアレンジャーとしての信任義務違反等を根拠として約48百万米ドルの損害賠償および金利の支払いを求めていました。2022年6月2日、台北地方裁判所は、シンジケート団銀行の請求を全面的に棄却する判決を言い渡しました。2022年7月4日、シンジケート団銀行6行のうち5行（Cathay United Bank, Co., Ltd.、Taiwan Cooperative Bank Ltd.、Chang Hwa Commercial Bank Ltd.、Taiwan Business Bank Ltd.およびHwatai Bank

Ltd.)は台湾高等法院(高等裁判所)に控訴し、約42.6百万米ドルの損害賠償および金利の支払いを求めていましたが、2022年8月30日、控訴が却下されました。2022年9月19日、シンジケート団銀行の請求を棄却した2022年6月2日付の台北地方裁判所判決が確定し、訴訟は終了しました。

2021年5月20日、欧州委員会は、NIP、当社および他の複数の銀行に対し、欧州国債の発行および流通市場における取引に関連して欧州競争法に違反する行為があったとする決定を発出しました。欧州委員会は、欧州国債市場における反競争的な合意形成や協調的行動による欧州競争法違反を認定し、NIPおよび当社に対し、約129.6百万ユーロの課徴金の支払いを命じました。2021年8月、NIPおよび当社は、この決定に対し不服申立を行いました。当該課徴金については不服申立を行う場合でも支払が求められることから、暫定的に支払を行っております。

NIPおよび当社の米国子会社であるノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc. (以下「NSI」)は、欧州国債の発行市場および流通市場における価格操作により米国独占禁止法違反があったとして、ニューヨーク南部地区連邦地方裁判所に提起された集団訴訟の被告となっていました。その後、NSIについては訴えが取り下げられています。

また、NIPおよびNSIは、国際機関債および政府関連機関債の市場における価格操作によりカナダ競争法の違反があったとして、カナダ連邦裁判所トロント事務所に提起された集団訴訟の被告となっていました。2022年10月、NIPおよびNSIは、原告との間で、カナダ連邦裁判所の承認を条件として、本件訴訟に関する和解契約を締結しました。

野村は、債券発行に関連する金利スワップ取引に関連して、米国商品先物取引委員会(以下「CFTC」)からの情報提供の要請に対応しています。2021年2月1日、CFTCは、2015年に行われた金利スワップ取引に関連して、野村の社員一名に対し、米国商品取引所法の詐欺・価格操作および不実陳述規制に違反したとして、民事訴追手続きを開始しました。

また、野村は、会社の承認を得ていない通信プラットフォームを使用した業務に関する通信に関連して、CFTCによる業務上の通信の保存を求める法令の遵守状況に関する調査に対応していました。2022年9月、野村は、CFTCとの間で、50百万米ドルの民事制裁金の支払とともに、CFTCに命じられた取り決めに遵守することに同意しています。

NSIは、会社の承認を得ていない通信プラットフォームを使用した業務に関する通信に関連して、米国証券取引委員会(以下「SEC」)による、業務上の通信の保存を求める法令の遵守状況に関する調査に対応していました。2022年9月、NSIは、SECとの間で、50百万米ドルの民事制裁金の支払とともに、SECに命じられた取り決めに遵守することに同意しています。

SECおよび米国司法省は、流通市場における商業用および住宅用不動産ローン担保証券取引におけるNSIの元職員数名の行為に対し、調査を実施しました。2019年7月、NSIはSECとの間で和解契約を締結し、SECによる調査は終了しました。米国司法省による調査は継続しており、NSIはこれに全面的に協力しております。

2017年9月および2017年11月、NIHKおよびNSISはそれぞれ台北地方裁判所において、NIHK、NSIS、その関係会社、China Firsttextile (Holdings) Limited (以下「FT」)および関係する個人に対してFirst Commercial Bank, Ltd.、Land Bank of Taiwan Co., Ltd.、Chang Hwa Commercial Bank Ltd.、Taishin International Bank、E.Sun Commercial Bank, Ltd.、CTBC Bank Co., Ltd.、Hwatai Bank, Ltd. およびBank of Taiwan (以下総称して「FTシンジケート団銀行」)から提起された訴訟について送達を受けました。当該訴訟は、NIHKがアレンジャーを務め、NSISを含めたFTシンジケート団銀行によって実行されたFTに対する100百万米ドルのシンジケートローンに関連するものです。FTシンジケート団銀行は、台湾法の不法行為等を根拠として約68百万米ドルの損害賠償および金利の支払いを求めています。

2017年8月、NIPは、ドイツのケルン検察より、野村グループの元社員らによる脱税行為への関与につき捜査を行っている旨の連絡を受けました。本件捜査は、2007年から2012年における特定のドイツ株について配当基準日前後に行われた取引の計画および実施、また税還付申告に関するものであり、元社員らの一部がドイツにおける捜査手続きの対象となっております。これにともない、NIPおよび野村グループの該当会社は、取引データその他関連資料の提出等の検察の要請に対応しております。2023年4月、野村グループのフランクフルトのオフィスに対し、検察による捜査が実施されました。特定のドイツ株について、上記以外の取引も捜査対象となっているものと思料されます。今後野村グループおよび元社員らに対する捜査が裁判に移行されるに至った場合には、判決により元社員らに刑事罰が科され、また該当会社に対し行政罰としての課徴金および利益没収等の処分が科される可能性があります。

NIPは、元顧客であるオランダの住宅供給公庫Stichting Vestia (以下「Vestia」)より、NIPとの間で2009年から2011年にかけて行われたデリバティブ取引に関する請求を受けていました。2022年2月1日、Vestiaは、NIPに対し、英国裁判所に訴訟を提起しました。Vestiaは、当該取引を行う権限および権能を欠いていたとして取引の無効を主張し、約153.5百万ユーロの返還および金利の支払を求めていました。2022年12月、NIPは、その法的責任は認めない形で、Vestia

との間で和解契約を締結し、本件訴訟は終結しました。

担保付ローンの顧客の債務不履行にともなう関連の担保契約の実行に関し、2022年2月8日、元担保権設定者2名より、当社の英国子会社であるノムラ・ヨーロッパ・インベストメント・リミテッド（以下「NEI」）およびNIPに対し、法的手続きを開始する旨の書面が送付されました。担保権設定者らは、担保契約の実行に際し、担保物の評価に誤りがあったと主張し、NEIまたはNIPからの賠償を求めています。2022年11月9日、NEIおよびNIPは、その法的責任は認めない形で、担保権設定者らとの間で和解契約を締結しました。

2022年8月および10月、当社のインド子会社であるNomura Financial Advisory and Securities (India) Private Limited（以下「NFASI」）は、ボンベイ高等裁判所に同社を含む複数の被告とともに提起された2件の訴訟について送達を受けました。いずれの訴訟も同じ株式売却に関するものであり、原告らの株式売却について、NFASIがファイナンシャル・アドバイザーを務めていました。原告らは、NFASIがファイナンシャル・アドバイザーとしての義務を履行しなかった等と主張しています。請求額は、合計約26億インドルピーおよび金利です。

債務保証

野村は、通常の業務の一環として、スタンバイ信用状およびその他の債務保証の方法で取引相手とさまざまな債務保証を行っており、こうした債務保証には一般に固定満期日が設定されております。

加えて、野村は債務保証の会計上の定義に該当する一定のデリバティブ契約を行っております。こうしたデリバティブ契約は、被債務保証者の資産、負債または持分証券に関連する原証券の変動にともなって債務保証者が被債務保証者に支払いを行うことが偶発的に求められるような契約であります。野村は顧客がこれらのデリバティブ契約を投機目的で行っているのかまたはヘッジ目的で行っているかを把握していないため、債務保証の定義に該当すると考えられるデリバティブ契約に関して以下で情報を開示しております。

これらのデリバティブ契約によって野村が将来支払う可能性がある潜在的な最大金額の情報として、契約の想定元本額を開示しております。しかしながら、金利キャップ売建取引および通貨オプション売建取引のような一定のデリバティブ契約に対する潜在的な最大支払額は、将来の金利または為替レートにおける上昇が理論的には無制限であるため、見積もることができません。

想定元本額は、これらのデリバティブ契約から生じる予想損失額を表しているわけではありません。デリバティブ取引は公正価値で認識されているため、帳簿価額が個々の取引に対する支払可能性、履行リスクを最も適切に表すものと考えております。野村は反対取引や市場リスクをヘッジする契約を行うことで、これらの一定のデリバティブ契約に対するネットエクスポージャーを軽減することがあります。

債務保証の定義に該当すると考えられる野村のデリバティブ取引、スタンバイ信用状およびその他の債務保証は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年3月31日		2023年3月31日	
	帳簿価額	潜在的な最大支払額または契約額	帳簿価額	潜在的な最大支払額または契約額
デリバティブ取引 (1)(2)	6,151,646	393,709,887	8,983,145	514,420,432
スタンバイ信用状および その他の債務保証 (3)	—	1,698,193	—	1,544,159

- (1) クレジット・デリバティブは「注記3 デリバティブ商品およびヘッジ活動」で開示されており、上記には含まれておりません。
- (2) 主にエクイティ・デリバティブ、金利デリバティブおよび為替取引で構成されております。
- (3) 主に特定のスポンサード・レポプログラムに関連して野村が清算機関に対して行う顧客の支払義務に関する保証を含んでおります。野村は当該保証の潜在的な最大支払額に対して、概ね同額の担保を顧客に要求することで、野村のエクスポージャーを最小化しています。

2023年3月31日現在の債務保証の定義に該当すると考えられる野村のデリバティブ取引、スタンバイ信用状およびその他の債務保証にかかる満期年限別の情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額		潜在的な最大支払額または契約額			
			満期年限			
	計	1年以内	1～3年	3～5年	5年超	
デリバティブ取引	8,983,145	514,420,432	100,153,216	197,535,388	66,032,944	150,698,884
スタンバイ信用状および その他の債務保証	—	1,544,159	1,517,287	15,903	10,258	711

20 セグメントおよび地域別情報：

[事業別セグメント]

セグメント情報の会計方針は、米国会計原則に基づいております。ただし、営業目的で保有する投資持分証券のうち一定のものから生じる評価損益の影響は、米国会計原則では税引前当期純利益（△損失）に含まれていますが、セグメント情報からは除外しております。

各事業セグメントに直接関わる収益および費用は、それぞれのセグメントの業績数値に含め表示されております。特定のセグメントに直接帰属しない収益および費用は、経営者がセグメントの業績の評価に用いる野村の配分方法に基づき、各事業セグメントに配分されるかあるいはその他の欄に含め表示されております。

次の表は、2022年3月期および2023年3月期における事業別セグメントの業績を示したものであります。経営者は経営の意思決定上、金融費用控除後の金融収益を利用しているため、純金融収益が開示されております。総資産についての事業別セグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を利用していないため経営者に報告されていないことから、開示しておりません。

(単位：百万円)

営業部門	インベストメント・マネジメント部門	ホールセール部門 ⁽¹⁾⁽²⁾	その他（消去分を含む）	計	
2022年3月期					
金融収益以外の収益	324,642	129,848	617,227	232,437	1,304,154
純金融収益	3,343	18,145	85,828	△53,203	54,113
収益合計（金融費用控除後）	327,985	147,993	703,055	179,234	1,358,267
金融費用以外の費用	268,745	76,478	628,563	163,481	1,137,267
税引前当期純利益	59,240	71,515	74,492	15,753	221,000
2023年3月期					
金融収益以外の収益	297,496	120,096	809,681	175,034	1,402,307
純金融収益	2,695	8,463	△37,301	△10,316	△36,459
収益合計（金融費用控除後）	300,191	128,559	772,380	164,718	1,365,848
金融費用以外の費用	266,695	85,064	743,011	91,333	1,186,103
税引前当期純利益	33,496	43,495	29,369	73,385	179,745

(1) 2022年3月期金融収益以外の収益および金融費用以外の費用に米国顧客との取引に起因した損失をトレーディング損益に△56,073百万円、金融費用以外の費用－その他に9,289百万円、合計65,362百万円計上しました。一方で、当該損失に関する債権の一部について回収可能額が合理的に見積もれるようになったため、トレーディング損益に12,161百万円、金融費用以外の費用－その他に△2,535百万円、合計14,696百万円の利益を計上しました。

(2) 2023年3月期の金融収益以外の収益および金融費用以外の費用に米国顧客との取引に起因した損失からの回収額12,025百万円を含みます。なお、連結損益計算書上、トレーディング損益に9,954百万円、金融費用以外の費用－その他に△2,071百万円が含まれております。

事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件によりそれぞれのセグメント業績に計上されており、消去はその他の欄において行われております。

次の表は、その他の欄の税引前当期純利益（△損失）の主要構成要素を示したものであります。

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期
経済的ヘッジ取引に関連する損益	△9,937	△4,846
営業目的で保有する投資持分証券の実現損益	1,355	28,385
関連会社損益の持分額	36,790	47,744
本社勘定 ⁽¹⁾	△91,073	△12,590
その他 ⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾	78,618	14,692
計	15,753	73,385

(1) 2022年3月期の損失には、米国における世界金融危機（2007～2008年）以前の取引に関連して、約620億円の法的費用（将来的な損失発生を軽減を目的とした一定の取引を含みます。）が含まれております。

(2) 2022年3月期の利益には、株式会社野村総合研究所普通株式の売却益約790億円が含まれております。

(3) 2023年3月期の利益には、株式会社野村総合研究所普通株式の売却関連利益約280億円が含まれております。

(4) その他には、自社の信用リスクによる影響額等が含まれております。

次の表は、前出の表に含まれる合算セグメント情報の、野村の連結損益計算書上の収益合計（金融費用控除後）、金融費用以外の費用計ならびに税引前当期純利益（△損失）に対する調整計算を示したものであります。

（単位：百万円）

	2022年3月期	2023年3月期
収益合計（金融費用控除後）	1,358,267	1,365,848
営業目的で保有する投資持分証券の評価損益 ⁽¹⁾	5,623	△30,271
連結収益合計（金融費用控除後）	1,363,890	1,335,577
金融費用以外の費用計	1,137,267	1,186,103
営業目的で保有する投資持分証券の評価損益	—	—
連結金融費用以外の費用計	1,137,267	1,186,103
税引前当期純利益	221,000	179,745
営業目的で保有する投資持分証券の評価損益 ⁽¹⁾	5,623	△30,271
連結税引前当期純利益	226,623	149,474

(1) 売却した投資持分証券にかかる評価損益の戻入れを含んでおります。

[地域別情報]

野村の識別可能な資産、収益および費用の配分は、一般にサービスを提供している法的主体の所在国に基づき行われております。ただし、世界の資本市場が統合され、それに合わせて野村の営業活動およびサービスがグローバル化しているため、地域による厳密な区分は不可能な場合があります。こうしたことから、以下の地域別情報の作成に際しては複数年度にわたり一貫性のあるさまざまな仮定をおいております。

次の表は、2022年3月期および2023年3月期における地域別業務ごとの収益合計（金融費用控除後）および税引前当期純利益（△損失）ならびに2022年3月末および2023年3月末時点での野村の事業にかかる長期性資産の地域別配分を示したものであります。米州および欧州の収益合計（金融費用控除後）は、主にそれぞれ米国および英国における野村の事業から構成されております。なお、地域別配分方法において、収益合計（金融費用控除後）および長期性資産については外部顧客との取引高を基準とし、税引前当期純利益（△損失）については、地域間の内部取引を含む取引高を基準としております。

(単位：百万円)

	2022年3月期(2)	2023年3月期(2)
収益合計（金融費用控除後）(1)：		
米州	289,571	290,036
欧州	131,393	163,977
アジア・オセアニア	85,081	68,817
小計	506,045	522,830
日本	857,845	812,747
連結	1,363,890	1,335,577
税引前当期純利益（△損失）：		
米州	△40,950	△51,743
欧州	△21,774	9,206
アジア・オセアニア	28,586	31,003
小計	△34,138	△11,534
日本	260,761	161,008
連結	226,623	149,474

(1) 単独で重要とみなされる外部の顧客との取引から生ずる収益はありません。

(2) 米国顧客との取引に起因した損益を含みます。

(単位：百万円)

	2022年3月31日	2023年3月31日
長期性資産：		
米州	103,045	114,946
欧州	53,643	53,161
アジア・オセアニア	23,600	23,839
小計	180,288	191,946
日本	269,135	308,941
連結	449,423	500,887

21 関連当事者取引：

野村は取締役およびその他の関連当事者に対し資金の貸付を行っております。取締役およびその他の関連当事者に対する貸付は重要ではありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

「注記10 借入」をご参照ください。主要な借入先等は以下のとおりです。

(単位：百万円)
(2023年3月31日現在)

借入先	借入金の種類	借入金残高
株式会社三井住友銀行	長期借入金	411,995
株式会社みずほ銀行	長期借入金	411,873
株式会社三菱UFJ銀行	長期借入金	396,840
株式会社りそな銀行	長期借入金	53,938
株式会社SBI新生銀行	長期借入金	34,577
三井住友信託銀行株式会社	長期借入金	200,052
株式会社千葉銀行	長期借入金	56,040
株式会社八十二銀行	長期借入金	51,615
株式会社静岡銀行	長期借入金	35,990
株式会社横浜銀行	長期借入金	35,282
農林中央金庫	長期借入金	159,846
明治安田生命保険相互会社	長期借入金	36,598

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益
「注記2 公正価値測定」および「注記9 その他の資産－建物、土地、器具備品および設備ならびにその他/その他の負債」をご参照ください。
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益
「注記3 デリバティブ商品およびヘッジ活動」をご参照ください。
5. 最終指定親会社及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を行っている場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する営業収益、経常利益又は経常損失及び資産の額として算出したもの
「注記20 セグメントおよび地域別情報」をご参照ください。
6. 連結財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無
本説明書に記載の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、同監査法人より適正意見が表明されております。なお、当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類について会計監査人（EY新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。

7. 連結自己資本規制に関する開示

第1章 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成			
国際様式の該当番号	項目	イ	ロ
		2023年3月末	別紙様式第八号(CC2)の参照項目
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目(1)			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	2,826,830	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	1,301,681	1a
2	うち、利益剰余金の額	1,643,722	2
1c	うち、自己株式の額(△)	118,573	1c
26	うち、社外流出予定額(△)	—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	318,454	3
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	3,145,284	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目(2)			
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	141,207	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	32,329	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	108,878	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3,576	
11	繰延ヘッジ損益の額	—	
12	適格引当金不足額	38,970	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	124,028	
15	退職給付に係る資産の額	8,281	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	422	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	イ	ロ
		2023年3月末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
27	その他Tier1 資本不足額	—	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	316,487	
普通株式等Tier1 資本			
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	2,828,797	
その他Tier1 資本に係る基礎項目(3)			
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	373,200
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,717	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
33	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	
35	うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	374,917	

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	イ	ロ
		2023年3月末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
その他Tier1 資本に係る調整項目			
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	
42	Tier2 資本不足額	—	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	
その他Tier1 資本			
44	その他Tier1 資本の額((ニ)－(ホ)) (ヘ)	374,917	
Tier1 資本			
45	Tier1 資本の額((ハ)＋(ヘ)) (ト)	3,203,714	
Tier2 資本に係る基礎項目(4)			
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	
48－49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	404	
47＋49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
47	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	
49	うち、最終指定親会社の連結子法人等(最終指定親会社の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	—	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	—	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	—	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	—	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	404	

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	イ	ロ
		2023年3月末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
Tier2資本に係る調整項目(5)			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	—	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	—	
Tier2 資本			
58	Tier2 資本の額((チ)－(リ)) (ヌ)	404	
総自己資本			
59	総自己資本の合計((ト)＋(ヌ)) (ル)	3,204,118	
リスク・アセット(6)			
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	17,323,921	
連結自己資本規制比率及び資本バッファ(7)			
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)／(ヲ))	16.32%	
62	連結Tier1 比率((ト)／(ヲ))	18.49%	
63	連結総自己資本規制比率((ル)／(ヲ))	18.49%	
64	最低連結資本バッファ比率	3.12%	
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.12%	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率	0.50%	
68	連結資本バッファ比率	10.49%	
調整項目に係る参考事項(8)			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	141,865	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	167,251	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	6,450	

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	イ	ロ
		2023年3月末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(9)			
76	一般貸倒引当金の額	—	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	—	
78	内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(10)			
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	—	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	21,004	

(単位：百万円、%)

自己資本の構成			
国際様式の該当番号	項目	2022年12月末	2022年3月末
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目(1)			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	2,845,485	2,783,053
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	1,292,741	1,291,999
2	うち、利益剰余金の額	1,672,287	1,603,408
1c	うち、自己株式の額(△)	119,543	112,354
26	うち、社外流出予定額(△)	—	—
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	—
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	290,070	127,973
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	3,135,556	2,911,026
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目(2)			
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	125,913	108,754
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	17,901	14,662
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	108,012	94,091
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	2,008	1,676
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—
12	適格引当金不足額	13,941	11,523
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	112,524	53,302
15	退職給付に係る資産の額	9,610	9,337
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	495	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—

(単位：百万円、%)

国際様式の該当番号	項目	2022年12月末	2022年3月末	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1 資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	264,494	184,594	
普通株式等Tier1 資本				
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,871,061	2,726,432	
その他Tier1 資本に係る基礎項目(3)				
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	374,900	375,000
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—
34-35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,831	1,586	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
33	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
35	うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	376,731	376,586	

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	2022年12月末	2022年3月末
その他Tier1 資本に係る調整項目			
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—
42	Tier2 資本不足額	—	—
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—
その他Tier1 資本			
44	その他Tier1 資本の額((二) - (ホ)) (ヘ)	376,731	376,586
Tier1 資本			
45	Tier1 資本の額((ハ) + (ヘ)) (ト)	3,247,793	3,103,019
Tier2 資本に係る基礎項目(4)			
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	430	373
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
47	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—
49	うち、最終指定親会社の連結子法人等(最終指定親会社の特別目的会社を除く。)の発行する資本調達手段の額	—	—
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	—	—
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	—	—
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	—	—
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	430	373

(単位：百万円、%)

国際様式の該当番号	項目	2022年12月末	2022年3月末
Tier2資本に係る調整項目(5)			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	—	—
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—
Tier2 資本			
58	Tier2 資本の額((チ)－(リ)) (ヌ)	430	373
総自己資本			
59	総自己資本の合計((ト)＋(ヌ)) (ル)	3,248,223	3,103,392
リスク・アセット(6)			
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	17,934,115	15,829,915
連結自己資本規制比率及び資本バッファ(7)			
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)／(ヲ))	16.00%	17.22%
62	連結Tier1 比率((ト)／(ヲ))	18.10%	19.60%
63	連結総自己資本規制比率((ル)／(ヲ))	18.11%	19.60%
64	最低連結資本バッファ比率	3.11%	3.01%
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.11%	0.01%
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率	0.50%	0.50%
68	連結資本バッファ比率	10.11%	11.60%
調整項目に係る参考事項(8)			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	135,968	139,688
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	153,355	169,532
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	3,238	3,902

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	2022年12月末	2022年3月末
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(9)			
76	一般貸倒引当金の額	—	—
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	—	—
78	内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	—	—
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(10)			
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—	—
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	—	—
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	22,951	28,900

第2章 定性的な開示事項

1. 連結の範囲

- (1) 「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件」（平成22年12月金融庁告示第130号。以下、「連結自己資本規制比率告示」といいます。）第2条に規定する連結自己資本規制比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「会社グループ」といいます。）に属する会社と連結財務諸表提出会社として作成された連結財務諸表における連結の範囲（以下、「会計連結範囲」といいます。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結保険子法人等について、連結自己資本規制比率告示第3条第3項に基づき、連結自己資本規制比率算出においては非連結子会社としての取り扱いをしております。

また、連結変動持分事業体（以下、「VIE」といいます。）については、経済実態に即し、連結自己資本規制比率算出においては非連結子会社としての取り扱いを行っております。具体的には、会社グループ内エンティティとの間のカウンターパーティ・リスクは内部消去を行わずにこれを信用リスク・アセットの額として算出し、同じく会社グループ内エンティティによる当該VIEの運用する資産に対する投資については、信用リスク・アセットの額またはマーケット・リスク相当額を算出しております。

- (2) 会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2023年3月末において、野村証券株式会社（日本・証券業）、ノムラ・インターナショナルPLC（英国・証券業）、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.（米国・証券業）、ノムラ・インターナショナル（ホンコン）LIMITED（香港・証券業）、野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービシズ株式会社（日本・証券業）など185社。

- (3) 連結自己資本規制比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連会社等の数並びに当該金融業務を営む関連会社等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- (4) 会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものについては、該当ありません。

会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、2023年3月末において、
Nomura Reinsurance ICC Limited（ガンジー、保険業、総資産0.5億円、純資産0.5億円）、
Nomura Reinsurance 1 IC Limited（ガンジー、保険業、総資産1,171億円、純資産21億円）、
Nomura Reinsurance 5 IC Limited（ガンジー、保険業、総資産1億円、純資産1億円）、
US CB Reinsurance 1 IC Limited（ガンジー、保険業、総資産15億円、純資産15億円）、
Nomura Americas Re Ltd.（バミューダ、保険業、総資産2,627億円、純資産69億円）、
Nomura Americas US Re Ltd.（バミューダ、保険業、総資産40億円、純資産40億円）、
その他VIE1, 295社が該当します。

- (5) 会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

会社グループの持株会社並びに子会社等に適用される法令の要件を適切に満たす自己資本の額が確保されること、また、各会社の業務の運営を損なうことなくかつ支払い能力・流動性・収益性に悪影響が及ばないこと等を十分考慮した上で適切に運営されております。

2. リスク管理の概要

野村の事業活動は、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、その他外生的事象に起因するリスクなどのさまざまなリスクに晒されております。野村では、財務の健全性を確保し、企業価値を維持・向上するために、これらのリスクを総合的にコントロールし、モニタリングし、報告するためのリスク管理体制を構築しております。

(1) リスク管理体制

野村では、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスクなど業務運営によって生じる不測の損失により野村の資本が毀損する可能性、および自社の信用力の低下または市場環境の悪化により円滑な資金調達ができなくなるという資金流動性リスク、さらに収益環境の悪化または業務運営の効率性もしくは有効性の低下により収益がコストをカバーできなくなるという戦略リスクなどを管理しております。

そのうえで、野村では全社員が自らリスク管理を行う主体であると認識し、能動的にリスク管理に取り組むことを基本方針としております。野村では、組織内の全階層において積極的なリスク管理がなされるよう推進し、かつ、リスクをリスク・アペタイトの範囲内に抑制するよう努めております。野村のリスク管理の枠組みはリスク・アペタイト、リスク管理のガバナンスおよび監督、財務的経営資源の管理、すべてのリスク・カテゴリーの管理、およびリスクの計測および管理プロセスで構成されています。加えて、米国顧客との取引に関する事案を受けて、野村は、リスク・マネジメント・フレームワークの改善に向けた見直しを行っています。これら主要な項目については次に詳述いたします。

リスク・マネジメントを強化する施策の一部として、執行から独立して重要なリスクについて議論するためのリスク委員会を2021年10月29日に正式に設立しております。リスク委員会は、(1)リスク・アペタイト・ステートメントに対する同意の付与、(2)リスク・マネジメント・フレームワークの主要設計に対する同意の付与、(3)リスク環境の分析・検証結果および今後の予測、(4)リスク管理全般の執行状況および中長期的なリスク戦略を審議することにより、取締役会による監督を補助することになります。

野村は、三つの防衛線による管理体制により、リスク管理を行うこととしております。

- ・ 第一の防衛線： 財務リスクについてはフロント部署の役職員、非財務リスクについては全ての役職員が、リスク管理に一義的な責任を負い、業務遂行から生じるリスクに伴う結果のみならず、そのリスクを許容することがリスク・アペタイトに沿っていることの説明責任を負います。
- ・ 第二の防衛線： リスク管理を行う部署は、第一の防衛線での管理活動をサポート・監視し、取締役および経営陣等へ報告します。また、第一線が自ら策定したリスク管理態勢を、独立した立場から評価します。
- ・ 第三の防衛線： 内部監査部署は、独立した立場からリスク管理に対する検証・評価を行い、改善のための助言を行うとともに、検証・評価結果を監査委員会に報告します。

(2) リスク・アペタイト

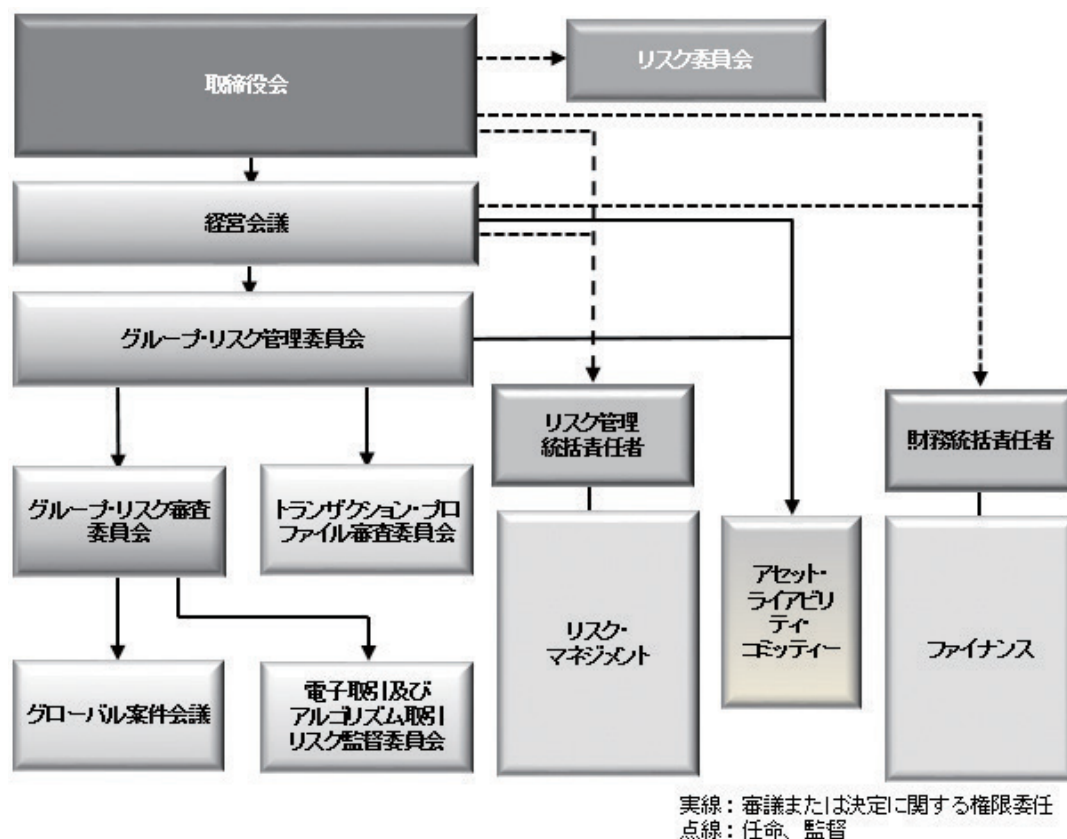
野村は、規制上の資本、流動性、業務環境によって決定される制約条件を勘案のうえ、戦略的な目標と事業計画の達成のために許容するリスクの種類および水準を、リスク・アペタイト・ステートメントとして定めています。リスク・アペタイト・ステートメントは、リスク管理統括責任者（CRO）および財務統括責任者（CFO）により提案され、経営会議の承認により決定されます。リスク・アペタイト・ステートメントはその後、執行側からの提案に対して同意を与える権限を有するリスク委員会ですらに審議されます。

リスク・アペタイト・ステートメントには、自己資本充実度と手元流動性、財務リスク、および非財務リスクを含め、当グループの事業遂行により生じるリスクが記載されています。またリスク・アペタイトの各項目の主管部署は、定期的にモニタリングを行い、違反が発生することがないように、適切に管理を行うこととしています。

野村のリスク・アペタイト・ステートメントは、経営会議において、少なくとも年一回見直しを実施しております。また、見直しは必要に応じて随時、特に当社の戦略に重大な変更があった場合には必ず実施しております。リスク・アペタイトは、野村のリスク管理体制の基礎をなすものです。

(3) リスク管理の組織体制

野村では、効果的な事業運営とリスク管理のための会議体が設置されています。リスク管理体制は以下の通りです。



取締役会

取締役会は、野村の経営の基本方針、その他法令に定められた事項について決定し、取締役および執行役の職務執行状況を監督します。また取締役会は、経営会議規程の制定、改廃について決定する権限を有しております。

リスク委員会

リスク委員会は、取締役会の監督機能を更に強化するための専門監督機関です。執行からの独立性を確保するため、社外取締役を委員長としています。主として下記の事項に関し、取締役会による監督の深化に努め、グループのリスク管理の高度化に資することを目的とします。

- ・リスク・アベタイト・ステートメントの改廃
- ・リスク管理フレームワークの変更
- ・リスク環境の分析・検証結果および今後の予測
- ・リスク管理全般の執行状況および中長期的なリスク戦略の監督

経営会議

経営資源の有効活用と業務執行の意思統一を図ることにより、野村における経営戦略および経営資源の配分ならびに経営にかかる重要事項を審議し、株主価値の増大に努めます。またリスク管理に関する審議事項の決定権限をグループ・リスク管理委員会に委譲しています。経営会議の主要な役割は以下の通りです。

- ・経営資源の配賦—各年度の開始にあたり、経営会議はリスク・ウェイトド・アセットや無担保調達資金等の各種経営資源の配賦や経営資源のリミットの設定を行います。
- ・事業計画—各年度の開始にあたり、経営会議は野村の事業計画や予算を承認します。また、期中における、重要な新規ビジネス、事業計画の変更、予算や経営資源の配賦を承認します。
- ・レポーティング—経営会議は経営会議の内容等を取締役に報告します。

グループ・リスク管理委員会

業務の健全かつ円滑な運営に資することを目的として、経営会議の委任を受け、野村の統合リスク管理に係る重要事項を審議・決定します。グループ・リスク管理委員会は、野村のリスク・アペタイトに整合した統合リスク管理の枠組みの整備を行います。また、リスク管理の枠組みを整備することを通じて野村のリスク管理を監督します。リスク管理に関する重要な事項その他議長が必要と認める事項について、取締役会および経営会議に報告します。加えて、グループ・リスク管理委員会は、経営会議の委譲を受け、リスク管理規程を策定し、リスク管理の基本方針を含む野村のリスク管理の枠組みを整備しています。

グループ・リスク審査委員会

グループ・リスク審査委員会は、グループ・リスク管理委員会の委任を受け、野村グループの統合リスク管理に係る事項を実務的な観点から審議・決定し、業務の健全かつ円滑な運営に努めております。

トランザクション・プロファイル審査委員会

トランザクション・プロファイル審査委員会は、野村グループの企業理念、行動規範、リスク・アペタイト・ステートメント、サステナビリティ・ステートメントに照らし、野村グループ全体のレピュテーションの観点から検討が必要な野村グループ各社の取引および顧客等に関する事項を審議し、必要な決定を行います。

アセット・ライアビリティ・コミッティー

アセット・ライアビリティ・コミッティーは、経営会議およびグループ・リスク管理委員会の委任を受け、経営会議が定める野村のリスク・アペタイトに基づきバランス・シート管理体制、財務的経営資源の配賦、流動性管理などを審議します。審議内容や議長が必要と認める事項について、グループ・リスク管理委員会に報告します。

グローバル案件会議

グローバル案件会議は、グループ・リスク審査委員会の委任を受け、経営会議が定める野村のリスク・アペタイトに沿って、個別取引の審議・承認を行い、業務の健全かつ円滑な運営に努めております。

電子取引及びアルゴリズム取引リスク監督委員会

電子取引及びアルゴリズム取引リスク監督委員会は、グループ・リスク審査委員会の委任を受け、当社のホールセール部門における電子取引及びアルゴリズム取引に関するガバナンス、リスク管理及び業務管理の枠組みの開発及び実施に関する全ての事項に責任を負っております。

その他の会議体

グローバル・リスク分析委員会およびモデル・リスク分析委員会は、CROの委任を受け、野村におけるモデルの開発、および管理に関する重要事項の審議・決定を行います。これらの委員会は、新規モデルや既存モデルの大幅な変更の承認など、モデルを管理する上での統制および監督について責任を有し、重要事項の審議や決定について、定期的にCROに報告します。一方、グローバル担保管理運営委員会は、CROの委任を受け、担保集中、流動性、担保再利用、リミットおよびストレス・テストを通じた担保リスク管理について審議または決定を行うほか、野村の担保戦略の方向性を示し、担保の規制要件を確実に遵守します。

リスク管理統括責任者

CROは、リスク・マネジメント部門における全般的な戦略および方針を構築する責任を有します。また、野村のリスク・マネジメント部門を統括し、収益責任を負う部門等から独立した立場で、リスク管理の枠組みの有効性を維持する責任を負います。また、リスク管理の状況について、定期的にグループ・リスク管理委員会へ報告するほか、リスク管理上必要な対応策の実施についてグループ・リスク管理委員会への付議または報告を行います。

財務統括責任者

CFOは、野村の財務戦略を統括します。また、経営会議の委任を受け、流動性管理について執行権限および責任を負います。

その他の責任者

3つの防衛線によるリスク管理に関する基本方針に基づき、オペレーショナル・リスクに責任を負う部署の責任者は、担当するオペレーショナル・リスクについて、適切な管理の枠組みを設置するほか、主導的にリス

ク・アペタイトを策定する責任を負います。

コンプライアンス統括責任者（CCO）は、CROと協同し、レピュテーション・リスクについて、適切な管理の枠組みを設置するほか、主導的にリスク・アペタイトを策定する責任を負います。

(4) リスク・ポリシー管理の枠組み

ガバナンス上必要不可欠なツールである規程や実施手続には、野村のリスク管理を円滑に行うための基本方針、規則、基準や特定のプロセスが定義されております。リスク管理の実務は、これらの規程および実施手続に基づいて運営されています。

(5) モニタリング、報告およびデータ管理

リスクに関する経営情報（マネジメント・インフォメーション）の算出と集計、報告およびモニタリングは、適切なリスク管理体制に不可欠です。マネジメント・インフォメーションの目的は、適切な上申と意思決定、および対応策の策定に資する情報を提供することです。リスク・マネジメント部門およびファイナンス部門は、リスク・アペタイトに対応するポジションの状況に関するマネジメント・インフォメーションを定期的に取りまとめる責任を有します。マネジメント・インフォメーションは、リスク・カテゴリー全般にわたる情報を含み、また各リスクの特定および評価のためのさまざまなリスク管理手法を使用して作成されます。上記両部門は、マネジメント・インフォメーションに関するデータを適切に管理する責任を有します。

リスク管理高度化プログラム

米国プライム・ブローカレッジ顧客との取引に起因した多額損失の件（以下「米国顧客取引に関する損失」）

2021年3月、米国顧客とのプライム・ブローカレッジ取引において顧客に追加証拠金を要請するも当該顧客から入金されないという事象が発生しました。事象を受け、当社米国子会社（以下、本項目において、単に「当社」ということがあります）としては当該顧客に対して債務不履行を通知し、契約解消を行い、当該顧客との取引のヘッジとして当社が保有していたポジションの処理を開始しました。当該ポジションの処理に際して時価が変動し、顧客から損失を回収できないと見込まれたため、2021年3月期第4四半期および通期において巨額の損失を計上し、2022年3月期第1四半期および通期において追加の損失を計上することになりました。本書においてこの事象を「米国顧客取引に関する損失」との名称で各項目にて参照しておりますが、詳細は下記になります。

当社と当該顧客との取引は、(1) 顧客が原資産である個別の株式や指数を保有することなく、それらに対するロングまたはショートのエクスポージャーを保有することができるトータル・リターン・スワップ取引（以下「TRS取引」）と呼ばれるデリバティブ取引（以下「シンセティック・プライム・ブローカレッジ」）、および(2) 顧客の口座にある株式ポートフォリオに対する貸付（以下「キャッシュ・プライム・ブローカレッジ」）から構成されていました。一般に、当社はプライム・ブローカレッジ顧客の信用リスク水準を管理するために、同顧客に適用される証拠金比率および保有ポジションに応じた担保（以下「証拠金」）を当社に預託することを求めています。その証拠金比率は、取引先および取引先のポジション構成に関する内部リスク評価の結果に基づいて決定され、その比率に応じた市場動向の影響に基づいて追加証拠金の差入れを要求する場合があります。顧客とTRS取引を行った場合、当社はそのポジションに応じて個別の株式や指数のロング・ポジションやショート・ポジションの保有により市場リスクの観点からのヘッジを行います。具体的には、顧客がTRS取引で株式のロング・ポジションを保有する場合、当社には反対のショート・ポジションが生じるため別途、現物株のロング・ポジションを構築することでヘッジを行います。したがって、顧客が債務不履行になりTRS取引が解消されると、当社には株式のロング・ポジションが残ることになります。また、キャッシュ・プライム・ブローカレッジのポジションに対する貸付は、一般的に余分に担保が設定されているため、個別にヘッジされることはありませんが、当該担保の価値が下落した場合には個別にヘッジを行うこともあります。

2021年1月から3月にかけて、市場価格の変動や当該顧客の新規ポジション取得により、当該顧客との取引額・取引量が大幅に増加しました。2021年3月にはシンセティック・プライム・ブローカレッジにおいて大口ポジションを保有している一部銘柄の時価が大幅に下落したため、当該顧客との契約に基づき追加証拠金の差入れを要請しましたが、当該顧客による債務不履行となり、当社から契約解消を通知しました。当該顧客が他の金融機関とも同様に大口のポジションを保有しており、また、それらの金融機関とも債務不履行を起こしていたことも次第に明らかになりました。当社は市場への影響と当社の損失の最小化を図りながら当該TRS取引に紐づくヘッジおよびポジションの巻き戻しを進めましたが、当社と他の金融機関による大量のポジション処

理およびそれともなう市場価格の変動により、当社は2021年3月期第4四半期および通期のトレーディング損益において2,042億円の損失を計上するに至りました。また、有価証券を担保とした顧客への貸付については、当該貸付分を回収できる可能性が低下したことから、2021年3月期第4四半期および通期のその他の費用に貸倒引当金繰入額として416億円を計上しました。2021年5月17日までに当該顧客との取引をすべて解消し、ヘッジ取引を解消した結果、2022年3月期第1四半期および通期において654億円の追加損失を計上しました。そのうち、561億円はトレーディング損失としてエクイティ収益に計上、93億円は貸倒引当金として費用認識しました。

リスク管理高度化プログラムの概要

当社は、事象の発生直後から内部調査を実施するとともに、リスク管理フレームワークの総合的な検証を行い、リスク管理のさらなる高度化に向けた包括的な諸施策を検討しました。

その上で、リスク管理高度化の重要施策として、取締役会の監督機能をさらに強化すべく専門監督機関であるリスク委員会を新たに設置しました。また同時に、監督側のリスク委員会との連携を効果的に行うべく、執行側でリスク管理を従来審議してきた統合リスク管理会議を発展的に改組し、「グループ・リスク管理委員会」を設置しました。リスク委員会およびグループ・リスク管理委員会の詳細については、「リスク管理の組織体制」をご参照ください。

さらに、リスク管理のさらなる高度化に向けた包括的な諸施策の検討・実行をグループ全体で推進するため、2021年にグループCEOが委員長を務める「リスク管理高度化推進委員会」を設置しました。リスク管理高度化推進委員会では、諸施策の策定・執行の監督、関連するリソースの確保、施策達成に向けたグローバルな協力体制の整備等について審議しております。またチーフ・トランスフォーメーション・オフィサーが、グループ全体の諸施策を推進し、地域間の連携と一貫性を担保しております。また、高度化施策に対する監督体制を確保すべく、リスク管理高度化推進委員会は、取締役会および経営会議に対して定期的に報告を行っています。

リスク管理高度化推進委員会のもと、具体的な高度化施策が検討され、リスク管理高度化プログラムとして、実装に向けた取組みが実施されています。具体的な高度化施策の実施にあたっては、「ビジネス戦略」、「業務執行管理」、「リスク管理」および「リスク・カルチャー」の4つに分類し、それぞれに執行役または執行役員を責任者として任命し、必要な経営資源を優先して投入しています。

リスク管理高度化プログラムにおける主な成果は以下の通りです。

ビジネス戦略

グローバル・マーケットのビジネス戦略を明確化し、ビジネスポートフォリオをさまざまな形式で定期的にレビューする体制を整備するとともに、リスク・プロファイルが当社の戦略的方向性やリスク・アパタイト、リソース配分等に整合的であるように保つための施策を実施・完了しました。

業務執行管理

クロスボーダー・ブッキングモデルおよび現地エンティティにおける統制について、より堅牢なグローバル・クロスボーダー・ガバナンス・フレームワークの構築を進めています。また、ホールセール・フロント・オフィスにおいて財務・非財務のリスク管理を統括する組織の設置を通じて、多国間で複合的に展開されるビジネスに対し、第1線で効果的かつグローバルに統一された執行管理を行うための体制を構築しました。加えて、ホールセール部門のシニア・マネジメント等に対しては、グローバルに統一されたパフォーマンス管理を導入し、各個人の報酬に当社の中長期的な戦略的に沿った取り組みや、リスクおよびコンダクトに関連するパフォーマンスをより反映させることとしました。

リスク管理

当社の経営戦略の目的と事業計画を達成するために許容するリスクの種類および水準をより明示的に表現するため、財務リスク・アパタイトの設計を見直し、より具体的な定量指標でアパタイトを定めることとしました。さらに、委員会等の見直しを通じたポートフォリオ・リスク管理及び取引承認に関するガバナンス強化を図りました。加えて、三つの防衛線に基づくリスク管理に関する役割と責任の更なる理解と浸透のため、三つの防衛線の役割と責任についてグループ・レベルで明文化し、関連研修を実施しています。

また、各種リスク・エクスポージャー計測手法の高度化も進め、新たに開発した指標を含めた複数のリスク

指標に基づき、リスクを包括的に確認しています。さらに、ビジネスの規模と複雑さに応じてリスク管理を適切に実践するべく、第1線の中のリスク・コントロール機能、第2線におけるリスク管理機能、および第3線であるインターナル・オーディットにおいて、人員増強も実施しました。

リスク・カルチャー

リスク・カルチャーを含む企業文化の醸成を重視する会社としての姿勢を、各種企画や発行物に定期的に組み込み、社内外への発信を継続しております。その一例として、2022年3月、野村グループ行動規範に、新たな項目として「リスクと正しく向き合う」を追加する改訂を行いました。ディスカッション型のワークショップ等を通じて、リスク・カルチャーの一層の理解と浸透を図るとともに、野村グループ従業員サーベイにおいて、リスク・カルチャーに関連する設問を追加する等、経年で浸透度を測定するための枠組みの整備も行っています。加えて、採用や業績評定等の既存の枠組みにもリスク・カルチャーの要素を組み込み、継続的なリスク・カルチャーの醸成に取り組んでおります。

(6) 財務的経営資源の管理

野村は、財務的経営資源を適切に使用するため、財務的経営資源の管理体制を構築しております。経営会議は、期初に、各部門に財務的経営資源の配賦を行います。各部門では、財務的経営資源の配賦により収益予算の策定を行います。財務的経営資源の主要な構成要素は以下の通りです。

リスク・ウェイトド・アセット

経営会議は毎年、連結自己資本比率（連結Tier1比率）の最低基準値を決定します。自己資本比率を算出する際の重要な構成要素はリスク・ウェイトド・アセットとなり、このリスク・ウェイトド・アセットは、経営会議により、各部門やそれ以下の階層に配賦されております。また、リスク・ウェイトド・アセットを補完する、非リスク・ベースの指標であるレバレッジ比率の枠組みにおいて、エクスポージャー水準に関するリスク・アペタイトを経営会議にて決定しております。

社内資金

財務統括責任者は、野村グループ内に無担保で提供される資金の上限額を決定し、経営会議は部門への配分を行います。グローバル・トレジャリーは、部門毎の資金使用量をモニタリングし、経営会議に報告します。

レバレッジ・エクスポージャー

レバレッジ・エクスポージャーは連結レバレッジ比率の計測に用いられるエクスポージャーの額から算定された金額です。NHI連結ベースでのリスク・アペタイトに基づき、経営会議が各部門等に対し、レバレッジ・エクスポージャー・リミットの設定を行い、ファイナンス部門は、レバレッジ・エクスポージャー・リミットの使用額をモニタリングし、経営会議へ報告する責任を有します。

(7) リスク・カテゴリと定義

野村では、リスクを以下の通り分類、定義した上で、各リスクを管理する部署または組織を設置しております。

リスク・カテゴリ	定義
財務リスク	
市場リスク	市場のリスク・ファクター（金利、為替、有価証券の価格等）の変動により、保有する金融資産および負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。
信用リスク	債務者が、債務不履行、破産、または法的手続き等の結果として、予め合意した条件通りに契約上の義務を履行できないことにより、損失を被るリスクをいいます。信用リスクは、カウンターパーティの信用力低下を反映したクレジット・バリュエーション・アジャストメント(CVA)により損失を被るリスクを含みます。
モデル・リスク	モデルの誤謬、またはモデルの不正確若しくは不適切な適用により、財務的損失を被るリスク、意思決定を誤るリスク、または顧客からの信頼低下を引き起こすリスクをいいます。
非財務リスク	
オペレーショナル・リスク	内部プロセス・システム・役職員の行動が不適切であること、機能しないこと、もしくは外生的事象から生じる財務上の損失、または法令諸規則の違反や野村グループの評判の悪化といった非財務的影響を被るリスクをいいます。オペレーショナル・リスクには、野村グループの非財務リスク分類に定義されているコンプライアンス、リーガル、IT およびサイバーセキュリティ、不正、外部委託先に関わるリスクその他の非財務リスクが含まれます。
レピュテーション・リスク	野村グループのステークホルダーから見た場合に、不適切、非倫理的、または野村の価値観や企業理念と矛盾していると判断される行為等が行われた結果、野村グループの評判を損なうリスク、またそれに伴い当社の利益、資本、流動性が影響を受けるリスクをいいます。
資金流動性リスク	
資金流動性リスク	野村グループの信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
その他のリスク	
ESG： 環境、社会、ガバナンス	ESGとは、環境（E）、社会（S）、およびガバナンス（G）の総称であり、「環境」とは気候変動を含む自然環境に関する課題、「社会」とは人権、労働環境に関する課題への対応、その他のステークホルダーおよび地域社会との関係、そして「ガバナンス」とは企業統治、企業行動、および開示の透明性確保への取り組みなどに関する課題を指します。
戦略リスク	誤った経営判断、拙速な事業の推進、または業界や外部環境の変化に対する不作為により、現在および将来の収益、自己資本、資金流動性、企業価値、または野村グループのレピュテーションが被るリスクをいいます。

3. 野村の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

野村は、リスク・アペタイトに基づくリスク管理体制の下で、連結自己資本規制比率に基づく規制資本の観点から自己資本充実度の評価を実施しております。また、ストレス・テストによりストレス環境下における自己資本充実度の評価も実施しております。

規制資本に基づく自己資本充実度評価は、連結自己資本規制比率告示において規定される連結Tier1比率（リスク・アセットの合計額（信用リスク・アセットの額の合計額、マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額の和をいいます。）とTier1資本の額から算定）、および連結レバレッジ比率等により行っております。

ストレス・テストは、野村のポートフォリオを包括的にカバーする前提（シナリオ）の元で定期的を実施しています。具体的には、2008年後半のグローバルな信用危機を参考とし、それが顕在化した場合に被りうるストレス損失がもたらす資本への影響度を計測しております。計測の際には各ポートフォリオの特性（プロダクトや保有目的など）を踏まえ、ヘッジ効果の考慮の有無や、実際に損益が顕在化するまでの期間がどの程度か、などを考慮し、計測結果の蓋然性を高めるようにしております。また保有ポジションに対してのみでなく、オペレーショナル・リスクや、イベント発生後の手数料収入の減少を想定し、野村に与える総合的なインパクトを加味した上で、自己資本充実度の確認を行っております。

4. 市場リスク管理

市場リスクは、市場のリスク・ファクター（金利、為替、有価証券の価格等）の変動により、保有する金融資産および負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクです。

(1) 市場リスク管理プロセス

市場リスクを適切に管理するためには、複雑かつ不断に変動する市場環境をグローバルに分析し、損失に繋がる可能性のある傾向を把握したうえで、適時に適切な対応を取る能力が必要となります。

野村では継続して市場リスクを統計的に計測・モニタリングする主要な手段として、バリュー・アット・リスク（VaR）、ストレスVaR（SVaR）および追加的リスク（IRC）を利用しております。また、感応度分析やストレス・テストも市場リスクを評価・分析する手段として利用しております。感応度は、市場リスク・ファクターの単位当たりの変動によるポートフォリオ価値変化を示す尺度として利用されます。感応度は、資産種別によって異なり、通常、異なるリスク・ファクターに関する感応度を合算することはできません。ストレス・テストにおいては、ポートフォリオ・リスクやテイル・リスクをその非線形な性質を含めて分析し、グループ全体から各部門、個々のトレーディング・デスクに到るあらゆる階層で、市場リスク・ファクターを横断した合算が可能となります。市場リスクは、ビジネス部門やシニア・マネジメントに報告される日次レポートその他の経営情報により、社内手続きに基づいて承認されたリミット内であるかどうかモニタリングされます。

(2) VaR

VaRは、株価、金利、クレジット・スプレッド、為替レート、コモディティ価格とこれらのボラティリティや相関を含む市場要因の不利な動きにより発生しうる損失額を計測するものです。

VaRメソッドロジーの前提

野村は、グループ全体のトレーディングに関するVaRの計測にあたり、グローバルに実装された単一のVaRモデルを利用しています。野村は、このVaRモデルにおいてヒストリカル・シミュレーション法を採用しており、過去2年間のヒストリカルな市場の動きを、野村の現在のエクスポージャーに適用することにより収益分布を構成します。この分布を利用して、将来発生しうる損失を必要な信頼水準（確率）において推定することができます。市場変動性の変化を反映するようシナリオの重みを付ける手法を採用した、保有期間1日のVaRは、リスク管理やリスク・リミットに対するモニタリングに利用されます。市場変動性の変化を過度に反映しないようシナリオの重みを均等にする方法の保有期間10日のVaRは、規制資本の計算に利用されます。保有期間10日のVaRは、実際の10日間における市場変動のヒストリカル・データを利用して計算されます。野村は、これらのVaRの計算に加え、バーゼル2.5規制のもとでVaRを補完するためにSVaRの計算を行っております。SVaRはストレス下にある金融市場のある1年間のデータを利用して計測されます。このSVaRの対象期間は、定期的に調整されますが、SVaRに利用されるヒストリカル・データは、重みを付けていません。

野村のVaRモデルは、個々のヒストリカル・データを利用します。しかし、高品質な個別データが存在しない場合、代理変数ロジックにしたがって当該エクスポージャーに適切なヒストリカル・データを割り当てます。代理変数の妥当性は、内部のリスク管理プロセスを通じて慎重にモニタリングされると共に、VaR計算に利用されるヒストリカル・データの拡大にも継続的に取り組んでおります。

VaRバックテスト

野村のVaRモデルのパフォーマンスが、目的に合致しているかは、注意深くモニタリングされております。VaR検証の主な方法は、1日分の損失とそれに対応するVaR値の比較（バックテスト）です。野村は、VaRモデルのバックテストを、さまざまな異なるレベルで行っており、バックテストの結果はリスク・マネジメント部門が月次でレビューしております。2023年3月31日以前の12か月においては、野村グループの1日分の損失が、（現在の規制資本計算の要件である）信頼水準99%VaRを超過した日が1日ございました。

VaRの限界と利点

VaRの主な利点は、さまざまな資産区分のリスクの合算が可能であることです。しかしながら、リスク計測方法としてのVaRには、リスク計測に利用する際に留意すべき点としてよく知られている限界があります。主な限界のひとつは、過去データに基づいたリスク計測であることです。つまり、目先の市場変動を推測する場合、直近の変動要因に基づく分布および相関から推測することが適していることを暗黙のうちに仮定しております。また、VaRは流動性のある市場におけるリスクの把握に適しておりますが、急に不連続に変動する市場要因の把握には適しておりません。それゆえに、VaRは厳しい事象の影響について、すべてを表しているとは言えません。野村はVaRモデルが有する限界を認識しており、VaRを多様なリスク管理プロセスのひとつの要素としてのみ利用しております。

(3) 追加的リスク

IRCとして知られる手法は、VaRやSVaRに対する追加的リスク要素として、クレジット感応度の高いポジションに関するデフォルトや格付遷移のリスクを捕捉するものです。IRCは、信頼区間99.9%、保有期間1年の場合における非証券化商品のデフォルトやクレジット低下を推定するものです。

(4) 包括的リスク

包括的リスクとして知られる手法は、VaRやSVaRに対する追加的リスク要素として、コリレーション・ポートフォリオのデフォルトやプライシングのリスクを捕捉するもので、信頼区間99.9%、保有期間1年の場合における包括的リスクを推定するものです。

(5) ストレス・テスト

野村は、VaRや感応度分析がすべてのポートフォリオ・リスクやテイル・リスクを捕捉できないという限界を有することから、市場リスクのストレス・テストを行っております。このストレス・テストは定期的に行われ、ストレス・シナリオはトレーディング・ストラテジーの特性に応じて柔軟に設定されます。野村では、デスク・レベルのみならず、市場変動が野村全体に与える影響を反映するためにグローバルに統一されたシナリオによるグループ・レベルでのストレス・テストも行っております。

5. 証券化エクスポージャー管理の概要

(1) リスク管理の概要

「4. 市場リスク管理」で述べた市場リスクを適切に管理するための枠組み、すなわち、複雑で絶えず変化する世界の市場環境を分析し、損失につながる可能性のある傾向を把握し、適時に適切な対応につなげる枠組みは証券化エクスポージャーの管理にも適用しております。野村では、VaR、ストレス・テスト、感応度分析等、多くの手段を用いて証券化エクスポージャーの市場リスクを評価し管理しています。

(2) 体制の整備およびその運用状況

証券化エクスポージャーにおける構造上の特性や裏付資産のリスク特性等を把握するための体制を構築しています。リスク・マネジメント部門では、キャッシュ・フローの分析や評価を行うツールを用いて構造上の特性を把握するとともに、取引状況や市場動向を継続的にモニタリングしつつ、月次での資金移動状況を捕捉するなどしてリスクを評価しています。

(3) 証券化目的導管体一覧

当社がスポンサーとして関わっている証券化取引のうち、2023年3月末時点で当社がエクスポージャーを持つ取引において証券化目的導管体に該当するものは以下のとおりです。

- AJAX MORTGAGE LOAN TRUST 2020-A
- AMSR 2022-SFR1 TRUST
- ANGEL OAK MORTGAGE TRUST 2020-1
- ANGEL OAK MORTGAGE TRUST 2020-2
- ANGEL OAK MORTGAGE TRUST 2020-3
- ANGEL OAK MORTGAGE TRUST 2020-4
- ANGEL OAK MORTGAGE TRUST 2020-5
- ANGEL OAK MORTGAGE TRUST I LLC 2019-2
- ANTLR MORTGAGE TRUST 2021-RTL1
- ARROYO MORTGAGE TRUST 2019-1
- BRAVO RESIDENTIAL FUNDING TRUST 2020-NQM1
- CASCADE FUNDING MORTGAGE TRUST 2020-HB2
- CASCADE FUNDING MORTGAGE TRUST 2021-HB6
- COLT 2020-1 MORTGAGE LOAN TRUST
- COLT 2021-1R MORTGAGE PASS-THROUGH CERTIFICATES
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2020-R01
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2021-R01
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2022-R01
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2022-R02
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2022-R04
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2022-R06
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2022-R07
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2022-R08
- CONNECTICUT AVENUE SECURITIES TRUST 2023-R02
- DEEPHAVEN RESIDENTIAL MORTGAGE TRUST 2021-1
- ELLINGTON FINANCIAL MORTGAGE TRUST 2019-2
- ELLINGTON FINANCIAL MORTGAGE TRUST 2021-2
- ELLINGTON FINANCIAL MORTGAGE TRUST 2021-3
- ELLINGTON FINANCIAL MORTGAGE TRUST 2022-1
- ELLINGTON FINANCIAL MORTGAGE TRUST 2022-4
- FWD SECURITIZATION TRUST 2020-INV1
- IMPERIAL FUND MORTGAGE TRUST 2022-NQM7
- LHOME MORTGAGE TRUST
- LHOME MORTGAGE TRUST 2021-RTL1
- MILL CITY MORTGAGE LOAN TRUST 2021-NMR1
- NEW RESIDENTIAL MORTGAGE LOAN TRUST 2019-NQM5
- NEW RESIDENTIAL MORTGAGE LOAN TRUST 2020-NQM1

- NEW RESIDENTIAL MORTGAGE LOAN TRUST 2021-NQM1R
- NEW RESIDENTIAL MORTGAGE LOAN TRUST 2021-NQM2R
- NEW RESIDENTIAL MORTGAGE LOAN TRUST 2021-NQM3
- NEW RESIDENTIAL MORTGAGE LOAN TRUST 2022-NQM2
- NLT 2021-INV1 AIOS
- NLT 2021-INV2 TRUST
- NLT 2021-INV3 TRUST
- NMLT 2021-INV1 TRUST
- NMLT TRUST
- NOMURA ASSET ACCEPTANCE CORP ALTERNATIVE LOAN TRUST SERIES 2001-R1A
- NOMURA ASSET ACCEPTANCE CORP ALTERNATIVE LOAN TRUST SERIES 2006-AF2
- NOMURA RESECURITIZATION TRUST 2013-1R
- NOMURA RESECURITIZATION TRUST 2015-2R
- NRPL 2023-RPL1 TRUST
- NRPL TRUST 2018-1
- NRPL TRUST 2019-1
- NRPL TRUST 2019-2
- NRPL TRUST 2019-3
- OBX 2019-EXP3 TRUST
- POINT SECURITIZATION TRUST 2021-1
- PRMI SECURITIZATION TRUST 2021-1
- PRPM 2021-3 LLC
- PRPM 2021-7 LLC
- PRPM 2022-INV1 TRUST
- RADNOR RE 2021-2 LTD
- RMF BUYOUT ISSUANCE TRUST 2021-HB1
- ROC MORTGAGE TRUST 2021-RTL1
- SEASONED CREDIT RISK TRANSFER TRUST SERIES 2020-3
- SG RESIDENTIAL MORTGAGE TRUST 2019-3
- SG RESIDENTIAL MORTGAGE TRUST 2022-2
- SPRUCE HILL MORTGAGE LOAN TRUST 2020-SH1
- STARWOOD MORTGAGE RESIDENTIAL TRUST 2020-1
- TOWD POINT MORTGAGE TRUST 2020-2
- VERUS SECURITIZATION TRUST 2021-R1
- VISIO 2020-1 TRUST

- (4) 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称および当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響
該当ありません。
- (5) 証券化取引に関する会計方針
日々時価評価を行っております。
- (6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティングおよびフィッチ・レーティングス・リミテッドの5社の格付を使用しています。
- (7) 内部評価方式を用いている場合には、当該内部モデルの概要
内部評価方式は用いておりません。
- (8) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
定量的な情報に重要な変更はございません。

6. 信用リスク管理

信用リスクとは、債務者が、債務不履行、破産、または法的手続き等の結果として、予め合意した条件どおりに契約上の義務を履行できないことにより、損失を被るリスクをいい、オフ・バランス資産にかかる損失を含みます。当該リスクはまた、カウンターパーティの信用力低下を反映したクレジット・バリュエーション・アジャストメント（CVA）により損失を被るリスクを含みます。なお、野村では、グローバルおよびリーガル・エンティティ単位で信用リスクを管理しています。

(1) 信用リスク管理体制

野村における信用リスクの計測、モニタリングおよび管理に関する事項は、グローバル・ポリシー、プロセス・チャートで規定しています。クレジット・リスク・マネジメント（CRM）は、リスク・マネジメント部門内のグローバルな組織として、これらのポリシーやプロセスの実装、および維持、管理に責任を負います。これらのポリシーは、グループ・リスク管理委員会、グローバル・リスク・ストラテジック・コミッティの承認を受けて制定され、信用リスク管理の基本方針のほか、クレジット・リミット設定にかかる承認権限を定めています。

信用リスクは、CRMならびに、グローバルおよび地域の各種リスク・コミッティにより管理されており、重大な信用リスクの把握やクレジット・リミットの遵守の徹底のほか、多額の与信の提供に関する承認や、シニア・マネジメントがリスクの集中に関する承認を行う態勢を確保しています。

(2) 信用リスク管理プロセス

CRMは、リスク・マネジメント部門内の信用リスクを管理するための組織であり、CROに報告します。野村における信用リスク管理プロセスは、以下を含みます。

- ・カウンターパーティの債務不履行の可能性の評価
- ・すべてのアクティブなカウンターパーティに対する内部格付の付与
- ・与信の供与およびクレジット・リミットの設定に関する承認
- ・時価および将来のポテンシャル・エクスポージャーの計測、モニタリングおよび管理
- ・契約書における信用リスクに関する条件の設定
- ・一括清算、担保徴求およびヘッジを含む適切な信用リスク削減手法の活用

信用リスク管理の対象には、カウンターパーティとの取引に加えて、ローン、プライベート・エクイティ投資、ファンド投資、投資有価証券のほか、信用リスク管理が必要と考えられる各種の債券や株式商品を含みます。

カウンターパーティの信用力の評価は、対象先の事業環境、競争力、経営陣や財務面での強みや柔軟性に関する詳細なデュー・ディリジェンスや分析に基づき行います。また、クレジット・アナリストは、対象先の組織体制や、明示的なまたは暗黙の信用補完も考慮します。なお、CRMは、カウンターパーティのみでなく、カウンターパーティ・グループ単位でも信用リスクを評価します。

CRMは、信用分析の結果に基づき、カウンターパーティまたは債務者のデフォルト確率を評価し、格付機関と同様のアルファベット記号や所定の番号を付与します。クレジット・アナリストは、内部格付を付与するとともに、年1回以上、見直しを行う責任を負います。

野村の内部格付制度では、さまざまな格付モデルを使用して、グローバルに一貫性と正確性を確保しています。これらのモデルは、リスク・メソドロジー・グループにより開発され、見直しが行われています。内部格付は、野村におけるカウンターパーティの信用リスク管理における重要な構成要素として、以下のプロセスで幅広く活用されています。

- ・個々のカウンターパーティまたはカウンターパーティ・グループに対して野村が許容するカウンターパーティ・クレジット・リスクの上限額の設定（クレジット・リミットの設定）
- ・クレジット・リミット設定の承認権限の委譲に係る基準額の決定（テナーを含む）
- ・クレジット・レビュー（クレジット・リミットの見直し）の頻度の決定
- ・カウンターパーティ・クレジット・リスクに関する野村のシニア・マネジメント向けの報告
- ・カウンターパーティ・クレジット・リスクに関する社外ステークホルダー向けの報告

信用リスク管理部署（CRCU）は、リスク・モデル・バリデーション・グループ内に設置されており、CRMから独立した立場で、野村の内部格付制度に関する検証が適切に実施される体制を確保し、制度に問題があればその速やかな解決のために、シニア・マネジメントに報告します。CRCUは、内部格付制度が正確、かつリスクを予知できるものであることを確認し、シニア・マネジメントに対して定期的に制度に関する報告を行います。

野村では、規制自己資本を算出するための信用リスク・アセットの計算において、2011年3月より基礎的內部格付手法を採用しています。なお、信用リスク・アセットの計算において、重要性の低い一部のビジネスまたは資産については、標準的手法を採用しています。

内部格付はデフォルト確率（PD）と紐付けされ、信用リスク・アセット額算出に使用されています。PDは毎年リスク・メソドロジー・グループによって推計され、CRCUによるその保守性のチェックと使用されたPDのバックテストを通じ検証されています。

(3) クレジット・リミット／リスク計測

内部格付は、カウンターパーティに対してクレジット・リミットを設定するために必要不可欠なものです。また、野村のクレジット・リミットの枠組みは、リスク・アペタイトに沿って、適切に信用リスクを取ることができるように設計されています。グローバルのクレジット・ポリシーでは、内部格付に基づき、個々のカウンターパーティ・グループに対して設定できるクレジット・リミットおよびテナーの上限を定めた承認権限の表を定めています。

野村では、カウンターパーティ・エクスポージャーは、主にデリバティブ取引、証券貸借取引（以下、総称して「デリバティブ等取引」）により発生しています。カウンターパーティに対して発生するクレジット・エクスポージャーは、個々のカウンターパーティの信用力の分析に基づき設定するクレジット・リミットにより管理しています。信用リスクは、設定したクレジット・リミットによるクレジット・エクスポージャーのモニタリングや、カウンターパーティの信用力に関する継続的なモニタリングを通して、日次で管理しています。特定のカウンターパーティ、セクター、産業または国に対する野村のリスク・アペタイトを変更させるような状況下では、その内容、程度に応じて、内部格付やクレジット・リミットの変更を行います。

野村のグローバル・クレジット・マネジメント・システムには、カウンターパーティに対するクレジット・リミットおよびクレジット・エクスポージャーが記録されています。これにより、CRMは、クレジット・リミットの使用状況を把握、監視、管理し、リミット超過が発生した場合、適切に報告を行う態勢を確保しています。

野村では、デリバティブ等取引については、主に所定の信頼水準でのポテンシャル・エクスポージャーを計測するモンテ・カルロ・シミュレーション・モデルで信用リスクを計算しています。信用リスク管理に使用されるエクスポージャー計測モデルは、2012年12月末より、期待エクスポージャー方式による連結自己資本規制比率の算出にも利用されています。なお、ローンおよびローン・コミットメントは、使用分および未使用分の双方について、計測およびモニタリングを行っています。

(4) ロング・ウェイ・リスク

ロング・ウェイ・リスクは、カウンターパーティに対するエクスポージャーが、当該カウンターパーティの信用力の悪化と高い相関関係にある場合に発生するリスクをいいます。野村は、ロング・ウェイ・リスクを管理するためのグローバルのポリシーを設置しています。また、ポートフォリオのロング・ウェイ・リスクの評価ではストレス・テストも活用し、クレジット・エクスポージャーや規制自己資本について必要に応じて調整を行っています。

(5) ストレス・テスト

ストレス・テストは、野村の信用リスク管理において必要不可欠であり、定期的実施するストレス・テストにより、カウンターパーティ、セクター、および地域ごとの信用リスクの評価を行っています。なお、ストレス・テストには、リスク・ファクター、デフォルト確率または格付遷移に一定のストレスを与えることでリスクの集中度合いを確認するテストも含まれます。

(6) リスク削減手法

野村では、信用リスク管理において、金融商品、契約書、さらに一般的な取引慣行を活用しています。野村は、多くのカウンターパーティとの間で、国際スワップデリバティブ協会の基本契約書、またはそれに準ずる契約書（総称して「マスター・ネットィング契約」）を締結しています。マスター・ネットィング契約を締結することで、債権、債務を相殺し、カウンターパーティのデフォルトにより発生する潜在的な損失額を減少させています。また、信用リスクをさらに削減するため、担保契約も活用し、取引開始時、またはエクスポージャーの水準、格付の変更、もしくはその他の事由が発生した際に、カウンターパーティから担保を受領できるようにしています。

7. オペレーショナル・リスク管理

野村はオペレーショナル・リスクを、内部プロセス・システム・役職員の行動が不適切であること、機能しないこと、もしくは外生的事象から生じる財務上の損失、または法令諸規則の違反や野村グループの評判の悪化といった非財務的影響を被るリスクと定義しています。オペレーショナル・リスクには、野村グループの非財務リスク分類に定義されているコンプライアンス、リーガル、IT およびサイバーセキュリティ、不正、外部委託先に関わるリスクその他の非財務リスクが含まれます。この定義は、戦略リスク（経営陣の不適切な意思決定により損失を被るリスク）およびレピュテーション・リスクを含みませんが、上記オペレーショナル・リスクの顕在化の結果として野村グループ各社の評判の悪化に至ることもあるため、オペレーショナル・リスクとレピュテーション・リスクは密接に関連します。

(1) 野村におけるオペレーショナル・リスク管理の枠組み

野村は、オペレーショナル・リスクの特定、評価、管理、モニタリング、報告が可能となるオペレーショナル・リスク管理の枠組みを整備しております。経営会議より委任を受けたグループ・リスク管理委員会がこの枠組みに基づくオペレーショナル・リスク管理全般を監督しています。オペレーショナル・リスク管理の枠組みは、以下のように構成されております。

管理の枠組みの基盤

- ・ポリシー・フレームワークの構築と維持：オペレーショナル・リスク管理に関して定められた各種基本的事項をポリシー等として明文化します。
- ・研修および理解の促進：オペレーショナル・リスク管理について、野村内の認識を高めるための取り組みです。

主要な管理活動の実施

- ・オペレーショナル・リスク事象等の報告：オペレーショナル・リスクに起因して損失または利益、もしくはその他の影響が発生した、あるいは発生する可能性があった事件および事故、あるいは他社事例についての情報を収集・報告するプロセスです。
- ・RCSA (Risk & Control Self-Assessment、リスクとコントロールの自己評価)：自らの業務におけるオペレーショナル・リスクや、リスク削減のために導入されているコントロールを特定、評価し、更なるリスク削減に向けた対応策を策定するために、ビジネス・ユニットが用いるプロセスです。オペレーショナル・リスク管理部署は、RCSAプロセスを構築し、ビジネス・ユニットへの導入を支援します。
- ・KRI (Key Risk Indicator、リスク指標)：オペレーショナル・リスクにかかる主要な計数の収集と監視を行い、予め定めた水準を超えた場合には必要な対応を行うプロセスです。
- ・シナリオ分析：テイル・リスク（低頻度大規模損失が発生する可能性）を評価し、必要に応じて統制の改善を行うプロセスです。

管理活動結果の活用

- ・分析および報告：オペレーショナル・リスク管理部署の主要な役割として、ビジネス・ユニットからもたらされるオペレーショナル・リスク情報について事実確認や原因分析を行ったうえで経営陣等へ報告を行います。
- ・所要資本の計算と配賦：バーゼル規制および地域規制当局の要件に基づき、オペレーショナル・リスクにかかる所要自己資本を計算しております。

(2) オペレーショナル・リスクの所要自己資本額計算

野村では、連結自己資本規制比率告示に定められた粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスクにかかる所要自己資本額を算出しています。粗利益配分手法では、業務区分に配分した粗利益に金融庁により定められた一定の掛目を乗じたものの過去3年間の平均値を計算し、オペレーショナル・リスク相当額としています。

野村では、所要自己資本額を算出する際に用いる粗利益として、連結ベースの金融費用控除後の収益を用います。ただし、一部の子会社については、売上総利益を粗利益として用いております。これらの粗利益を、管理会計上のセグメント情報を用いて、下表の業務区分に配分します。

業務区分および適用する掛目

業務区分	内容	掛目
リテール・バンキング	リテール向け預貸関連業務等	12%
コマーシャル・バンキング	リテール向け以外の預貸関連業務等	15%
決済業務	顧客の決済にかかる業務	18%
リテール・ブローカレッジ	主として小口の顧客を対象とする証券関連業務	12%
トレーディングおよびセールス	特定取引にかかる業務および主として大口の顧客を対象とする証券・為替・金利関連業務等	18%
コーポレート・ファイナンス	企業の合併・買収の仲介、有価証券の引受け・売出し・募集の取扱い、その他顧客の資金調達関連業務等	18%
代理業務	顧客の代理として行う業務	15%
資産運用	顧客のために資産の運用を行う業務	12%

(3) オペレーショナル・リスク所要自己資本額の計算プロセス

- ・各業務区分に配分された金融費用控除後の収益額と、上表のとおり各区分に設定された掛目をそれぞれ乗じることにより「業務区分配分値」を算出します。いずれの業務区分にも配分されない収益額については18%を乗じ、「配分不能値」を算出します。
- ・これらの業務区分配分値と配分不能値をすべての業務区分について合計することにより、「年間合計値」を算出します。この年間合計値を直近3年間について計算し、それらの平均値がオペレーショナル・リスクに相当する所要自己資本の額となります。年間合計値が負の場合にはゼロとして平均値を算出します。業務区分配分値を合計する際、ある業務区分配分値が負であった場合には、他の区分における正の業務区分配分値と相殺します。ただし、配分不能値が負の場合には、相殺は行わず、ゼロとして取り扱います。
- ・オペレーショナル・リスク所要自己資本額の計算基準時点は3月末と9月末であり、年2回計算されます。

8. モデル・リスク管理

モデル・リスクとは、モデルの誤謬、又はモデルの不正確もしくは不適切な適用により、財務的損失を被るリスク、意思決定を誤るリスク、又は顧客からの信頼低下を引き起こすリスクをいいます。

野村では、モデル・リスクを効果的に管理するため、モデルの開発、管理、検証、承認、使用、継続的モニタリング、定期レビューを監督するモデル・リスク管理の枠組みを整備しています。また、規程および実施手続において、当社のリスク・アペタイトに照らしたモデル・リスクのモニタリングをはじめとする、モデルの開発、検証、使用、および維持管理に至るまでの各段階における各種手続きの要件を定めています。

新規モデルの導入および承認済みモデルの重要な変更にあたっては、正式使用の前に、モデル開発チームから独立したチームによる検証を受ける必要があります。モデル変更の重要度の判定基準は、モデル・リスク管理の実施手続に定めています。独立検証において、モデル検証チームは、複数の分析を通しモデルの適切性を評価、モデルの限界を特定し、モデル・リスクの定量化を図ります。モデル・リスクは、モデルの承認時にモデルの使用制限、モデル・リザーブ、資本調整等の条件を適用することにより低減されます。モデルが適切であることを継続的に評価するため、承認されたモデルに対して定期検証手続き、およびモデルのパフォーマンスのモニタリングを実施しています。モデル・リスク管理を担う委員会において、全体の監督、精査、ガバナンス、検証済みモデルの最終承認を行います。

9. トレーディング業務以外の出資等または株式等エクスポージャー

トレーディング業務に該当しない出資等または株式等エクスポージャーについては、投資時点における判断および期中管理の実施を組み合わせたリスク管理を行っています。投資時点においては、野村もしくは野村内の各社が定める稟議規程に基づいて、出資形態・金額等により定められた回覧者並びに決裁者による稟議、または経営会議もしくは野村内の各社における会議体による審議および議決を必要とする等、透明性の高い承認手続きを構築し、運営しています。

また、期中においては、投資対象の属性、保有の形態等に応じ、VaR方式または残高ベースにより、個別投資額や株式等総額のリスク量を認識し、シニア・マネジメント、フロント・オフィス、ミドル・オフィス、バック・オフィスで共有化することで、タイムリーなリスク管理を実施しています。

プライベート・エクイティ投資においては、基礎的內部格付手法に基づき算出する株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を定期的に算出するとともに、連結自己資本規制比率告示に定める自己資本の額との比率をモニタリングし、投資残高の管理を行っています。

10. 標準的手法についての定性開示項目記載の一環として記載する事項

リスク・ウェイトの判定に用いる適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティングおよびフィッチ・レーティングス・リミテッドの5社の格付を使用しています。

11. 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

野村は公正価値で測定されていない金融債権および公正価値で測定されていない未実行のローン・コミットメントを含むオフ・バランスの金融商品の現在予想信用損失（以下、「CECL」）に対する引当てを、編纂書326「金融商品の信用損失の測定」（以下「編纂書326」）に従い認識しております。

個別の金融商品または金融商品のポートフォリオについてのCECLは、当該金融商品の残存予想耐用年数にわたる予想信用損失に基づき、報告日において測定され、過去の事象、現在の状況および将来の予測に関する情報を含む情報を考慮しています。将来の予測については今後3年間にわたる複数のシナリオを加重平均しており、それらへの重要なマクロ経済インプットは、GDPおよびクレジット・スプレッドを含んでおります。損失のリスクは、そのリスクがわずかである場合も考慮されております。野村は入手可能な最善の情報に基づいてCECLの引当金の見積もりを行っています。経済環境の変化または実際の結果と当初の仮定との差異を考慮して、将来の引当金の調整が必要となる場合があります。CECLの計算において未収利息は金融商品の償却原価から控除しております。

CECLを決定するにあたって野村が使用する方法は、主に金融商品の性質や編纂書326で認められている実務上の簡便法が当社で適用されているかどうか、および金融債権から生じる予想信用損失が重大であるかどうかによって異なります。

以下の表は、2023年3月31日現在におけるCECL減損モデルの対象となる重要な金融商品の種類ごとに使用されている方法論を要約したものであり、CECLの測定に影響を与える前提条件を示しております。

金融商品	CECLの算定方法
貸付金、コミットメントライン契約および特定の預金	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク部門が開発した完全損失率モデル。 ・デフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）、デフォルト時エクスポージャー（EAD）の各入力に基づいて予想信用損失を測定しております。 ・PDインプットには、内部リスク管理および自己資本の目的のために野村が使用している将来予想のシナリオが含まれております。 ・合理的なサポート可能な予測ができない期間には、即時復帰法が使用されます。 ・債務不履行に陥った金融商品、または債務不履行の可能性のある金融商品については、割引キャッシュ・フロー分析を用いて予想信用損失を測定しております。 ・金融商品が担保に依存している場合には担保の公正価値の不足に基づいて予想信用損失を測定しております。
担保付契約、有担保短期顧客貸付金およびプライム・ブローカレッジ貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ・リバース・レポ取引、短期担保付マージン・ローンおよびプライム・ブローカレッジ貸付金においては、頻繁な証拠金が要求され、カウンターパーティが証拠金を補充する能力を有するため、編纂書326で許容される実務上の簡便法により予想信用損失はリバース・レポ取引もしくはマージン・ローンの帳簿価額と当該担保の公正価額との差額に基づいております。 ・有価証券貸借取引は、一般的に非常に短い予想残存期間かつ担保保証されるため、過去の経験および一貫したモニタリングに基づき予想信用損失が一般的に重要でないと質的に判断されます。
顧客契約資産および債権	<ul style="list-style-type: none"> ・予想信用損失は、通常、過去の経験、現在の経済状況、顧客の支払能力に関する特定の情報に基づく帳簿価額に損失率が適用される経年分析に基づいております。

CECL減損モデルの対象となる金融商品は、野村が貸出金を回収不能と判断し、将来の実質的なキャッシュ・フローを回収する合理的な見込みがなく、未回収の元本および利息を回収する現実的な手段がすべて尽くされた場合に償却されます。

12. 内部格付手法を採用した場合の開示事項

(1) 信用リスク・アセット（派生商品取引及びレボ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（以下、「カウンターパーティ信用リスク」といいます。）および証券化取引に係るリスクを除く。）の額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合

(単位：%)

信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合			
項番		EADの割合	
		2023年3月末	2022年3月末
1	基礎的内部格付手法	80.12%	77.68%
2	金融機関等向けエクスポージャー	19.93%	21.84%
3	ソブリン向けエクスポージャー	32.28%	29.53%
4	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	4.72%	3.90%
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）	9.55%	6.70%
6	株式等エクスポージャー	8.87%	10.10%
7	信用リスク・アセットのみなし計算	0.87%	1.15%
8	その他	3.86%	4.44%
9	標準的手法	11.39%	11.94%
10	中央清算機関関連エクスポージャー	8.47%	10.36%
11	合計	100.00%	100.00%

(2) 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯と適用除外の概要

基礎的内部格付手法を用いずに標準的手法を用いる事業単位又は資産区分については、業務特性、エクスポージャーの性質、金額やリスク管理の高度化における重要性等を踏まえ決定しております。なお、内部格付手法を段階的に適用する計画はございません。

- 1 使用する内部格付手法の種類
 - 基礎的内部格付手法
- 2 内部格付手法が適用される事業単位又は資産区分の範囲
 - 3に記載する事業単位又は資産区分を除く全ての事業単位又は資産区分
- 3 内部格付手法の適用を除外する事業単位（多数である場合にあっては、主な事業単位）又は資産区分の範囲
 - ① 内部格付手法の適用除外とする事業単位
 - ・インスティネット社及びその連結子会社
 - ・杉村倉庫株式会社及びその連結子会社
 - ・野村東方国際証券有限公司
 - ② 内部格付手法の適用除外とする資産区分
 - ・未収利息
 - ・未収収益
 - ・顧客との契約から生じる契約資産
 - ・顧客との契約から生じる受取債権
 - ・信用取引貸付金
 - ・前払費用
 - ・未収還付法人税等
 - ・従業員貸付金
 - ・長期決済期間取引
 - ・重要性の低い小口エクスポージャー

13. 非トレーディング勘定における金利リスクの概要

野村の非トレーディング勘定の資産の大宗は預け金等の短期資産であり、非トレーディング勘定の負債の大宗は借入金・発行社債等による資金調達となっております。さらに、野村の借入金・発行社債等は、基本的にスワップ契約等により実質的にLIBORベースの変動金利債務に変換されており、非トレーディング勘定における金利リスクの重要性は相当程度低いものとなっております。

トレーディング勘定における金利リスクを含む市場リスクについては、「4. 市場リスク管理」にて、その管理方針及び手続きの概要を開示しております。

14. 連結自己資本規制比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表に関する事項

2023年3月末

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ロ	ハ
	公表 連結貸借対照表	規制上の連結範囲 に基づく連結貸借 対照表	別紙様式第一号 (CC1)の参照項目
資産の部			
現金および現金同等物	3,820,685	3,773,576	
定期預金	409,082	409,082	
取引所預託金およびその他の顧客分別金	291,479	291,479	
貸付金	4,013,852	3,939,488	
顧客に対する受取債権	379,910	379,537	
顧客以外に対する受取債権	819,263	823,297	
貸倒引当金	△5,832	△5,832	
売戻条件付買入有価証券	13,834,460	13,834,460	
借入有価証券担保金	4,283,038	4,283,038	
トレーディング資産	17,509,934	16,536,759	
プライベート・エクイティ投資	99,398	63,970	
建物、土地、器具備品および設備	464,315	415,585	
トレーディング目的以外の負債証券	337,361	256,264	
投資持分証券	97,659	97,659	
関連会社に対する投資および貸付金	402,485	402,485	
その他	1,014,707	1,012,724	
資産の部合計	47,771,802	46,513,577	
負債の部			
短期借入	1,008,540	969,310	
顧客に対する支払債務	1,359,948	1,359,948	
顧客以外に対する支払債務	1,799,584	1,799,296	
受入銀行預金	2,137,936	2,137,936	
買戻条件付売却有価証券	14,217,965	14,198,763	
貸付有価証券担保金	1,556,662	1,562,662	
その他の担保付借入	334,319	334,319	
トレーディング負債	10,557,970	10,639,858	
その他の負債	1,175,522	1,082,305	
長期借入	10,399,209	9,674,386	
負債の部合計	44,547,660	43,758,788	
純資産の部			
資本金	594,492	594,492	1a
資本剰余金	707,188	707,188	1a
利益剰余金	1,647,004	1,643,722	2
累積的その他の包括利益	318,454	318,454	3
自己株式	△118,573	△118,573	1c
非支配持分	75,574	75,574	
純資産の部合計	3,224,141	3,220,859	
負債及び純資産の部合計	47,771,802	46,979,648	

2022年12月末

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ロ	ハ
	公表 連結貸借対照表	規制上の連結範囲 に基づく連結貸借 対照表	別紙様式第一号 (CC1)の参照項目
資産の部			
現金および現金同等物	3,395,790	3,336,198	
定期預金	401,027	401,027	
取引所預託金およびその他の顧客分別金	312,833	312,829	
貸付金	3,799,803	3,730,192	
顧客に対する受取債権	337,636	337,510	
顧客以外に対する受取債権	1,427,718	1,423,635	
貸倒引当金	△64,038	△64,038	
売戻条件付買入有価証券	15,851,005	15,850,735	
借入有価証券担保金	4,273,702	4,273,702	
トレーディング資産	17,289,782	16,365,805	
プライベート・エクイティ投資	58,723	50,925	
建物、土地、器具備品および設備	445,337	410,708	
トレーディング目的以外の負債証券	359,609	273,252	
投資持分証券	105,041	105,041	
関連会社に対する投資および貸付金	378,699	378,699	
その他	869,751	868,817	
資産の部合計	49,242,426	48,055,041	
負債の部			
短期借入	1,079,047	985,839	
顧客に対する支払債務	1,439,851	1,439,851	
顧客以外に対する支払債務	1,893,829	1,893,566	
受入銀行預金	2,041,602	2,041,602	
買戻条件付売却有価証券	15,929,529	15,921,697	
貸付有価証券担保金	1,285,683	1,291,185	
その他の担保付借入	333,137	333,137	
トレーディング負債	11,229,726	11,306,643	
その他の負債	1,007,405	948,348	
長期借入	9,802,705	9,059,473	
負債の部合計	46,042,518	45,221,345	
純資産の部			
資本金	594,492	594,492	1a
資本剰余金	698,248	698,248	1a
利益剰余金	1,675,556	1,672,287	2
累積的其他の包括利益	290,070	290,070	3
自己株式	△119,543	△119,543	1c
非支配持分	61,082	61,082	
純資産の部合計	3,199,908	3,196,639	
負債及び純資産の部合計	49,242,426	48,417,984	

2022年3月末

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ロ	ハ
	公表 連結貸借対照表	規制上の連結範囲 に基づく連結貸借 対照表	別紙様式第一号 (CC1)の参照項目
資産の部			
現金および現金同等物	3,316,238	3,243,208	
定期預金	320,754	320,754	
取引所預託金およびその他の顧客分別金	426,518	426,518	
貸付金	3,579,727	3,478,872	
顧客に対する受取債権	417,660	417,627	
顧客以外に対する受取債権	1,069,660	1,060,709	
貸倒引当金	△66,346	△66,346	
売戻条件付買入有価証券	11,879,312	11,879,312	
借入有価証券担保金	4,997,129	4,997,129	
トレーディング資産	15,230,817	14,300,613	
プライベート・エクイティ投資	65,192	64,874	
建物、土地、器具備品および設備	419,046	409,361	
トレーディング目的以外の負債証券	484,681	490,014	
投資持分証券	133,896	133,896	
関連会社に対する投資および貸付金	364,280	364,280	
その他	773,586	771,852	
資産の部合計	43,412,156	42,292,679	
負債の部			
短期借入	1,050,141	928,241	
顧客に対する支払債務	1,522,960	1,522,960	
顧客以外に対する支払債務	1,636,724	1,636,629	
受入銀行預金	1,760,679	1,760,679	
買戻条件付売却有価証券	12,574,555	12,634,665	
貸付有価証券担保金	1,567,351	1,573,381	
その他の担保付借入	396,290	396,290	
トレーディング負債	9,652,118	9,731,740	
その他の負債	1,020,223	1,079,667	
長期借入	9,258,305	8,514,137	
負債の部合計	40,439,352	39,778,393	
純資産の部			
資本金	594,492	594,492	1a
資本剰余金	697,506	697,506	1a
利益剰余金	1,606,987	1,602,855	2
累積的その他の包括利益	127,973	127,973	3
自己株式	△112,354	△112,354	1c
非支配持分	58,198	58,198	
純資産の部合計	2,972,803	2,968,672	
負債及び純資産の部合計	43,412,155	42,747,066	

(注)

イ欄は百万円未満の端数処理の違いにより、有価証券報告書・四半期報告書等における連結貸借対照表上の数値とずれる場合がございます。

第3章 定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって、最終指定親会社の子法人等であるものの自己資本

その他金融機関等（連結自己資本規制比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって最終指定親会社の子法人等であるもののうち、連結自己資本規制比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称および所要自己資本を下回った額の総額については、該当ありません。

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスク（カウンターパーティ信用リスク、証券化取引に係るリスク、標準的手法において複数の資産および取引を裏付けとするエクスポージャーで、リスク・ウェイトを直接に判定することができないものおよび内部格付手法において信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く。）に関する事項

① 地域別、業種別および残存期間別の期末残高

（単位：百万円）

地域別、業種別および残存期間別の期末残高		エクスポージャーの額	
項番		2023年3月末	2022年3月末
地域別			
1	日本	3,644,811	2,904,395
2	海外	3,855,603	3,652,314
3	欧州	1,451,539	1,371,301
4	米州	1,903,398	1,775,226
5	アジア・オセアニア	500,665	505,786
6	合計	7,500,414	6,556,710
業種別			
1	金融機関	2,704,287	2,397,316
2	ソブリン	2,732,150	2,204,172
3	法人	2,063,976	1,955,222
4	その他	-	-
5	合計	7,500,414	6,556,710
残存期間別			
1	1年未満	220,627	284,376
2	1年以上3年未満	4,929,719	3,988,615
3	3年以上5年未満	101,260	110,911
4	5年以上	102,526	71,000
5	期間の定めのないもの	2,146,280	2,101,807
6	合計	7,500,414	6,556,710

② 連結自己資本規制比率告示第183条第1項第1号から第4号までに掲げる事由が生じた債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額および当該エクスポージャーに係る償却額について、野村は金融再生法上の自己査定を行っていないので、該当ございません。

③ 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		1ヵ月未満	1ヵ月以上 2ヵ月未満	2ヵ月以上 3ヵ月未満	3ヵ月以上
期末残高	2023年3月末	7,497	1,313	218	1,880
	2022年3月末	5,614	279	511	1,845

- ④ 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権（連結自己資本規制比率告示第183条第1項第1号から第3号までに掲げる事由が生じた債務者に対する債権を除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額およびそれ以外のものの額について、野村は金融再生法上の自己査定を行っていないので、該当ございません。

(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャーの額 2023年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	8,591
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	55,902
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	8,227

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額 2022年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	5,702
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	66,458
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	13,488

3. その他定量的な開示事項

(1) 主要な指標

KM1：主要な指標

(単位：百万円、%)

KM1：主要な指標						
国際様式 の該 当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2023年3月末	2022年12月末	2022年9月末	2022年6月末	2022年3月末
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	2,828,797	2,871,061	2,906,132	2,822,591	2,726,432
2	Tier1資本の額	3,203,714	3,247,793	3,282,893	3,198,067	3,103,019
3	総自己資本の額	3,204,118	3,248,223	3,283,331	3,198,485	3,103,392
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	17,323,921	17,934,115	17,169,832	16,893,081	15,829,915
自己資本比率						
5	連結普通株式等Tier1比率	16.32%	16.00%	16.92%	16.70%	17.22%
6	連結Tier1比率	18.49%	18.10%	19.12%	18.93%	19.60%
7	連結総自己資本比率	18.49%	18.11%	19.12%	18.93%	19.60%
資本バッファー						
8	資本保全バッファー比率	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
9	カウンター・シクリカル・バッ ファー比率	0.12%	0.11%	0.01%	0.01%	0.01%
10	G-SIB/D-SIBバッファー比率	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%
11	最低連結資本バッファー比率	3.12%	3.11%	3.01%	3.01%	3.01%
12	連結資本バッファー比率	10.49%	10.11%	11.12%	10.93%	11.60%
連結レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	56,865,053	58,706,412	60,577,625	57,903,731	51,829,347
14	連結レバレッジ比率	5.63%	5.53%	5.41%	5.52%	5.98%

(単位：百万円、%)

KM1：主要な指標						
国際様式 の該 当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2023年3月期 第4四半期	2023年3月期 第3四半期	2023年3月期 第2四半期	2023年3月期 第1四半期	2022年3月期 第4四半期
連結流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	6,529,743	5,895,882	5,893,472	5,629,781	5,986,723
16	純資金流出額	3,225,612	3,274,287	3,044,837	2,991,829	2,503,800
17	連結流動性カバレッジ比率	203.8%	181.1%	194.8%	189.4%	241.7%
連結安定調達比率						
18	利用可能安定調達額	15,971,165	15,323,658	15,736,865	15,024,604	14,338,537
19	所要安定調達額	13,317,821	12,602,939	13,893,170	13,030,889	12,339,405
20	連結安定調達比率	119.9%	121.5%	113.2%	115.2%	116.2%

KM2：主要な指標（TLAC要件）

（単位：百万円、％）

KM2：主要な指標（TLAC要件）						
国際様式 の該当 番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2023年3月末	2022年12月末	2022年9月末	2022年6月末	2022年3月末
1	外部TLACの額	6,046,709	5,880,071	6,087,591	5,655,174	5,340,569
2	リスク・アセットの額	17,323,921	17,934,115	17,169,832	16,893,081	15,829,915
3	資本バッファー勘案前のリスク・アセットベース外部TLAC比率	34.90%	32.78%	35.45%	33.47%	33.73%
3a	リスク・アセットベース外部TLAC比率	31.78%	29.67%	32.44%	30.46%	30.72%
4	総エクスポージャーの額	56,865,053	58,706,412	60,577,625	57,903,731	51,829,347
5	総エクスポージャーベース外部TLAC比率	10.63%	10.01%	10.04%	9.76%	10.30%
6a	法令の規定に基づいて除外債務が ベイルインの対象から除外される 法域か否か					
6b	特例外部TLAC調達手段が認められ る法域か否か					
6c	特例外部TLAC調達手段のうちその 他外部TLAC調達手段に相当すると して認められているものが占める 割合					

(2) リスク・アセットの概要

OV1：リスク・アセットの概要

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要					
国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2023年3月末	2022年12月末	2023年3月末	2022年12月末
1	信用リスク	2,049,520	1,903,813	170,143	157,885
2	うち、標準的手法適用分	428,573	406,261	34,285	32,500
3	うち、内部格付手法適用分	1,287,858	1,162,596	109,210	98,588
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	333,088	334,955	26,647	26,796
4	カウンターパーティ信用リスク	3,272,265	3,272,545	270,849	270,386
5	うち、SA-CCR適用分	520,315	462,252	44,087	39,156
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	1,007,423	1,055,787	85,429	89,530
	うち、CVAリスク	1,016,845	1,102,669	81,347	88,213
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	358,497	372,863	28,679	29,829
	その他	369,183	278,973	31,305	23,656
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	1,841,554	1,826,968	156,163	154,926
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	107,387	79,387	9,106	6,732
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	223,611	295,055	18,962	25,020
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	102,839	137,256	8,227	10,980
11	未決済取引	6,970	13,468	589	1,128
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	—	—	—
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	—	—	—
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	6,270,570	7,114,822	501,645	569,185
17	うち、標準的方式適用分	1,084,438	1,106,106	86,755	88,488
18	うち、内部モデル方式適用分	5,186,131	6,008,716	414,890	480,697
19	オペレーショナル・リスク	2,667,507	2,566,057	213,400	205,284
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	2,667,507	2,566,057	213,400	205,284
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	434,254	391,484	36,824	33,197
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計(スケーリング・ファクター勘案後)	17,323,921	17,934,115	1,385,913	1,434,729

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要					
国際様式 の該当 番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末
1	信用リスク	2,049,520	1,627,623	170,143	134,962
2	うち、標準的手法適用分	428,573	297,643	34,285	23,811
3	うち、内部格付手法適用分	1,287,858	990,078	109,210	83,958
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	333,088	339,901	26,647	27,192
4	カウンターパーティ信用リスク	3,272,265	3,507,146	270,849	289,359
5	うち、SA-CCR適用分	520,315	589,334	44,087	49,757
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	1,007,423	1,074,420	85,429	91,110
	うち、CVAリスク	1,016,845	1,230,129	81,347	98,410
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	358,497	400,800	28,679	32,064
	その他	369,183	212,462	31,305	18,016
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	1,841,554	1,880,474	156,163	159,464
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	107,387	71,275	9,106	6,044
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	223,611	265,833	18,962	22,542
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	102,839	168,611	8,227	13,488
11	未決済取引	6,970	17,702	589	1,465
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	—	—	—
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	—	—	—
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	6,270,570	4,899,049	501,645	391,923
17	うち、標準的方式適用分	1,084,438	990,957	86,755	79,276
18	うち、内部モデル方式適用分	5,186,131	3,908,092	414,890	312,647
19	オペレーショナル・リスク	2,667,507	2,629,677	213,400	210,374
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	2,667,507	2,629,677	213,400	210,374
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	434,254	433,586	36,824	36,768
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計(スケーリング・ファクター勘案後)	17,323,921	15,829,915	1,385,913	1,266,393

(3) 連結貸借対照表と連結自己資本規制上のエクスポージャーの対応関係

LI1：会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

2023年3月末

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリとの対応関係							
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
			信用リスク (ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ 信用リスク	証券化エクスポージャー (ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	
資産							
現金および現金同等物	3,820,685	3,773,576	3,773,576	-	-	-	-
定期預金	409,082	409,082	409,082	-	-	-	-
取引所預託金およびその他の顧客分別金	291,479	291,479	291,479	-	-	-	-
貸付金	4,013,852	3,939,488	973,324	455,397	-	2,510,766	-
顧客に対する受取債権	379,910	379,537	366,078	13,458	-	-	-
顧客以外に対する受取債権	819,263	823,297	126,722	541,090	-	137,366	-
貸倒引当金	△5,832	△5,832	-	-	-	-	△5,832
売戻条件付買入有価証券	13,834,460	13,834,460	-	13,834,460	-	13,834,460	-
借入有価証券担保金	4,283,038	4,283,038	-	4,283,038	-	4,279,790	-
トレーディング資産	17,509,934	16,536,759	-	7,729,737	-	16,536,759	-
プライベート・エクイティ投資	99,398	63,970	63,970	-	-	-	-
建物、土地、器具備品および設備	464,315	415,585	297,805	-	-	-	117,779
トレーディング目的以外の負債証券	337,361	256,264	10,740	-	-	245,524	-
投資持分証券	97,659	97,659	97,659	-	-	-	-
関連会社に対する投資および貸付金	402,485	402,485	397,971	-	-	4,514	-
その他	1,014,707	1,012,724	699,657	268,591	-	268,591	44,475
資産合計	47,771,802	46,513,577	7,508,068	27,125,774	-	37,817,772	156,422
負債							
短期借入	1,008,540	969,310	-	-	-	-	969,310
顧客に対する支払債務	1,359,948	1,359,948	-	34,347	-	-	1,325,600
顧客以外に対する支払債務	1,799,584	1,799,296	-	1,226,529	-	347,176	572,767
受入銀行預金	2,137,936	2,137,936	-	-	-	1,324,983	812,952
買戻条件付売却有価証券	14,217,965	14,198,763	-	14,198,763	-	14,198,763	-
貸付有価証券担保金	1,556,662	1,562,662	-	1,562,662	-	1,562,662	-
その他の担保付借入	334,319	334,319	-	-	-	-	334,319
トレーディング負債	10,557,970	10,639,858	-	2,091,005	-	10,639,858	-
その他の負債	1,175,522	1,082,305	93,833	268,591	-	268,591	719,880
長期借入	10,399,209	9,674,386	-	-	-	-	9,674,386
負債合計	44,547,660	43,758,788	93,833	19,381,900	-	28,342,036	14,409,217

LI1：会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
信用リスク (ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。)			カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー (ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク		
資産							
現金および現金同等物	3,316,238	3,243,208	3,243,208	-	-	-	-
定期預金	320,754	320,754	320,754	-	-	-	-
取引所預託金およびその他の顧客分別金	426,518	426,518	426,518	-	-	-	-
貸付金	3,579,727	3,478,872	570,404	440,821	-	2,467,646	-
顧客に対する受取債権	417,660	417,627	401,292	16,334	-	-	-
顧客以外に対する受取債権	1,069,660	1,060,709	263,470	733,542	-	193,524	-
貸倒引当金	△66,346	△66,346	-	-	-	-	△66,346
売戻条件付買入有価証券	11,879,312	11,879,312	-	11,879,312	-	11,879,312	-
借入有価証券担保金	4,997,129	4,997,129	-	4,997,129	-	4,993,758	-
トレーディング資産	15,230,817	14,300,613	-	6,505,920	-	14,300,613	-
プライベート・エクイティ投資	65,192	64,874	64,874	-	-	-	-
建物、土地、器具備品および設備	419,046	409,361	304,752	-	-	-	104,608
トレーディング目的以外の負債証券	484,681	490,014	27,963	-	-	462,051	-
投資持分証券	133,896	133,896	133,896	-	-	-	-
関連会社に対する投資および貸付金	364,280	364,280	362,757	-	-	1,523	-
その他	773,586	771,852	566,156	166,351	-	166,351	39,344
資産合計	43,412,156	42,292,679	6,686,048	24,739,412	-	34,464,781	77,606
負債							
短期借入	1,050,141	928,241	-	-	-	-	928,241
顧客に対する支払債務	1,522,960	1,522,960	-	40,306	-	-	1,482,654
顧客以外に対する支払債務	1,636,724	1,636,629	-	1,050,265	-	213,834	586,363
受入銀行預金	1,760,679	1,760,679	-	-	-	1,080,349	680,329
買戻条件付売却有価証券	12,574,555	12,634,665	-	12,634,665	-	12,634,665	-
貸付有価証券担保金	1,567,351	1,573,381	-	1,573,381	-	1,573,381	-
その他の担保付借入	396,290	396,290	-	-	-	-	396,290
トレーディング負債	9,652,118	9,731,740	-	1,746,498	-	9,731,740	-
その他の負債	1,020,223	1,079,667	51,947	166,351	-	166,351	861,368
長期借入	9,258,305	8,514,137	-	-	-	-	8,514,137
負債合計	40,439,352	39,778,393	51,947	17,211,470	-	25,400,323	13,449,384

(注)

トレーディング勘定のデリバティブおよびレポ形式の取引については、ニ欄「カウンターパーティ信用リスク」およびヘ欄「マーケット・リスク」双方に記載されております。

非トレーディング勘定の為替リスク及びコモディティ・リスクについては、連結貸借対照表の勘定科目との紐付けが困難なことから当計表に含めておりません。

イ欄は百万円未満の端数処理の違いにより、有価証券報告書等における連結貸借対照表上の数値とずれる場合がございます。

LI 2：連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

2023年3月末

(単位：百万円)

LI 2：連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。)	カウンター パーティ信用 リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該当 する額を除 く。)	マーケット・ リスク
1	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産の額	72,451,614	7,508,068	27,125,774	-	37,817,772
2	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく負債の額	47,817,769	93,833	19,381,900	-	28,342,036
3	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	24,633,845	7,414,235	7,743,874	-	9,475,736
4	オフ・バランスシートの額	272,028	272,028	-	-	-
5	デリバティブ取引およびレポ形式の取引による差異	14,786,339	-	14,786,339	-	-
6	その他の差異	△512,675	△512,675	-	-	-
7	連結自己資本規制上のエクスポージャーの額	39,179,537	7,173,588	22,530,213	-	9,475,736

2022年3月末

(単位：百万円)

LI 2：連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。)	カウンター パーティ信用 リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該当 する額を除 く。)	マーケット・ リスク
1	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産の額	65,890,241	6,686,048	24,739,412	-	34,464,781
2	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく負債の額	42,663,740	51,947	17,211,470	-	25,400,323
3	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	23,226,501	6,634,101	7,527,942	-	9,064,458
4	オフ・バランスシートの額	161,807	161,807	-	-	-
5	デリバティブ取引およびレポ形式の取引による差異	10,749,725	-	10,749,725	-	-
6	その他の差異	△567,863	△567,863	-	-	-
7	連結自己資本規制上のエクスポージャーの額	33,570,170	6,228,045	18,277,667	-	9,064,458

(注)

項番5「デリバティブ取引およびレポ形式の取引による差異」は主に、期待エクスポージャー方式、SA-CCR方式および包括的手法によるエクスポージャーの計測により生じています。

項番6「その他の差異」は主に、繰延税金資産に関する規制上の調整による差異および未決済取引にかかる差異となっております。

(4) 信用リスク（カウンターパーティ信用リスク、証券化取引に係る信用リスク及び信用リスク・アセットのみなし計算に係る信用リスクを除く。）に関する事項

CR1：資産の信用の質

2023年3月末

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	-	1,252,060	-	1,252,060
2	有価証券（うち負債性のもの）	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの 資産（うち負債性のもの）	-	-	-	-
4	オン・バランスシートの資産の 合計（1+2+3）	-	1,252,060	-	1,252,060
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	-	36,247	-	36,247
6	コミットメント等	-	288,054	-	288,054
7	オフ・バランスシートの資産の 合計（5+6）	-	324,302	-	324,302
合計					
8	合計（4+7）	-	1,576,362	-	1,576,362

2022年3月末

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	57,523	888,306	57,523	888,306
2	有価証券（うち負債性のもの）	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの 資産（うち負債性のもの）	-	-	-	-
4	オン・バランスシートの資産の 合計（1+2+3）	57,523	888,306	57,523	888,306
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	-	17,237	-	17,237
6	コミットメント等	-	150,186	-	150,186
7	オフ・バランスシートの資産の 合計（5+6）	-	167,423	-	167,423
合計					
8	合計（4+7）	57,523	1,055,730	57,523	1,055,730

(注)

デフォルトとは債務の不履行、著しく不利益となる契約条件への変更、法的破綻又はこれに類似した状態になった場合、及び債務者又は案件の信用力が非常に脆弱であり、債務の履行の不確実性が非常に高い場合をいい、株式等エクスポージャーを除く信用リスク・アセットの計測対象となる資産について、重大な損失（投下元本の30%を超える損失をいう。）を伴う売却を行う場合を含みます。

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

2023年3月末

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動		
項番		金額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	57,523
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	非デフォルト状態へ復帰した額
4		償却された額
5		その他の変動額
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	-

2022年3月末

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動		
項番		金額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	197,859
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	非デフォルト状態へ復帰した額
4		償却された額
5		その他の変動額
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	57,523

CR3：信用リスク削減手法

2023年3月末

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポ ージャー	保全された エクスポ ージャー	担保で 保全された エクスポ ージャー	保証で 保全された エクスポ ージャー	クレジット・ デリバティブ で保全された エクスポ ージャー
1	貸出金	852,512	399,547	399,547	-	-
2	有価証券（負債性のもの）	-	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	-	-	-	-	-
4	合計（1＋2＋3）	852,512	399,547	399,547	-	-
5	うちデフォルトしたもの	-	-	-	-	-

2022年3月末

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポ ージャー	保全された エクスポ ージャー	担保で 保全された エクスポ ージャー	保証で 保全された エクスポ ージャー	クレジット・ デリバティブ で保全された エクスポ ージャー
1	貸出金	473,993	414,314	414,314	-	-
2	有価証券（負債性のもの）	-	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	-	-	-	-	-
4	合計（1＋2＋3）	473,993	414,314	414,314	-	-
5	うちデフォルトしたもの	57,523	-	-	-	-

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

2023年3月末

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果							
項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	-	-	-	-	-	-
2	日本国政府及び日本銀行向け	55,388	-	55,388	-	0	0.00%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	5,096	-	5,096	-	1,020	20.03%
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	109	-	109	-	34	31.93%
7	国際開発銀行向け	12	-	12	-	0	0.00%
8	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
9	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,907	-	33,907	-	10,782	31.80%
12	法人等向け	815,582	-	416,034	-	406,042	97.59%
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	7,128	-	7,128	-	10,692	150.00%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-
22	合計	917,224	-	517,676	-	428,573	82.78%

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果							
項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	-	-	-	-	-	-
2	日本国政府及び日本銀行向け	8,082	-	8,082	-	0	0.00%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	5,375	-	5,375	-	444	8.26%
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	738	-	738	-	151	20.46%
7	国際開発銀行向け	13	-	13	-	-	-
8	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
9	我が国の政府関係機関向け	0	-	0	-	0	10.00%
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,183	-	43,183	-	10,462	24.22%
12	法人等向け	700,385	-	286,071	-	284,996	99.62%
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	1,059	-	1,059	-	1,588	149.99%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-
22	合計	758,839	-	344,525	-	297,643	86.39%

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

2023年3月末

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
項番	資産クラス リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	日本国政府及び日本銀行向け	55,388	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55,388
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	2,994	-	99	-	2,002	-	-	-	-	-	5,096
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	93	-	-	-	16	-	-	-	109
7	国際開発銀行向け	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
8	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	-	25,434	-	5,554	-	2,918	-	-	-	33,907
12	法人等向け	-	-	12,111	-	605	-	403,317	-	-	-	416,034
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	7,128	-	-	7,128
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	合計	58,394	-	37,738	-	8,162	-	406,252	7,128	-	-	517,676

2022年3月末

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー												
項番	資産クラス リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	日本国政府及び日本銀行向け	8,082	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,082
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	4,475	-	25	-	869	-	4	-	-	-	5,375
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	734	-	-	-	4	-	-	-	738
7	国際開発銀行向け	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13
8	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	我が国の政府関係機関向け	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	38,371	-	4,047	-	764	-	-	-	43,183
12	法人等向け	-	-	627	-	1,146	-	284,297	-	-	-	286,071
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	1,059	-	-	1,059
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	合計	12,571	0	39,759	-	6,063	-	285,070	1,059	-	-	344,525

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

2023年3月末

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バ ランスシ ート・グ ロスエ クスポ ージャー の額	CCF・信用 リスク削 減手法適 用前のオ フ・バラ ンスシ ート・エ クスポ ージャー の額	平均CCF	CCF・信用 リスク削 減手法適 用後EAD	平均PD	債務者の 数	平均LGD	平均残存 期間	信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重平 均値 (RWA density)	EL	適格 引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	2,670,925	-	-	2,670,925	0.00%	100件未満	45.00%	1.0	15	0.00%	0	
2	0.15以上0.25未満	55	-	-	55	0.18%	100件未満	45.00%	1.0	15	28.62%	0	
3	0.25以上0.50未満	538	-	-	538	0.27%	100件未満	45.00%	1.0	196	36.54%	0	
4	0.50以上0.75未満	4	-	-	4	0.57%	100件未満	45.00%	1.0	2	56.30%	0	
5	0.75以上2.50未満	12	-	-	12	0.84%	100件未満	45.00%	1.0	8	67.75%	0	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	79	-	-	79	27.14%	100件未満	45.00%	1.0	187	234.77%	9	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	2,671,616	-	-	2,671,616	0.00%	100件未満	45.00%	1.0	426	0.01%	10	-
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	1,532,289	-	-	1,532,289	0.04%	0.1	45.00%	1.0	213,407	13.92%	299	
2	0.15以上0.25未満	55,300	-	-	55,300	0.18%	100件未満	45.00%	2.0	23,046	41.67%	46	
3	0.25以上0.50未満	34,348	-	-	34,348	0.27%	100件未満	45.00%	1.1	16,593	48.30%	42	
4	0.50以上0.75未満	8,892	-	-	8,892	0.57%	100件未満	45.00%	4.8	11,851	133.27%	23	
5	0.75以上2.50未満	334	-	-	334	1.02%	100件未満	45.00%	1.0	304	91.08%	1	
6	2.50以上10.00未満	882	-	-	882	7.99%	100件未満	45.00%	1.0	1,639	185.84%	31	
7	10.00以上100.00未満	14,897	2,401	100.00%	17,298	27.14%	100件未満	45.00%	1.8	46,825	270.68%	2,112	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	1,646,946	2,401	100.00%	1,649,347	0.34%	0.2	45.00%	1.1	313,668	19.01%	2,556	-
事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。)													
1	0.00以上0.15未満	209,771	2,493	100.00%	212,264	0.03%	0.3	45.00%	3.2	55,495	26.14%	35	
2	0.15以上0.25未満	29,597	1,677	100.00%	31,274	0.18%	100件未満	45.00%	4.7	25,697	82.16%	26	
3	0.25以上0.50未満	1,865	1,325	100.00%	3,190	0.31%	100件未満	45.00%	2.9	1,988	62.33%	4	
4	0.50以上0.75未満	9,533	6,654	100.00%	16,187	0.57%	100件未満	45.00%	4.2	15,646	96.65%	42	
5	0.75以上2.50未満	223	3,406	100.00%	3,630	0.86%	100件未満	45.00%	4.8	4,282	117.95%	14	
6	2.50以上10.00未満	38,012	-	-	38,012	8.03%	100件未満	45.00%	4.9	92,648	243.72%	1,374	
7	10.00以上100.00未満	68,388	18,288	100.00%	86,677	27.14%	0.5	45.00%	2.6	240,027	276.92%	10,586	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	357,391	33,846	100.00%	391,238	6.86%	1.0	45.00%	3.4	435,787	111.38%	12,082	-
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

CR 6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー													
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)	EL	適格引当金
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。)													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権 (事業法人等向け)													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権 (リテール向け)													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2023年3月末

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー													
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ス	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バ ランスシ ート・グ ロスエク スポー ジャーの額	CCF・信用 リスク削 減手法適 用前のオ フ・バラ ンスシ ート・エク スポー ジャーの額	平均CCF	CCF・信用 リスク削 減手法適 用後EAD	平均PD	債務者の 数	平均LGD	平均残存 期間	信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重平 均値（RWA density）	EL	適格 引当金
	その他リテール向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計（全てのポートフォリオ）		4,675,954	36,247	100.00%	4,712,202	0.69%	1.3	45.00%	1.2	749,882	15.91%	14,649	-

CR6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー														
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	
		オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）	EL	適格引当金	
ソブリン向けエクスポージャー														
1	0.00以上0.15未満	2,187,984	-	-	2,187,984	0.00%	100件未満	45.00%	1.0	-	-	0		
2	0.15以上0.25未満	31	-	-	31	0.19%	100件未満	45.00%	1.0	9	29.33%	0		
3	0.25以上0.50未満	338	-	-	338	0.28%	100件未満	45.00%	1.0	126	37.37%	0		
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
5	0.75以上2.50未満	6	-	-	6	0.88%	100件未満	45.00%	1.0	4	69.22%	0		
6	2.50以上10.00未満	2	-	-	2	8.57%	100件未満	45.00%	1.0	4	164.77%	-		
7	10.00以上100.00未満	18	-	-	18	29.00%	100件未満	45.00%	1.0	42	235.83%	2		
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
9	小計	2,188,382	-	-	2,188,382	0.00%	100件未満	45.00%	1.0	187	-	2		-
金融機関等向けエクスポージャー														
1	0.00以上0.15未満	1,458,629	-	-	1,458,629	0.04%	0.1	45.00%	1.1	225,651	15.47%	319		
2	0.15以上0.25未満	92,708	-	-	92,708	0.19%	100件未満	45.00%	1.9	35,231	38.00%	80		
3	0.25以上0.50未満	45,397	-	-	45,397	0.28%	100件未満	45.00%	1.2	22,338	49.20%	57		
4	0.50以上0.75未満	3,316	-	-	3,316	0.60%	100件未満	45.00%	4.3	4,231	127.56%	8		
5	0.75以上2.50未満	1,001	-	-	1,001	0.89%	100件未満	45.00%	1.5	981	98.01%	4		
6	2.50以上10.00未満	305	-	-	305	6.58%	100件未満	45.00%	1.0	499	163.67%	9		
7	10.00以上100.00未満	17,272	-	-	17,272	29.00%	100件未満	45.00%	1.4	42,008	243.21%	2,254		
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
9	小計	1,618,631	-	-	1,618,631	0.37%	0.2	45.00%	1.2	330,942	20.44%	2,733		-
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）														
1	0.00以上0.15未満	85,724	1,463	100.00%	87,188	0.04%	0.1	45.00%	1.5	15,738	18.05%	17		
2	0.15以上0.25未満	1,162	197	100.00%	1,360	0.19%	100件未満	45.00%	2.1	595	43.77%	1		
3	0.25以上0.50未満	3,828	2,625	100.00%	6,454	0.30%	100件未満	45.00%	4.8	5,991	92.83%	8		
4	0.50以上0.75未満	6,375	5,476	100.00%	11,851	0.60%	100件未満	45.00%	2.9	9,578	80.81%	32		
5	0.75以上2.50未満	3,208	81	100.00%	3,289	0.93%	100件未満	45.00%	1.4	2,605	79.21%	13		
6	2.50以上10.00未満	14,476	886	100.00%	15,362	8.51%	100件未満	45.00%	3.2	32,088	208.87%	588		
7	10.00以上100.00未満	88,294	6,506	100.00%	94,801	29.00%	0.6	45.00%	2.1	255,527	269.54%	12,372		
8	100.00（デフォルト）	68,880	-	-	68,880	100.00%	100件未満	45.00%	4.3	-	-	30,996		57,523
9	小計	271,950	17,237	100.00%	289,187	33.83%	0.8	45.00%	2.6	322,125	111.38%	44,030		57,523
中堅中小企業向けエクスポージャー														
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
特定貸付債権														
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ オン・バ ランスシ ート・グ ロスエク スポー ジャーの額	ロ CCF・信用 リスク削 減手法適 用前のオ フ・バラ ンスシ ート・エク スポー ジャーの額	ハ 平均CCF	ニ CCF・信用 リスク削 減手法適 用後EAD	ホ 平均PD	ヘ 債務者の 数	ト 平均LGD	チ 平均残存 期間	リ 信用リス ク・アセ ットの額	ヌ リスク・ ウェイト の加重平 均値（RWA density）	ル EL	ヲ 適格 引当金
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（事業法人等向け）													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（リテール向け）													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

CR6：内部格付手法—ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）	EL	適格引当金
	その他リテール向けエクスポージャー												
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計（全てのポートフォリオ）	4,078,963	17,237	100.00%	4,096,201	2.53%	1.1	45.00%	1.2	653,256	15.94%	46,767	57,523

(注)

へ欄「債務者の数」について、100件未満の場合には、概数で記載しております。

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

2023年3月末

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ 勘案前の信用リスク・ アセットの額	実際の信用リスク・ アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	426	426
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	-	-
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	313,668	313,668
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	-	-
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	435,787	435,787
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	-	-
7	特定貸付債権－FIRB	-	-
8	特定貸付債権－AIRB	-	-
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	-	-
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	-	-
12	株式－FIRB	-	-
13	株式－AIRB	-	-
14	購入債権－FIRB	-	-
15	購入債権－AIRB	-	-
16	合計	749,882	749,882

2022年3月末

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ 勘案前の信用リスク・ アセットの額	実際の信用リスク・ アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	187	187
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	-	-
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	330,942	330,942
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	-	-
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	322,125	322,125
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	-	-
7	特定貸付債権－FIRB	-	-
8	特定貸付債権－AIRB	-	-
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	-	-
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	-	-
12	株式－FIRB	-	-
13	株式－AIRB	-	-
14	購入債権－FIRB	-	-
15	購入債権－AIRB	-	-
16	合計	653,256	653,256

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番		信用リスク・アセットの額	
1	前四半期末時点（2022年12月末）における信用リスク・アセットの額	3,702,794	
2	当四半期中の要因別の変動額	資産の規模	141,950
3		ポートフォリオの質	32,743
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	1,808
8		その他	—
9	当四半期末時点（2023年3月末）における信用リスク・アセットの額	3,879,295	

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番		信用リスク・アセットの額	
1	前期末時点（2022年3月末）における信用リスク・アセットの額	3,627,899	
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	143,014
3		ポートフォリオの質	57,884
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	50,498
8		その他	—
9	当期末時点（2023年3月末）における信用リスク・アセットの額	3,879,295	

(注)

項番2「資産の規模」には項番3から項番8で特定された変動額以外の変動額を記載しております。

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト

2023年3月末

(単位：％、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト													
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
		ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー	0.05%未満	AAA~A+	Aaa~A1	AAA~A+			AAA~A+	AAA~A+			
	1%未満	A~BB	A2~Ba2	A~BB	A~BB	A~BB	0.11%	0.19%	158	171	0	0	0.00%
	1%以上	BB~D	Ba3~D	BB~D	BB~D	BB~D	26.12%	21.57%	40	40	0	0	2.02%
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	0.05%未満	AAA~A+	Aaa~A1	AAA~A+	AAA~A+	AAA~A+	0.03%	0.03%	60	167	0	0	0.00%
	1%未満	A~BB	A2~Ba2	A~BB	A~BB	A~BB	0.27%	0.18%	168	212	0	0	0.00%
	1%以上	BB~D	Ba3~D	BB~D	BB~D	BB~D	21.30%	25.65%	647	631	0	0	0.06%
特定貸付債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（事業法人等向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（リテール向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他リテール向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2022年3月末

(単位：％、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト													
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
		ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー	0.05%未満	AAA~A+	Aaa~A1	AAA~A+			AAA~A+	AAA~A+			
	1%未満	A~BB	A2~Ba2	A~BB	A~BB	A~BB	0.12%	0.19%	257	158	0	0	0.00%
	1%以上	BB~D	Ba3~D	BB~D	BB~D	BB~D	28.59%	22.25%	56	40	0	0	2.02%
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	0.05%未満	AAA~A+	Aaa~A1	AAA~A+	AAA~A+	AAA~A+	0.03%	0.03%	76	60	0	0	0.00%
	1%未満	A~BB	A2~Ba2	A~BB	A~BB	A~BB	0.32%	0.20%	296	168	0	0	0.00%
	1%以上	BB~D	Ba3~D	BB~D	BB~D	BB~D	54.50%	29.00%	1,902	647	2	0	0.06%
特定貸付債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（事業法人等向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（リテール向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他リテール向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)

全てのエクスポージャーに対して一つの内部格付モデルを適用しており、当計表はスロッシング・クライテリアを使用する特定貸付債権を除き、内部格付モデル適用範囲全体の計数を示しております。

ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーについては、各PD区分の債務者の数が少数であることから、ポートフォリオ区分を統合して記載しております。

設定したそれぞれのPD区分に関して、どのような取扱いとしているかについての説明および理由については、野村は金融再生法上の自己査定を行っていないため、記載事項はございません。

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

2023年3月末

（単位：百万円、％）

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	254,519	95,965	50.00%	28,707	-	-	297,785	326,493	163,246	0
	2.5年以上	141,770	50,674	70.00%	62,439	-	-	117,336	179,776	125,843	719
良（Good）	2.5年未満	64,539	27,699	70.00%	56,573	-	-	28,740	85,314	59,719	341
	2.5年以上	82,287	103,895	90.00%	117,786	-	-	42,423	160,209	144,188	1,281
可（Satisfactory）		31,747	9,818	115.00%	24,137	-	-	14,973	39,111	44,978	1,095
弱い（Weak）		-	-	250.00%	-	-	-	-	-	-	-
デフォルト（Default）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		574,863	288,054	-	289,644	-	-	501,259	790,904	537,976	3,437
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	-	-	-						-	-
	2.5年以上	-	-	-						-	-
良（Good）	2.5年未満	-	-	-						-	-
	2.5年以上	-	-	-						-	-
可（Satisfactory）		-	-	-						-	-
弱い（Weak）		-	-	-						-	-
デフォルト（Default）		-	-	-						-	-
合計		-	-	-						-	-
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリー	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額		
簡易手法－上場株式	426,129	-	300.00%						426,129	1,278,388	
簡易手法－非上場株式	140,791	-	400.00%						140,791	563,165	
内部モデル手法	-	-	-						-	-	
合計	566,920	-	-						566,920	1,841,554	
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
連結自己資本規制比率告示第百四十三条第一項ただし書の定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー	-	-	100.00%						-	-	

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）												
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	
特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）												
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外												
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失	
					PF	OF	CF	IPRE	合計			
優（Strong）	2.5年未満	177,747	56,935	50.00%	43,549	-	-	176,899	220,448	110,224	0	
	2.5年以上	68,485	60,444	70.00%	61,023	-	-	52,795	113,819	79,673	455	
良（Good）	2.5年未満	51,662	12,425	70.00%	11,560	-	-	49,422	60,982	42,687	243	
	2.5年以上	36,837	17,324	90.00%	49,831	-	-	-	49,831	44,848	398	
可（Satisfactory）		49,351	3,055	115.00%	43,641	-	-	8,000	51,642	59,389	1,445	
弱い（Weak）		-	-	250.00%	-	-	-	-	-	-	-	
デフォルト（Default）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計		384,084	150,186	-	209,605	-	-	287,118	496,724	336,822	2,543	
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）												
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	/					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	-	-	-	/					-	-	-
	2.5年以上	-	-	-	/					-	-	-
良（Good）	2.5年未満	-	-	-	/					-	-	-
	2.5年以上	-	-	-	/					-	-	-
可（Satisfactory）		-	-	-	/					-	-	-
弱い（Weak）		-	-	-	/					-	-	-
デフォルト（Default）		-	-	-	/					-	-	-
合計		-	-	-	/					-	-	-
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）												
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー												
カテゴリー	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	/					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失	
簡易手法－上場株式	438,097	-	300.00%	/					438,097	1,314,291	-	
簡易手法－非上場株式	141,545	-	400.00%	/					141,545	566,182	-	
内部モデル手法	-	-	-	/					-	-	-	
合計	579,643	-	-	/					579,643	1,880,474	-	
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー												
連結自己資本規制比率告示第百四十三条第一項ただし書の定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー	-	-	100.00%	/					-	-	-	

(5) カウンターパーティ信用リスクに関する事項

CCR 1 : 手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

2023年3月末

(単位: 百万円)

CCR 1 : 手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	143,165	384,617		1.4	787,457	520,315
2	期待エクスポージャー方式			3,635,333	1.4	5,121,004	1,007,423
3	信用リスク削減手法における簡便手法					-	-
4	信用リスク削減手法における包括的手法					10,370,220	369,183
5	エクスポージャー変動推計モデル					-	-
6	合計						1,896,922

2022年3月末

(単位: 百万円)

CCR 1 : 手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	388,446	414,604		1.4	1,182,584	589,334
2	期待エクスポージャー方式			3,731,924	1.4	5,333,029	1,074,420
3	信用リスク削減手法における簡便手法					-	-
4	信用リスク削減手法における包括的手法					6,677,463	212,462
5	エクスポージャー変動推計モデル					-	-
6	合計						1,876,216

CCR 2 : CVAリスクに対する資本賦課

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR 2 : CVAリスクに対する資本賦課			
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法 適用後のエクスポ ージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	2,930,369	675,264
2	(i) CVAバリュアット・リスクの額 (乗数適用後)		195,520
3	(ii) CVAストレス・バリュアット・リスクの額 (乗数適用後)		479,743
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	787,457	341,580
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	3,717,827	1,016,845

2022年3月末

(単位：百万円)

CCR 2 : CVAリスクに対する資本賦課			
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法 適用後のエクスポ ージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	3,107,022	864,730
2	(i) CVAバリュアット・リスクの額 (乗数適用後)		490,338
3	(ii) CVAストレス・バリュアット・リスクの額 (乗数適用後)		374,391
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	1,182,584	365,399
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	4,289,607	1,230,129

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー										
項番	業種 リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	5,368	4	-	1	-	-	5,373
11	法人等向け	-	-	-	-	-	6,551	-	-	6,551
12	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	合計	-	-	5,368	4	-	6,552	-	-	11,925

2022年3月末

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー										
項番	業種 リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	132,489	-	-	-	-	-	132,489
3	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	5,031	184	-	-	-	-	5,216
11	法人等向け	-	-	-	-	-	17,866	-	-	17,866
12	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	合計	-	-	137,521	184	-	17,866	-	-	155,572

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

2023年3月末

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー								
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク 削減効果勘案 後)	平均PD	取引相手方の 数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセット	リスク・ウェ イトの加重平 均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	4,803,057	0.03%	0.1	16.64%	0.2	50,263	1.04%
2	0.15以上0.25未満	2,154	0.18%	100件未満	45.00%	0.7	559	25.95%
3	0.25以上0.50未満	15,158	0.27%	100件未満	45.00%	0.5	4,898	32.31%
4	0.50以上0.75未満	8	0.57%	100件未満	45.00%	0.0	4	56.30%
5	0.75以上2.50未満	3,666	0.94%	100件未満	45.00%	-	2,151	58.69%
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	306	27.14%	100件未満	45.00%	0.0	694	226.50%
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	4,824,352	0.03%	0.1	16.76%	0.2	58,572	1.21%
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	4,665,525	0.04%	0.3	24.21%	0.5	351,038	7.52%
2	0.15以上0.25未満	301,977	0.18%	100件未満	31.43%	1.0	79,758	26.41%
3	0.25以上0.50未満	204,361	0.30%	0.1	21.05%	1.1	44,526	21.78%
4	0.50以上0.75未満	32,891	0.57%	100件未満	31.58%	1.8	20,259	61.59%
5	0.75以上2.50未満	227,944	1.64%	100件未満	8.19%	1.0	38,830	17.03%
6	2.50以上10.00未満	106,998	7.59%	100件未満	6.26%	2.5	21,227	19.83%
7	10.00以上100.00未満	15,388	27.14%	100件未満	13.66%	1.5	12,083	78.52%
8	100.00 (デフォルト)	29	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	0	0.00%
9	小計	5,555,117	0.35%	0.7	23.50%	0.6	567,724	10.21%
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	2,925,076	0.06%	5.3	32.86%	0.8	340,426	11.63%
2	0.15以上0.25未満	304,425	0.18%	0.6	40.67%	0.9	91,770	30.14%
3	0.25以上0.50未満	745,912	0.30%	0.4	18.76%	0.4	154,649	20.73%
4	0.50以上0.75未満	1,118,966	0.57%	0.2	7.31%	0.1	123,047	10.99%
5	0.75以上2.50未満	378,606	1.01%	0.3	18.14%	0.5	140,493	37.10%
6	2.50以上10.00未満	135,175	6.67%	0.2	27.05%	0.8	122,863	90.89%
7	10.00以上100.00未満	279,123	27.14%	1.4	18.08%	0.4	289,746	103.80%
8	100.00 (デフォルト)	0	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	0	0.00%
9	小計	5,887,287	1.69%	8.7	24.84%	0.6	1,262,996	21.45%
合計 (全てのポートフォリオ)		16,266,757	0.74%	9.6	21.98%	0.5	1,889,294	11.61%

2022年3月末

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー								
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク 削減効果勘案 後)	平均PD	取引相手方の 数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセット	リスク・ウェ イトの加重平 均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	1,538,904	-	0.1	43.75%	0.3	19,443	1.26%
2	0.15以上0.25未満	3,758	0.19%	100件未満	45.00%	0.7	1,019	27.12%
3	0.25以上0.50未満	15,166	0.29%	100件未満	45.00%	0.7	5,354	35.30%
4	0.50以上0.75未満	76	0.60%	100件未満	45.00%	0.0	44	57.55%
5	0.75以上2.50未満	12,125	0.91%	100件未満	45.00%	0.3	7,485	61.72%
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	63	29.00%	100件未満	45.00%	0.0	147	231.49%
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	1,570,095	0.02%	0.1	43.77%	0.3	33,493	2.13%
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	4,468,149	0.05%	0.3	24.47%	0.6	373,592	8.36%
2	0.15以上0.25未満	218,785	0.19%	100件未満	32.19%	1.3	59,515	27.20%
3	0.25以上0.50未満	142,721	0.33%	0.1	25.17%	1.1	36,120	25.30%
4	0.50以上0.75未満	69,081	0.60%	100件未満	18.31%	1.3	25,791	37.33%
5	0.75以上2.50未満	169,092	1.74%	100件未満	7.52%	0.9	23,715	14.02%
6	2.50以上10.00未満	110,833	4.81%	100件未満	7.34%	2.0	24,958	22.51%
7	10.00以上100.00未満	9,173	29.00%	100件未満	35.56%	0.8	17,134	186.77%
8	100.00 (デフォルト)	19	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	0	0.00%
9	小計	5,187,856	0.28%	0.8	23.84%	0.7	560,828	10.81%
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	2,528,841	0.06%	4.6	35.46%	1.0	335,607	13.27%
2	0.15以上0.25未満	381,992	0.19%	0.6	44.97%	0.9	128,634	33.67%
3	0.25以上0.50未満	873,035	0.33%	0.4	21.43%	0.5	213,682	24.47%
4	0.50以上0.75未満	1,847,810	0.60%	0.2	2.70%	0.0	75,851	4.10%
5	0.75以上2.50未満	229,337	1.30%	0.3	31.78%	0.9	155,188	67.66%
6	2.50以上10.00未満	175,066	6.50%	0.2	21.58%	0.8	131,320	75.01%
7	10.00以上100.00未満	243,425	29.00%	1.8	13.98%	0.9	196,146	80.57%
8	100.00 (デフォルト)	43	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	0	0.00%
9	小計	6,279,553	1.61%	8.3	23.10%	0.6	1,236,431	19.68%
合計 (全てのポートフォリオ)		13,037,505	0.89%	9.3	25.88%	0.6	1,830,753	14.04%

(注)

ハ欄「取引相手方の数」について、100件未満の場合には、概数で記載しております。

CCR5：担保の内訳

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レボ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	-	963,182	-	1,828,586	2,839,053	6,816,366
2	現金（外国通貨）	2,772	2,844,608	-	1,618,784	37,626,897	37,646,956
3	国内ソブリン債	185,274	234,353	1,274,993	114,647	6,463,710	3,494,939
4	その他ソブリン債	591,472	386,950	42,108	105,717	35,977,752	30,677,549
5	政府関係機関債	15,900	8,232	952	360	953,582	2,704,569
6	社債	172,474	190,987	29,877	27,183	3,208,818	11,716,096
7	株式	37,910	438,960	4,341	446,545	3,470,778	4,226,868
8	その他担保	-	11,566	-	-	7,324	29,543
9	合計	1,005,804	5,078,842	1,352,273	4,141,824	90,547,917	97,312,889

2022年3月末

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レボ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	-	1,061,176	-	1,801,421	1,812,105	4,721,313
2	現金（外国通貨）	2,622	2,446,591	-	1,374,195	33,366,585	34,282,692
3	国内ソブリン債	142,556	327,588	914,826	68,351	4,800,548	1,792,006
4	その他ソブリン債	346,775	367,574	12,687	80,510	33,113,912	25,357,149
5	政府関係機関債	-	11,790	627	-	1,012,083	149,534
6	社債	51,906	98,537	1,676	16,382	3,664,293	15,675,630
7	株式	16,854	418,524	2,419	389,667	2,989,890	4,053,107
8	その他担保	-	14,239	-	-	2,963	33,306
9	合計	560,716	4,746,023	932,237	3,730,529	80,762,382	86,064,742

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	7,631,776	8,120,895
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	6,588,915	6,838,817
3	トータル・リターン・スワップ	1,105,067	623,951
4	クレジットオプション	83,441	50,938
5	その他のクレジット・デリバティブ	-	-
6	想定元本合計	15,409,200	15,634,602
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	192,691	20,896
8	マイナスの公正価値（負債）	△37,802	△173,156

2022年3月末

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	7,487,549	7,708,087
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	9,452,198	10,014,548
3	トータル・リターン・スワップ	1,528,213	418,627
4	クレジットオプション	84,084	115,277
5	その他のクレジット・デリバティブ	-	-
6	想定元本合計	18,552,046	18,256,540
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	119,766	166,682
8	マイナスの公正価値（負債）	△197,117	△65,271

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番		信用リスク・アセットの額	
1	前四半期末時点（2022年12月末）における信用リスク・アセットの額	1,055,787	
2	当四半期中の要因別の変動額	資産の規模	14,015
3		取引相手方の信用力	△984
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	—
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	△61,396
8		その他	—
9	当四半期末時点（2023年3月末）における信用リスク・アセットの額	1,007,423	

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番		信用リスク・アセットの額	
1	前期末時点（2022年3月末）における信用リスク・アセットの額	1,074,420	
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	△237,652
3		取引相手方の信用力	300
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	17,759
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	14
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	152,648
8		その他	△66
9	当期末時点（2023年3月末）における信用リスク・アセットの額	1,007,423	

CCR 8 : 中央清算機関向けエクスポージャー

2023年3月末

(単位：百万円)

CCR 8 : 中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		190,662
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	5,337,607	106,752
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	3,810,641	76,212
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	977,858	19,557
5	(iii) レポ形式の取引	549,107	10,982
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	-	-
7	分別管理されている当初証拠金	-	
8	分別管理されていない当初証拠金	561,831	11,236
9	事前拠出された清算基金	155,821	72,674
10	未拠出の清算基金	-	-
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		167,834
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	129,961	75,639
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	50,292	46,476
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	16,043	16,022
15	(iii) レポ形式の取引	63,625	13,140
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	-	-
17	分別管理されている当初証拠金	-	
18	分別管理されていない当初証拠金	64,054	64,030
19	事前拠出された清算基金	2,253	28,164
20	未拠出の清算基金	-	-

CCR 8 : 中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		152,335
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	4,176,184	83,523
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	3,213,918	64,278
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	628,649	12,572
5	(iii) レポ形式の取引	333,615	6,672
6	(iv) クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット	-	-
7	分別管理されている当初証拠金	-	
8	分別管理されていない当初証拠金	483,751	9,675
9	事前拠出された清算基金	181,750	59,136
10	未拠出の清算基金	-	-
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		248,465
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	140,510	123,958
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	81,944	81,944
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	27,984	27,880
15	(iii) レポ形式の取引	30,582	14,133
16	(iv) クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット	-	-
17	分別管理されている当初証拠金	-	
18	分別管理されていない当初証拠金	100,466	100,425
19	事前拠出された清算基金	1,926	24,081
20	未拠出の清算基金	-	-

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

SEC 1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーについては、該当ございません。

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

2023年3月末

(単位：百万円)

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	70,072	—	70,072	90,837	—	90,837
2	担保付住宅ローン	—	—	—	70,072	—	70,072	88,265	—	88,265
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	2,527	—	2,527
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	45	—	45
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	32,244	—	32,244
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	31,662	—	31,662
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	575	—	575
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	200	—	7
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2022年3月末

(単位：百万円)

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	37,757	—	37,757	44,133	—	44,133
2	担保付住宅ローン	—	—	—	37,757	—	37,757	39,968	—	39,968
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	4,162	—	4,162
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	3	—	3
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	27,484	—	27,484
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	26,647	—	26,647
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	624	—	624
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	212	—	212
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

SEC 3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーについては、該当ございません。

SEC 4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーについては、該当ございません。

(7) マーケット・リスクに関する事項

MR1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額

(単位：百万円)

MR1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額			
項番		リスク・アセット (リスク相当額を8パーセントで除して得た額)	
		2023年3月末	2022年3月末
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—	—
3	外国為替リスクの額	—	—
4	コモディティ・リスクの額	—	—
	オプション取引		
5	簡便法により算出した額	—	—
6	デルタ・プラス法により算出した額	—	—
7	シナリオ法により算出した額	—	—
8	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	1,084,438	990,957
9	合計	1,084,438	990,957

MR 2：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因

(単位：百万円)

MR 2：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因								
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	
		バリュウ・ア ット・リスク	ストレス・バ リュウ・アッ ト・リスク	追加的リスク	包括的リスク	その他	合計	
1a	前四半期末（2022年12月末）における リスク・アセット	1,184,847	2,688,497	1,955,778	179,592		6,008,716	
1b	前四半期末における連結自己資本規則 上のリスク・アセット額への調整	1.15	0.86	1.18	1.00		1.00	
1c	前四半期末の算出基準日における内部 モデル方式の算出額	1,024,168	3,115,635	1,655,842	179,592		5,975,239	
2	当四半期中 の要因別の 変動額	リスク量の変動	△980,729	△665,882	224,023	46,024		△1,376,563
3		モデルの更新又は変更	1,231,870	△24,706	△80,156	—		1,127,007
4		手法及び方針	—	—	—	—		—
5		買収及び売却	—	—	—	—		—
6		為替の変動	11,816	22,469	16,675	2,090		53,050
7		その他	—	—	—	—		—
8a		当四半期末（2023年3月末）の算出基 準日における内部モデル方式の算出額	1,287,125	2,447,515	1,816,385	227,707		5,778,734
8b	当四半期末における連結自己資本規則 上のリスク・アセット額への調整	0.75	0.88	1.00	1.00		0.91	
8c	当四半期末におけるリスク・アセット	975,661	2,166,376	1,816,385	227,707		5,186,131	

(単位：百万円)

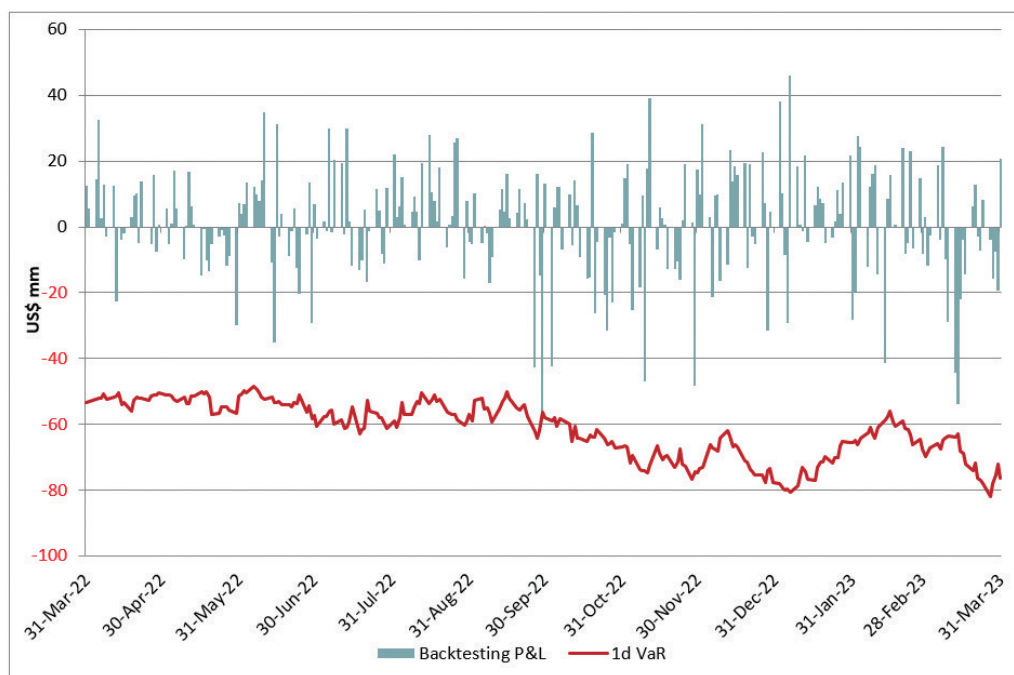
MR 2：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因								
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	
		バリュウ・ア ット・リスク	ストレス・バ リュウ・アッ ト・リスク	追加的リスク	包括的リスク	その他	合計	
1a	前期末（2022年3月末）におけるリス ク・アセット	1,132,860	897,657	1,754,380	123,193		3,908,092	
1b	前期末における連結自己資本規則上の リスク・アセット額への調整	1.50	0.83	1.05	1.00		1.06	
1c	前期末の算出基準日における内部モデ ル方式の算出額	753,635	1,074,007	1,661,045	123,193		3,611,882	
2	当期中の要 因別の変動 額	リスク量の変動	△928,530	1,458,719	83,474	94,306		707,969
3		モデルの更新又は変更	1,398,633	△139,565	△96,785	—		1,162,282
4		手法及び方針	—	—	—	—		—
5		買収及び売却	—	—	—	—		—
6		為替の変動	63,386	54,353	168,651	10,207		296,599
7		その他	—	—	—	—		—
8a		当期末（2023年3月末）の算出基準日 における内部モデル方式の算出額	1,287,125	2,447,515	1,816,385	227,707		5,778,734
8b	当期末における連結自己資本規則上の リスク・アセット額への調整	0.75	0.88	1.00	1.00		0.91	
8c	当期末におけるリスク・アセット	975,661	2,166,376	1,816,385	227,707		5,186,131	

MR 3 : 内部モデル方式の状況 (マーケット・リスク)

(単位 : 百万円)

MR 3 : 内部モデル方式の状況 (マーケット・リスク)			
項番		2023年3月末	2022年3月末
バリュー・アット・リスク (保有期間10営業日、片側信頼区間99%)			
1	最大値	38,049	120,352
2	平均値	26,561	27,923
3	最小値	17,302	16,186
4	期末	34,323	20,097
ストレス・バリュー・アット・リスク (保有期間10営業日、片側信頼区間99%)			
5	最大値	83,253	53,332
6	平均値	55,318	23,067
7	最小値	23,950	15,111
8	期末	65,267	28,640
追加的リスクの額 (片側信頼区間99.9%)			
9	最大値	180,452	157,069
10	平均値	152,516	124,902
11	最小値	140,160	107,258
12	期末	145,311	140,350
包括的リスクの額 (片側信頼区間99.9%)			
13	最大値	18,217	10,016
14	平均値	13,886	8,980
15	最小値	9,999	8,349
16	期末	18,217	9,856
17	フロア (修正標準的方式)	18,217	9,856

MR4：内部モデル方式のバック・テストの結果
 2023年3月31日以前の12か月においては、野村グループの1日分の損失が、（現在の規制資本計算の要件である）信頼水準99%VaRを超過した日が1日ございました。



(8) 非トレーディング勘定における金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（ Δ EVE）

第三の柱に関する告示の定めるパラレルシフト・シナリオに基づき推計される Δ EVEは、2023年3月期末において弊社グループのTier 1の額の1%未満であるため、重要性が低いものと考えられることから、詳細数値の開示を省略しております。

- ・金利ショックに対する金利収益の減少額として計測されるもの（ Δ NII）

野村の資産負債構成における Δ NIIは、非トレーディング勘定において貸出金と預金が重要な位置を占める商業銀行の一般的なビジネス・モデルにおける Δ NIIと比較して重要性が低く、かつ比較可能性に欠けるものであることから、開示は省略しております。

(9) マクロプルーデンス監督措置に関する事項

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況

(単位：百万円,%)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況				
	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・バッファー比率	カウンター・シクリカル・バッファーの額
オーストラリア	1.00%	10,750		
ドイツ	0.75%	30,576		
香港	1.00%	28,035		
ルクセンブルク	0.50%	150,410		
スウェーデン	1.00%	3,255		
英国	1.00%	595,693		
小計		818,723		
合計		5,957,598	0.12%	1,818,205

(注) ロ欄の国又は地域ごとの信用リスク・アセットの額は、原則、最終リスクベースの国又は地域にもとづき算出しております。土地・建物等のその他資産並びに一部の事業法人向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、株式等エクスポージャーおよびリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについては、記帳地を用いて算出しております。

(単位：百万円)

GSIB1：G-SIB 選定指標				
国際様式の該当番号			2023年3月末	2022年3月末
1	国際的な活動	対外与信の残高	35,795,852	30,338,556
2		対外債務の残高	30,302,994	26,716,786
3	規模	資産及び取引に関する残高の合計額	59,706,153	53,874,539
4	相互関連性	金融機関等向け与信に関する残高の合計額	10,530,983	9,589,042
5		金融機関等に対する債務に関する残高の合計額	11,211,871	9,697,332
6		発行済の有価証券の残高	8,294,671	7,483,976
7	代替可能性／金融インフラ	信託財産及びこれに類する資産の残高	51,209,828	47,865,875
8		決済システムを通じた決済の年間の合計額	3,844,202,558	3,296,924,767
9		債券及び株式に係る引受けの年間の合計額	15,016,772	14,792,368
10		トレーディング量の合計額	1,832,347,110	1,897,194,343
11	複雑性	金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る想定元本額の合計額	3,749,727,709	3,027,520,024

12		観察可能な市場データ以外の情報に基づき公正価値評価された資産の残高	1,093,383	1,037,565
13		売買目的有価証券及びその他有価証券の残高の合計額	5,023,376	4,744,335

第4章 自己資本調達手段に関する契約内容

1. 野村ホールディングス株式会社 普通株式
自己資本調達手段（普通株式）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP3762600009
3	準拠法	日本法
3 a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	-
	規制上の取扱い(2)	-
4	2023年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額
5	2023年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	-
	連結自己資本規制比率	594,493百万円
9	額面総額(5)	-
10	表示される科目の区分(6)	株主資本
	連結貸借対照表	株主資本
11	発行日(7)	-
12	償還期限の有無	無
13	その日付	-
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-
	剰余金の配当又は利息の支払	-
17	配当率又は利率の種別(11)	-
18	配当率又は利率(12)	-
19	配当等停止条項の有無(13)	-
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	-
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	-
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	-
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-

25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-
33	元本回復特約の有無(22)	-
34	その概要	-
34a	劣後性の手段(23)	-
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-

2. 野村ホールディングス株式会社 第2回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）
自己資本調達手段（劣後債）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP376260AL69
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	-
	規制上の取扱い(2)	-
4	2023年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
5	2023年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-
7	銘柄、名称又は種類	第2回任意償還条項付無担保永久社債 （債務免除特約及び劣後特約付）
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	-
	連結自己資本規制比率	149,800百万円
9	額面総額(5)	150,000百万円
10	表示される科目の区分(6)	負債
	連結貸借対照表	負債
11	発行日(7)	2020年6月18日
12	償還期限の有無	無
13	その日付	-
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	初回償還可能日：2025年7月18日 償還金額：各社債の金額100円につき100円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	2025年7月18日以降の各利払日（本社債の元金につき損失吸収事由に係る債務免除がなされている場合を除く。）、又は税務事由若しくは資本事由（発行者が金融庁その他の監督当局と協議した結果、金融庁その他の監督当局が定める自己資本規制比率基準に照らして、本社債が発行者のその他Tier1資本として扱われなくなるおそれが軽微でないと判断した場合）が発生した場合において、任意償還可能
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	2025年7月18日以降の各利払日
	剰余金の配当又は利息の支払	-
17	配当率又は利率の種別(11)	固定から変動

18	配当率又は利率(12)	2020年6月19日から2025年7月18日まで： 年1.80パーセント 2025年7月18日の翌日以降： 6か月物ユーロ円LIBOR + 1.84パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	有
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-
25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	有
31	元本の削減が生じる場合(20)	(i) 損失吸収事由：発行者が報告又は公表した連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合 (ii) 実質破綻事由：内閣総理大臣が、発行者について、預金保険法に定める特定第二号措置を講ずる必要がある旨の特定認定を行った場合 (iii) 倒産手続開始事由：発行者につき倒産手続開始の決定等がなされた場合
32	元本の削減が生じる範囲(21)	全部削減または一部削減
33	元本回復特約の有無(22)	有
34	その概要	元金回復がなされた後においても、十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払債務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合
34a	劣後性の手段(23)	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	劣後債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-

3. 野村ホールディングス株式会社 第3回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）
自己資本調達手段（劣後債）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP376260AM68
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	-
	規制上の取扱い(2)	
4	2023年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
5	2023年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-
7	銘柄、名称又は種類	第3回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	223,400百万円
9	額面総額(5)	225,000百万円
10	表示される科目の区分(6)	負債
	連結貸借対照表	負債
11	発行日(7)	2021年6月15日
12	償還期限の有無	無
13	その日付	-
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	初回償還可能日：2026年7月15日 償還金額：各社債の金額100円につき100円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	2026年7月15日及びその5年後毎の応当日に到来する各利率改定日（本社債の元金につき損失吸収事由に係る債務免除がなされている場合を除く。）、又は税務事由若しくは資本事由（発行者が金融庁その他の監督当局と協議した結果、金融庁その他の監督当局が定める自己資本規制比率基準に照らして、本社債が発行者のその他Tier1資本として扱われなくなるおそれが軽微でないと判断した場合）が発生した場合において、任意償還可能
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	2026年7月15日から5年後毎の応当日に到来する各利率改定日
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	固定から変動

18	配当率又は利率(12)	2021年6月16日から2026年7月15日まで： 年1.30パーセント 2026年7月15日の翌日以降： 5年国債金利 + 1.388パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	有
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-
25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	有
31	元本の削減が生じる場合(20)	(i) 損失吸収事由：発行者が報告又は公表した連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合 (ii) 実質破綻事由：内閣総理大臣が、発行者について、預金保険法に定める特定第二号措置を講ずる必要がある旨の特定認定を行った場合 (iii) 倒産手続開始事由：発行者につき倒産手続開始の決定等がなされた場合
32	元本の削減が生じる範囲(21)	全部削減または一部削減
33	元本回復特約の有無(22)	有
34	その概要	元金回復がなされた後においても、十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払債務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合
34a	劣後性の手段(23)	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	劣後債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-

4. 野村ホールディングス株式会社 第2回無担保社債（劣後特約付）
自己資本調達手段（劣後債）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP376260AAB8
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	-
	規制上の取扱い(2)	
4	2023年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier 2 資本に係る基礎項目の額
5	2023年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	無
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-
7	銘柄、名称又は種類	野村ホールディングス株式会社第2回無担保社債（劣後特約付）
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	-
9	額面総額(5)	39,500百万円
10	表示される科目の区分(6)	負債
	連結貸借対照表	負債
11	発行日(7)	2010年11月26日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2025年11月26日
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	固定
18	配当率又は利率(12)	年2.649パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無

23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-
25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-
33	元本回復特約の有無(22)	-
34	その概要	-
34a	劣後性の手段(23)	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	一般債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	有
37	非充足資本等要件の内容(25)	実質破綻認定時損失吸収条項

5. 非支配株主持分

自己資本調達手段（非支配株主持分）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	株式会社杉村倉庫、Nomura Asset Management Taiwan Ltd. 他
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-
3	準拠法	日本法、香港法 他
3 a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	-
	規制上の取扱い(2)	
4	2023年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額 Tier 2 資本に係る基礎項目の額
5	2023年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額 Tier 2 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	2,121百万円
9	額面総額(5)	-
10	表示される科目の区分(6)	非支配株主持分
	連結貸借対照表	非支配株主持分
11	発行日(7)	-
12	償還期限の有無	無
13	その日付	-
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	-
18	配当率又は利率(12)	-
19	配当等停止条項の有無(13)	-
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	-
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	-
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	-
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-

25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-
33	元本回復特約の有無(22)	-
34	その概要	-
34a	劣後性の手段(23)	-
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-

第5章 自己資本調達手段に関する契約内容（その他外部TLAC調達手段の概要）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社第2回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2025年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2030年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:JP376260AK94	ISIN:US65535HAP47	ISIN:US65535HAQ20
3	準拠法	日本法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	JPY 40,000	USD 1,500	USD 1,500
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2019年9月3日	2020年1月16日	2020年1月16日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2024年9月3日	2025年1月16日	2030年1月16日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	0.29%	2.648%	3.103%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2025年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2030年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2026年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HAR03	ISIN:US65535HAS85	ISIN:US65535HAW97
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 1,500	USD 1,000	USD 1,250
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2020年7月13日	2020年7月13日	2021年7月12日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2025年7月16日	2030年7月16日	2026年7月14日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	1.851%	2.679%	1.653%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2028年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2031年償還）	野村ホールディングス株式会社第3回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HAY53	ISIN:US65535HAX70	ISIN:JP376260AM92
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 1,000	USD 1,000	JPY 120,000
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2021年7月12日	2021年7月12日	2021年9月6日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2028年7月14日	2031年7月14日	2026年9月4日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種類別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	2.172%	2.608%	0.28%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2027年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2029年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2032年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HAZ29	ISIN:US65535HBB42	ISIN:US65535HBA68
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 1,250	USD 500	USD 750
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年1月11日	2022年1月11日	2022年1月11日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2027年1月22日	2029年1月22日	2032年1月22日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	2.329%	2.71%	2.999%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2025年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2027年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2029年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HBE80	ISIN:US65535HBF55	ISIN:US65535HBC25
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 800	USD 500	USD 600
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年7月6日	2022年7月6日	2022年7月6日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2025年7月3日	2027年7月6日	2029年7月6日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	5.099%	5.386%	5.605%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社第4回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	野村ホールディングス株式会社第5回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	野村ホールディングス株式会社第6回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:JP376260AN91	ISIN:JP376260BN90	ISIN:JP376260CN99
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	JPY 42,500	JPY 16,500	JPY 4,500
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年9月5日	2022年9月5日	2022年9月5日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2025年9月5日	2027年9月3日	2032年9月3日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	0.6%	0.75%	0.9%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2026年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2028年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2033年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HBC39	ISIN:US65535HBH12	ISIN: US65535HBK41
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 600	USD 550	USD 750
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2023年1月11日	2023年1月11日	2023年1月11日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2026年1月9日	2028年1月18日	2033年1月18日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	5.709%	5.842%	6.181%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 210	USD 45	USD 50
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2018年8月2日	2018年9月26日	2018年9月28日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2025年8月4日	2025年9月26日	2025年9月30日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2019年11月4日、全額	2019年12月26日、全額	2019年12月30日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 30	USD 50	JPY 5,000
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2018年11月30日	2018年12月21日	2019年1月7日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2025年11月28日	2025年12月22日	2029年1月9日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020年2月28日、全額	2020年3月23日、全額	2020年4月7日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種類(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 18	USD 20	JPY 5,000
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2019年1月11日	2019年1月28日	2019年2月12日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2026年1月13日	2026年1月28日	2029年2月12日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020年4月13日、全額	2020年4月28日、全額	2020年5月12日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種類(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性的手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 28	JPY 5,000	USD 82
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2019年2月22日	2019年3月27日	2019年3月29日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2026年2月22日	2029年3月27日	2026年3月31日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020年5月22日、全額	2020年6月29日、全額	2020年6月30日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種類(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 100	USD 46	USD 30
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2019年3月29日	2019年6月28日	2019年7月12日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2029年3月29日	2024年6月28日	2026年7月15日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020年6月29日、全額	2020年9月28日、全額	2020年7月15日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種類(11)	変動	変動	固定
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 30	USD 46	USD 30
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2019年11月15日	2020年3月27日	2020年9月24日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2026年11月16日	2025年3月27日	2027年9月24日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2021年2月15日、全額	2021年6月27日、全額	2022年3月24日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種類(11)	変動	変動	固定
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 47	USD 83	JPY 5,000
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2020年9月28日	2021年5月27日	2022年3月25日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2025年9月29日	2028年5月31日	2032年3月25日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2021年12月28日、全額	2022年8月31日、全額	2023年6月25日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	固定
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性的手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 30	USD 50	USD 70
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年3月25日	2022年3月31日	2022年5月18日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2032年3月25日	2029年3月31日	2032年5月18日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2023年6月25日、全額	2023年6月30日、全額	2023年8月18日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種類(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 50	USD 50	JPY 2,000
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年9月12日	2021年3月26日	2022年10月31日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2027年9月13日	2028年3月27日	2027年10月31日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2023年12月12日、全額	2022年6月26日、全額	2024年1月31日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性的手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 50	USD 20
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2022年11月30日	2022年12月28日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2027年11月30日	2027年12月28日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2024年2月29日、全額	2024年3月28日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

(注)

配当率又は利率を一般に公表していない円建て資本調達手段について、基準日時点の加重平均金利は、0.383%(小数点第4位四捨五入)です。

配当率又は利率を一般に公表していないドル建て資本調達手段について、基準日時点の加重平均金利は、6.401%(小数点第4位四捨五入)です。LIBOR (London Interbank Offered Rate) の公表停止に伴いSOFR (Secured Overnight Financing Rate) を参照する場合は、基準日時点のO/Nの金利を用いて算出しております。

第6章 連結レバレッジ比率に関する開示事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2023年3月末	2022年12月末	2022年3月末	
オン・バランス資産の額(1)						
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	25,687,541	25,621,254	23,177,819	
	1 a	1	連結貸借対照表における総資産の額	45,802,579	47,665,300	42,042,253
	1 b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)(注1)	309,414	312,221	267,949
	1 c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子法人の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—	—
	1 d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	19,805,623	21,731,824	18,596,484
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額(△)	192,458	151,970	131,291	
3		オン・バランス資産の額(イ)	25,495,082	25,469,284	23,046,528	
デリバティブ取引等に関する額(2)						
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	2,469,079	2,867,298	2,793,928	
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	5,611,045	5,310,525	4,647,327	
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	1,590,899	1,698,532	1,430,952	
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)	1,600,454	1,809,391	1,548,995	
8		清算会員である最終指定親会社等が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額(△)				
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	15,542,610	18,202,821	18,197,362	
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	13,948,589	16,753,570	17,132,180	
11	4	デリバティブ取引等に関する額(ロ)	9,664,592	9,516,214	8,388,395	
レポ取引等に関する額(3)						
12		レポ取引等に関する資産の額	39,313,642	41,878,686	36,362,539	
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	21,196,142	21,753,977	19,486,098	
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	1,594,552	1,674,700	1,435,666	
15		代理取引のエクスポージャーの額				
16	5	レポ取引等に関する額(ハ)	19,712,051	21,799,409	18,312,108	

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2023年3月末	2022年12月末	2022年3月末
オフ・バランス取引に関する額(4)					
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	3,323,600	3,187,400	3,185,120
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャー の額への変換調整の額(△)	1,330,274	1,265,895	1,102,804
19	6	オフ・バランス取引に関する額(ニ)	1,993,326	1,921,504	2,082,315
連結レバレッジ比率(5)					
20		資本の額(ホ)	3,203,714	3,247,793	3,103,019
21	8	総エクスポージャーの額(イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ) (ヘ)	56,865,053	58,706,412	51,829,347
22		連結レバレッジ比率(ホ) / (ヘ)	5.63%	5.53%	5.98%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率(6)					
		総エクスポージャーの額(ヘ)	56,865,053	58,706,412	51,829,347
		日本銀行に対する預け金の額	1,969,223	1,577,125	1,369,902
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額(ヘ')	58,834,276	60,283,538	53,199,250
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率(ホ) / (ヘ')	5.44%	5.38%	5.83%

(注)

「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第13号)第3条第3項に基づき、連結保険子法人等について、連結レバレッジ比率算出において、非連結子会社としての取り扱いをしております。

TLAC 1 : TLACの構成			
国際様式の該当番号	項目	イ	ロ
		2023年3月末	2022年3月末
想定される処理方針について(1)			
当グループについて想定されている望ましい処理方針はSPE (Single Point of Entry) アプローチです。具体的には、主要子会社である野村証券、野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス又はNomura Europe Holdings PLCに財務上の危機が生じた場合、関連当局のイニシアチブの下、持株会社である野村ホールディングスが損失の集約先となり法的破産手続の下で処理される一方、健全性を回復した主要子会社は預金保険機構が出資する承継持株会社の傘下に移転した上で通常通り営業を続けることが想定されます。			
自己資本比率規制上の外部TLAC(2)			
1	普通株式等Tier 1 資本の額 (イ)	2,828,797	2,726,432
2	TLAC調整項目適用前のその他Tier 1 資本の額 (ロ)	374,917	376,586
3	子会社発行のTLAC非適格その他Tier 1 資本の額 (ハ)	-	-
4	その他のその他Tier 1 資本に係る調整項目 (ニ)	1,717	1,586
5	外部TLAC適格のその他Tier 1 資本の額 ((ロ) - (ハ) - (ニ)) (ホ)	373,200	375,000
6	TLAC調整項目適用前のTier 2 資本の額 (ヘ)	404	373
7	残存期間が1年以上5年以下のTier 2 資本のうち、自己資本比率の算定上控除されている額 (ト)	-	-
8	子会社発行のTLAC非適格Tier 2 資本の額 (チ)	-	-
9	その他のTier 2 資本に係る調整項目 (リ)	404	373
10	外部TLAC適格のTier 2 資本の額 ((ヘ) - (ト) - (チ) - (リ)) (ヌ)	-	-
11	自己資本比率規制上の外部TLACの額 ((イ) + (ホ) + (ヌ)) (ル)	3,201,997	3,101,432
自己資本比率規制外の外部TLAC(3)			
12	その他外部TLACの額 (ヲ)	2,415,165	1,843,986
13	特例外部TLAC調達手段 (=劣後性要件を除く全ての外部TLAC適格要件を満たすもの) の総額		
14	特例外部TLAC調達手段のうち、外部TLACへの算入が認められている額		
15	TLAC完全適用以前に資金調達ビークルによって発行された外部TLAC		
16	資本再構築のための事前のコミットメント相当額 (ワ)	433,098	395,747
17	調整項目適用前の自己資本比率規制外の外部TLACの額 ((ヲ) + (ワ)) (カ)	2,848,263	2,239,734
自己資本比率規制外の外部TLAC (調整項目) (4)			
18	外部TLACの額 (調整前) ((ル) + (カ)) (ヨ)	6,050,261	5,341,167
19	破綻処理グループ間のエクスポージャー (タ)	-	-
20	自己保有のその他TLAC負債の額 (レ)	3,551	598
21	その他調整項目 (ソ)	-	-
22	外部TLACの額 (調整後) ((ヨ) - (タ) - (レ) - (ソ)) (ツ)	6,046,709	5,340,569

(単位：百万円、%)

国際様式 の該 当番号	項目	イ	ロ
		2023年3月末	2022年3月末
リスク・アセットの額及び総エクスポージャー(5)			
23	リスク・アセットの額 (ネ)	17,323,921	15,829,915
24	総エクスポージャーの額 (ナ)	56,865,053	51,829,347
外部TLAC比率及び資本バッファ(6)			
25	資本バッファ勘案前のリスク・アセットベース外部TLAC比率 ((ツ) / (ネ))	34.90%	33.73%
25a	リスク・アセットベース外部TLAC比率	31.78%	30.72%
26	総エクスポージャーベース外部TLAC比率 ((ツ) / (ナ))	10.63%	10.30%
27	連結資本バッファ比率	10.49%	11.60%
28	最低連結資本バッファ比率	3.12%	3.01%
29	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%
30	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.12%	0.01%
31	うち、G-SIB/D-SIBバッファ比率	0.50%	0.50%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーベース外部TLAC比率(7)			
	総エクスポージャーの額 (ナ)	56,865,053	51,829,347
	日本銀行に対する預け金の額	1,969,223	1,369,902
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ナ')	58,834,276	53,199,250
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーベース外部TLAC比率 ((ツ) / (ナ'))	10.27%	10.03%

2023年3月末

(単位：百万円)

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）								
野村証券（単体）								
国際様式 の該 当番号	項目	債務者順位						合計
		1 最劣後		2		3 最優先		
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	—	✓	—	✓	—	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	548,106	—	470,000	—	—	—	1,018,106
4	うち除外債務（ロ）	—	—	—	—	—	—	—
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	548,106	—	470,000	—	—	—	1,018,106
6	うち内部TLAC適格のもの	548,106	—	470,000	—	—	—	1,018,106
7	残存 期間	1年以上2年未満	—	—	—	—	—	—
8		2年以上5年未満	—	—	170,000	—	—	170,000
9		5年以上10年未満	—	—	300,000	—	—	300,000
10		10年以上（永久債を除く）	—	—	—	—	—	—
11		満期がないもの（永久債を含む）	548,106	—	—	—	—	—

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）								
野村証券（単体）								
国際様式 の該 当番号	項目	債務者順位						合計
		1		2		3		
		最劣後				最優先		
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	－	✓	－	✓	－	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	548,106	－	470,000	－	－	－	1,018,106
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	548,106	－	470,000	－	－	－	1,018,106
6	うち内部TLAC適格のもの	548,106	－	470,000	－	－	－	1,018,106
7	残存 期間	1年以上2年未満	－	170,000	－	－	－	170,000
8		2年以上5年未満	－	－	－	－	－	－
9		5年以上10年未満	－	300,000	－	－	－	300,000
10		10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－
11		満期がないもの（永久債を含む）	548,106	－	－	－	－	－

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）									
野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス（単体）									
国際様式 の該 当番号	項目	債務者順位						合計	
		1 最劣後		2		3 最優先			
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	—	✓	—	✓	—		
2	債権者順位に関する説明	普通株式		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段			
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	353,500	—	281,479	—	—	—	634,979	
4	うち除外債務（ロ）	—	—	—	—	—	—	—	
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	353,500	—	281,479	—	—	—	634,979	
6	うち内部TLAC適格のもの	353,500	—	281,479	—	—	—	634,979	
7	残存 期間	1年以上2年未満	—	—	—	—	—	—	
8		2年以上5年未満	—	—	—	—	—	—	
9		5年以上10年未満	—	—	281,479	—	—	—	281,479
10		10年以上（永久債を除く）	—	—	—	—	—	—	—
11		満期がないもの（永久債を含む）	353,500	—	—	—	—	—	353,500

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）									
野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス（単体）									
国際様式 の該 当番号	項目	債務者順位						合計	
		1 最劣後		2		3 最優先			
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	—	✓	—	✓	—		
2	債権者順位に関する説明	普通株式		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段			
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	353,500	—	264,883	—	—	—	618,383	
4	うち除外債務（ロ）	—	—	—	—	—	—	—	
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	353,500	—	264,883	—	—	—	618,383	
6	うち内部TLAC適格のもの	353,500	—	264,883	—	—	—	618,383	
7	残存 期間	1年以上2年未満	—	—	152,000	—	—	—	152,000
8		2年以上5年未満	—	—	48,813	—	—	—	48,813
9		5年以上10年未満	—	—	64,068	—	—	—	64,068
10		10年以上（永久債を除く）	—	—	—	—	—	—	—
11		満期がないもの（永久債を含む）	353,500	—	—	—	—	—	353,500

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）									
Nomura Europe Holdings PLC（サブ連結）									
国際様式 の該 当番号	項目	債務者順位						合計	
		1		2		3			
		最劣後				最優先			
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	-	✓	-	✓	-		
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier2資本 調達手段		その他内部TLAC 調達手段			
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	491,050	-	312,098	-	173,388	-	976,537	
4	うち除外債務（ロ）	-	-	-	-	-	-	-	
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	491,050	-	312,098	-	173,388	-	976,537	
6	うち内部TLAC適格のもの	491,050	-	312,098	-	173,388	-	976,537	
7	残存 期間	1年以上2年未満	-	-	-	173,388	-	173,388	
8		2年以上5年未満	-	-	-	-	-	-	
9		5年以上10年未満	-	-	312,098	-	-	-	312,098
10		10年以上（永久債を除く）	-	-	-	-	-	-	-
11		満期がないもの（永久債を含む）	491,050	-	-	-	-	-	491,050

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）								
Nomura Europe Holdings PLC（サブ連結）								
国際様式 の該 当番号	項目	債務者順位						合計
		1		2		3		
		最劣後				最優先		
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	-	✓	-	✓	-	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier2資本 調達手段		その他内部TLAC 調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	414,737	-	263,595	-	146,442	-	824,774
4	うち除外債務（ロ）	-	-	-	-	-	-	-
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	414,737	-	263,595	-	146,442	-	824,774
6	うち内部TLAC適格のもの	414,737	-	263,595	-	146,442	-	824,774
7	残存 期間	1年以上2年未満	-	-	-	146,442	-	146,442
8		2年以上5年未満	-	-	-	-	-	-
9		5年以上10年未満	-	-	263,595	-	-	263,595
10		10年以上（永久債を除く）	-	-	-	-	-	-
11		満期がないもの（永久債を含む）	414,737	-	-	-	-	-

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）										
Nomura International PLC（単体）										
国際様式 の該 当番号	項目	債務者順位								合計
		1 最劣後		2		3		4 最優先		
1	破綻処理対象法人が債権者か 否か	✓	-	✓	-	✓	-	✓	-	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier2資本 調達手段		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リ スク削減手法勘案後）（イ）	472,295	-	182,057	-	354,000	-	-	-	1,008,353
4	うち除外債務（ロ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	資本及び負債の合計（除外債 務控除後） （（イ）－（ロ））	472,295	-	182,057	-	354,000	-	-	-	1,008,353
6	うち内部TLAC適格のもの	472,295	-	182,057	-	354,000	-	-	-	1,008,353
7	残存 期間	1年以上2年未満	-	-	-	354,000	-	-	-	354,000
8		2年以上5年未満	-	-	-	-	-	-	-	-
9		5年以上10年未満	-	-	182,057	-	-	-	-	182,057
10		10年以上 （永久債を除く）	-	-	-	-	-	-	-	-
11		満期がないもの （永久債を含む）	472,295	-	-	-	-	-	-	-

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）										
Nomura International PLC（単体）										
国際様式 の該 当番号	項目	債務者順位								合計
		1 最劣後		2		3		4 最優先		
1	破綻処理対象法人が債権者か 否か	✓	-	✓	-	✓	-	✓	-	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier2資本 調達手段		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リ スク削減手法勘案後）（イ）	398,896	-	153,764	-	298,985	-	-	-	851,646
4	うち除外債務（ロ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	資本及び負債の合計（除外債 務控除後） （（イ）－（ロ））	398,896	-	153,764	-	298,985	-	-	-	851,646
6	うち内部TLAC適格のもの	398,896	-	153,764	-	298,985	-	-	-	851,646
7	残存 期間	1年以上2年未満	-	-	-	298,985	-	-	-	298,985
8		2年以上5年未満	-	-	-	-	-	-	-	-
9		5年以上10年未満	-	-	153,764	-	-	-	-	153,764
10		10年以上 （永久債を除く）	-	-	-	-	-	-	-	-
11		満期がないもの （永久債を含む）	398,896	-	-	-	-	-	-	-

(注)

Nomura Europe Holdings PLCおよびNomura International PLCは、イングランド銀行が適用するMREL規制（Minimum Requirement for Own Funds and Eligible Liabilities）のもと内部MRELを維持することが求められており、その額は「Tier 2 資本調達手段」及び「長期劣後債務・短期劣後債務」に含まれています。

2023年3月末

(単位：百万円)

TLAC 3 : 外部TLAC等の債権者順位						
野村ホールディングス (単体)		債務者順位				合計
国際様式 の該 当番号	項目	1	2	3	4	
		最劣後			最優先	
1	債権者の優先順位に関する説明	普通株式	その他Tier 1 資本調達 手段	Tier 2 資本 調達手段	無担保シニ ア債	
2	資本及び負債の合計 (信用リスク削 減手法勘案後) (イ)	1, 154, 169	373, 200	-	3, 943, 844	5, 471, 213
3	うち除外債務 (ロ)	-	-	-	31, 913	31, 913
4	資本及び負債の合計 (除外債務控除 後) ((イ) - (ロ))	1, 154, 169	373, 200	-	3, 911, 930	5, 439, 300
5	うち外部TLAC適格のもの	1, 154, 169	373, 200	-	2, 415, 165	3, 942, 534
6	残存 期間	1年以上2年未満	-	-	251, 626	251, 626
7		2年以上5年未満	-	-	1, 150, 470	1, 150, 470
8		5年以上10年未満	-	-	1, 013, 067	1, 013, 067
9		10年以上 (永久債を除く)	-	-	-	-
10		満期がないもの (永久債を 含む)	1, 154, 169	373, 200	-	-

2022年3月末

(単位：百万円)

TLAC 3 : 外部TLAC等の債権者順位							
野村ホールディングス (単体)		債務者順位				合計	
国際様式 の該 当番号	項目	1	2	3	4		
		最劣後			最優先		
1	債権者の優先順位に関する説明	普通株式	その他Tier 1 資本調達 手段	Tier 2 資本 調達手段	無担保シニ ア債		
2	資本及び負債の合計 (信用リスク削減手法勘案後) (イ)	1, 154, 169	375, 000	-	3, 376, 538	4, 905, 708	
3	うち除外債務 (ロ)	-	-	-	19, 979	19, 979	
4	資本及び負債の合計 (除外債務控除後) ((イ) - (ロ))	1, 154, 169	375, 000	-	3, 356, 558	4, 885, 728	
5	うち外部TLAC適格のもの	1, 154, 169	375, 000	-	1, 843, 986	3, 373, 156	
6	残存 期間	1年以上2年未満	-	-	-	159, 966	159, 966
7		2年以上5年未満	-	-	-	920, 412	920, 412
8		5年以上10年未満	-	-	-	763, 608	763, 608
9		10年以上 (永久債を除く)	-	-	-	-	-
10		満期がないもの (永久債を含む)	1, 154, 169	375, 000	-	-	1, 529, 169

(注)

- 1 Tier2資本調達手段には、適格旧Tier2資本調達手段を含みます。
- 2 無担保シニア債については、グループ内取引を控除しています。
- 3 除外債務については、金額的な重要性を考慮の上、保守的に計上しています。

8. 連結流動性規制に関する開示

第1章 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		当最終指定親会社四半期 (2023年3月期 第4 四半期)		前最終指定親会社四半期 (2023年3月期 第3 四半期)	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	6,529,743		5,895,882	
資金流出額 (2)		資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	645,884	118,494	661,436	124,866
3	うち、安定預金の額	—	—	—	—
4	うち、準安定預金の額	645,884	118,494	661,436	124,866
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,513,141	2,208,580	2,554,456	2,239,119
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性 有価証券以外のホールセール無担保資金調達 に係る資金の額	1,919,447	1,614,886	1,847,898	1,532,562
8	うち、負債性有価証券の額	593,694	593,694	706,558	706,558
9	有担保資金調達等に係る資金流出額			3,432,755	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与 信・流動性ファシリティに係る資金流出額	2,705,842	2,244,292	2,857,526	2,395,939
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	2,014,442	2,014,442	2,170,235	2,170,235
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金 流出額	691,400	229,850	687,291	225,703
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	4,319,672	865,293	4,354,493	859,331
15	偶発事象に係る資金流出額	713,472	325,024	704,765	322,143
16	資金流出合計額			9,374,153	
資金流入額 (3)		資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流入率を 乗じる前の額	資金流入率を 乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	34,344,551	2,577,858	34,884,535	2,812,967
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	1,705,823	1,557,069	1,831,953	1,650,232
19	その他資金流入額	4,819,560	1,545,635	4,809,542	1,636,666
20	資金流入合計額	40,869,934	5,680,562	41,526,030	6,099,866
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	6,529,743		5,895,882	
22	純資金流出額	3,225,612		3,274,287	
23	連結流動性カバレッジ比率	203.8%		181.1%	
24	平均値計算用データ数	60		62	

第2章 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

会社グループの第4四半期連結会計期間の日次平均適格流動資産の合計額は前四半期比6,338億61百万円増の6兆5,297億43百万円となりました。ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額うち、負債性有価証券の額が同1,128億64百万円減の5,936億94百万円、有担保資金調達等に係る資金流出額が同2,882億64百万円減の3兆1,444億90百万円、デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額が同1,516億46百万円減の2兆2,442億92百万円、有担保資金運用等に係る資金流入額が同2,351億10百万円減の2兆5,778億58百万円、純資金流出額は同486億75百万円減の3兆2,256億12百万円となりました。

この結果、流動性カバレッジ比率の第4四半期連結会計期間の日次平均は203.8%となりました。

会社グループの連結流動性カバレッジ比率が変動する主な要因としては、顧客との有価証券売買および貸借取引に伴うトレーディング在庫の変動、デリバティブ取引に伴う担保差出・受入による資金流出入金額の変化、顧客との有担保資金調達・運用等による資金流出入金額の変化及び無担保資金調達の満期が挙げられます。

なお、会社グループの流動性カバレッジ比率は、過去2年間にわたって法令上の最低要求水準を十分に上回る水準で推移しております。

2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

会社グループの第4四半期連結会計期間の日次平均連結流動性カバレッジ比率は、法令上の最低要求水準を十分に上回っております。

また、会社グループでは、連結流動性カバレッジ比率に関するリスク・アペタイトを定め、同比率が法令上の最低要求水準を上回る水準であることを日次で確認しております。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産の内容について著しい変動はありませんでした。

4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項

該当する重要な事項はございません。

第3章 連結安定調達比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%)

項番		当最終指定親会社四半期末 (2023年3月末)					前最終指定親会社四半期末 (2022年12月末)				
		算入率考慮前金額				算入率考慮 後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮 後金額
		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上	
利用可能安定調達額(1)											
1	資本の額	3,520,606	-	-	-	3,520,606	3,512,719	-	-	-	3,512,719
2	うち、普通株式等 Tier1資本、その他 Tier1資本及び Tier2資本（基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。）に係る基礎項目の額	3,520,606	-	-	-	3,520,606	3,512,719	-	-	-	3,512,719
3	うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	個人及び中小企業等からの資金調達	219,542	262,319	103,809	19,719	546,822	219,216	228,583	120,457	12,847	524,277
5	うち、安定預金等の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	うち、準安定預金等の額	219,542	262,319	103,809	19,719	546,822	219,216	228,583	120,457	12,847	524,277
7	ホールセール資金調達	3,044,207	15,135,320	1,017,245	10,246,635	11,698,750	3,176,344	16,429,653	1,069,615	9,532,901	11,108,851
8	うち、適格オペレーショナル預金の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	うち、その他のホールセール資金調達の額	3,044,207	15,135,320	1,017,245	10,246,635	11,698,750	3,176,344	16,429,653	1,069,615	9,532,901	11,108,851
10	相互に関係する資産がある負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	その他の負債	8,623,716	2,538,463	130,378	455,679	204,987	9,263,835	2,771,639	97,746	306,547	177,811
12	うち、デリバティブ負債の額	/	/	/	390,897	/	/	/	/	238,606	/
13	うち、上記に含まれない負債の額	8,623,716	2,538,463	130,378	64,782	204,987	9,263,835	2,771,639	97,746	67,940	177,811
14	利用可能安定調達額合計	/	/	/	/	15,971,165	/	/	/	/	15,323,658
所要安定調達額(2)											
15	流動資産の額	/	/	/	/	1,703,502	/	/	/	/	1,574,146
16	金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額	151,871	8,043	-	-	79,957	166,013	10,366	-	-	88,190
17	貸出金又はレボ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額	2,453,640	18,618,767	1,936,368	4,786,316	8,316,918	2,438,382	20,609,967	1,760,766	4,467,086	7,873,536
18	うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレボ形式の取引による額	-	10,864,462	99,480	39,157	169,863	-	12,765,639	8,105	43,731	161,819
19	うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレボ形式の取引による額	1,057,192	6,066,778	966,839	2,172,601	3,830,705	1,093,442	5,836,939	1,091,044	2,014,002	3,688,324
20	うち、貸出金又はレボ形式の取引による資産の額（項番18、19及び22に該当する額を除く。）	8,034	1,491,362	146,442	764,368	1,039,058	12,209	1,891,250	105,669	709,892	1,019,347
21	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	-	-	8,430	36,533	23,747	-	6,034	805	45,184	29,370
22	うち、住宅ローン債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの	1,388,413	196,165	723,608	1,810,190	3,277,292	1,332,731	116,139	555,948	1,699,461	3,004,045
25	相互に関係する負債がある資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

項番		当最終指定親会社四半期末 (2023年3月末)					前最終指定親会社四半期末 (2022年12月末)				
		算入率考慮前金額				算入率考慮 後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮 後金額
		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上	
26	その他の資産等	519,307	299,868	-	2,806,097	2,997,868	507,336	529,992	-	2,644,851	2,843,121
27	うち、現物決済されるコモディティ (金を含む。)	-				-	-				-
28	うち、デリバティブ取引等又は中央 清算機関との取引に関連して預託し た当初証拠金又は清算基金(連結貸 借対照表に計上されないものを含 む。)				2,183,577	1,856,040				2,060,440	1,751,374
29	うち、デリバティブ資産の額				-	-				-	-
30	うち、デリバティブ負債(変動証拠 金の対価の額を減ずる前)の額				194,139	194,139				192,271	192,271
31	うち、上記に含まれない資産及び資 本の額	519,307	299,868	-	428,381	947,688	507,336	529,992	-	392,140	899,476
32	オフ・バランス取引				1,179,392	219,577				1,122,778	223,947
33	所要安定調達額合計					13,317,821					12,602,939
34	連結安定調達比率					119.9%					121.5%

第4章 連結安定調達比率に関する定性的開示事項

1. 時系列における連結安定調達比率の変動に関する事項

会社グループの第4四半期連結会計期末の利用可能安定調達額合計は前四半期比6,475億6百万円増の15兆9,711億65百万円、所要安定調達額合計は同7,148億82百万円増の13兆3,178億21百万円となりました。ホールセール資金調達における利用可能安定調達額が同5,898億98百万円増の11兆6,987億50百万円、貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額における所要安定調達額が同4,433億83百万円増の8兆3,169億18百万円、その他の資産等における所要安定調達額が同1,547億47百万円増の2兆9,978億68百万円となりました。

この結果、会社グループの第4四半期連結会計期末における連結安定調達比率は、119.9%となりました。

会社グループの連結安定調達比率が変動する主な要因としては、無担保・有担保資金調達、顧客との有価証券売買取引に伴うトレーディング在庫、無担保貸出・有担保資金運用等におけるバランスシートの変化が挙げられます。

2. 連結流動性比率告示第99条に定める「相互に関係する資産・負債の特例」の適用

会社グループの連結安定調達比率において適用対象となるものはございません。

3. その他連結安定調達比率に関する事項

会社グループの第4四半期末の連結安定調達比率は法令上の最低要求水準を上回っており、会社グループの営業活動に伴って保有しているトレーディング在庫等の資産に対して、適切な安定調達を維持しております。

また、会社グループでは連結安定調達比率に関するリスク・アペタイトを定め、同比率が法令上の最低要求水準を上回る水準を維持するよう運営を行っております。

第5章 資金流動性リスク管理に係る開示事項

1. 資金流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

野村では、資金流動性リスクを野村グループの信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。このリスクは、市場において有担保あるいは無担保調達が不可能になる、野村の信用格付けが低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、あるいは、グループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等、市場全体の事情や野村固有の事情により発生します。資金流動性リスク管理については、経営会議が定める流動性リスク・アペタイトに基づくことを基本方針としております。野村の資金流動性管理は、市場全体が流動性ストレス下にある場合において、またそれに加えて野村の信用リスクに過度なストレスを想定した場合においても、それぞれ1年間、および30日間にわたり、無担保による資金調達が困難な場合においても、保有資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することを主な目的としております。

野村は、主な流動性維持の目的を達成可能とする、さまざまな資金流動性リスク管理フレームワークを定めております。このフレームワークには、(1) 余剰資金の集中管理と流動性ポートフォリオの維持、(2) 流動性ポートフォリオ以外の担保未提供資産の活用、(3) 資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散、(4) 野村グループ各社に対する与信枠の管理、(5) 流動性ストレステストの実行、(6) コンテンジェンシー・ファンディング・プランに関することが含まれております。

経営会議は、野村の資金流動性に関する重要事項についての決定権を有しており、財務統括責任者(以下「CFO」)は、経営会議の決定に基づき、野村の資金流動性管理に関する業務を執行する権限と責任を有しております。

2. 資金流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

(1) 余剰資金の集中管理と流動性ポートフォリオの維持

野村は、野村グループ内で資金流動性を有効に活用することを可能とするため、野村グループ各社の余剰資金の集中管理を行っております。資金の使用に関しても、野村では、無担保で提供される資金を一元的に管理しており、内部で上限を設けております。この上限は、CFOによって決定され、経営会議において各部門へ配分が行われます。ファイナンス部門において、資金流動性の管理を行う組織であるグローバル・トレジャリーは、使用状況についてモニタリングを行い、経営会議へ報告しております。

また、グループ会社間の資金移動を円滑なものにするため、規制対象ブローカーあるいは銀行における資金調達は限定的にしか行っておりません。野村は、無担保による資金調達の当社あるいは主要規制外発行体への集中を積極的に行っております。このことにより、野村は調達コストを最小化し、投資家からの認知度を高め、さまざまなグループ会社間の資金供給のフレキシビリティを高めております。

潜在的な資金流動性必要額を考慮し、十分な資金流動性を確保するために、野村は、現金ならびに売却や担保提供することで流動性資金を供給することができる流動性の高い担保未提供資産等で構成される流動性ポートフォリオを維持しており、グローバル・トレジャリーにて他の資産と区別して管理をしております。流動性ポートフォリオの金額は、2023年3月31日現在、7兆6,543億円となっており、ストレスシナリオを考慮した資金流動性必要額を満たしております。

(2) 流動性ポートフォリオ以外の担保未提供資産の活用

流動性ポートフォリオに加えて、主にトレーディング資産で構成される有担保資金調達の際の追加担保として使用可能な担保未提供資産を2023年3月31日現在、2兆8,425億円所有しております。グローバル・トレジャリーは、その他担保未提供資産のモニタリングを行っており、流動性ストレス下においては、当該資産を現金化し、野村グループの流動性供給のために利用することができます。なお、流動性ポートフォリオとその他担保未提供資産の合計は、10兆4,968億円となりました。これは、野村の1年以内に満期の到来する無担保債務の合計に対して、307.7%に相当します。

(3) 資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散

野村は、保有資産を継続して維持していくうえで必要となる長期性資金を確保するために、長期無担保債務の額、および株主資本を十分な水準に維持するように努めております。また、無担保調達資金の借換えリスクを低減させるために、資金調達を行う市場やプロダクト、投資家、通貨および返済期限の分散にも努めており

ます。

(4) 野村グループ各社に対する与信枠の管理

野村は、資金調達の安定性を確保するために、金融機関から野村グループに対する与信枠の維持、拡大に努めております。また、資金流動性リスク管理の一環として、野村は、借入の契約満期日が一時期に集中しないように分散させております。

(5) 流動性ストレステストの実行

野村は、先に述べた流動性管理方針に沿うよう、一定のストレスシナリオ下でのキャッシュ流出をシミュレートする内部モデルに基づいて流動性ポートフォリオをモニターしております。

資金流動性必要額は、さまざまなストレスシナリオ下において、異なるレベルで、さまざまな時間軸に沿って見積もられております。そこでは、親会社や子会社レベルでの格下げといった野村固有および市場全体のイベント下で発生する資金流動性必要額を見積もっております。野村では、このリスク分析を「マキシマム・キユームレーティブ・アウトフロー（以下「MCO」）」と呼んでおります。

MCOフレームワークは、主たる資金流動性リスクを考慮したうえで構築し、以下の2つのシナリオに基づいて、将来のキャッシュ・フローをモデル化しております。

- ・ ストレスシナリオ：市場全体が流動性ストレス下にある場合において、無担保による資金調達、資産の売却をすることなく1年間適切な流動性を維持すること。
- ・ アキュートシナリオ：市場全体が流動性ストレス下にあることに加え、野村の信用リスクに過度なストレスを想定した場合において、無担保による資金調達、資産の売却をすることなく30日間適切な流動性を維持すること。

野村は、これらの各モデルで用いられている時間軸の中で、資産の流動化を行ったり、ビジネス・モデルを修正することはできないと想定しております。したがって、MCOフレームワークは、ストレス状況下においても、野村が適切と考える流動性リスク・アペタイトを満たすために必要な資金流動性額を定義するものです。

2023年3月末時点において、野村の流動性ポートフォリオは、上述のシナリオ下で想定された資金流出予想額を上回っております。

野村は、規制環境や市場の変化に基づいた資金流動性リスクの前提条件を継続的に評価し、調整をしております。ストレスの影響をシミュレートするために用いるモデルでは、以下のような事象を考慮、想定しております。

- ・ 資産の売却ができない状況
- ・ 追加の無担保調達を行うことができない状況
- ・ 既存の借入金の返済期日や発行済み社債の償還期日（1年以内）
- ・ 発行済み社債の買い取りの可能性
- ・ 流動性の低い資産を担保とする資金調達ラインの喪失
- ・ 通常の事業環境下での運転資金需要の変化
- ・ ストレス時における受入銀行預金および担保の流出
- ・ 既存のレポ調達時の担保掛目の拡大
- ・ 決済銀行からの担保・預託金追加要求
- ・ コミットメント提供先のドローダウン
- ・ 損失に伴う資金の喪失
- ・ 野村の信用格付けが2ノッチ格下げされた場合のデリバティブ取引にかかる契約上の追加担保要請、および清算・決済機関からの潜在的な追加担保要請
- ・ グループ会社間の資金や証券の移動を制限する法規制を考慮した資金流出

(6) コンティンジェンシー・ファンディング・プラン

野村は、詳細にわたるコンティンジェンシー・ファンディング・プラン（以下「CFP」）を定め、包括的リスク管理の枠組みに組み込むとともに、定量的なコントロールを強化しております。この中で、リクイディティ・イベントの範囲の分析と特定方法を記載しております。そのうえで、野村固有のあるいは市場全体の影響

の可能性を見積もることや、リスクを低下させるために即座にとられるべき対応を特定しております。CFPは、キーとなる内部および外部の連絡先やどの情報を知らせるかを示すプロセスの詳細をリスト化しております。また、野村が規制上、法的、あるいは税務上の制限によって、グループ会社レベルにおける資金へのアクセスができなくなったことを想定し、グループ会社レベルで、個別の資金需要に応えるように作られています。なお、野村は、定期的にさまざまな市場や野村固有のイベントに対して本CFPの有効性をテストしております。野村は、日本銀行等中央銀行が行うさまざまな証券に対して実施する資金供給オペレーションへのアクセスも持っております。これらのオペレーションは、通常のビジネスでも利用しておりますが、市場の悪化による不測のリスクを軽減させる重要な手段のひとつです。

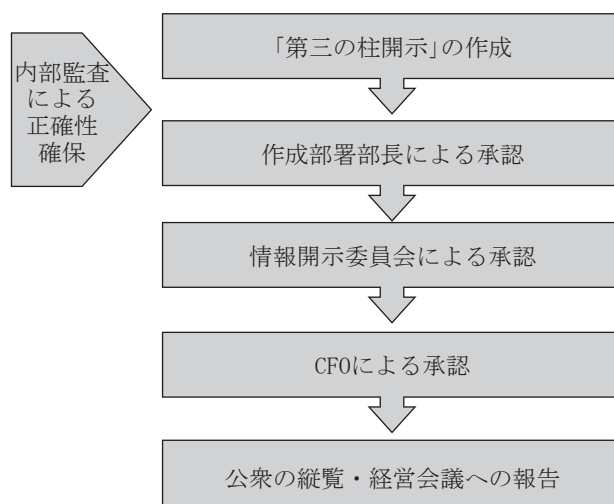
3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項

該当する重要な事項はございません。

9. 開示方針

「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」に基づき、開示情報の信頼性を維持・確保することを目的として、「最終指定親会社の経営の健全性の状況に係る開示方針」（以下、「当開示方針」といいます。）を定め、経営会議にて承認を得ております。

当開示方針に従い、情報開示委員会及びCFOは、本開示が、作成部署により定められた手続きに従って適切に作成されていることを確認しております。本開示はCFOによる承認後、公衆の縦覧に供するとともに、経営会議に報告されます。また、手続きの有効性については、定期的にインターナル・オーディット部門の内部監査を受けております。



V. 報酬等に関する事項

本章は、金融商品取引業に関する内閣府令第208条の26第5号及び金融庁告示24号（2012年3月29日）に規定する報酬等に関する事項に関し、「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」に基づき開示を行うものです。

対象役員（18名）：

当社の取締役（社外取締役を含む）および執行役

対象従業者等（130名）：

当社および国内外の連結子会社の役職員のうち、担当または管理する取引や業務が当グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与え得る者であり、かつ原則として上記対象役員の報酬平均額程度以上の報酬を得ている者を「対象従業者等」とします。具体的には下記(1)～(7)のいずれかに該当する者です。

- (1) シニア・マネージング・ディレクター（SMD：当グループのビジネスにおいて、グローバルな一体経営を推進する主要な職責者で、持株会社の経営会議が任命する業務執行責任者。当グループの役職員のうち80名（2023年7月1日現在）で、連結子会社の役員等を兼務する者を含む。）
- (2) 野村証券株式会社の取締役、執行役員、経営役
- (3) 海外の証券関連業務主要子会社の取締役
- (4) 野村アセットマネジメント株式会社の取締役、執行役員
- (5) 野村信託銀行株式会社の取締役、執行役員
- (6) 野村バブコックアンドブラウン株式会社の取締役、執行役員
- (7) 上記以外の主要な連結子会社の業務の運営または財産の状況に重大な影響を与える国内外の役職員

1. 報酬の決定に関する主要な機関等

対象役員の報酬制度および個別の報酬は、当社（指名委員会等設置会社）の法定の「報酬委員会」で決定されます。報酬委員会（3名）は、社外取締役を委員長とし、過半数が社外取締役からなる極めて独立性の高い機関です。

報酬委員会は、「野村グループの報酬の基本方針」を決定し、報酬制度と事業戦略、更には企業理念や行動規範との一致を図っております。

「野村グループの報酬の基本方針」

当グループの持続的な成長と株主価値の長期的な増加、顧客への付加価値の提供ならびにグローバルな競争力と評価の向上等に資するため、「野村グループの報酬の基本方針」を定めております。当該方針は以下の内容により構成しております。

(1) 報酬のガバナンス

- ・当社は指名委員会等設置会社であり、その過半を社外取締役とする委員で構成される独立性の高い報酬委員会を設置している。
- ・報酬委員会は、当社の取締役および執行役の個人別の報酬の内容を審議・決定する。
- ・当社の取締役および執行役以外の野村グループの役職員については、経営会議から人事・報酬に関する一定の権限を委任された「人事委員会」が審議・決定する。

(2) 野村グループ人材に対する報酬のあり方

- ・野村グループは、「野村グループ企業理念」における「金融資本市場を通じて、真に豊かな社会の創造に貢献する」という社会的使命を果たすうえで、人材こそが最も重要であると認識している。
- ・野村グループ人材に対する報酬は、以下に示す①～③の実現を目的として設計する。また、報酬の水準と体系は、優秀な人材を確保・維持し、動機付け、育成するため、個人の役割・責任および国内外それぞれの報酬規制・水準等を加味したものとする。
 - ① 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上
 - ② 健全かつ効果的なリスク管理
 - ③ 株主との利益の一致

※なお、「①持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」の項目において、野村グループ人材に対する報酬は、ESG（環境・社会・ガバナンス）への幅広い取り組みに資するものとするを規定。

なお、「野村グループの報酬の基本方針」は、当社のインターネットサイト上に公開しております。

対象従業者等に適用される報酬制度およびその運営に関する主要な事項については、「野村グループの報酬の基本方針」およびその下位の位置付けとなる「野村グループ役職員の報酬の方針」のもと、当社の「人事委員会」によ

て審議、決定されます。

人事委員会の現在のメンバーは、当社のグループCEO、グループCo-CEO、代表執行役副社長、財務統括責任者（CFO）、リスク管理統括責任者（CRO）、グループ戦略統括責任者（CSO）および執行役員 企画・戦略統括であり、グループCEOが委員長を務めております。

また、人事委員会は外部コンサルタント（Willis Towers Watson社およびAON社（旧McLagan社））に対し、以下のような報酬等に関する助言、情報提供の依頼、委託を行っております。

- ・当グループが業務を行っている主要な地域における競合他社の報酬水準の調査
- ・競合他社における報酬制度、繰延報酬の内容等に関する調査

2023年3月期において当社の報酬委員会は7回、人事委員会は17回開催されました。

2. 報酬の体系

当グループの報酬の枠組みは、上記「野村グループの報酬の基本方針」等に基づき、Financial Stability Board（金融安定理事会、以下「FSB」）が公表している「健全な報酬慣行に関する原則」における指針に沿った形で以下のとおり構成されております。

報酬項目	目的	具体的な内容例
固定報酬	・各自の職務、知識、スキル、能力、経験に応じて支給 ・各国・地域の労働市場における水準を反映	ベースサラリー
	・各国・地域の労働市場の慣行を反映し、固定報酬の一部として支給	住宅関連手当 時間外労働手当
変動報酬	・チームおよび個人の業績と事業戦略や将来の付加価値への貢献に対する報酬 ・社内および市場における同業他社等との適切な比較に基づき決定 ・個人業績、リスクへの対処、コンプライアンス、部門間の協力等の幅広い観点に基づき決定	現金賞与 繰延報酬

なお、上記の他、社員については各国・地域の労働市場の慣行を反映した退職金制度があります。福利厚生制度は各国・地域の法令・慣行に基づき運営されるものであり、上記には含めておりません。

上記のうち、変動報酬については以下のとおりとなっております。

現金賞与

変動報酬の一定部分は事業年度終了後に現金で支給されますが、報酬水準が高いほど現金賞与の比率が低くなります。これは規制当局の指針に沿ったものであり、グローバルに適用される方針ですが、各国・地域に個別の規制がある場合は、現金賞与比率の決定に際し、当該規制が遵守されます。

繰延報酬

一定以上の年間報酬総額を受け取る役員および従業員に対しては、変動報酬の一部が繰延報酬の形で支給されます。報酬の経済的価値を当社の株価にリンクすることや一定の受給資格確定期間を置くことによって、以下の効果を期待できます。

- ・株主との利益の一致
- ・自己都合による退職、規程違反等の要件を定めることによるクローバック
- ・付与から受給資格確定までの一定の期間に、株価の上昇により受給時の繰延報酬の経済的価値が増大し得る機会を与えることによる中期インセンティブおよびリテンション
- ・中長期的な企業価値の向上という共通の目標を与えることによる部門を越えた連携・協力の推進

繰延報酬にはこのようなメリットがあるため、主要各国の規制当局からも積極的な活用が推奨されています。

なお、繰延報酬については、FSBが公表している「健全な報酬慣行に関する原則」において、繰延期間を3年以上とすることが推奨されています。そこで当グループにおいても原則として繰延期間を翌事業年度以降から3年以上としております。

現在、役員および従業員に付与している繰延報酬プログラムは下表のとおりです。

特記しているケースを除き、自己都合での退職、財務諸表の重大な修正、当社グループの規程に対する重大な違反等に該当する場合には、繰延報酬は減額、没収または支給後の返還の対象となることを定めております。

繰延報酬の種類	具体的な内容例
譲渡制限株式ユニット (RSU)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 ユニット当たり当社普通株式 1 株を株式報酬として支給します。 ・ 繰延期間は原則として 3 年以上としております。 ・ 欧州の報酬規制対象者に対しては、最大 7 年間の繰延期間を設定しております。 ・ 2018年3月期に対応する繰延報酬より導入しております。
ファントム・ストックプラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の株価に連動する現金決済型の報酬制度です。 ・ RSU同様、繰延期間は原則として 3 年以上としております。 ・ 欧州の報酬規制対象者に関しては、RSU同様、最大 7 年間の繰延期間を設定しております。 ・ 2018年3月期に対応する繰延報酬からはRSUの適用を原則としているため、同期以降は補助的な位置付けとして運用しております。

3. リスク管理との整合性及び業績との連動性

報酬総額の決定にあたっては、FSBが公表している「健全な報酬慣行に関する原則」の指針に沿って現在および将来のリスクを勘案し業績との連動性を考慮しております。具体的には、定量的に評価したリスクを総体的に捉えた経済資本に、一定の比率を乗じた金額をそれぞれの部門に賦課（収入より控除）した業績を測定し、当該リスク調整後の税引前・人件費控除前の利益額に対する人件費の比率等を参考にしております。

なお、当該経済資本には、市場リスク、信用リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスク等の各種リスクが反映されております。

また、報酬総額がグループ全体の財務の健全性の現状および将来見通しとの整合性を保っており、かつ将来の自己資本の十分に重要な影響を及ぼさないことを確認しております。

4. 当期の報酬の種類及び支払総額

当期報酬	人数	当期支給			繰延支給			合計
		固定報酬	(変動報酬) 現金賞与	小計	RSU等		小計	
					固定報酬	(変動報酬) 基本繰延報酬		
対象役員	名 18	億円 9.4	億円 7.7	億円 17.1	億円 1.0	億円 8.7	億円 9.7	億円 26.8
対象従業者等	130	55.8	46.5	102.3	15.3	45.0	60.3	162.6

(注) 1) 当期報酬は、2023年3月期に対応する報酬額です（過去の繰延報酬等は含みません）。

2) 対象役員の数には、期中に退任した取締役 1 名、執行役 1 名および期中に対象役員に昇格した 1 名を含んでおります。

3) 上記の他、前期以前の繰延報酬に関する変動については、下記 REM 3 に記載しております。

REM 1 : 当該事業年度に支払われた報酬

(単位 : 人、百万円)

REM 1 : 当該事業年度に支払われた報酬				
項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	18	130
2		固定報酬の総額 (3 + 5 + 7)	1,034	7,117
3		うち、現金報酬額	937	5,584
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動報酬額	97	1,533
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	9	109
10		変動報酬の総額 (11 + 13 + 15)	1,646	9,147
11		うち、現金報酬額	768	4,648
12		11のうち、繰延額	—	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	878	4,499
14		13のうち、繰延額	878	4,499
15		うち、その他報酬額	—	—
16	15のうち、繰延額	—	—	
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
18		退職慰労金の総額	—	—
19		うち、繰延額	—	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額 (2 + 10 + 18 + 21)		2,680	16,264

REM 2 : 特別報酬額

(単位 : 人、百万円)

REM 2 : 特別報酬額						
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	ボーナス保証		採用時一時金		退職一時金	
	役職員数	総額	役職員数	総額	役職員数	総額
対象役員	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

REM 3 : 繰延報酬等

(単位 : 百万円)

REM 3 : 繰延報酬等		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	1,688	1,688	4	8	379
	その他報酬額	—	—	—	—	—
対象従業者等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	10,673	10,673	76	△21	3,055
	その他報酬額	—	—	—	—	—
総額		12,361	12,361	80	△13	3,434

5. その他

当グループでは、賞与・報酬額の保証は、新規採用や戦略的な事業目的等の限られた場合にのみ行うこととし、複数年の保証は原則として行わないようにしております。また、対象従業者等に対する特別または高額な退職金ないし退職（セベランス）パッケージの保証は行わないようにしております。

野村ホールディングス株式会社